

津市立西橋内中学校長寿命化改修（第一期）工事

図名リスト							
建築工事				電気設備工事			
A-1	改修工事特記仕様書 1	A-34	1階被服室 平面詳細図	A-67	4階建具キブラ	E-1	電気設備工事特記仕様書 1
A-2	改修工事特記仕様書 2	A-35	1階被服室 展開図	A-68	建具表 1	E-2	電気設備工事特記仕様書 2
A-3	改修工事特記仕様書 3	A-36	1階調理室 平面詳細図	A-69	建具表 2	E-3	電気設備工事特記仕様書 3
A-4	改修工事特記仕様書 4	A-37	1階調理室 展開図	A-70	建具表 3	E-4	3、R階平面図（電気設備）
A-5	改修工事特記仕様書 5	A-38	2階ハコソク室・特別支援学級8組 平面詳細図	A-71	建具表 4		
A-6	附近見取図・配置図兼仮設計画図	A-39	2階ハコソク室・特別支援学級8組 展開図	A-72	建具表 5		
A-7	仕上表 1	A-40	2階美術室 平面詳細図	A-73	各防水改修図 1		
A-8	仕上表 2	A-41	2階美術室 展開図	A-74	各防水改修図 2		
A-9	仕上表 3	A-42	2階図書室 平面詳細図	A-75	各防水改修図 3		
A-10	仕上表 4	A-43	2階図書室 展開図	A-76	鉄骨補強フレス詳細図 1		
A-11	1階平面図	A-44	3階特別支援学級7組 平面詳細図・展開図	A-77	鉄骨補強フレス詳細図 2		
A-12	2階平面図	A-45	4階第2音楽室 平面詳細図・展開図	A-78	フェンス詳細図		
A-13	3階平面図	A-46	4階第1音楽室 平面詳細図	A-79	内部クラック詳細図 1		
A-14	4階平面図	A-47	4階第1音楽室 展開図	A-80	内部クラック詳細図 2		
A-15	R階平面図（改修前）	A-48	4階音楽準備室 平面詳細図・展開図	A-81	内部クラック詳細図 3（南棟廊下）		
A-16	R階平面図（改修後）	A-49	4階視聴覚室 平面詳細図	A-82	内部クラック詳細図 4（北棟廊下）		
A-17	南立面図・東立面図	A-50	4階視聴覚室 展開図	A-83	内部クラック詳細図 5（中棟廊下）		機械設備工事
A-18	（中）南立面図・西立面図	A-51	南廊下 展開図 1	A-84	内部クラック詳細図 6（階段室）	M-1	機械設備工事特記仕様書 1
A-19	（中）北立面図・北立面図	A-52	南廊下 展開図 2	A-85	内部クラック詳細図 7（昇降口 1）	M-2	機械設備工事特記仕様書 2
A-20	断面詳細図 1	A-53	北廊下 展開図 1	A-86	内部クラック詳細図 8（昇降口 2）	M-3	3階平面図（機械設備）
A-21	断面詳細図 2	A-54	北廊下 展開図 2	A-87	外構図	M-4	R階平面図（機械設備）
A-22	4階1年学習室 平面詳細図・展開図	A-55	中廊下 展開図 1	A-88	内部仮設計画図（工区1・2）		
A-23	3階特別支援学級5組 平面詳細図・展開図	A-56	中廊下 展開図 2	A-89	内部仮設計画図（工区3・4）		
A-24	4階生徒会室 平面詳細図・展開図	A-57	階段 展開図 1				
A-25	共通普通教室 平面詳細図・展開図	A-58	階段 展開図 2				
A-26	共通普通教室（補強壁有）平面詳細図・展開図	A-59	階段 展開図 3				
A-27	3階特別支援学級6組 平面詳細図・展開図	A-60	1階天井伏図				
A-28	1階多目的室 平面詳細図	A-61	2階天井伏図				
A-29	1階多目的室 展開図	A-62	3階天井伏図				
A-30	1階第2理科室・準備室 平面詳細図	A-63	4階天井伏図				
A-31	1階第2理科室・準備室 展開図	A-64	1階建具キブラ				
A-32	1階第1理科室・準備室 平面詳細図	A-65	2階建具キブラ				
A-33	1階第1理科室・準備室 展開図	A-66	3階建具キブラ				

工事特記仕様書（改修）

I. 工事名称	津市立西橋内中学校長寿命化改修（第一期）工事
II. 工事概要	
1 工事場所	津市東古河町 地内
2 敷地面積	22,051.98 m ²
3 工事内容	
棟名称	校舎棟
構造	鉄筋コンクリート造 4階建
建築面積	1,776.86 m ²
延べ面積	6,902.05 m ²
工事項目	防水改修、外壁改修、建具改修、内外装改修、塗装改修、躯体改修
III. 建築改修工事仕様	
1 共通仕様	図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事情）平成31年版（以下「改修標準仕様書」という。）」による。
2 特記仕様	(1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。 (2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。 (3) 項目欄に記載の（ ）内表示番号は改標仕の該当項目等を示す。

章	項目	特記事項
① 一般共通事項	① 適用基準等	1) 公共建築工事標準仕様書（建築工事情） 国土交通大臣官房官庁營繕部監修（平成31年版） 2) 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事情） 国土交通大臣官房官庁營繕部監修（平成31年版） 3) 建築工事標準詳細図 国土交通大臣官房官庁營繕部監修（平成28年版）
	② 施工条件	施工方法及び検査に関する事項 ※ 工事契約後、速やかに調査及び施工計画書を作成し、現場着手までに市監督員の承諾を得ること。 ※ 工事中の安全計画・消防計画等は、市監督員と十分協議し災害防止に努めること。 ※ 本工事における諸官庁への届出、手続き及び書類等は、速やかに提出し工事の遂行に影響の無いよう努めること。 ※ 特定作業に伴って発生する騒音は、低振動・低騒音に努め騒音規制法に基づき関係機関への届出・打合せの上、作業に着手する事とし、周辺住民からの苦情があった時は、工事を一時中断し、誠意をもって地元調整を行い、工事の再開は市監督員の承認を得てから行うこと。 ※ 工事期間中、近隣関係者等へ危害を与えないよう注意し、かつ周辺道路等に資材を落下させたり、ほこり等を飛散させないよう万全の注意を払うこと。 ※ 場外退出時、車両足廻りの洗浄等を行い、汚損等しないようにすること。 ※ 工事車両の出入りについては、安全確保に十分配慮すること。 ※ 大型車両通行時には誘導員を配置し、通行人及び敷地周辺の安全に十分配慮すること。 ※ 工事車両及び工事関係車両は、周辺道路に駐車しないこと。 ※ 工事着手前には、現況把握のために、破損箇所等があれば、市監督員立合いのもと写真に記録しておくこと。 ※ 工事期間中、工事に起因し、既存施設に破損等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに原状復旧するとともに市監督員に報告書を提出すること。 ※ 作業着手までの校内調査は、事前に学校及び市監督員の承諾を得るものとし、学校の授業終了後、休日等の行事に影響を与えない範囲とする。 ※ 工事作業については、学校運営に支障をきたさないよう工事の遂行に必要な施工体制を確保すること。 ※ 撤去工事等の騒音及び振動が生じる作業は、原則、休日等の授業が行われていない時に行うこと。 ※ 外部足場の設置及び解体は、原則、休日等の授業が行われていない時に行うこと。 ※ 夏休み中等の学校休校日であっても部活動等の団体が利用する場合は、安全に十分注意すること。 ※ 作業後の校舎等の施設については、学校側と十分協議を行うこと。 ※ 仮設駐車場設置・渡り廊下土間解体については、休日に行うこととし、時期については事前に学校及び市監督員の承諾を得るものとする。 ※ 駐車場に影響のある仮設工事については、仮設駐車場設置後に着手するものとし、その他の屋外仮囲い、撤去工事等の現場への本格着手は7月21日からとする。 ※ 昇降口・職員玄関・渡り廊下等については、当該出入口から出入りできるよう、外部足場及び外部仮設を計画すること。 ※ 本工事は、通常授業時に限らず夏休み中であっても部活動等の利用をしながらの改修工事となるため、施工に先立ち、学校及び市監督員と協議の上、施工工程を作成し、市監督員の承諾を得てから工事を行うこと。 ※ 外壁補修（浮き部、ひび割れ補修等）は、原則、休日等の授業が行われていない時に行うものとする。 ※ 南棟及び昇降口の外壁改修工事については、夏休み中に工事を完了すること。 ※ 9月以降に外壁吹付工事等を行う場合は、新型コロナ対策として、各面を一定スパン毎に分割して工区分けし、各教室にて少なくとも1方向の換気ができるようにすること。北側及び南側の窓を同時に封鎖する状況で施工することが無いように配慮すること。 ※ 防火扉改修・建具改修については、施設利用者である児童の安全を確保する為、休日等の授業が行われていない時に行うものとする。 ※ 外部鉄部塗替えにおいて、下地調整ケレン時に集じん機付きディスクグラインダーの使用又は湿潤化し飛散発生するなど粉塵の飛散防止に努めること。 ※ 高所等の施工箇所にて完成検査時に確認が困難な工事については、足場解体前に市検査課による随時検査（書類を含む）を受けること。また、当該検査の合格をもって足場解体を行うこと。 ※ 工事用水、電力については校内既存の施設を無償で利用できる。但し、学校行事に影響しないよう事前に打合せのうえ計画し、施工すること。 ※ 設計図面に明記なくとも機能上及び構造上当然必要と認められるもの並びに、取り合いのはつり補修復旧は本工事に含む。なお内訳書の数量は参考とし、当図面を優先する。 ※ 各中間検査対象箇所については、平面図及び内部仮設計画図のとおりとし、下記に引渡し時期を記す。 ・ 工区1（夏休み工事）範囲については、令和4年8月30日までに中間検査（書類を含む）を受けて引渡すこと。 ・ 工区2（9月～10月工事）範囲については、令和4年10月28日までに中間検査（書類を含む）を受けて引渡すこと。 ・ 工区3（11月～12月工事）範囲については、令和5年1月6日までに中間検査（書類を含む）を受けて引渡すこと。 ・ 工区4（冬休み工事）範囲については、工事開始を令和4年12月24日とし、学校運営に支障の無いよう調整すること。また、令和5年1月6日までに中間検査（書類を含む）を受けて引渡すこと。 ・ 各工区の工事開始時期及び引渡し時期、内部仮設設置時期等については、学校及び市監督員と十分協議の上、施工するものとする。
		※ 各諸室（1クラス30名程度）について、作り付け家具のほか、机等の備品があるため、作業に際し移設及び養生を適宜行うこと。（平面詳細図参照） なお、下記に各諸室の主要な備品を明記する。 ・普通教室及び学習室：机、椅子及び教卓、タブレット保管庫 ・パソコン室：机、椅子、教卓、パソコン及び卓上プリンター ・図書室：机及び椅子、本棚（本養生含む）、パソコン

③ 発生材の処理等 (1.3.12)	本工事は、その施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年5月31日法律第104号。以下「建設リサイクル法」という。）施行令で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。 工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難しい場合は、監督員と協議するものとする。 分別解体等の方法 <table border="1"> <thead> <tr> <th>工程</th> <th>作業の有無</th> <th>分別解体等の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>造成等</td> <td>有・無</td> <td>・手作業 ・手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>基礎・基礎ぐい</td> <td>有・無</td> <td>・手作業 ・手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>上部構造部分・外装</td> <td>有・無</td> <td>・手作業 ・手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>屋根</td> <td>有・無</td> <td>・手作業 ・手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>建築設備・内装等</td> <td>有・無</td> <td>・手作業 ・手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>その他（土間コンクリート）</td> <td>有・無</td> <td>・手作業 ・手作業、機械作業の併用</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 引き渡しを要するもの 無 特別管理産業廃棄物 有（・PCBを含む機器類 ・廃油、廃酸、廃アルカリ ・ダイオキシン類 ・水銀を含む特別管理産業廃棄物 ・廃水銀等） 処理方法（ ） 水銀使用製品産業廃棄物 有（ ・蛍光灯ランプ ・ HIDランプ ・（ ）） 石綿含有成形板等解体時の留意点 1. 手ばらし等、出来るだけ粉塵の発生しない方法で行うこと。 2. 可能であれば湿潤状態（散水）として作業を進めること。 3. 飛散されない様にする。こと。 4. 保護具及び作業着を着用すること。 5. 解体されたボード等は、蓋のある容器に入れること。 6. 事前で使用箇所や状況の調査を行い記録すること。 現場において再利用をを図るもの（ ） 再資源化を図るもの（ ） ・ コンクリート塊 ・ アスファルトコンクリート塊 ・ 建設発生木材 引渡を要するもの、再資源化を図るものについては調書を作成し、監督員へ提出すること。 引渡を要するもの以外のものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令によるほか、「建設副産物適正処理推進要綱」に従い適切に処理し、監督員にマニフェストA、B2、D票を提示すること。 受注者は再生資源の利用又は建設副産物の搬出がある場合は、工事着手前及び 工事完了後に「再生資源利用計画書（実施書）」、「再生資源利用促進計画書（実施書）」を監督員に提出することとし、工事着手前にはJACICが運営する「建設副産物情報交換システム」へデータ入力し、工事完了時にはシステムへ実績報告を行うこと。	工程	作業の有無	分別解体等の方法	造成等	有・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用	基礎・基礎ぐい	有・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用	上部構造部分・外装	有・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用	屋根	有・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用	建築設備・内装等	有・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用	その他（土間コンクリート）	有・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用											
工程	作業の有無	分別解体等の方法																															
造成等	有・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用																															
基礎・基礎ぐい	有・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用																															
上部構造部分・外装	有・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用																															
屋根	有・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用																															
建築設備・内装等	有・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用																															
その他（土間コンクリート）	有・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用																															
④ 建設副産物情報交換システムの利用																																	
⑤ 三重県産業廃棄物税	本工事は産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。 なお、この期間を超えて請求することはできない。また、産業廃棄物処理集計表（マニフェストの数量の集計）を超えて請求することはできない。																																
⑥ 電気保安技術者 (1.3.3)	・ 配置する																																
⑦ 技能士 (1.6.2)	職種別に可能なものについては、積極的に活用すること。																																
⑧ 施工数量調査 (1.5.2)	調査範囲及び調査方法 ○ 工種別の特記による																																
⑨ 調査のための破壊部分の補修 (1.5.3)	補修方法 ・ 図示（図面番号： ） ・（ ）																																
⑩ 建築材料等	1) 本工事に使用する木材は、津市公共建築物等木材利用方針に基づき、木材の利用に努めること。 2) 本工事に使用する建築材料のホルムアルデヒド放散量等は、F☆☆☆☆以上とする。																																
① 化学物質の濃度測定 (1.6.9)	測定対象化学物質（●で示したものとする。） <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用</th> <th>施設用途</th> <th>ホルムアルデヒド</th> <th>トルエン</th> <th>キシレン</th> <th>エチルベンゼン</th> <th>スチレン</th> <th>パラジクロロベンゼン</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>●</td> <td>学校、教育施設</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td></td> <td>住宅</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 測定対象室及び測定箇所 ● 図示（図面番号：A-11～14） ・（ ） 測定方法 ● バックパ法 ・ アクティブ法 測定時期 ●（施工前・施工後） 報告書提出部数 2部	適用	施設用途	ホルムアルデヒド	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	スチレン	パラジクロロベンゼン	●	学校、教育施設	●	●	●	●	●	●		住宅	●	●	●	●	●			その他	●	●	●	●	●	
適用	施設用途	ホルムアルデヒド	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	スチレン	パラジクロロベンゼン																										
●	学校、教育施設	●	●	●	●	●	●																										
	住宅	●	●	●	●	●																											
	その他	●	●	●	●	●																											
① 2 特別な材料の工法	改修標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は当該製品の指定工法による。																																
① 3 騒音・振動の防止	低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程に基づき指定された建設機械の使用に努めること。																																
① 4 工事写真 (1.2.4)	営繕工事写真撮影要領（国土交通省大臣官房官庁營繕部（平成31年版））に従い撮影する。 提出部数1部 用紙は上質紙とする。 なお、デジタル工事写真の小黒板情報電子化を行う場合は、「デジタル工事写真の小黒板情報電子化について（平成29年3月1日付け国営整第211号）」による。																																
① 5 完成図等 (1.8.2) (1.8.3)	作成する（○）完成図（○） 保全に関する資料 ・（ ） 完成図作図範囲（設計図を訂正） 完成図はCADにより作成することとし、著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）にかかる使用権は発注者に移譲するものとする。また、製本2部（原図サイズ）により提出すること。																																

① 6 完成写真	○ デジタルカメラで撮影し、全てL版相当サイズで印刷する。 （A4版用紙に1ページあたり3枚） 1部 箇所数は外観4面各室2面程度とし、規定の箇所数が確保できない場合や枚数が多くなる場合には、監督員と協議すること。写真は、着工前・施工中・完成を同一場所から、黒板なしで撮影すること。																																				
① 7 設備工事との取合い	施工範囲 <ul style="list-style-type: none"> ・ 図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔・開口部の補強 ・ 図示した壁・天井の仕上材・下地材の切込み及び補強 ・ 自動閉鎖装置取付け箇所切込み及び補強 ・ 駆動装置が電動による建具等の2次側の配管・配線及び操作スイッチ 施工図 <ul style="list-style-type: none"> ・ 設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督員の承諾を受けること。 工事施工に際し、既存部分を汚損した場合又は損傷した場合は、監督職員に報告するとともに承諾を受けて原状に準じて補修する。																																				
① 9 既存部分等への処置 (1.3.13)	工事施工に際し、既存部分を汚損した場合又は損傷した場合は、監督職員に報告するとともに承諾を受けて原状に準じて補修する。																																				
① 9 事故の発生時	工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により工事事務所報告書を監督員が指示する期日までに、監督員に提出すること。 また、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取、調査、検証等に協力すること。																																				
② 0 消防提出書類	1) 消火器に係る消防用設備等設置届出書の作成 ・ 本工事（ ・ 建築工事 ・ 電気設備工事 ・ 機械設備工事） ・ 別途工事 2) 防火対象物使用開始届出書 書類の作成（電気設備図面の作成及び電気設備に関する部分の記入）を行うこと。																																				
② 1 労働安全衛生法に基づく労働災害防止措置	労働安全衛生法第30条第1項に規定する措置を講ずる必要がある場合、その措置を講ずべき者として、同法第30条第2項の規定に基づき、本工事の請負者を指名する。この場合における指名への同意は、本工事の請負契約を締結することにより得られたものとみなす。																																				
② 2 不正軽油の使用の禁止	1) 一般事項 市工事の施工にあたり、工事現場で使用し、又は使用させる車両（資機材等の搬入車両を含む。）並びに建設機械等の燃料として、不正軽油（地方税法第144条の32（製造等の承認を受ける義務等）の規定に違反する燃料をいう。）を使用してはならない。 2) 調査の協力 受注者は、市が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。また、受注者は下請負者等に同調査に協力するよう管理及び監督しなければならない。 3) 是正措置 受注者は、不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じなければならない。また、受注者は下請負者等に不正軽油の使用が判明した場合は速やかに是正措置を講じるよう管理及び監督しなければならない。																																				
② 3 屋外広告物	屋外広告物を設置する場合は、「三重県屋外広告物条例」第23条に規定する屋外広告物の登録事業者であること。																																				
② 仮設工事	① 騒音・粉じん等の対策 (2.1.3) <ul style="list-style-type: none"> ・ 防音パネル 設置範囲 ・ 図示（図面番号： ） ・ 防音シート 設置範囲 ・ 図示（図面番号： ） ② 足場 (2.2.1) (表2.2.1) <ul style="list-style-type: none"> 内部足場の種別（参考） ○ 脚立 ・ 棚足場 ○ その他（階段足場） 外部足場の種別（参考） ○ 手摺先行据置枠組本足場 ・ 移動足場 ・ 高所作業車 ○ その他（脚立） 外部足場設置範囲（参考） ○ 外部改修部 ・ 設備改修部 ・ 昇降用 ・ 転落防止用 ○ 適用する ・ 適用しない 足場（つり足場、張出し足場又は高さが10m以上の足場で、組立から解体までの期間が60日以上のものに限る）の組立て後、市監督員立合いの下、当該足場の組立てを担当した者以外の足場に関し十分な知識と経験を有する者により点検を行うこと。なお、「十分な知識と経験を有する者」とは、以下の者とする。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 足場の組立て等作業主任者であって、労働安全衛生法第19条の2に基づく足場の組立て等作業主任者能力向上教育を受けた者 2) 労働安全衛生法第81条に規定する労働安全コンサルタント（区分が土木又は建築である者）や厚生労働大臣の登録を受けた者が行う研修を修了した者等足場の点検に必要な専門的知識の習得のために行う教育、研修又は講習を修了するなど、足場の安全点検について、上記1）又は2）に掲げる者と同等の知識・経験を有する者 																																				
③ 既存部分の養生 (2.3.1)	既存部分の養生 ○ 図示 既存ブラインド・カーテンの養生 養生方法（ ） 保管場所 ・ 構内既存施設内 固定された備品、机、ロッカーの移動 ○ 行う ・ 行わない																																				
④ 仮設間仕切り (2.3.2) (表2.3.1)	屋内の仮設間仕切り ・ A種 ○ B種 ・ C種 合板 厚さ ・ 9mm ・（ ） せつこうボード 厚さ ○ 5mm ・（ ） 合板又は石こうボードの塗装 ・ 行う ○ 行わない 仮設扉 設置箇所 ○ 図示（図面番号：A-81、82） 仕様 ・ 合板張り木製扉 ○（ 783x1167 ）																																				
⑤ 監督員事務所 (2.4.1)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 構内建物内の一部を使用する。 ・ 設置する ・ 設置しない 監督員事務所の規模（単位：㎡） <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用規模</th> <th>10程度</th> <th>20程度</th> <th>35程度</th> <th>65程度</th> <th>100程度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>監督員事務所の仕上げ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>部 位 等</td> <td colspan="5">仕 上 げ</td> </tr> <tr> <td>床</td> <td colspan="5">合板張り又はビニール床シート張り</td> </tr> <tr> <td>内壁・天井</td> <td colspan="5">合板張り又はせつこうボード張り、合成樹脂エマルジョン塗</td> </tr> <tr> <td>屋根</td> <td colspan="5">装溶融垂鉛めっき鋼板張り、又は鉄板張り、調合ペイント塗り</td> </tr> </tbody> </table>	適用規模	10程度	20程度	35程度	65程度	100程度	監督員事務所の仕上げ						部 位 等	仕 上 げ					床	合板張り又はビニール床シート張り					内壁・天井	合板張り又はせつこうボード張り、合成樹脂エマルジョン塗					屋根	装溶融垂鉛めっき鋼板張り、又は鉄板張り、調合ペイント塗り				
適用規模	10程度	20程度	35程度	65程度	100程度																																
監督員事務所の仕上げ																																					
部 位 等	仕 上 げ																																				
床	合板張り又はビニール床シート張り																																				
内壁・天井	合板張り又はせつこうボード張り、合成樹脂エマルジョン塗																																				
屋根	装溶融垂鉛めっき鋼板張り、又は鉄板張り、調合ペイント塗り																																				

<p>4 塗り仕上げ (4.2.2) (10) (表4.2.4(その1) (その2))</p>	種類	呼び名	仕上げ形状	工法																																																																															
	薄付け仕上塗材	外装薄塗材E	・砂壁状 ・ゆず肌状 ・平たん状 ・凹凸状 ・ゆず肌状 ・さざ波状 ・着色骨材砂壁状	吹付け こて ローラー 吹付け こて																																																																															
	厚付け仕上塗材	外装厚塗材C	・吹放し ・凸部処理 ・平たん状 ・凹凸状 ・ひき起し ・掻き落とし	吹付け こて																																																																															
	複層仕上塗材	複層塗材E 複層塗材RE 防水形複層塗材E 防水形複層塗材RE	・吹放し ・凸部処理 ・平たん状 ・凹凸状 ・ひき起し ・ゆず肌状	吹付け こて ローラー																																																																															
	可とう形改修用 仕上塗材	可とう形改修塗材E 可とう形改修塗材RE 可とう形改修塗材CE	・平たん状 ・さざ波状 ・ゆず肌状	ローラー 吹付け																																																																															
	<p>・ 外装厚塗Cの上塗材がセメントスタッコ以外の場合 材所要量 (kg/m²)</p> <p>・ マスチック塗材塗り ・ A種 ・ B種</p>																																																																																		
	<p>複層仕上塗材及び可とう形改修塗材の上塗材の種類</p> <table border="1"> <tr> <th>樹脂種類</th> <th>溶媒種類</th> <th>外 観</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">・ アクリル系</td> <td>・ 溶剤系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック</td> </tr> <tr> <td>・ 弱溶剤系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無</td> </tr> <tr> <td>・ 水系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">・ シリカ系</td> <td>・ 水系</td> <td>・ 艶無</td> </tr> <tr> <td>・ 溶剤系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック</td> </tr> <tr> <td>・ 弱溶剤系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">・ ポリウレタン系</td> <td>・ 水系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無</td> </tr> <tr> <td>・ 溶剤系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック</td> </tr> <tr> <td>・ 弱溶剤系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">・ アクリル シリコン系</td> <td>・ 溶剤系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック</td> </tr> <tr> <td>・ 弱溶剤系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無</td> </tr> <tr> <td>・ 水系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ ふっ素系</td> <td>・ 溶剤系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック</td> </tr> <tr> <td>・ 弱溶剤系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無</td> </tr> <tr> <td colspan="5"> <p>(注) 艶無及びメタリックは、可とう形複層塗材、防水形複層塗材、及び可とう形改修塗材には適用しない。</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="5"> <p>外壁用塗膜防水材の仕上げの形状及び工法</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>仕上げの形状</th> <th>工法</th> </tr> <tr> <td rowspan="4">外壁用塗膜防水材</td> <td>・ 凹凸状</td> <td>・ 吹付け</td> </tr> <tr> <td>・ 凸部処理</td> <td>・ 吹付け</td> </tr> <tr> <td>・ ゆず肌状</td> <td>・ ローラー</td> </tr> <tr> <td>・ さざ波状</td> <td>・ ローラー</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="5"> <p>既存塗膜等の除去及び下地処理</p> <table border="1"> <tr> <th>工 法</th> <th>処理範囲</th> </tr> <tr> <td>・ サンダー工法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 高圧水洗工法</td> <td>外壁</td> </tr> <tr> <td>・ 塗膜はく離剤工法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 水洗い工法 (高圧ポンプ (10~15MPa) ・ デッキブラシ)</td> <td>タイル・市木</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="5"> <p>下地調整</p> <p>・ C-1 ・ C-2 ・ CM-2 ・ E ・ ()</p> </td> </tr> </table>					樹脂種類	溶媒種類	外 観	・ アクリル系	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無	・ シリカ系	・ 水系	・ 艶無	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無	・ ポリウレタン系	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無	・ アクリル シリコン系	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無	・ ふっ素系	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無	<p>(注) 艶無及びメタリックは、可とう形複層塗材、防水形複層塗材、及び可とう形改修塗材には適用しない。</p>					<p>外壁用塗膜防水材の仕上げの形状及び工法</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>仕上げの形状</th> <th>工法</th> </tr> <tr> <td rowspan="4">外壁用塗膜防水材</td> <td>・ 凹凸状</td> <td>・ 吹付け</td> </tr> <tr> <td>・ 凸部処理</td> <td>・ 吹付け</td> </tr> <tr> <td>・ ゆず肌状</td> <td>・ ローラー</td> </tr> <tr> <td>・ さざ波状</td> <td>・ ローラー</td> </tr> </table>					種類	仕上げの形状	工法	外壁用塗膜防水材	・ 凹凸状	・ 吹付け	・ 凸部処理	・ 吹付け	・ ゆず肌状	・ ローラー	・ さざ波状	・ ローラー	<p>既存塗膜等の除去及び下地処理</p> <table border="1"> <tr> <th>工 法</th> <th>処理範囲</th> </tr> <tr> <td>・ サンダー工法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 高圧水洗工法</td> <td>外壁</td> </tr> <tr> <td>・ 塗膜はく離剤工法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 水洗い工法 (高圧ポンプ (10~15MPa) ・ デッキブラシ)</td> <td>タイル・市木</td> </tr> </table>					工 法	処理範囲	・ サンダー工法		・ 高圧水洗工法	外壁	・ 塗膜はく離剤工法		・ 水洗い工法 (高圧ポンプ (10~15MPa) ・ デッキブラシ)	タイル・市木	<p>下地調整</p> <p>・ C-1 ・ C-2 ・ CM-2 ・ E ・ ()</p>				
	樹脂種類	溶媒種類	外 観																																																																																
	・ アクリル系	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック																																																																																
		・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無																																																																																
・ 水系		・ 艶有 ・ 艶無																																																																																	
・ シリカ系	・ 水系	・ 艶無																																																																																	
	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック																																																																																	
	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無																																																																																	
・ ポリウレタン系	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無																																																																																	
	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック																																																																																	
	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無																																																																																	
・ アクリル シリコン系	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック																																																																																	
	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無																																																																																	
	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無																																																																																	
・ ふっ素系	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック																																																																																	
	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無																																																																																	
<p>(注) 艶無及びメタリックは、可とう形複層塗材、防水形複層塗材、及び可とう形改修塗材には適用しない。</p>																																																																																			
<p>外壁用塗膜防水材の仕上げの形状及び工法</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>仕上げの形状</th> <th>工法</th> </tr> <tr> <td rowspan="4">外壁用塗膜防水材</td> <td>・ 凹凸状</td> <td>・ 吹付け</td> </tr> <tr> <td>・ 凸部処理</td> <td>・ 吹付け</td> </tr> <tr> <td>・ ゆず肌状</td> <td>・ ローラー</td> </tr> <tr> <td>・ さざ波状</td> <td>・ ローラー</td> </tr> </table>					種類	仕上げの形状	工法	外壁用塗膜防水材	・ 凹凸状	・ 吹付け	・ 凸部処理	・ 吹付け	・ ゆず肌状	・ ローラー	・ さざ波状	・ ローラー																																																																			
種類	仕上げの形状	工法																																																																																	
外壁用塗膜防水材	・ 凹凸状	・ 吹付け																																																																																	
	・ 凸部処理	・ 吹付け																																																																																	
	・ ゆず肌状	・ ローラー																																																																																	
	・ さざ波状	・ ローラー																																																																																	
<p>既存塗膜等の除去及び下地処理</p> <table border="1"> <tr> <th>工 法</th> <th>処理範囲</th> </tr> <tr> <td>・ サンダー工法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 高圧水洗工法</td> <td>外壁</td> </tr> <tr> <td>・ 塗膜はく離剤工法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 水洗い工法 (高圧ポンプ (10~15MPa) ・ デッキブラシ)</td> <td>タイル・市木</td> </tr> </table>					工 法	処理範囲	・ サンダー工法		・ 高圧水洗工法	外壁	・ 塗膜はく離剤工法		・ 水洗い工法 (高圧ポンプ (10~15MPa) ・ デッキブラシ)	タイル・市木																																																																					
工 法	処理範囲																																																																																		
・ サンダー工法																																																																																			
・ 高圧水洗工法	外壁																																																																																		
・ 塗膜はく離剤工法																																																																																			
・ 水洗い工法 (高圧ポンプ (10~15MPa) ・ デッキブラシ)	タイル・市木																																																																																		
<p>下地調整</p> <p>・ C-1 ・ C-2 ・ CM-2 ・ E ・ ()</p>																																																																																			

<p>5 建具 改修工事</p>	1 改修工法 (5.1.3)	<p>・ かぶせ工法</p> <p>・ カバー工法 ・ 持出し工法 ・ ノンシール工法</p> <p>・ 撤去工法</p> <p>・ はつり工法 ・ 引抜き工法</p>
	2 防火戸 (5.1.4)	<p>・ 例示仕様 ・ 個別認定 (認定番号:)</p> <p>・ 自動閉鎖機構 ・ 図示 (図面番号:)</p>
	3 見本の製作 (5.1.5)	<p>・ 製作する ・ 製作しない</p>
	4 防犯建物部品 (5.1.7)	<p>・ 図示 (図面番号:)</p>
	5 ブラインドボックス等 (5.1.6) (3)	<p>・ 再使用する ・ 再使用しない</p>
	6 アルミニウム製 建具 (5.2.2) (5.2.4) (表5.2.1) (表5.2.2)	<p>外部建具の性能等級等 ・ A種 ・ B種 ・ C種</p> <p>・ 枠の見込み寸法 ・ 70mm (150mm)</p> <p>・ 防音ドアセット、防音サッシ (等級)</p> <p>・ 断熱ドアセット、断熱サッシ (等級)</p> <p>・ 耐震ドアセット (等級)</p> <p>・ 結露水の処理方法 ・ 図示 (図面番号:)</p> <p>アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理の種別</p> <p>・ 外部に面する建具 (過酷な環境の屋外)</p> <p>・ BA-1 ・ BA-2 ・ ()</p> <p>・ 外部に面する建具 (一般的な環境の屋外)</p> <p>・ BB-1 ・ BB-2 ・ ()</p> <p>・ 内部に面する建具</p> <p>・ BC-1 ・ BC-2 ・ ()</p>

7 網戸 (5.2.3) (5)	<p>・ 可動式 ・ 固定式</p> <p>防虫網の材質</p> <p>・ 合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス (SUS316) 製</p> <p>網目</p> <p>・ 16メッシュ ・ 18メッシュ</p>
8 樹脂製建具 (5.3.2)~(5.3.5) (表5.3.1)~ (表5.3.3)	<p>外部に面する樹脂製建具の性能等級等</p> <p>・ A種 ・ B種 ・ C種</p> <p>・ 防音ドアセット、防音サッシ (等級)</p> <p>・ 断熱ドアセット、断熱サッシ (等級)</p> <p>ガラス ・ 複層ガラス ・ ()</p> <p>建具枠見込寸法 ・ 図示 (図面番号:)</p> <p>水切り ・ 図示 (図面番号:)</p> <p>ぜん板 ・ 図示 (図面番号:)</p> <p>丁番 ・ 改修標準仕様書 (表5.7.3) による ・ 図示 (図面番号:)</p>
9 鋼製建具 (5.4.2)	<p>鋼製建具の性能等級</p> <p>・ 簡易気密性ドアセット</p> <p>・ 外部に面する建具の耐風圧</p> <p>・ S-4 ・ S-5 ・ S-6</p> <p>・ 防音ドアセット、防音サッシ (等級)</p> <p>・ 断熱ドアセット、断熱サッシ (等級)</p> <p>・ 耐震ドアセット (等級)</p>
(5.4.4)	<p>H2400又はW950の建具</p> <p>鋼板類の厚さ ・ 図示 (図面番号:)</p> <p>改修標準仕様書表5.4.2Iによる</p>
10 鋼製軽量建具 (5.5.2) (5.5.5) (5.2.2) (2) (5.5.3) (5.5.4) (5.6.3) (1) (5.2.3) (1)	<p>鋼製軽量建具の性能等級</p> <p>・ 簡易気密性ドアセット</p> <p>・ 防音ドアセット、防音サッシ (等級)</p> <p>・ 断熱ドアセット、断熱サッシ (等級)</p> <p>・ 耐震ドアセット (等級)</p> <p>・ H2400又はW950の建具</p> <p>鋼板類の厚さ ・ 図示 (図面番号:)</p> <p>改修標準仕様書表5.5.1Iによる</p>
11 ステンレス製 建具 (5.6.2) (5.4.2)	<p>ステンレス製建具の性能等級</p> <p>・ 簡易気密性ドアセット</p> <p>・ 外部に面する建具の耐風圧</p> <p>・ S-4 ・ S-5 ・ S-6</p> <p>・ 防音ドアセット、防音サッシ (等級)</p> <p>・ 断熱ドアセット、断熱サッシ (等級)</p> <p>・ 耐震ドアセット (等級)</p>
(5.6.3)	<p>材料 ・ SUS304 ・ ()</p>
(5.6.4)	<p>表面仕上げ ・ HL仕上げ ・ ()</p>
(5.6.5)	<p>曲げ加工 ・ 普通曲げ ・ 角出し曲げ</p>
12 建具用金物 (5.7.2)	<p>金物の見え掛り部等の材質等</p> <p>・ 改修標準仕様書 (表5.7.1) による</p> <p>・ 図示 (図面番号:)</p>
(5.7.4)	<p>マスターキー ・ 製作する ・ 製作しない</p> <p>引渡用鍵箱 ・ 必要 ・ 不要</p>
13 自動ドア開閉 装置 (5.8.2)	<p>駆動装置及び検出装置の性能値 (・ 多機能トイレ出入口)</p> <p>・ 図示 (図面番号:)</p>
(5.8.3) (表5.8.4)	<p>引き戸用検出装置の種類</p> <p>・ 図示 (図面番号:)</p>
(5.8.3) (7)	<p>凍結防止措置 ・ あり ・ なし</p>
14 自閉式上吊り 引戸装置 (5.9.3)	<p>自閉式上吊り引戸装置の性能値</p> <p>・ 改修標準仕様書 (表5.9.1) による ・ ()</p>
15 重量シャッター ー (5.10.2)	<p>種類</p> <p>・ 一般重量シャッター ・ 外壁用防火シャッター</p> <p>・ 屋内用防火シャッター ・ 防煙シャッター</p> <p>耐風圧強度 (Pa以上)</p> <p>開閉機能</p> <p>・ 上部電動式 (手動併用) ・ 上部手動式</p> <p>一般重量シャッターのシャッターケース</p> <p>・ 設ける ・ 設けない</p> <p>・ めっき付着量 ・ Z12 ・ F12 ・ ()</p>
(5.10.2) (3) (表5.10.1)	<p>耐風圧強度 (Pa以上)</p>
(5.10.2) (6) (5.10.3)	<p>開閉形式</p> <p>・ 上部電動式 (手動併用) ・ 手動式</p>
(5.11.2) (表5.11.1) (5.11.3) (5.11.4)	<p>耐風圧強度 (Pa以上)</p> <p>スラットの材質及び形状</p> <p>・ インターロッキング形 ・ オーバーラッピング形</p> <p>・ めっき付着量 JIS G 3312 ・ Z06 ・ F06 ・ ()</p> <p>JIS G 3322 ・ A290 ・ ()</p>
16 軽量シャッター ー (5.11.2) (表5.11.1) (5.11.3) (5.11.4)	<p>開閉形式</p> <p>・ 上部電動式 (手動併用) ・ 手動式</p> <p>耐風圧強度 (Pa以上)</p> <p>スラットの材質及び形状</p> <p>・ インターロッキング形 ・ オーバーラッピング形</p> <p>・ めっき付着量 JIS G 3312 ・ Z06 ・ F06 ・ ()</p> <p>JIS G 3322 ・ A290 ・ ()</p>

17 オーバーヘッド ドア (5.12.2)	<p>型式及び機構</p> <p>セクション材料</p> <p>・ スチールタイプ ・ アルミニウムタイプ ・ ファイバーグラスタイプ</p> <p>耐風圧強度 (Pa以上)</p> <p>開閉方式</p> <p>・ バランス式 ・ チェーン式 ・ 電動式</p> <p>収納形式</p> <p>・ スタンダード形 ・ ローヘッド形 ・ ハイリフト形 ・ パーチカル形</p> <p>ガイドレール</p> <p>・ 溶融亜鉛めっき鋼板 ・ ステンレス鋼板</p>																																				
(5.12.3)	<p>ガイドレール</p> <p>・ 溶融亜鉛めっき鋼板 ・ ステンレス鋼板</p>																																				
18 板ガラス (5.13.2) (1) (5.13.4)	<p>・ 図示 (図面番号: A-69)</p>																																				
19 ガラス留め材 (5.13.2) (2)	<p>・ シーリング ・ ガスケット ()</p>																																				
20 ガラス清の寸 法、形状等 (5.13.3)	<p>・ 図示 (図面番号:)</p> <p>・ 改修標準仕様書 (表5.13.1) による</p>																																				
21 ガラスブロッ ク積み (5.13.5)	<p>ガラスブロック</p> <p>表面形状、寸法、厚さ ・ 図示 (図面番号:)</p> <p>金属枠、補強材 ・ 図示 (図面番号:)</p> <p>化粧カバー ・ 図示 (図面番号:)</p> <p>工法 ・ 図示 (図面番号:)</p> <p>建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法を施行計画書として提出する。</p>																																				
<p>6 内装 改修 工事</p>	1 一般事項 (6.1.3) (2)	<p>既存間仕切壁の撤去に伴う取り合い部分の改修範囲</p> <table border="1"> <tr> <th>改修部分</th> <th>改 修 範 囲</th> </tr> <tr> <td>・ 天井</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> </tr> <tr> <td>・ 壁</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> </tr> <tr> <td>・ 床</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> </tr> </table>	改修部分	改 修 範 囲	・ 天井	・ 図示 (図面番号:)	・ 壁	・ 図示 (図面番号:)	・ 床	・ 図示 (図面番号:)																											
	改修部分	改 修 範 囲																																			
	・ 天井	・ 図示 (図面番号:)																																			
	・ 壁	・ 図示 (図面番号:)																																			
	・ 床	・ 図示 (図面番号:)																																			
	(6.1.3) (3)	<p>天井内の既存壁の撤去に伴う取り合い部の天井改修範囲</p> <p>・ 図示 (図面番号:) ・ ()</p>																																			
	(6.1.3) (5)	<p>天井の撤去に伴う取り合い部の壁面改修</p> <p>・ 図示 (図面番号:) ・ ()</p>																																			
	2 既存床撤去、下 地補修 (6.2.2) (1) (7)	<p>既存床仕上げ材の除去等</p> <p>浮き、欠損部等による下地モルタルの撤去</p> <p>・ 行う ・ 行わない</p>																																			
	(6.2.2) (1) (4)	<p>合成樹脂塗料の除去等</p> <p>・ 機械的除去工法 ・ 目撃し工法</p>																																			
	(6.2.2) (3)	<p>改修後の床の清掃範囲</p> <p>・ 施工範囲及び施工によって汚れが生じた範囲</p> <p>・ ()</p>																																			
3 既存壁撤去、下 地補修 (6.3.2)	<p>既存間仕切壁の撤去に伴う他の構造物の補修工法</p> <p>・ ()</p>																																				
4 木下地等 (6.5.1) (3) (表6.5.1) (表6.5.2) (表6.5.3)	<p>表面仕上げ</p> <p>機械加工 ・ A種 ・ B種 ・ C種</p> <p>手加工 ・ H-A種 ・ H-B種 ・ H-C種</p> <p>木材の含水率 (工事現場搬入時、質量比)</p> <table border="1"> <tr> <th>部材名称</th> <th>種 別</th> </tr> <tr> <td>下地材</td> <td>・ A種 ・ B種</td> </tr> <tr> <td>造作材</td> <td>・ A種 ・ B種</td> </tr> </table>	部材名称	種 別	下地材	・ A種 ・ B種	造作材	・ A種 ・ B種																														
部材名称	種 別																																				
下地材	・ A種 ・ B種																																				
造作材	・ A種 ・ B種																																				
(6.5.2) (1) (4) (表6.5.3)	<p>製材</p> <p>「製材の日本農林規格」による製材</p> <table border="1"> <tr> <th>部位</th> <th>樹種・寸法・形状</th> <th>等級</th> <th>含水率</th> <th>保存処理</th> <th>材面の品質</th> </tr> <tr> <td>下地用</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> </tr> <tr> <td>針葉樹製材</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> </tr> <tr> <td>造作用</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> </tr> <tr> <td>針葉樹製材</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> </tr> <tr> <td>広葉樹製材</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> </tr> </table>	部位	樹種・寸法・形状	等級	含水率	保存処理	材面の品質	下地用	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	・ ()	・ ()	・ ()	針葉樹製材	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	・ ()	・ ()	・ ()	造作用	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	・ ()	・ ()	・ ()	針葉樹製材	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	・ ()	・ ()	・ ()	広葉樹製材	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	・ ()	・ ()	・ ()
部位	樹種・寸法・形状	等級	含水率	保存処理	材面の品質																																
下地用	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	・ ()	・ ()	・ ()																																
針葉樹製材	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	・ ()	・ ()	・ ()																																
造作用	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	・ ()	・ ()	・ ()																																
針葉樹製材	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	・ ()	・ ()	・ ()																																
広葉樹製材	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	・ ()	・ ()	・ ()																																
(6.5.2) (2) (4) (6.5.2) (2) (9) (表6.5.4)	<p>「製材の日本農林規格」以外の製材</p> <p>樹種、寸法、材面の品質、防虫処理、含水率 ・ 図示 (図面番号:)</p> <p>造作材の材面の品質 ・ A種 ・ ()</p> <p>樹種</p> <table border="1"> <tr> <th>部 位</th> <th>樹 種</th> <th>県 産 材</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	部 位	樹 種	県 産 材																																	
部 位	樹 種	県 産 材																																			
(6.5.2) (3) (7)	<p>造作用集成材</p> <p>「集成材の日本農林規格」による造作用集成材</p> <table border="1"> <tr> <th>部 位</th> <th>品 名 ・ 樹 種</th> <th>見付け材面の寸法・品質・数</th> <th>厚さ</th> </tr> <tr> <td>造作用集成材</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>化粧ばり造作用</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ ()</td> </tr> <tr> <td>集成材</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ ()</td> </tr> <tr> <td>化粧ばり構造用</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ ()</td> </tr> <tr> <td>造作用集成柱</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ ()</td> </tr> </table>	部 位	品 名 ・ 樹 種	見付け材面の寸法・品質・数	厚さ	造作用集成材	・ 図示 (図面番号:)	・ 図示 (図面番号:)		化粧ばり造作用	・ 図示 (図面番号:)	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	集成材	・ 図示 (図面番号:)	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	化粧ばり構造用	・ 図示 (図面番号:)	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	造作用集成柱	・ 図示 (図面番号:)	・ 図示 (図面番号:)	・ ()												
部 位	品 名 ・ 樹 種	見付け材面の寸法・品質・数	厚さ																																		
造作用集成材	・ 図示 (図面番号:)	・ 図示 (図面番号:)																																			
化粧ばり造作用	・ 図示 (図面番号:)	・ 図示 (図面番号:)	・ ()																																		
集成材	・ 図示 (図面番号:)	・ 図示 (図面番号:)	・ ()																																		
化粧ばり構造用	・ 図示 (図面番号:)	・ 図示 (図面番号:)	・ ()																																		
造作用集成柱	・ 図示 (図面番号:)	・ 図示 (図面番号:)	・ ()																																		

5	(6.5.2)(3)(4)	「集成材の日本農林規格」以外の製材 樹種、寸法、見付け材面の品質 ・ 図示 (図面番号:) 含水率 ・ 15%以下 ・ ()
	(6.5.2)(4)(7)	造作用単板積層材 「単板積層材の日本農林規格」による造作用単板積層材 部位 品名・寸法 表面の品質 防虫処理 造作用単板積層材 図示 (図面番号:) ・ () ・ ()
	(6.5.2)(4)(4)	「単板積層材の日本農林規格」以外の造作用単板積層材 寸法、表面の品質、防虫処理 ・ 図示 (図面番号:) 含水率 ・ 14%以下 ・ ()
	(6.5.2)(5)	「直交集成材の日本農林規格」による直交集成材 品名、曲げ強度、種別、接着性能、樹種及び寸法 ・ 図示 (図面番号:)
	(6.5.2)(6)	合板等 品名 (品目) 樹種名 接着の程度 等級 板面の品質 防虫処理等 厚さ
	(6.5.3)(1)	接合具等 造作材化粧面の釘打ち ・ 隠し釘打ち ・ ()
	(6.5.3)(2)	諸金物 形状、寸法及び材質 ・ 図示 (図面番号:)
	(6.5.5)(1)	防腐、防蟻処理 適用部位 図示 (図面番号:) 保存処理性能区分 () 薬剤の塗布等の処理方法 () 附属書 Aに基づく表面処理用木材保存剤 ・ 適用する (・ 薬剤の種類 () ・ 適用部位 ()) ボード原料接着剤への防腐・防蟻処理 ()
	(6.5.5)(2)	防虫処理 図示 (図面番号:)
	6	軽量鉄骨天井地
(6.6.2)(表6.6.1)(6.6.3)		形式及び寸法 ・ 屋外 図示 (図面番号:) ・ 耐震天井 図示 (図面番号:) ・ ふところ≧1.5m 改修標準仕様書(6.6.4)(8) 図示 (図面番号:)
(6.6.4)		既存埋込みインサート ・ 使用する ・ 使用しない (※使用する場合は、確認試験を行う) 既存埋込みインサート、あと施工アンカーの確認試験 ・ 行う (図示 (図面番号:)) ・ 行わない ・ 確認試験の箇所数 (箇所) ・ 確認強度 () 耐震性・耐風圧性を考慮した補強 ・ 図示 (図面番号:)
(6.7.3)		スタッド、ランナー等の種類 ・ 図示 (図面番号:)
7	ビニル床シート、ビニル床タイル及びゴム床タイル張り	材料 ・ ビニル床シート【JIS A 5705 (ビニル系床材)】 種類の記号 色柄 厚さ 備考 FS 無地 2.0mm
	(6.8.2)(1)	・ ビニル床タイル【JIS A 5705 (ビニル系床材)】 種類の記号 色柄 寸法 厚さ 備考 KT 2.0mm
	(6.8.2)(3)(7)(4)	・ 帯電防止床シート又は床タイル 種類 性能 寸法 厚さ 備考
	(6.8.2)(3)(9)	・ 視覚障害者用床タイル 種類 形状 備考 ビニル床タイル 300×300×7.0mm
	(6.8.2)(3)(1)	・ 耐動荷重性床シート 種類 厚さ 備考
	(6.8.2)(3)(4)(4)	・ 防滑性床シート又は床タイル 種類 寸法 厚さ 備考
	(6.8.2)(5)	・ ゴム床タイル 種類 色柄 寸法 厚さ 備考
	(6.8.3)(1)	工法 下地 ・ モルタル塗り ・ セルフレベリング材塗り ・ 木下地 ・ その他 ()

8	(6.8.3)(2)(9)	ビニル床シート張り 熱溶接工法 ・ 適用する ・ 適用しない ・ 織じゅうたん
	(6.9.3)(1)(表6.9.1)	種類 糸の種類 バイルの形状 帯電性 品質の程度 色柄 ・ A種 ・ ソモ ・ カットバイル ・ 人体帯電圧 3KV以下 ・ () ・ 無地 ・ B種 ・ 糸糸 ・ ループバイル ・ 3KV以下 ・ () ・ 柄物 ・ C種 ・ () ・ カット、ループ併用 ・ ()
	(6.9.2)(2)(表6.9.2)	・ タフテッドカーベット バイルの形状 バイル長(mm) 帯電性 工法 品質の程度 ・ カットバイル ・ 人体帯電圧 3KV以下 ・ 全面接着工法 ・ () ・ ループバイル ・ 3KV以下 ・ グリッパー工法 ・ () ・ カット、ループ併用 ・ ()
	(6.9.2)(3)	・ ニードルパンチカーベット 厚さ(mm) 帯電性 備考 ・ 人体帯電圧 3KV以下 ・ ()
	(6.9.2)(4)(表6.9.2)	・ タイルカーベット 種類 バイルの形状 寸法(mm) 総厚さ(mm) 品質の程度 ・ カットバイル ・ 500×500 ・ 6.5 ・ () ・ ループバイル ・ () ・ ()
	(6.9.2)(5)	下敷き材 ・ 第2種第2号、厚さ8mm ・ () 見切り、押え金物 ・ 適用する(材質、種類及び形状 図示 (図面番号:))
	(6.9.3)(3)	織じゅうたんの接合方法 ・ ヒートボンド工法 ・ ()
	(6.9.3)(5)	タイルカーベットの敷き方 平場 ・ 市松敷き ・ 模様流し ・ () 階段部分 ・ 市松敷き ・ 模様流し ・ ()
	(6.10.3)(2)(a)	弾性ウレタン樹脂系塗床の仕上げ種類、工程 ・ 平滑仕上げ ・ 防滑仕上げ ・ つや消し仕上げ
	(6.10.3)(2)(b)(表6.10.5)~(表6.10.8)	エポキシ樹脂系塗床の仕上げ種類 ・ 薄膜流しのべ仕上げ (・ 平滑 ・ 防滑) ・ 厚膜流しのべ仕上げ (・ 平滑 ・ 防滑) ・ 樹脂モルタル仕上げ (・ 平滑 ・ 防滑) ・ 薄膜型塗床仕上げ (・ 平滑)
9	合成樹脂塗床	・ 釘留め工法 材料 種類 樹種 ・ フローリングボード (根太張用) ・ なら ・ 複合フローリング (根太張用) ・ B種 ・ () ・ C種 防湿処理 ・ 図示 (図面番号:)
	(6.11.5)(表6.11.5)(表6.11.6)	・ 接着工法 材種 樹種 厚さ 大きさ ・ フローリングボード (直張用) ・ フローリングブロック (直張用) ・ なら ・ 複合フローリング (直張用) ・ () ・ A種 ・ B種 ・ C種
	(6.11.6)(3)	緩衝材 ・ 合成樹脂発泡シート ・ 図示 (図面番号:)
	(6.11.6)(3)	塗装 ・ ウレタン樹脂ワニス塗り (1液形、B種) ・ オイルステイン塗りのうえワックス塗り ・ 生地のままワックス塗り ・ ()
	11 畳敷き	種類 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ D種の畳床 KT- (・ I ・ II ・ III ・ K ・ N)
	(6.13.2)(8)	遮音シール材 ・ シーリング材 ・ ジョイントコンパウンド
	(6.13.3)(5)(9)	合板類の張付け ・ A種 ・ B種
	(6.13.3)(7)(7)(表6.13.5)	せつこうボードの目地工法 ・ 継目処理 ・ 突付け ・ 目透し
	13 壁紙張り	施工箇所 種類 防火性能 ・ 不燃 ・ 準不燃 ・ 不燃 ・ 準不燃 ・ 不燃 ・ 準不燃

7	塗装改修工事	14	モルタル塗り (6.15.3)(6.15.5)(6.15.6)	モルタル ・ 現場調合材料 ・ 既調合材料 既製目地材 ・ 使用する(形状:) 床の目地 ・ 図示 (図面番号:) 下地処理 ・ 壁面の仕上げ厚又は全塗り厚が25mm超 図示 (図面番号:)
		15	タイル張り (6.16.2)(6.16.3)	伸縮調整目地 位置 ・ 図示 (図面番号:)
		(6.16.3)(2)	タイルの種類 施工箇所 工法 種類 形状寸法 耐滑り性 うわぐすり 役物 標準・特注色の別 耐凍害性の有無 昇降口 目地張り I類 150角 無軸 標準	
		16	セルフレベリング材塗り (6.17.2)(6.17.3)	・ せつこう系 ・ セメント系 塗厚 () mm
		17	断熱材 (9.5.2)	断熱材打込み工法 種類 種類 厚さ(mm) 施工箇所 ・ ビーズ法ポリスチレンフォーム ・ 押出法ポリスチレンフォーム ・ A種硬質ウレタンフォーム ・ フェノールフォーム
		(9.5.3)	断熱材現場発泡工法 (吹付硬質ウレタンフォーム) 種類 厚さ[mm] 施工箇所 ・ A種 1 ・ A種 1H ・ () ・ ()	
		1	材料 (7.1.3)	・ 屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。 ・ 次の箇所を除き防火材料とする。(箇所:)
		2	下地調整 (7.2.1~7.2.7)(表7.2.1)~(表7.2.7)	既存塗膜の除去範囲 (塗り替えてR B種の場合) ・ 図示 種類 下地 種類 ひび割れ部の補修 ・ 木部 ・ RA種 ・ RB種 ・ RC種 ・ 鉄鋼面 ・ RA種 ・ RB種 ・ RC種 ・ 垂鉛めっき鋼面 ・ RA種 ・ RB種 ・ RC種 ・ モルタル、プラスター面 ・ RA種 ・ RB種 ・ RC種 ・ 行う ・ コンクリート、ALCパネル面 ・ RA種 ・ RB種 ・ RC種 ・ 行う ・ コンクリート、押出成形セメント板面 ・ RA種 ・ RB種 ・ RC種 ・ 行う ・ せつこうボード、その他ボード面 ・ RA種 ・ RB種 ・ RC種
		3	錆止め塗料塗り (7.3.2)(7.3.3)(表7.3.1)~(表7.3.4)	錆止め塗料種類 鉄鋼面 ・ A種 ・ B種 垂鉛めっき鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種 錆止め塗料塗り種類 鉄鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種 垂鉛めっき鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種
		4	合成樹脂調合ペイント塗り(SOP) (7.4.2)(7.4.3~7.4.5)(表7.4.1)~(表7.4.3)	塗料種類 ・ 1種 ・ () 種類 下地 種類 ・ 木部 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ 鉄鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ 垂鉛めっき鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種
5	クリヤラッカー塗り(DL) (7.5.2)(表7.5.1)	種類 木部 ・ A種 ・ B種		
6	アクリル樹脂系非水分散形塗料(NAD) (7.7.2)(表7.7.1)	種類 ・ A種 ・ B種		
7	耐候性塗料塗り(DP) (7.8.2)~(7.8.4)(表7.8.1)~(表7.8.3)	上塗り等級 ・ 1級(フッ素系) ・ 2級(シリコン系) ・ 3級(ポリウレタン系) 種類 下地 種類 鉄鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種 垂鉛めっき鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種 コンクリート面及び押出成形セメント板面 ・ A-1種 ・ A-2種 ・ B-1種 ・ B-2種 ・ C-1種 ・ C-2種		

<p>8の1 躯体改修工事 共通事項</p>	<p>8の1 (一般事項) 適用範囲</p> <p>(8.1.1) (8.1.2)</p>	<p>工事内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事 鉄骨プレースの設置工事 柱補強工事 (溶接金網巻き工法又は溶接閉鎖フープ巻き工法) 柱補強工事 (鋼板巻き工法又は帯板巻き付け工法) 柱補強工事 (連続繊維補強工法) 耐震スリット新設工事 免震改修・制振改修工事 <p>工事種別</p> <ul style="list-style-type: none"> 鉄筋工事 あと施工アンカー工事 コンクリート工事 鉄骨工事 グラウト工事 連続繊維補強工事 スリット新設工事 免震改修・制振改修工事 土工事及び地業工事 																										
	<p>8の2 躯体改修工事 撤去工事</p> <p>(8.21.2) (8.22.2) (8.23.2) (8.24.4)</p>	<p>撤去の範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> 図示 (図面番号: A-15、87) 新設のコンクリート、モルタル、グラウト材、鉄骨、連続繊維に接する部分 既存コンクリート撤去範囲に面する部分 <p>既存設備機器、配管撤去、新設、移設等処置</p> <p>本工事の範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> 本工事の範囲として図示された設備機器及び配管、盤類の撤去及び処分 設備機器及び配管、盤類の撤去及び処分は本工事の範囲としない。 <p>撤去範囲 図示 (図面番号:)</p> <p>既存構造体の撤去</p> <p>撤去範囲 図示 (図面番号: A-87)</p> <p>はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置</p> <p>既存鉄筋コンクリート内の鉄筋の切断</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>鉄筋の切断</th> <th>範囲</th> <th>適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・既存鉄筋は切断せず残す</td> <td>・図示 (図面番号:) ・全ての撤去部分 ・ () ・適用なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・コンクリートの撤去範囲の周囲より一定長さを残し切断する</td> <td>・図示 (図面番号:) ・全ての撤去部分 ・ () ・適用なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・コンクリート撤去範囲の鉄筋は切断する</td> <td>・切断せず残す範囲を除く撤去する既存鉄筋コンクリートの範囲 ・図示 (図面番号: A-87)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>はつりだした鉄筋の処置</p> <ul style="list-style-type: none"> 鉄筋に損傷を与えないよう適切な養生を施す。 <p>はつりだした鉄骨の処置</p> <ul style="list-style-type: none"> 発泡スチロール等で養生する。 <p>既存構造体コンクリート面の目荒らし程度</p> <ul style="list-style-type: none"> 平均深さ2~5mmで最大深さ5~7mm程度の凹面を、打継ぎ面の15~30%程度の面積となるように施す。 図示 (図面番号:) 	鉄筋の切断	範囲	適用	・既存鉄筋は切断せず残す	・図示 (図面番号:) ・全ての撤去部分 ・ () ・適用なし		・コンクリートの撤去範囲の周囲より一定長さを残し切断する	・図示 (図面番号:) ・全ての撤去部分 ・ () ・適用なし		・コンクリート撤去範囲の鉄筋は切断する	・切断せず残す範囲を除く撤去する既存鉄筋コンクリートの範囲 ・図示 (図面番号: A-87)															
	鉄筋の切断	範囲	適用																									
	・既存鉄筋は切断せず残す	・図示 (図面番号:) ・全ての撤去部分 ・ () ・適用なし																										
・コンクリートの撤去範囲の周囲より一定長さを残し切断する	・図示 (図面番号:) ・全ての撤去部分 ・ () ・適用なし																											
・コンクリート撤去範囲の鉄筋は切断する	・切断せず残す範囲を除く撤去する既存鉄筋コンクリートの範囲 ・図示 (図面番号: A-87)																											
<p>8の3 既存部分の処理</p> <p>(8.21.3) (8.22.3) (8.23.3)</p>	<p>既存構造体コンクリート面の目荒らし</p> <p>目荒らし程度</p> <ul style="list-style-type: none"> 平均深さ2~5mmで最大深さ5~7mm程度の凹面を、打継ぎ面の15~30%程度の面積となるように施す。 図示 (図面番号:) 																											
<p>8の4 躯体改修工事 コンクリート工事</p> <p>(8.9.1) (8.9.2) (表8.9.1)</p>	<p>コンクリートの種類</p> <ul style="list-style-type: none"> I類 II類 <p>普通コンクリートの設計基準強度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設計基準強度F_c [N/mm²]</th> <th>適用範囲</th> <th>気乾単位容積質量</th> <th>スランプ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・21</td> <td>基礎・土間</td> <td>・3t/m³程度</td> <td>SL-18</td> </tr> <tr> <td>・ ()</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>軽量コンクリートの設計基準強度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設計基準強度F_c [N/mm²]</th> <th>種類</th> <th>適用箇所</th> <th>気乾単位容積質量</th> <th>スランプ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・36</td> <td>・1種 ・2種</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ ()</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>合板せき板を用いる場合の打放し仕上げの種別</p> <ul style="list-style-type: none"> A種 B種 C種 <p>コンクリートの仕上りの平たんさ</p> <ul style="list-style-type: none"> a種 b種 c種 <p>セメントの種類</p> <ul style="list-style-type: none"> 普通ポルトランドセメント 高炉セメントA種 シリカセメントA種 フライアッシュセメントA種 () 高炉セメントB種及びフライアッシュセメントB種 適用箇所 () 	設計基準強度F _c [N/mm ²]	適用範囲	気乾単位容積質量	スランプ	・21	基礎・土間	・3t/m ³ 程度	SL-18	・ ()				設計基準強度F _c [N/mm ²]	種類	適用箇所	気乾単位容積質量	スランプ	・36	・1種 ・2種				・ ()				
設計基準強度F _c [N/mm ²]	適用範囲	気乾単位容積質量	スランプ																									
・21	基礎・土間	・3t/m ³ 程度	SL-18																									
・ ()																												
設計基準強度F _c [N/mm ²]	種類	適用箇所	気乾単位容積質量	スランプ																								
・36	・1種 ・2種																											
・ ()																												

<p>8の3 躯体改修工事 鉄筋工事</p>	<p>1 鉄筋 (8.2.1) (表8.2.1)</p>	<p>材料 改修標準仕様書(表8.2.1)による</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>径(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・SD295A</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・SD345</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・SD390</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ ()</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>網目の形状、寸法及び鉄線の径</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>網目の形状、寸法</th> <th>鉄線の径(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6φ-150×150</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>90°未満の折曲げの内法直径 図示 (図面番号:)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>径</th> <th>部位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重ね継手</td> <td>・D16以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガス圧接</td> <td>・D19以上</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>主筋及び耐力壁の重ね継手の長さ</p> <ul style="list-style-type: none"> 改修標準仕様書(8.3.4)(3)(7)による 図示 (図面番号:) <p>継手位置</p> <ul style="list-style-type: none"> 各部配筋参考図による 図示 (図面番号:) <p>先組み工法等</p> <ul style="list-style-type: none"> 柱・梁主筋の継手を同一箇所に設ける <p>鉄筋の定着長さ</p> <ul style="list-style-type: none"> 改修標準仕様書(表8.3.4)による (表8.3.4)のフックありの定着長さを確保できない場合の折曲げ定着の方法 図示 (図面番号:) 図示 (図面番号:) 	種別	径(mm)	・SD295A		・SD345		・SD390		・ ()		網目の形状、寸法	鉄線の径(mm)	6φ-150×150			径	部位	重ね継手	・D16以下		ガス圧接	・D19以上					
	種別	径(mm)																											
	・SD295A																												
	・SD345																												
・SD390																													
・ ()																													
網目の形状、寸法	鉄線の径(mm)																												
6φ-150×150																													
	径	部位																											
重ね継手	・D16以下																												
ガス圧接	・D19以上																												
<p>2 溶接金網 (8.2.2)</p>	<p>帯筋組立の形、継手及び定着</p> <ul style="list-style-type: none"> 図示 (図面番号:) <p>鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さ () mm</p>																												
<p>3 加工 (8.3.2)</p>	<p>各部配筋</p> <ul style="list-style-type: none"> 図示 (図面番号:) <p>圧接完了後の試験</p> <p>超音波探傷試験 行う 行わない</p> <p>割裂補強筋の適用</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>材料</th> <th>材種</th> <th>径</th> <th>本数・ピッチ</th> <th>適用箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">・スパイラル筋</td> <td>・鉄筋コンクリート用棒鋼</td> <td>・R235</td> <td>・6Φ () ・9Φ ()</td> <td>・スパイラルの径(mm) ()</td> <td>・図示 (図面番号:)</td> </tr> <tr> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>・スパイラルのピッチ(mm) ()</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・はしご筋</td> <td>・鉄筋コンクリート用棒鋼(異形鉄筋)</td> <td>・295A</td> <td>・10 ()</td> <td>・壁内方向筋 () ・壁面外方向筋 ()</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種類	材料	材種	径	本数・ピッチ	適用箇所	・スパイラル筋	・鉄筋コンクリート用棒鋼	・R235	・6Φ () ・9Φ ()	・スパイラルの径(mm) ()	・図示 (図面番号:)	・ ()	・ ()	・ ()	・スパイラルのピッチ(mm) ()		・はしご筋	・鉄筋コンクリート用棒鋼(異形鉄筋)	・295A	・10 ()	・壁内方向筋 () ・壁面外方向筋 ()		・ ()	・ ()	・ ()		
種類	材料	材種	径	本数・ピッチ	適用箇所																								
・スパイラル筋	・鉄筋コンクリート用棒鋼	・R235	・6Φ () ・9Φ ()	・スパイラルの径(mm) ()	・図示 (図面番号:)																								
	・ ()	・ ()	・ ()	・スパイラルのピッチ(mm) ()																									
・はしご筋	・鉄筋コンクリート用棒鋼(異形鉄筋)	・295A	・10 ()	・壁内方向筋 () ・壁面外方向筋 ()																									
	・ ()	・ ()	・ ()																										
<p>4 鉄筋の継手及び定着 (8.3.4)</p>	<p>機械式継手</p> <p>種類 ()</p> <p>性能 ()</p> <p>適用箇所 ()</p> <p>鉄筋相互のあき () mm</p> <p>施工完了後の継手部の試験</p> <p>不合格となった継手部への措置等 ()</p> <p>溶接継手</p> <p>工法 ()</p> <p>性能 ()</p> <p>適用箇所 ()</p> <p>鉄筋相互のあき () mm</p> <p>溶接完了後の溶接部の試験</p> <p>不合格となった溶接部への措置等 ()</p>																												

<p>8の4 躯体改修工事 コンクリート工事</p>	<p>4 混和材料 (8.2.5)</p>	<p>骨材</p> <p>アルカリシリカ反応性による区分</p> <ul style="list-style-type: none"> A.L (コンクリート中のアルカリ総量を規制) A (安全と認められる骨材を使用) <p>なお、A.Lで規制できない場合は、Aとし、その試験は、施工着事前、工事中1回/6ヶ月かつ産地が変わった場合に信頼できる試験機関で行い、試験に用いる骨材の採取は、請負者立ち会いのもと、試験を行う者が生コン工場のストックヤードから試料を採取して試験を行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特殊な骨材の使用 フェロニッケルslag細骨材 鋼slag細骨材 電気炉酸化slag骨材 再生骨材H (普通エコセメントを使用するコンクリートに限る)
	<p>5 調合管理強度 (8.2.5) (8.8.3) (8.10.2)</p>	<p>混和剤</p> <p>混和剤の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> 改修標準仕様書(8.2.5)(4)(a)による 図示 (図面番号:) <p>混和材</p> <p>混和材の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> 改修標準仕様書(8.2.5)(4)(b)による 図示 (図面番号:) <p>構造体強度補正值(S)</p> <p>・3N/mm² ・6N/mm² ・ ()</p>
	<p>6 養生 (8.7.7)</p>	<p>普通エコセメント使用の場合の湿潤養生期間 ()</p>
	<p>7 型枠 (8.2.7) (8.7.8)</p>	<p>材料</p> <ul style="list-style-type: none"> 複合合板 (厚さ12mm ()) <p>スリーブ</p> <ul style="list-style-type: none"> 材種 () 規格 () <p>型枠存置期間及び取外し</p> <ul style="list-style-type: none"> 普通エコセメント使用の場合の最小存置期間 ()

<p>8 暑中コンクリート (8.10.2)</p>	<p>構造体強度補正值(S)</p> <p>・6N/mm² ・ ()</p>
<p>9 無筋コンクリート (8.11.1)</p>	<p>コンクリートの種類</p> <ul style="list-style-type: none"> 普通コンクリート () <p>設計基準強度</p> <ul style="list-style-type: none"> 18N/mm² (21N/mm²) <p>スランプ</p> <ul style="list-style-type: none"> 15cm 8cm ()

<p>(現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事、溶接金網巻き工法及び溶接閉鎖フープ巻き工法)</p>	<p>部別別のコンクリートの打設工法の指定</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補強工法</th> <th>打設工法</th> <th>部位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事</td> <td>・流込み工法 改修標準仕様書(8.21.8)(1)(7)及び(2)</td> <td>・全ての増設壁 ・図示 (図面番号:) ・ ()</td> </tr> <tr> <td>・圧入工法 改修標準仕様書(8.21.8)(1)(4)及び(3)</td> <td>・全ての増設壁 ・図示 (図面番号:) ・ ()</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">鉄筋コンクリート柱の溶接金網巻き工法及び溶接閉鎖フープ巻き工法</td> <td>・工法指定なし</td> <td>・全ての増設壁 ・図示 (図面番号:) ・ ()</td> </tr> <tr> <td>・ ()</td> <td>・図示 (図面番号:) ・ ()</td> </tr> </tbody> </table>	補強工法	打設工法	部位	現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事	・流込み工法 改修標準仕様書(8.21.8)(1)(7)及び(2)	・全ての増設壁 ・図示 (図面番号:) ・ ()	・圧入工法 改修標準仕様書(8.21.8)(1)(4)及び(3)	・全ての増設壁 ・図示 (図面番号:) ・ ()	鉄筋コンクリート柱の溶接金網巻き工法及び溶接閉鎖フープ巻き工法	・工法指定なし	・全ての増設壁 ・図示 (図面番号:) ・ ()	・ ()	・図示 (図面番号:) ・ ()
補強工法	打設工法	部位												
現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事	・流込み工法 改修標準仕様書(8.21.8)(1)(7)及び(2)	・全ての増設壁 ・図示 (図面番号:) ・ ()												
	・圧入工法 改修標準仕様書(8.21.8)(1)(4)及び(3)	・全ての増設壁 ・図示 (図面番号:) ・ ()												
鉄筋コンクリート柱の溶接金網巻き工法及び溶接閉鎖フープ巻き工法	・工法指定なし	・全ての増設壁 ・図示 (図面番号:) ・ ()												
	・ ()	・図示 (図面番号:) ・ ()												

外部仕上表					
屋根	改修前	平 場：アスファルト防水（既設のまま）、一部パブリック（アスベスト含有）仕上のみ撤去（南棟） 立上り：アスファルト防水（アスベスト含有）撤去	種	改修前	縦種：硬質塩ビ管100φ 撤去 養生管：SGP125（既設のまま）
	改修後	平 場：水洗い、ウレタン塗膜防水（X-1）新設 立上り：水洗い、下地調整（ホリマセメントベスト）の上、ウレタン塗膜防水（X-2）新設		改修後	縦種：硬質塩ビ管（カラー）100φ 新設 養生管：下地調整（RB種）の上、DP塗替え
2階職員室屋根	改修前	平 場：シート防水撤去 立上り：シート防水撤去	根廻り	改修前	モルタル金ゴテ押え（一部塗装）
	改修後	平 場：水洗い、下地調整（ホリマセメントベスト）の上、ウレタン塗膜防水（X-1） 立上り：水洗い、下地調整（ホリマセメントベスト）の上、ウレタン塗膜防水（X-2）		改修後	水洗い 塗装部：水洗い、下地調整（RB種）の上、DP塗替え
屋根（その他）	改修前	平 場：ウレタン塗膜防水（既設のまま） 立上り：ウレタン塗膜防水（既設のまま）	その他	改修前	
	改修後	平 場：水洗い、ウレタン塗膜防水（X-1）新設 立上り：水洗い、ウレタン塗膜防水（X-2）新設		改修後	
軒裏	改修前	コンクリート下地、外装薄塗材E吹付			
	改修後	高圧洗浄、下地調整（C-1）の上、外装薄塗材E吹替え			
外壁	改修前	モルタル刷毛引下地、複層塗材E吹付（一部小口タイル張り）			
	改修後	高圧洗浄、下地調整（C-1）の上、複層塗材E吹替え（タイル部を除く）			

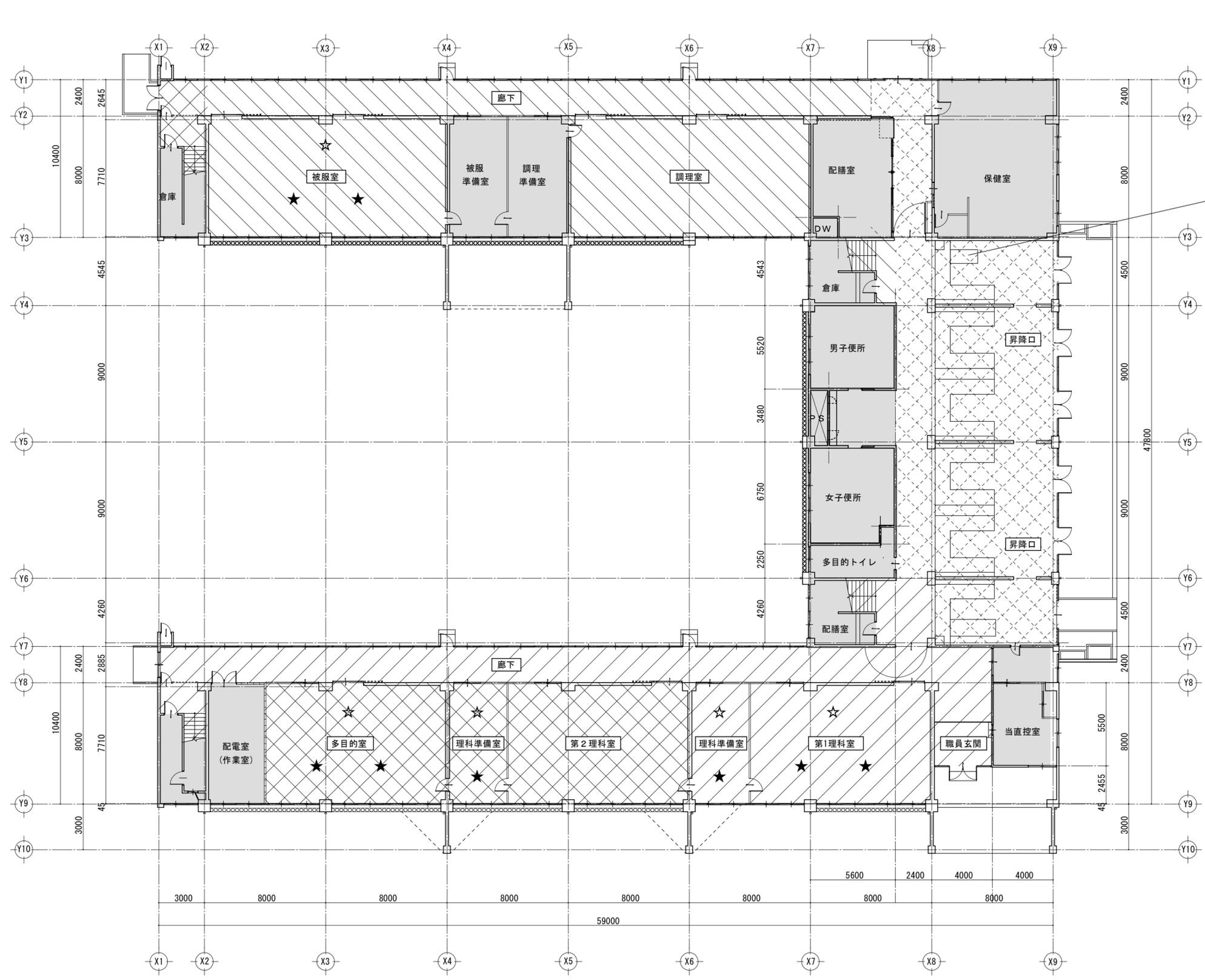
内部仕上表 ※特記なき限り全て既設のまま									
階数	室名	床	巾木	壁	天井	廻り縁	天井高	備考	
1階	昇降口	改修前	クリンカータイル貼り	モルタル金銀押え VP塗	壁：フラスター EP塗、RC補強壁：モルタル EP塗 柱型：フラスター EP塗	天井：吸音板 t 9.0 梁型：フラスター EP塗	塩ビ廻縁		
		改修後		EP塗替え	壁：EP塗替え、RC補強壁：EP塗替え 柱型：EP塗替え	天井：EP塗替え 梁型：EP塗替え			
	廊下	改修前	半硬質ビニル床タイル	モルタル金銀押え VP塗	壁：フラスター EP塗、木製パネーション OP塗、RC補強壁：モルタル EP塗 柱型：フラスター EP塗	天井：化粧石膏ボード t 9.5 梁型：フラスター EP塗	塩ビ廻縁	2,500	
		改修後		EP塗替え	壁：EP塗替え、木製パネーション（既設のまま）、RC補強壁：EP塗替え 柱型：EP塗替え	天井：EP塗替え 梁型：EP塗替え			
	職員玄関	改修前	クリンカータイル貼り	モルタル金銀押え VP塗	壁：フラスター EP塗、木製パネーション OP塗 柱型：フラスター EP塗	天井：化粧石膏ボード t 9.5 梁型：フラスター EP塗	塩ビ廻縁	3,020	
		改修後		EP塗替え	壁：EP塗替え、木製パネーション（既設のまま） 柱型：EP塗替え	天井：EP塗替え 梁型：EP塗替え			
	多目的室	改修前	ビニル床シート	モルタル巾木H100 EP塗	壁：フラスター EP塗、木製パネーション OP塗、RC補強壁：モルタル EP塗 柱型：フラスター EP塗	天井：吸音板 t 9.0 梁型：フラスター EP塗	塩ビ廻縁	3,020	
		改修後		EP塗替え	壁：EP塗替え、木製パネーション（既設のまま）、RC補強壁：EP塗替え 柱型：EP塗替え	天井：EP塗替え 梁型：EP塗替え			掲示クロス張替え、カーテンボックスEP-G塗替え、飛散防止フィルム貼
	第2理科室	改修前	ビニル床シート	モルタル巾木H100 EP塗	壁：フラスター EP塗、木製パネーション OP塗、RC補強壁：モルタル EP塗 柱型：フラスター EP塗	天井：吸音板 t 9.0 梁型：フラスター EP塗	塩ビ廻縁	3,020	
		改修後		EP塗替え	壁：EP塗替え、木製パネーション（既設のまま）、RC補強壁：EP塗替え 柱型：EP塗替え	天井：EP塗替え 梁型：EP塗替え			掲示クロス張替え、カーテンボックスEP-G塗替え、飛散防止フィルム貼
	理科準備室	改修前	ビニル床シート	モルタル巾木H100 EP塗	壁：フラスター EP塗、木製パネーション OP塗 柱型：フラスター EP塗	天井：吸音板 t 9.0 梁型：フラスター EP塗	塩ビ廻縁	3,020	
		改修後		EP塗替え	壁：EP塗替え、木製パネーション（既設のまま） 柱型：EP塗替え	天井：EP塗替え 梁型：EP塗替え			カーテンボックスEP-G塗替え、飛散防止フィルム貼
	第1理科室	改修前	ビニル床シート	モルタル巾木H100 EP塗	壁：フラスター EP塗、木製パネーション OP塗、RC補強壁：モルタル EP塗 柱型：フラスター EP塗	天井：吸音板 t 9.0 梁型：フラスター EP塗	塩ビ廻縁	3,020	
		改修後		EP塗替え	壁：EP塗替え、木製パネーション（既設のまま）、RC補強壁：EP塗替え 柱型：EP塗替え	天井：EP塗替え 梁型：EP塗替え			掲示クロス張替え、カーテンボックスEP-G塗替え、飛散防止フィルム貼
	理科準備室	改修前	ビニル床シート	モルタル巾木H100 EP塗	壁：フラスター EP塗、木製パネーション OP塗 柱型：フラスター EP塗	天井：吸音板 t 9.0 梁型：フラスター EP塗	塩ビ廻縁	3,020	
		改修後		EP塗替え	壁：EP塗替え、木製パネーション（既設のまま） 柱型：EP塗替え	天井：EP塗替え 梁型：EP塗替え			カーテンボックスEP-G塗替え、飛散防止フィルム貼
被服室	改修前	塗床	モルタル巾木H100 EP塗	壁：フラスター EP塗、RC補強壁：モルタル EP塗 柱型：フラスター EP塗	天井：吸音板 t 9.0 梁型：フラスター EP塗	塩ビ廻縁	3,020		
	改修後		EP塗替え	壁：EP塗替え、RC補強壁：EP塗替え 柱型：EP塗替え	天井：EP塗替え 梁型：EP塗替え			掲示クロス張替え、カーテンボックスEP-G塗替え、飛散防止フィルム貼	
調理室	改修前	塗床	モルタル巾木H100 EP塗	壁：フラスター EP塗、RC補強壁：モルタル EP塗 柱型：フラスター EP塗	天井：吸音板 t 9.0 梁型：フラスター EP塗	塩ビ廻縁	3,020		
	改修後		EP塗替え	壁：EP塗替え、RC補強壁：EP塗替え 柱型：EP塗替え	天井：EP塗替え 梁型：EP塗替え			掲示クロス張替え、カーテンボックスEP-G塗替え、飛散防止フィルム貼	
階段室	改修前	半硬質ビニル床タイル	人研 H100	壁：フラスター EP塗 柱型：フラスター EP塗	上裏：フラスター EP塗 梁型：フラスター EP塗				
	改修後			壁：EP塗替え 柱型：EP塗替え	上裏：EP塗替え 梁型：EP塗替え				

内部仕上表 ※特記なき限り全て既設のまま

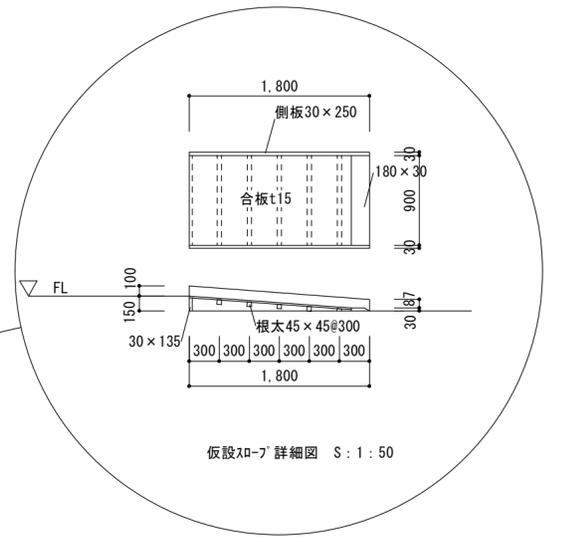
階数	室名	床	巾木	壁	天井	廻り縁	天井高	備考	
3階	階段	改修前	半硬質ビニル床タイル	人研 H100	壁:フラスター EP塗 柱型:フラスター EP塗	上裏:フラスター EP塗 梁型:フラスター EP塗			
		改修後			壁:EP塗替え 柱型:EP塗替え	上裏:EP塗替え 梁型:EP塗替え			
	廊下	改修前	半硬質ビニル床タイル	モルタル金銀押え VP塗	壁:フラスター EP塗、木製ﾊﾞｰﾃﾞｨｮﾝ OP塗、RC補強壁:モルタル EP塗 柱型:フラスター EP塗	天井:化粧石膏ボード t 9.5 梁型:フラスター EP塗	塩ビ廻縁	2,500	
		改修後		EP塗替え	壁:EP塗替え、木製ﾊﾞｰﾃﾞｨｮﾝ(既設のまま)、RC補強壁:EP塗替え 柱型:EP塗替え	天井:EP塗替え 梁型:EP塗替え			
	3年学習室A	改修前	ナラフローリングﾌﾞﾛｯｸt=15	木製巾木H100 OP塗	壁:フラスター EP塗、木製ﾊﾞｰﾃﾞｨｮﾝ OP塗 柱型:フラスター EP塗	天井:化粧石膏ボード t 9.5 梁型:フラスター EP塗	塩ビ廻縁	3,020	
		改修後		EP-G塗替え	壁:EP塗替え、木製ﾊﾞｰﾃﾞｨｮﾝ(既設のまま) 柱型:EP塗替え	天井:EP塗替え 梁型:EP塗替え			掲示クロス張替え、カーテンボックスEP-G塗替え、飛散防止フィルム貼
	3年学習室B	改修前	ナラフローリングﾌﾞﾛｯｸt=15	木製巾木H100 OP塗	壁:フラスター EP塗、木製ﾊﾞｰﾃﾞｨｮﾝ OP塗、RC補強壁:モルタル EP塗 柱型:フラスター EP塗	天井:化粧石膏ボード t 9.5 梁型:フラスター EP塗	塩ビ廻縁	3,020	
		改修後		EP-G塗替え	壁:EP塗替え、木製ﾊﾞｰﾃﾞｨｮﾝ(既設のまま)、RC補強壁:EP塗替え 柱型:EP塗替え	天井:EP塗替え 梁型:EP塗替え			掲示クロス張替え、カーテンボックスEP-G塗替え、飛散防止フィルム貼
	3年1組	改修前	ナラフローリングﾌﾞﾛｯｸt=15	木製巾木H100 OP塗	壁:フラスター EP塗、木製ﾊﾞｰﾃﾞｨｮﾝ OP塗 柱型:フラスター EP塗	天井:化粧石膏ボード t 9.5 梁型:フラスター EP塗	塩ビ廻縁	3,020	
		改修後		EP-G塗替え	壁:EP塗替え、木製ﾊﾞｰﾃﾞｨｮﾝ(既設のまま) 柱型:EP塗替え	天井:EP塗替え 梁型:EP塗替え			掲示クロス張替え、カーテンボックスEP-G塗替え、飛散防止フィルム貼
	3年2組	改修前	ナラフローリングﾌﾞﾛｯｸt=15	木製巾木H100 OP塗	壁:フラスター EP塗、木製ﾊﾞｰﾃﾞｨｮﾝ OP塗 柱型:フラスター EP塗	天井:化粧石膏ボード t 9.5 梁型:フラスター EP塗	塩ビ廻縁	3,020	
		改修後		EP-G塗替え	壁:EP塗替え、木製ﾊﾞｰﾃﾞｨｮﾝ(既設のまま) 柱型:EP塗替え	天井:EP塗替え 梁型:EP塗替え			掲示クロス張替え、カーテンボックスEP-G塗替え、飛散防止フィルム貼
	3年3組	改修前	ナラフローリングﾌﾞﾛｯｸt=15	木製巾木H100 OP塗	壁:フラスター EP塗、木製ﾊﾞｰﾃﾞｨｮﾝ OP塗 柱型:フラスター EP塗	天井:化粧石膏ボード t 9.5 梁型:フラスター EP塗	塩ビ廻縁	3,020	
		改修後		EP-G塗替え	壁:EP塗替え、木製ﾊﾞｰﾃﾞｨｮﾝ(既設のまま) 柱型:EP塗替え	天井:EP塗替え 梁型:EP塗替え			掲示クロス張替え、カーテンボックスEP-G塗替え、飛散防止フィルム貼
	特別支援学級6組	改修前	ナラフローリングﾌﾞﾛｯｸt=15	木製巾木H100 OP塗	壁:フラスター EP塗、木製ﾊﾞｰﾃﾞｨｮﾝ OP塗、RC補強壁:モルタル EP塗 柱型:フラスター EP塗	天井:化粧石膏ボード t 9.5 梁型:フラスター EP塗	塩ビ廻縁	3,020	
		改修後		EP-G塗替え	壁:EP塗替え、木製ﾊﾞｰﾃﾞｨｮﾝ(既設のまま)、RC補強壁:EP塗替え 柱型:EP塗替え	天井:EP塗替え 梁型:EP塗替え			掲示クロス張替え、カーテンボックスEP-G塗替え、飛散防止フィルム貼
	特別支援学級5組	改修前	ナラフローリングﾌﾞﾛｯｸt=15	木製巾木H100 OP塗	壁:フラスター EP塗、木製ﾊﾞｰﾃﾞｨｮﾝ OP塗 柱型:フラスター EP塗	天井:化粧石膏ボード t 9.5 梁型:フラスター EP塗	塩ビ廻縁	3,020	
		改修後		EP-G塗替え	壁:EP塗替え、木製ﾊﾞｰﾃﾞｨｮﾝ(既設のまま) 柱型:EP塗替え	天井:EP塗替え 梁型:EP塗替え			掲示クロス張替え、カーテンボックスEP-G塗替え、飛散防止フィルム貼
	2年1組	改修前	ナラフローリングﾌﾞﾛｯｸt=15	木製巾木H100 OP塗	壁:フラスター EP塗、木製ﾊﾞｰﾃﾞｨｮﾝ OP塗 柱型:フラスター EP塗	天井:化粧石膏ボード t 9.5 梁型:フラスター EP塗	塩ビ廻縁	3,020	
		改修後		EP-G塗替え	壁:EP塗替え、木製ﾊﾞｰﾃﾞｨｮﾝ(既設のまま) 柱型:EP塗替え	天井:EP塗替え 梁型:EP塗替え			掲示クロス張替え、カーテンボックスEP-G塗替え、飛散防止フィルム貼
2年学習室A	改修前	ナラフローリングﾌﾞﾛｯｸt=15	木製巾木H100 OP塗	壁:フラスター EP塗、木製ﾊﾞｰﾃﾞｨｮﾝ OP塗、RC補強壁:モルタル EP塗 柱型:フラスター EP塗	天井:化粧石膏ボード t 9.5 梁型:フラスター EP塗	塩ビ廻縁	3,020		
	改修後		EP-G塗替え	壁:EP塗替え、木製ﾊﾞｰﾃﾞｨｮﾝ(既設のまま)、RC補強壁:EP塗替え 柱型:EP塗替え	天井:EP塗替え 梁型:EP塗替え			掲示クロス張替え、カーテンボックスEP-G塗替え、飛散防止フィルム貼	
2年2組	改修前	ナラフローリングﾌﾞﾛｯｸt=15	木製巾木H100 OP塗	壁:フラスター EP塗、木製ﾊﾞｰﾃﾞｨｮﾝ OP塗 柱型:フラスター EP塗	天井:化粧石膏ボード t 9.5 梁型:フラスター EP塗	塩ビ廻縁	3,020		
	改修後		EP-G塗替え	壁:EP塗替え、木製ﾊﾞｰﾃﾞｨｮﾝ(既設のまま) 柱型:EP塗替え	天井:EP塗替え 梁型:EP塗替え			掲示クロス張替え、カーテンボックスEP-G塗替え、飛散防止フィルム貼	
2年3組	改修前	ナラフローリングﾌﾞﾛｯｸt=15	木製巾木H100 OP塗	壁:フラスター EP塗、木製ﾊﾞｰﾃﾞｨｮﾝ OP塗 柱型:フラスター EP塗	天井:化粧石膏ボード t 9.5 梁型:フラスター EP塗	塩ビ廻縁			
	改修後		EP-G塗替え	壁:EP塗替え、木製ﾊﾞｰﾃﾞｨｮﾝ(既設のまま) 柱型:EP塗替え	天井:EP塗替え 梁型:EP塗替え			掲示クロス張替え、カーテンボックスEP-G塗替え、飛散防止フィルム貼	
2年学習室B	改修前	ナラフローリングﾌﾞﾛｯｸt=15	木製巾木H100 OP塗	壁:フラスター EP塗、木製ﾊﾞｰﾃﾞｨｮﾝ OP塗、RC補強壁:モルタル EP塗 柱型:フラスター EP塗	天井:化粧石膏ボード t 9.5 梁型:フラスター EP塗	塩ビ廻縁			
	改修後		EP-G塗替え	壁:EP塗替え、木製ﾊﾞｰﾃﾞｨｮﾝ(既設のまま)、RC補強壁:EP塗替え 柱型:EP塗替え	天井:EP塗替え 梁型:EP塗替え			掲示クロス張替え、カーテンボックスEP-G塗替え、飛散防止フィルム貼	
特別支援学級7組	改修前	ナラフローリングﾌﾞﾛｯｸt=15 ビニル床シート	木製巾木H100 OP塗 モルタル巾木H100 EP塗	壁:フラスター EP塗、木製ﾊﾞｰﾃﾞｨｮﾝ OP塗 柱型:フラスター EP塗	天井:化粧石膏ボード t 9.5 梁型:フラスター EP塗	塩ビ廻縁			
	改修後		木製 EP-G塗替え モルタル:EP塗替え	壁:EP塗替え、木製ﾊﾞｰﾃﾞｨｮﾝ(既設のまま) 柱型:EP塗替え	天井:EP塗替え 梁型:EP塗替え			掲示クロス張替え、カーテンボックスEP-G塗替え、飛散防止フィルム貼	

内部仕上表 ※特記なき限り全て既設のまま

階数	室名	床	巾木	壁	天井	廻り縁	天井高	備考	
4階	階段	改修前	半硬質ビニル床タイル	人研 H100	壁: プラスター EP塗 柱型: プラスター EP塗	上裏: プラスター EP塗 梁型: プラスター EP塗			
		改修後			壁: EP塗替え 柱型: EP塗替え	上裏: EP塗替え 梁型: EP塗替え			
	廊下	改修前	半硬質ビニル床タイル	モルタル金銀押え VP塗	壁: プラスター EP塗、木製パネーション OP塗、RC補強壁: モルタル EP塗 柱型: プラスター EP塗	天井: 化粧石膏ボード t9.5 梁型: プラスター EP塗	塩ビ廻り縁	2,500	
		改修後		EP塗替え	壁: EP塗替え、木製パネーション(既設のまま)、RC補強壁: EP塗替え 柱型: EP塗替え	天井: EP塗替え 梁型: EP塗替え			
	1年1組	改修前	ナラフローリング*プロット=15	木製巾木H100 OP塗	壁: プラスター EP塗、木製パネーション OP塗 柱型: プラスター EP塗	天井: 化粧石膏ボード t9.5 梁型: プラスター EP塗	塩ビ廻り縁	3,020	
		改修後		EP-G塗替え	壁: EP塗替え、木製パネーション(既設のまま) 柱型: EP塗替え	天井: EP塗替え 梁型: EP塗替え			掲示クロス張替え、カーテンボックスEP-G塗替え、飛散防止フィルム貼
	1年2組	改修前	ナラフローリング*プロット=15	木製巾木H100 OP塗	壁: プラスター EP塗、木製パネーション OP塗 柱型: プラスター EP塗	天井: 化粧石膏ボード t9.5 梁型: プラスター EP塗	塩ビ廻り縁	3,020	
		改修後		EP-G塗替え	壁: EP塗替え、木製パネーション(既設のまま) 柱型: EP塗替え	天井: EP塗替え 梁型: EP塗替え			掲示クロス張替え、カーテンボックスEP-G塗替え、飛散防止フィルム貼
	1年3組	改修前	ナラフローリング*プロット=15	木製巾木H100 OP塗	壁: プラスター EP塗、木製パネーション OP塗 柱型: プラスター EP塗	天井: 化粧石膏ボード t9.5 梁型: プラスター EP塗	塩ビ廻り縁	3,020	
		改修後		EP-G塗替え	壁: EP塗替え、木製パネーション(既設のまま) 柱型: EP塗替え	天井: EP塗替え 梁型: EP塗替え			掲示クロス張替え、カーテンボックスEP-G塗替え、飛散防止フィルム貼
	1年4組	改修前	ナラフローリング*プロット=15	木製巾木H100 OP塗	壁: プラスター EP塗、木製パネーション OP塗 柱型: プラスター EP塗	天井: 化粧石膏ボード t9.5 梁型: プラスター EP塗	塩ビ廻り縁	3,020	
		改修後		EP-G塗替え	壁: EP塗替え、木製パネーション(既設のまま) 柱型: EP塗替え	天井: EP塗替え 梁型: EP塗替え			掲示クロス張替え、カーテンボックスEP-G塗替え、飛散防止フィルム貼
	1年学習室	改修前	ナラフローリング*プロット=15	木製巾木H100 OP塗	壁: プラスター EP塗、木製パネーション OP塗 柱型: プラスター EP塗	天井: 化粧石膏ボード t9.5 梁型: プラスター EP塗	塩ビ廻り縁	3,020	
		改修後		EP-G塗替え	壁: EP塗替え、木製パネーション(既設のまま) 柱型: EP塗替え	天井: EP塗替え 梁型: EP塗替え			掲示クロス張替え、カーテンボックスEP-G塗替え、飛散防止フィルム貼
	PTA室	改修前	ナラフローリング*プロット=15	木製巾木H100 OP塗	壁: プラスター EP塗、木製パネーション OP塗 柱型: プラスター EP塗	天井: 化粧石膏ボード t9.5 梁型: プラスター EP塗	塩ビ廻り縁	3,020	
		改修後		EP-G塗替え	壁: EP塗替え、木製パネーション(既設のまま) 柱型: EP塗替え	天井: EP塗替え 梁型: EP塗替え			掲示クロス張替え、カーテンボックスEP-G塗替え、飛散防止フィルム貼
	生徒会室	改修前	ナラフローリング*プロット=15	木製巾木H100 OP塗	壁: プラスター EP塗、木製パネーション OP塗 柱型: プラスター EP塗	天井: 化粧石膏ボード t9.5 梁型: プラスター EP塗	塩ビ廻り縁	3,020	
		改修後		EP-G塗替え	壁: EP塗替え、木製パネーション(既設のまま) 柱型: EP塗替え	天井: EP塗替え 梁型: EP塗替え			掲示クロス張替え、カーテンボックスEP-G塗替え、飛散防止フィルム貼
	第1音楽室	改修前	ナラフローリング*プロット=15	木製巾木H100 OP塗	壁: プラスター EP塗、有孔パネーション OP塗 木製パネーション OP塗、柱型: プラスター EP塗	天井: 岩綿吸音板 t9.0 梁型: プラスター EP塗	塩ビ廻り縁	3,020	
		改修後		EP-G塗替え	壁: プラスター EP塗替え、有孔パネーション EP-G塗替え 木製パネーション(既設のまま)、柱型: EP塗替え	天井: EP塗替え 梁型: EP塗替え			カーテンボックスEP-G塗替え、飛散防止フィルム貼
音楽準備室	改修前	ナラフローリング*プロット=15	木製巾木H100 OP塗	壁: プラスター EP塗、木製パネーション OP塗 柱型: プラスター EP塗	天井: 吸音板 t9.0 梁型: プラスター EP塗		3,020		
	改修後		EP-G塗替え	壁: EP塗替え、木製パネーション(既設のまま) 柱型: EP塗替え	天井: EP塗替え 梁型: EP塗替え			掲示クロス張替え、カーテンボックスEP-G塗替え、飛散防止フィルム貼	
視聴覚室	改修前	タイルカーペット	木製巾木H100 OP塗	壁: プラスター EP塗、有孔パネーション OP塗 木製パネーション OP塗、柱型: プラスター EP塗	天井: 岩綿吸音板 t9.0 梁型: ビニルクロス貼 撤去	塩ビ廻り縁			
	改修後		EP-G塗替え	壁: プラスター EP塗替え、有孔パネーション EP-G塗替え 木製パネーション(既設のまま)、柱型: EP塗替え	天井: EP塗替え 梁型: EP塗替え			掲示クロス張替え、カーテンボックスEP-G塗替え、飛散防止フィルム貼	
第2音楽室	改修前	ナラフローリング*プロット=15 ビニル床シート	木製巾木H100 OP塗 モルタル巾木H100 EP塗	壁: プラスター EP塗、木製パネーション OP塗 柱型: プラスター EP塗	天井: 岩綿吸音板 t9.0 梁型: プラスター EP塗	塩ビ廻り縁			
	改修後		木製: EP-G塗替え モルタル: EP塗替え	壁: EP塗替え、木製パネーション(既設のまま) 柱型: EP塗替え	天井: EP塗替え 梁型: EP塗替え			掲示クロス張替え、カーテンボックスEP-G塗替え、飛散防止フィルム貼	



1階平面図 S=1:200



- 凡例
- : 工区1 (夏休み工事) 範囲を示す。
(※昇降口建具改修含む)
 - : 工区2 (9~10月工事) 範囲を示す。
 - : 工区3 (11~12月工事) 範囲を示す。
 - : 工区4 (冬休み工事) 範囲を示す。
 - : 塗装改修工事範囲外を示す。
※飛散防止フィルム貼 (建具表による)
 - ☆ : 室内環境測定 (改修前) か所を示す。
 - ★ : 室内環境測定 (改修後) か所を示す。



2階平面図 S=1:200

- 凡例
- : 工区1 (夏休み工事) 範囲を示す。
 - : 工区2 (9~10月工事) 範囲を示す。
 - : 工区3 (11~12月工事) 範囲を示す。
 - : 工区4 (冬休み工事) 範囲を示す。
 - : 塗装改修工事範囲外を示す。
※飛散防止フィルム貼 (建具表による)
 - ☆ : 室内環境測定 (改修前) か所を示す。
 - ★ : 室内環境測定 (改修後) か所を示す。

memo

check
client
architect
contractor

scale
S=1:200

drawing title
2階平面図

project title
津市立西橋内中学校長寿命化改修 (第一期) 工事

Kisho
Architectural
Design Office

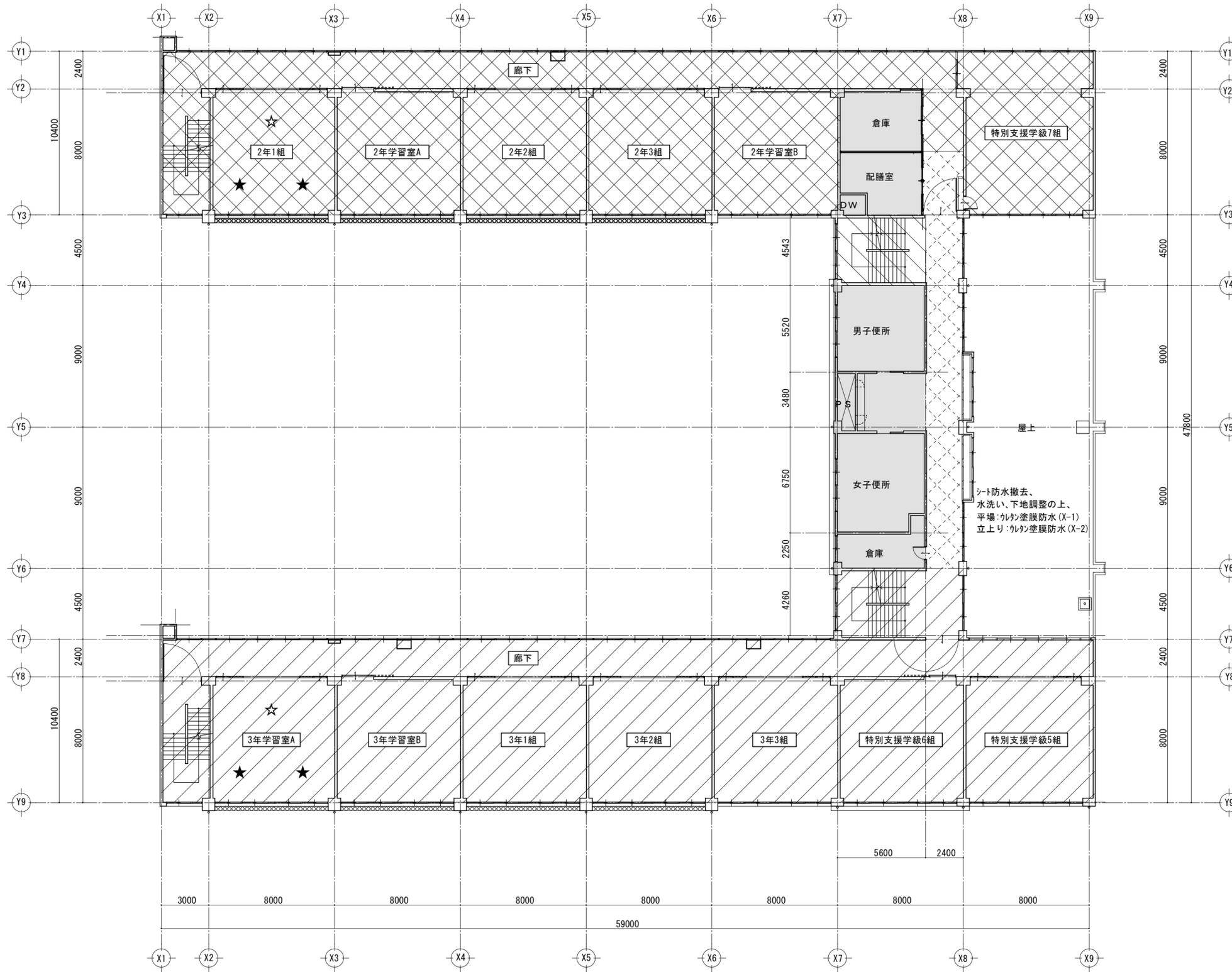
一級建築士 登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169号
(有) 貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士: 山田 賢治

drawing no.

sheet no.

A-12

原図: A2



3階平面図 S=1:200

- 凡例
- : 工区1 (夏休み工事) 範囲を示す。
 - : 工区2 (9~10月工事) 範囲を示す。
 - : 工区3 (11~12月工事) 範囲を示す。
 - : 工区4 (冬休み工事) 範囲を示す。
 - : 塗装改修工事範囲外を示す。
※飛散防止フィルム貼 (建具表による)
 - ☆ : 室内環境測定 (改修前) か所を示す。
 - ★ : 室内環境測定 (改修後) か所を示す。

memo

check
client
architect
contractor

scale
S=1:200

drawing title
3階平面図

project title
津市立西橋内中学校長寿命化改修 (第一期) 工事

Kisho
Architectural
Design Office

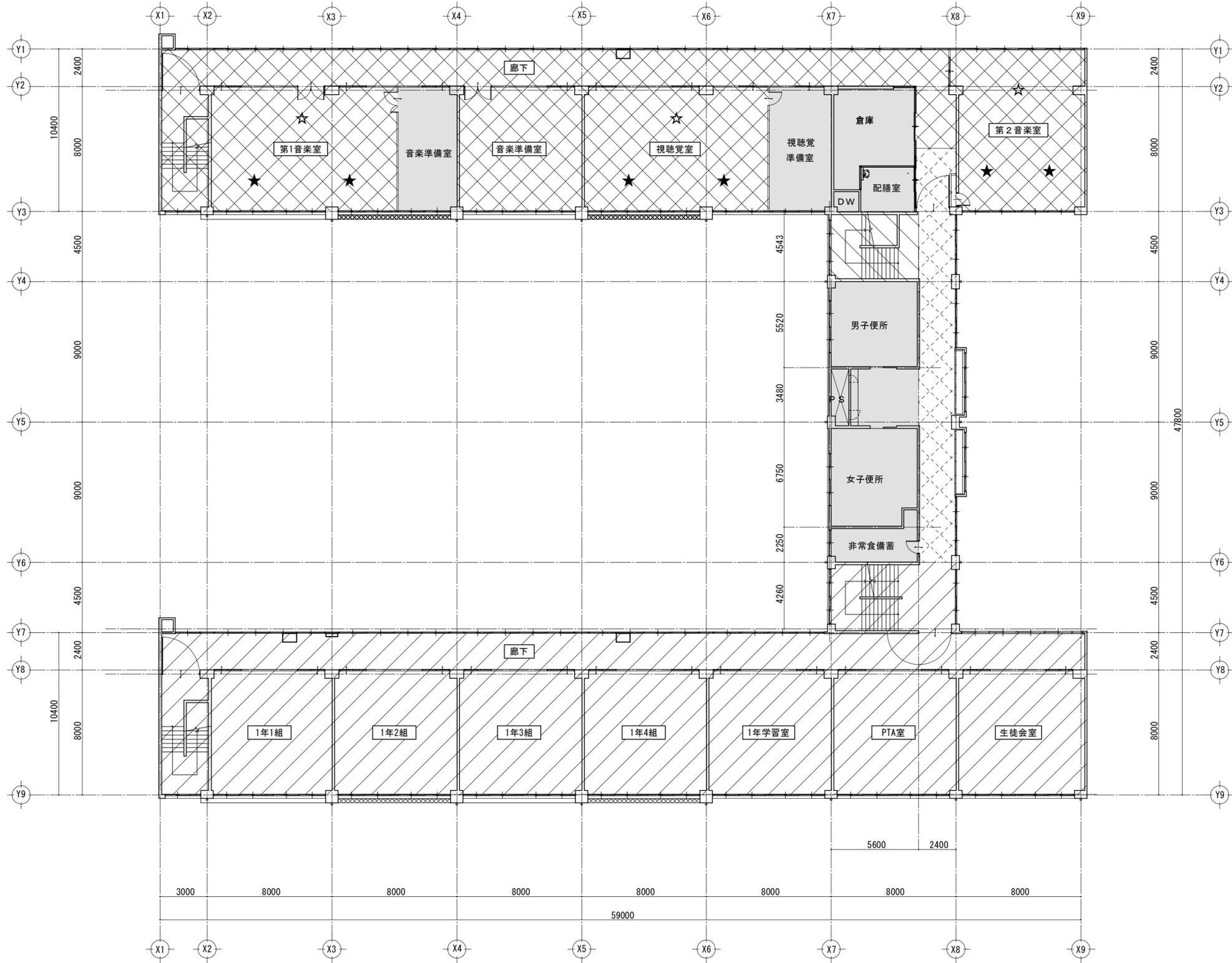
一級建築士 登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169号
(有) 貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士: 山田 賢治

drawing no.

sheet no.

A-13

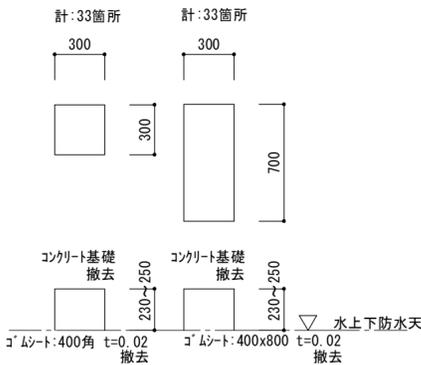
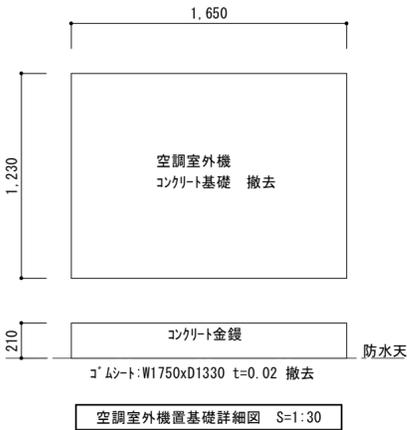
原図: A2



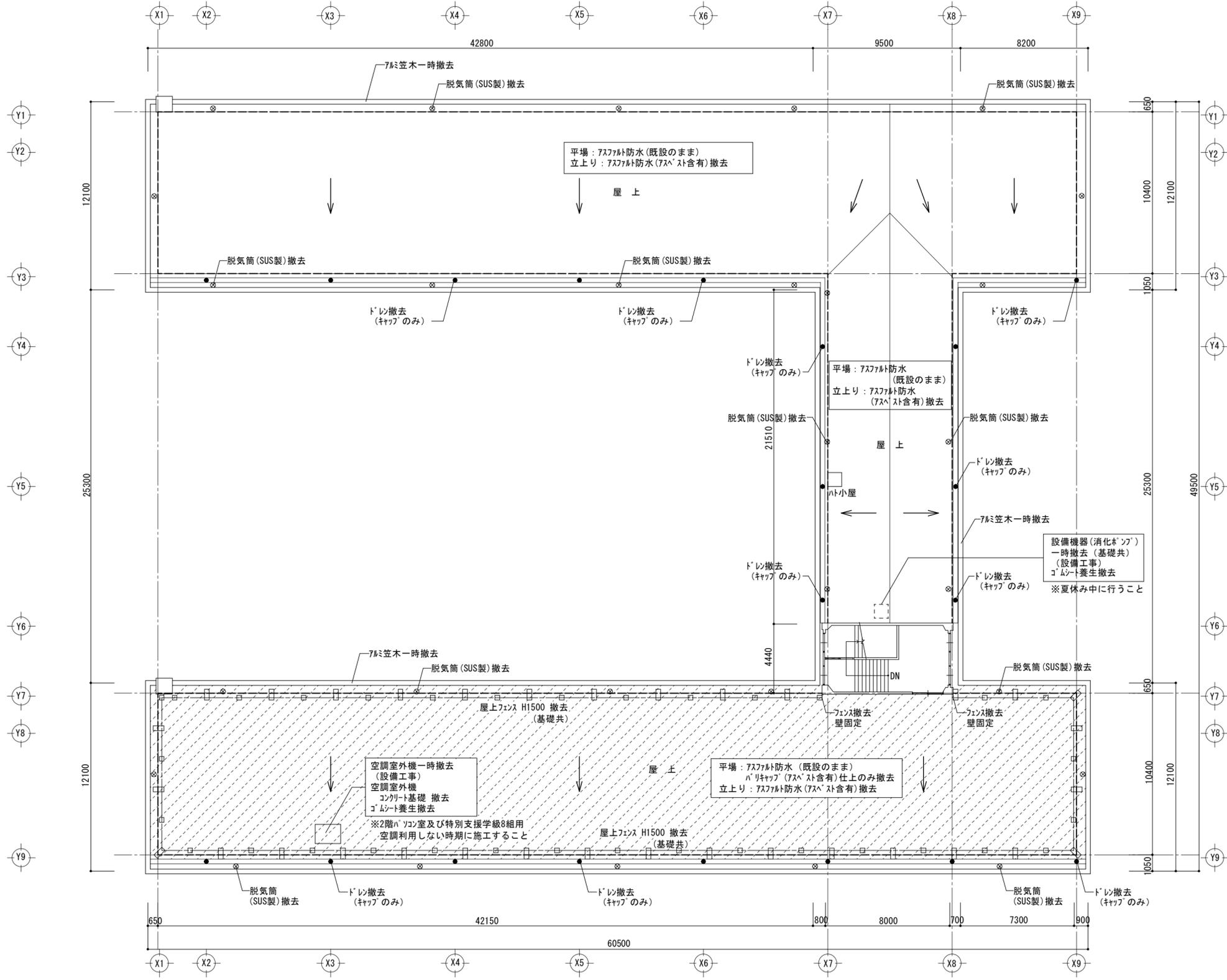
4階平面図 S=1:200

PH階平面図 S=1:200

- 凡例
- : 工区1 (夏休み工事) 範囲を示す。
 - : 工区2 (9~10月工事) 範囲を示す。
 - : 工区3 (11~12月工事) 範囲を示す。
 - : 工区4 (冬休み工事) 範囲を示す。
 - : 塗装改修工事範囲外を示す。
※飛散防止フィルム貼 (建具表による)
 - ☆ : 室内環境測定 (改修前) か所を示す。
 - ★ : 室内環境測定 (改修後) か所を示す。

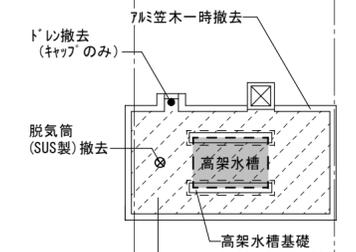


フェンス置基礎詳細図 S=1:30



R階平面図 (改修前) S=1:200

凡例
 : パリキヤップ (7スベスト含有) 仕上撤去範囲を示す。



平場: アスファルト防水 (既設のまま)
 パリキヤップ (7スベスト含有) 仕上のみ撤去
 立上り: アスファルト防水 (7スベスト含有) 撤去

改修前PH階屋根平面図 S=1:200

memo

check
 client
 architect
 contractor

scale
 S=1:30, 1:200

drawing title
 R階平面図 (改修前)

project title
 津市立西橋内中学校長寿化改修 (第一期) 工事

Kisho
 Architectural
 Design Office

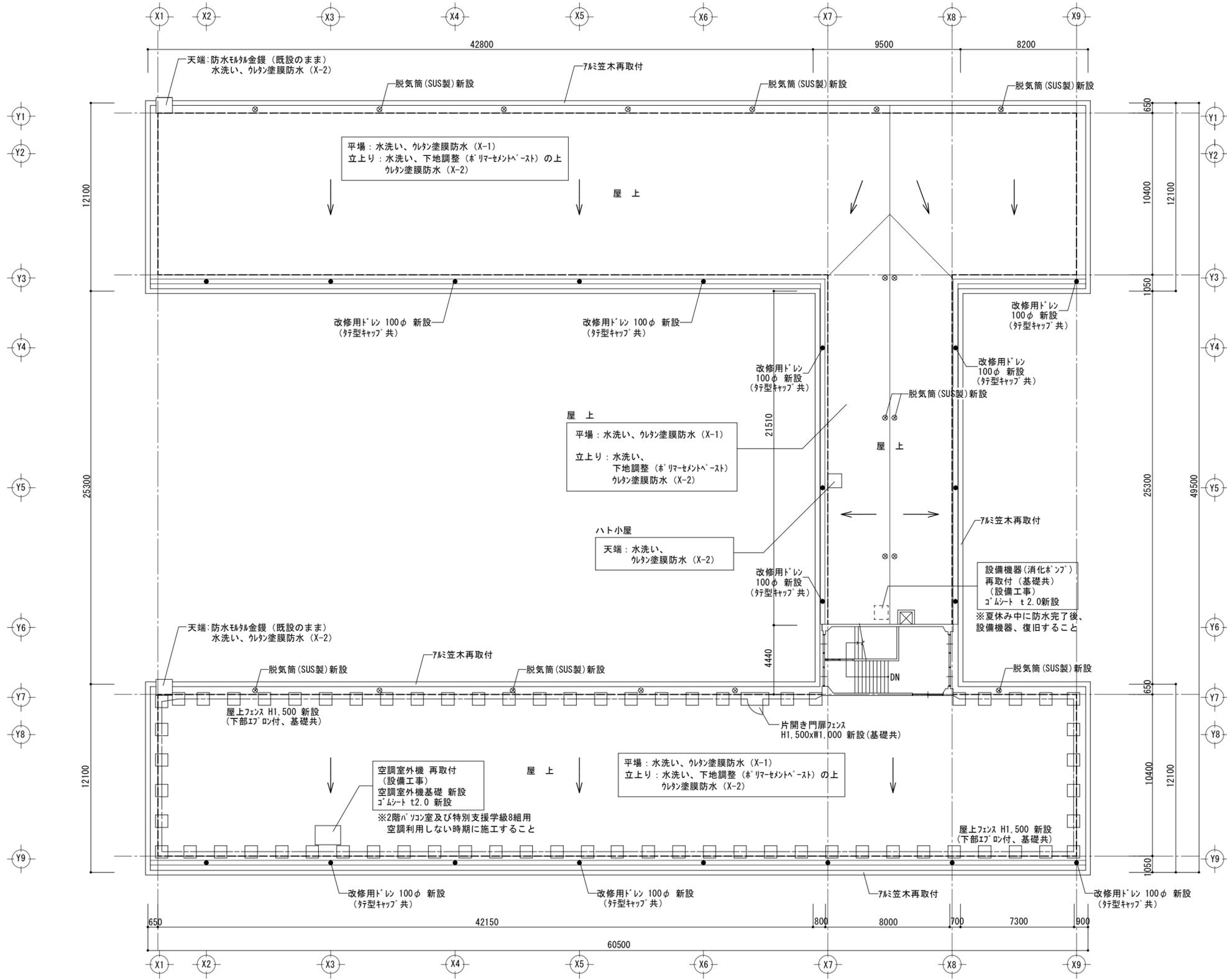
一級建築士 登録第146490号
 一級建築士事務所 登録第1-169号
 (有) 貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
 管理建築士: 山田 賢治

drawing no.

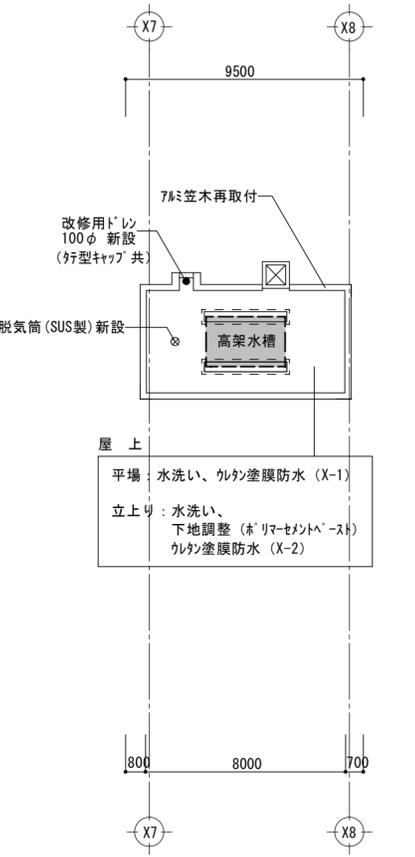
sheet no.

A-15

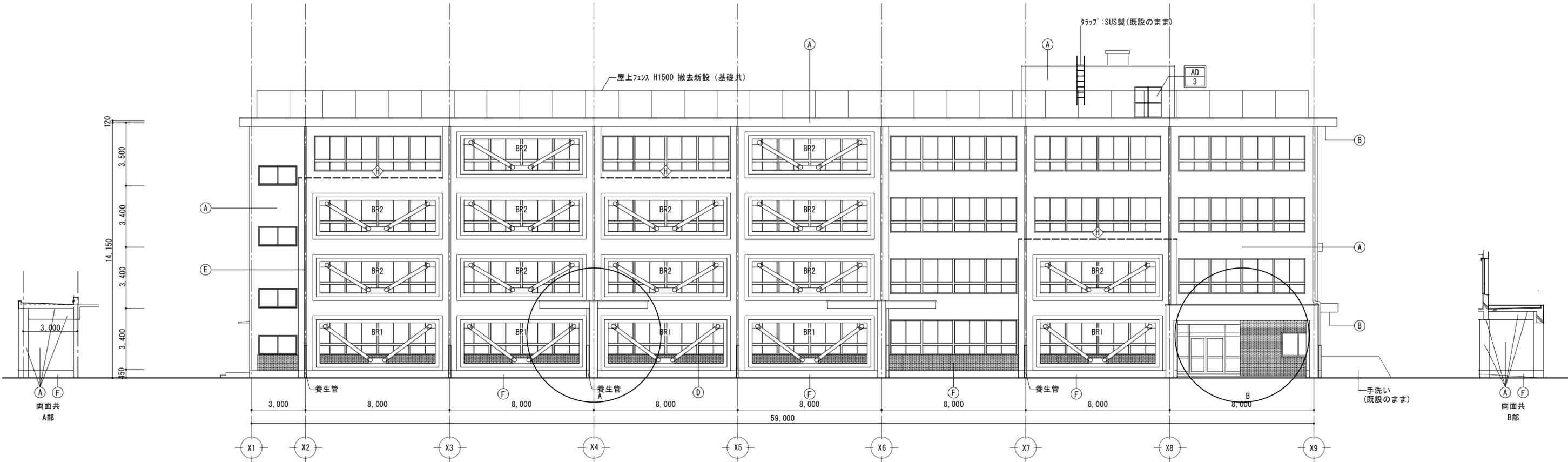
原図: A2



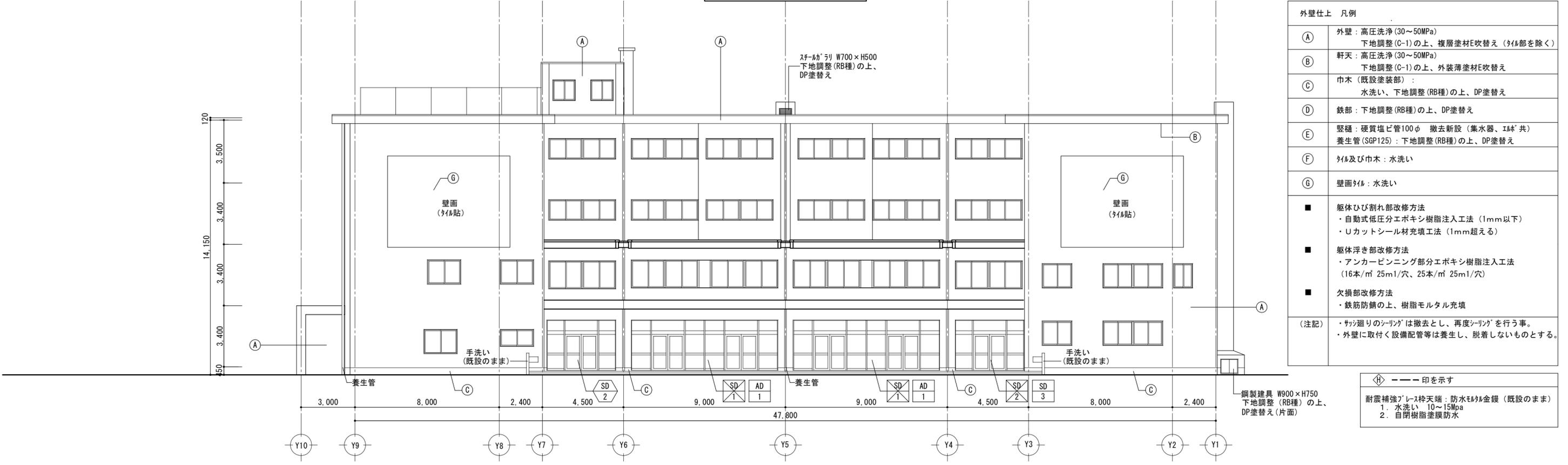
R階平面図 (改修後) S=1:200



改修後PH階屋根平面図 S=1:200



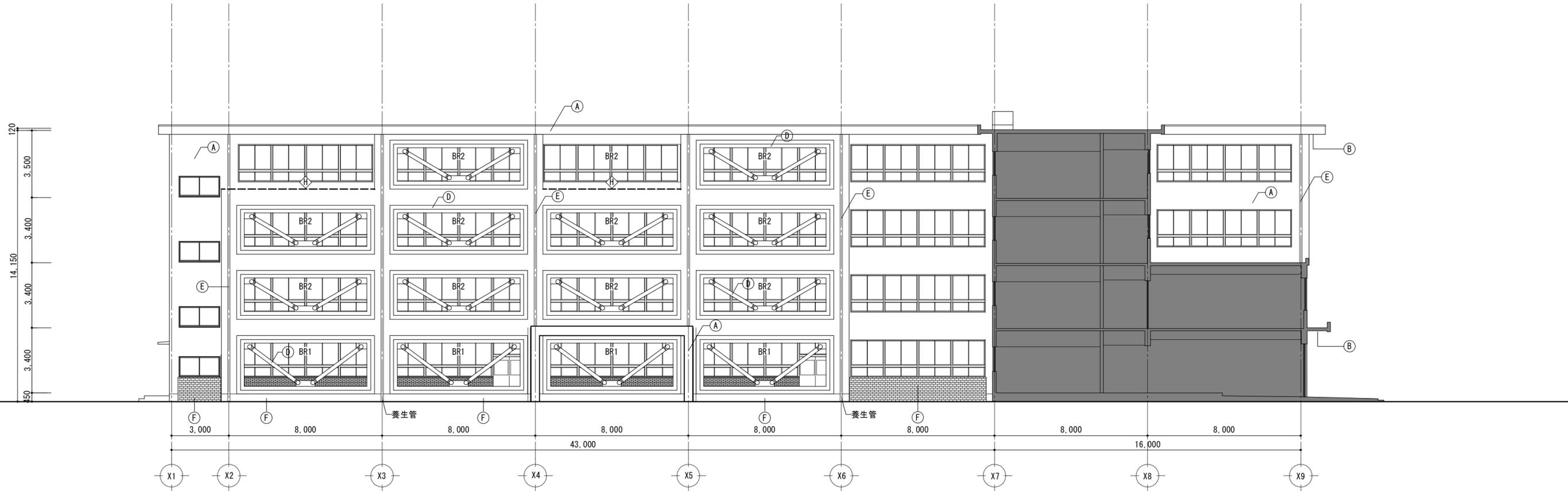
南立面図 S=1:150



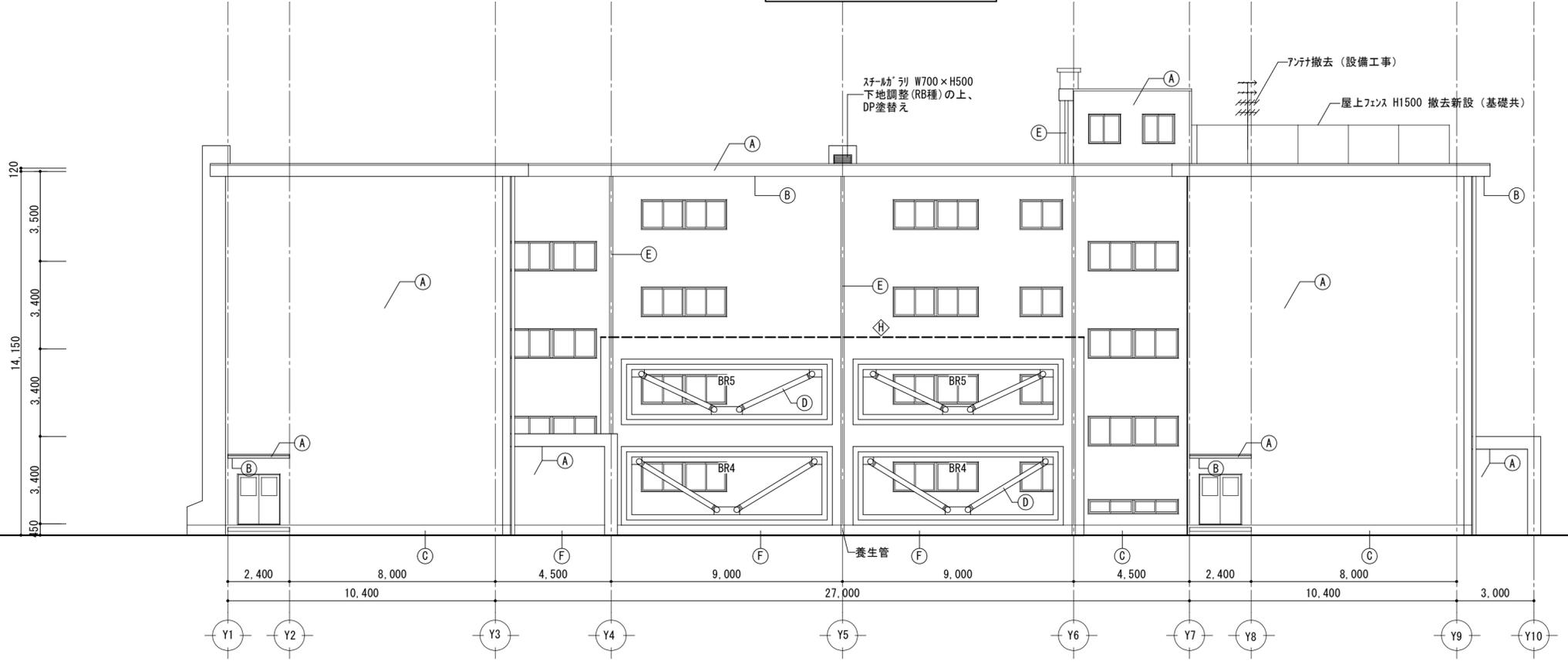
東立面図 S=1:150

外壁仕上 凡例	
(A)	外壁：高圧洗浄(30~50MPa) 下地調整(C-1)の上、複層塗材E吹替え (タイル部を除く)
(B)	軒天：高圧洗浄(30~50MPa) 下地調整(C-1)の上、外装薄塗材E吹替え
(C)	巾木 (既設塗装部)： 水洗い、下地調整 (RB種)の上、DP塗替え
(D)	鉄部：下地調整 (RB種)の上、DP塗替え
(E)	縦樋：硬質塩ビ管100φ 撤去新設 (集水器、1/4" 共) 養生管 (SGP125)：下地調整 (RB種)の上、DP塗替え
(F)	タイル及び巾木：水洗い
(G)	壁面タイル：水洗い
■	躯体ひび割れ部改修方法 ・自動式低圧分エポキシ樹脂注入工法 (1mm以下) ・Uカットシーリング材充填工法 (1mmを超える)
■	躯体浮き部改修方法 ・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 (16本/m ² 25m ² /穴、25本/m ² 25m ² /穴)
■	欠損部改修方法 ・鉄筋防錆の上、樹脂モルタル充填
(注記)	・サッシ廻りのシーリングは撤去とし、再度シーリングを行う事。 ・外壁に取付く設備配管等は養生し、脱着しないものとする。

印を示す
 耐震補強プレースト棒先端：防水モルタル金銀 (既設のまま)
 1. 水洗い 10~15Mpa
 2. 自閉樹脂塗膜防水



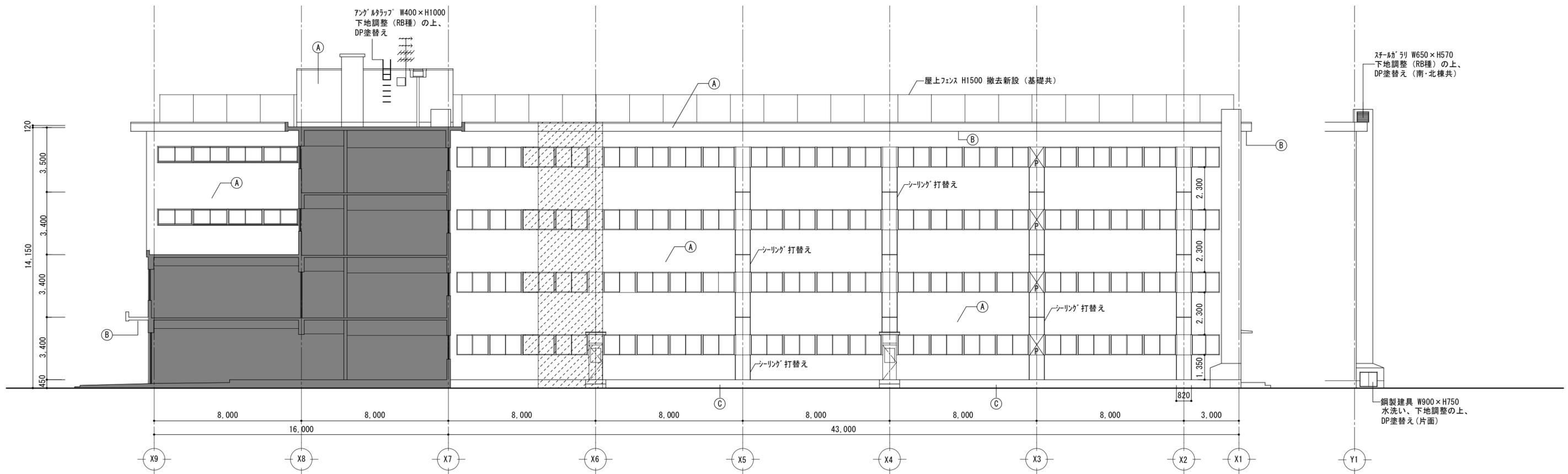
(中) 南立面図 S=1:150



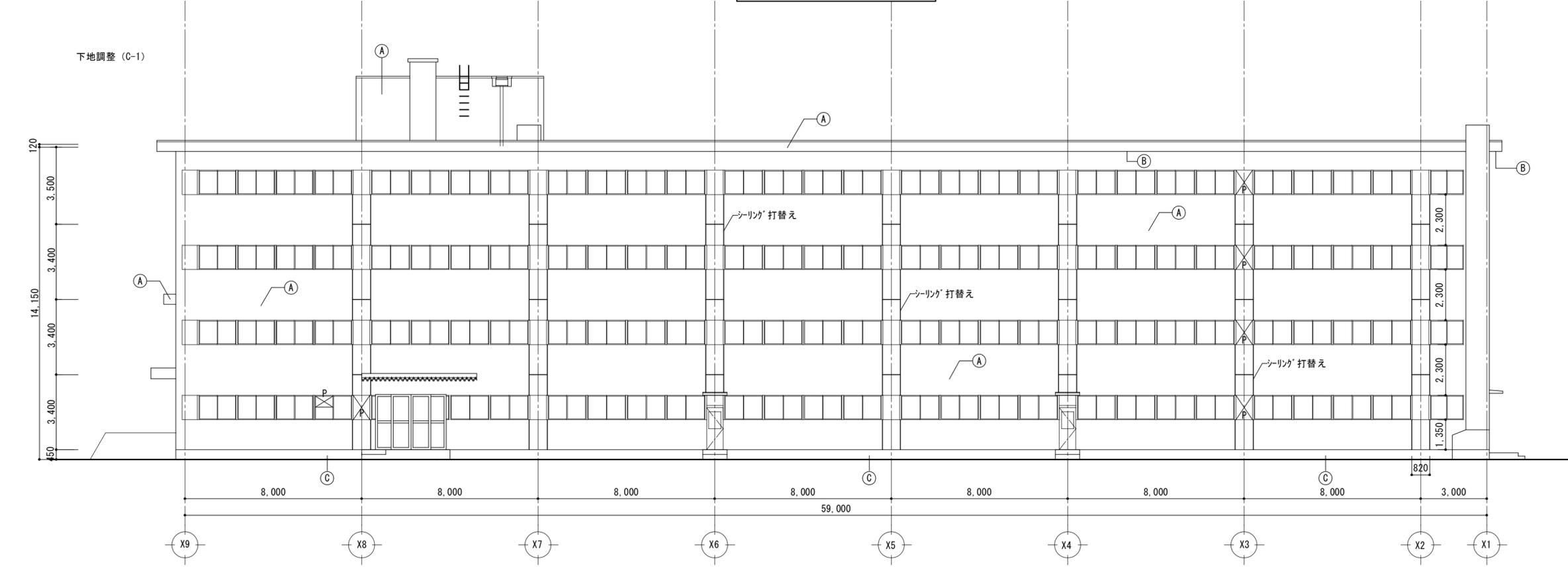
西立面図 S=1:150

外壁仕上 凡例	
(A)	外壁：高圧洗浄 (30~50MPa) 下地調整 (C-1) の上、複層塗材E吹替え (タイル部を除く)
(B)	軒天：高圧洗浄 (30~50MPa) 下地調整 (C-1) の上、外装薄塗材E吹替え
(C)	巾木 (既設塗装部)： 水洗い、下地調整 (RB種) の上、DP塗替え
(D)	鉄部：下地調整 (RB種) の上、DP塗替え
(E)	縦樋：硬質塩ビ管100φ 撤去新設 養生管 (SGP125)：下地調整 (RB種) の上、DP塗替え
(F)	タイル及び巾木：水洗い
(G)	壁画タイル：水洗い
■	躯体ひび割れ部改修方法 ・自動式低圧分エポキシ樹脂注入工法 (1mm以下) ・Uカットシール材充填工法 (1mmを超える)
■	躯体浮き部改修方法 ・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 (16本/m ² 25m ² /穴、25本/m ² 25m ² /穴)
■	欠損部改修方法 ・鉄筋防錆の上、樹脂モルタル充填
(注記)	・サッシ廻りのシーリングは撤去とし、再度シーリングを行う事。 ・外壁に取付く設備配管等は養生し、脱着しないものとする。

耐震補強プレース枠天端：防水モルタル金鍍 (既設のまま)
1. 水洗い、10~15Mpa
2. 自閉樹脂塗膜防水



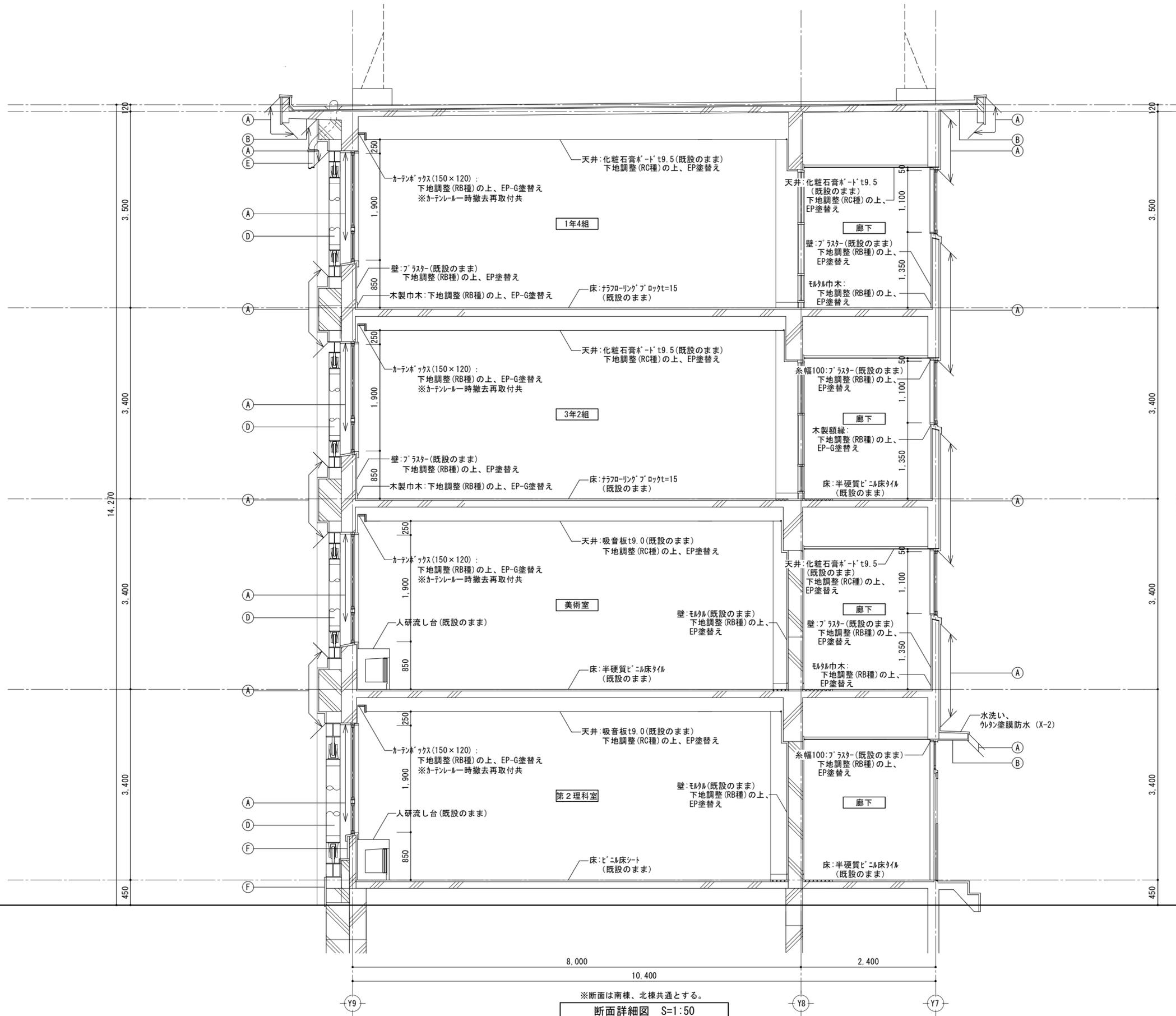
(中) 北立面図 S=1:150



北立面図 S=1:150

外壁仕上 凡例	
(A)	外壁：高圧洗浄(30~50MPa) 下地調整(C-1)の上、複層塗材E吹替え(タイル部を除く)
(B)	軒天：高圧洗浄(30~50MPa) 下地調整(C-1)の上、外装薄塗材E吹替え
(C)	巾木(既設塗装部)： 水洗い、下地調整(RB種)の上、DP塗替え
(D)	鉄部：下地調整(RB種)の上、DP塗替え
(E)	縦樋：硬質塩ビ管100φ 撤去新設 養生管(SGP125)：下地調整(RB種)の上、DP塗替え
(F)	タイル及び巾木：水洗い
(G)	壁面タイル：水洗い
■	躯体ひび割れ部改修方法 ・自動式低圧分エポキシ樹脂注入工法(1mm以下) ・Uカットシール材充填工法(1mmを超える)
■	躯体浮き部改修方法 ・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 (16本/m ² 25ml/穴、25本/m ² 25ml/穴)
■	欠損部改修方法 ・鉄筋防錆の上、樹脂モルタル充填
(注記)	・サッシ廻りのシーリングは撤去とし、再度シーリングを行う事。 ・外壁に取付く設備配管等は養生し、脱着しないものとする。

：工事対象外範囲を示す。



断面詳細図 S=1:50

外壁仕上 凡例	
(A)	外壁：高圧洗浄(30~50MPa) 下地調整(C-1)の上、複層塗材E吹替え(タイル部を除く)
(B)	軒天：高圧洗浄(30~50MPa) 下地調整(C-1)の上、外装薄塗材E吹替え
(C)	巾木(既設塗装部)： 水洗い、下地調整(RB種)の上、DP塗替え
(D)	鉄部：下地調整(RB種)の上、DP塗替え
(E)	堅樋：硬質塩ビ管100φ 撤去新設(集水器、ILB共) 養生管(SGP125)：下地調整(RB種)の上、DP塗替え
(F)	タイル及び巾木：水洗い

memo

check
client
architect
contractor

scale
S=1:50

drawing title
断面詳細図 1

project title
津市立西橋内中学校長寿命化改修(第一期)工事

Kisho
Architectural
Design Office

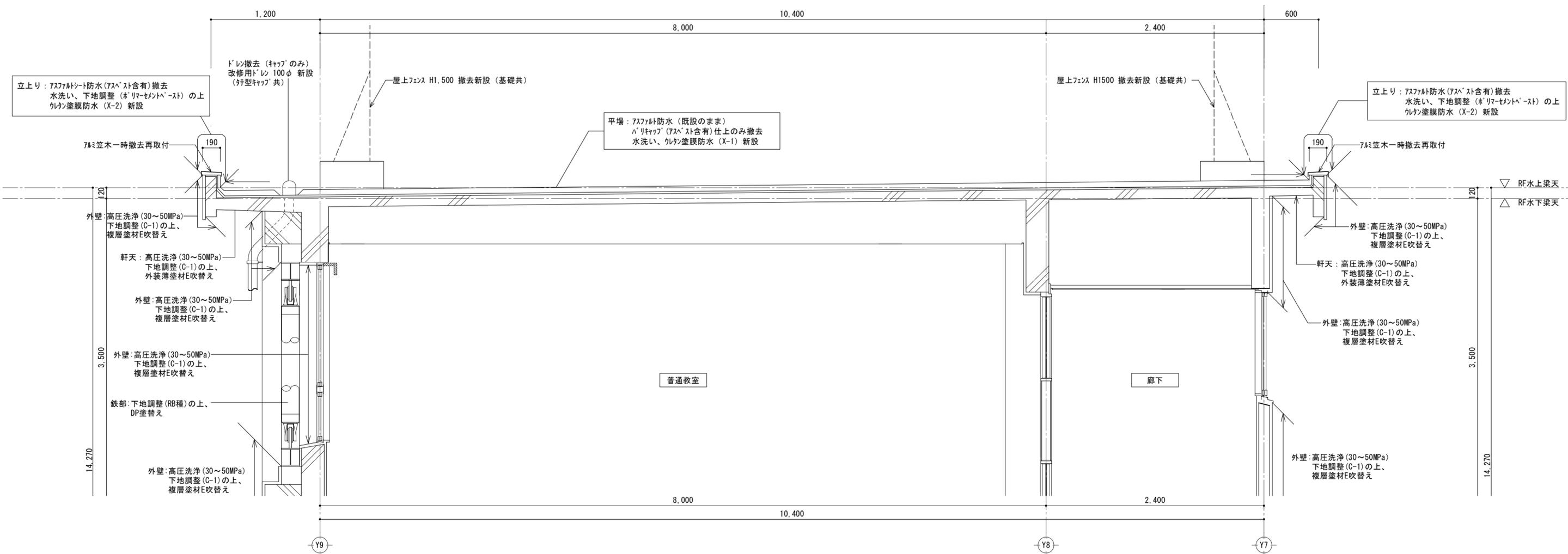
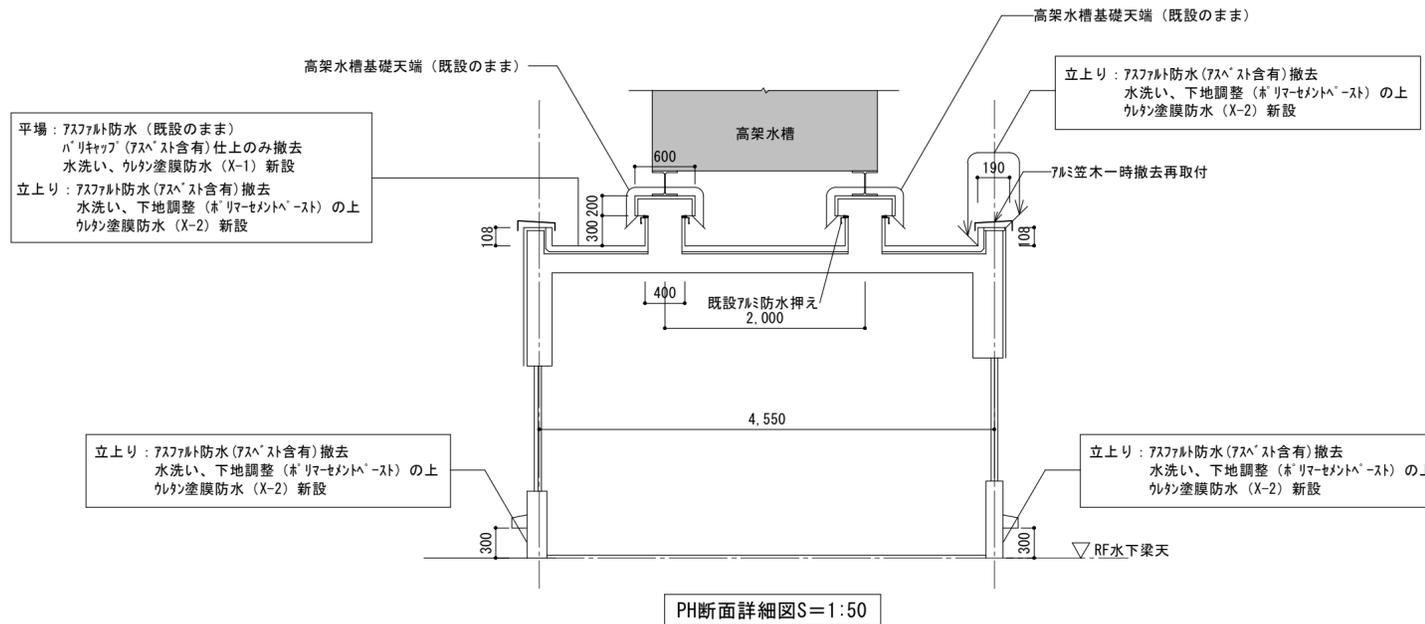
一級建築士 登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169号
(有) 貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士：山田 賢治

drawing no.

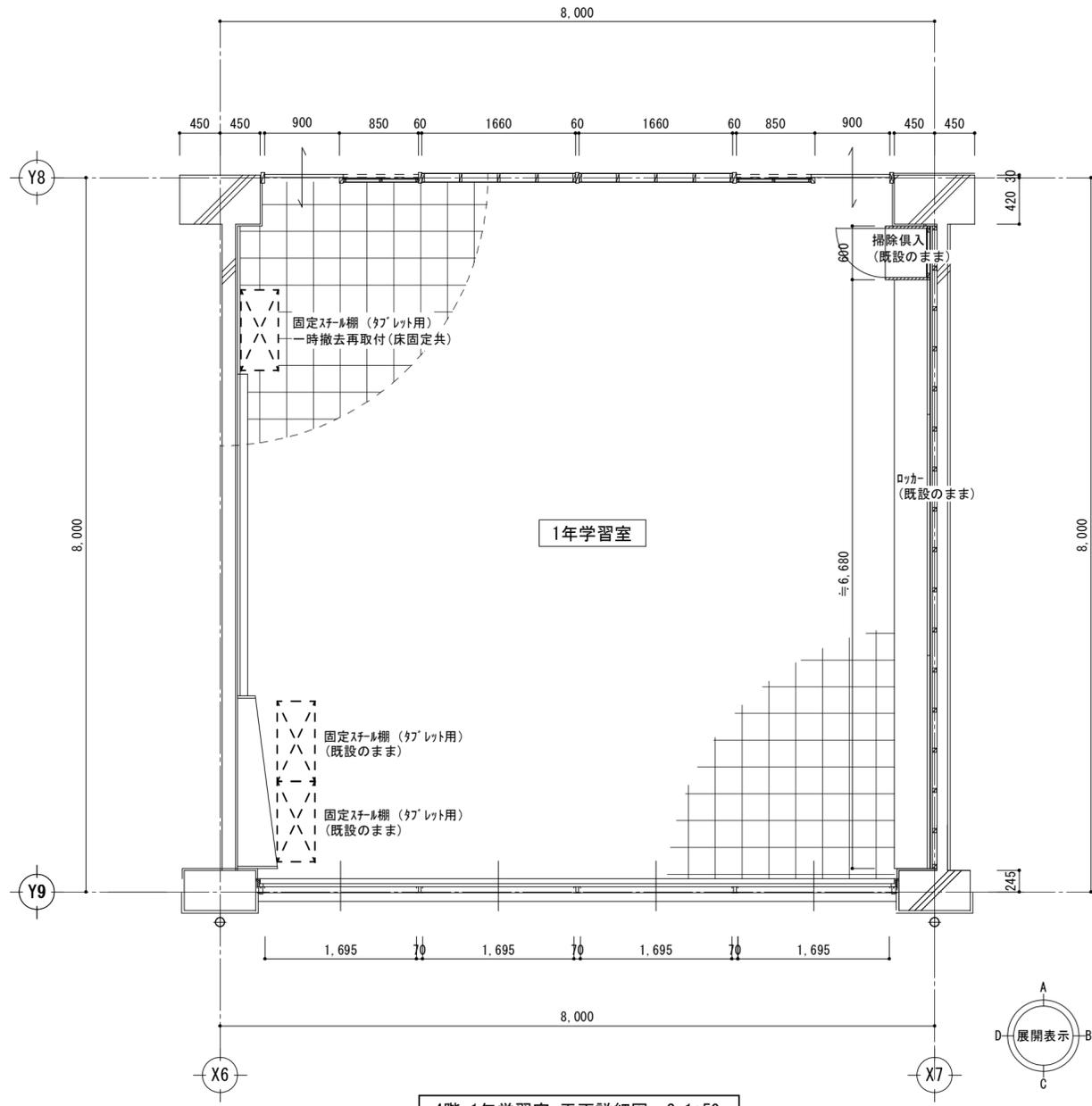
sheet no.

A-20

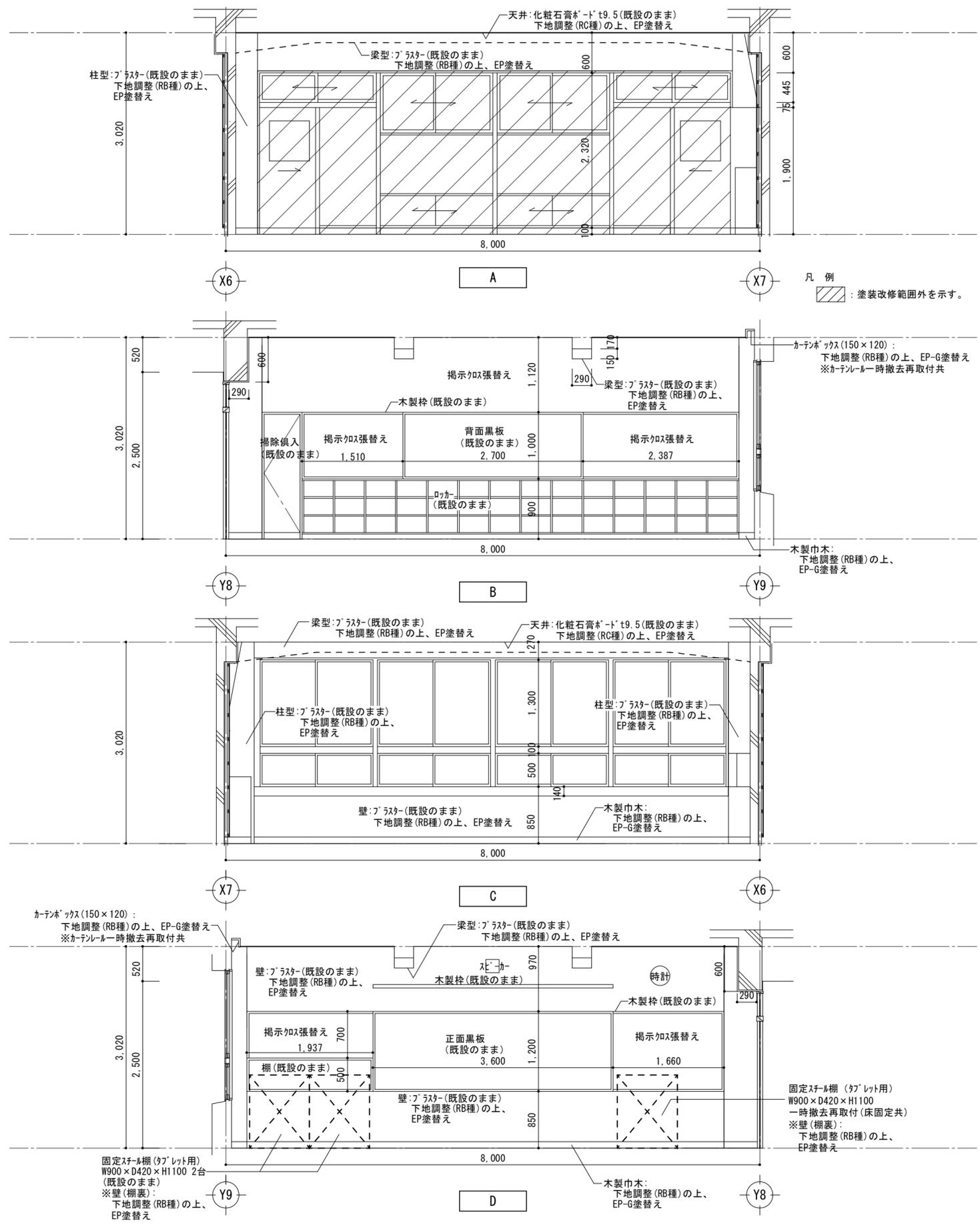
原図：A2



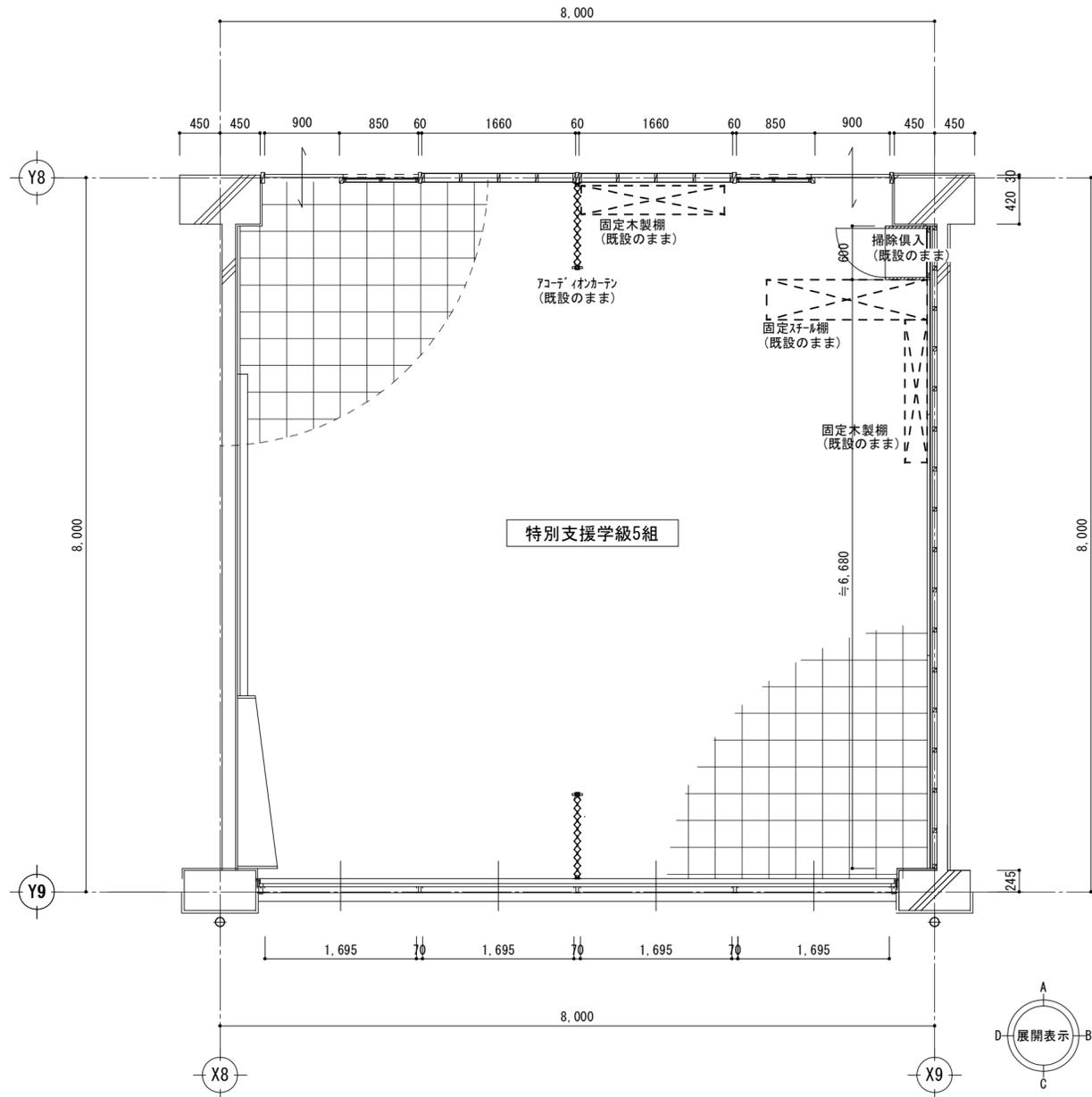
※断面は南棟、北棟共通とする。
南棟断面詳細図 S=1:30



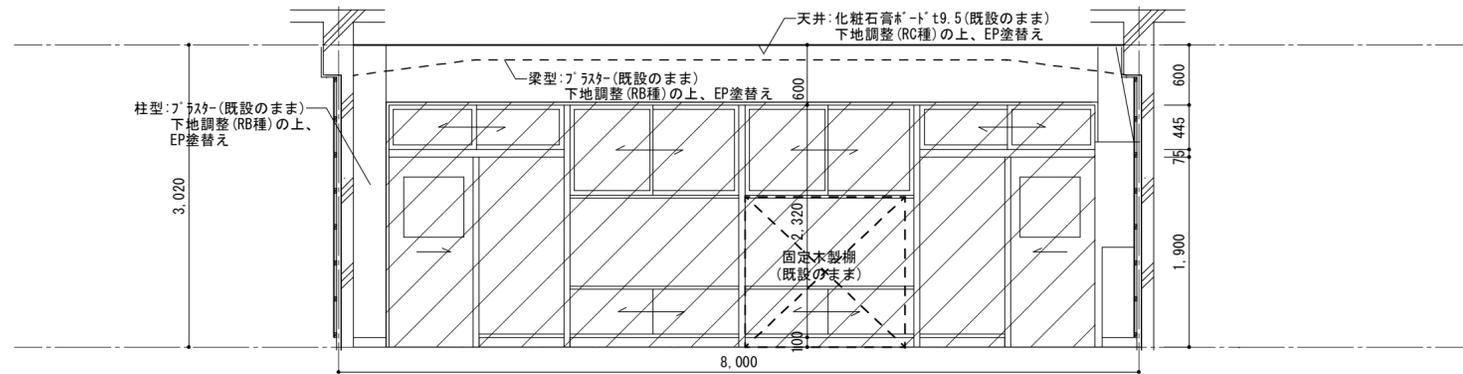
4階 1年学習室 平面詳細図 S=1:50



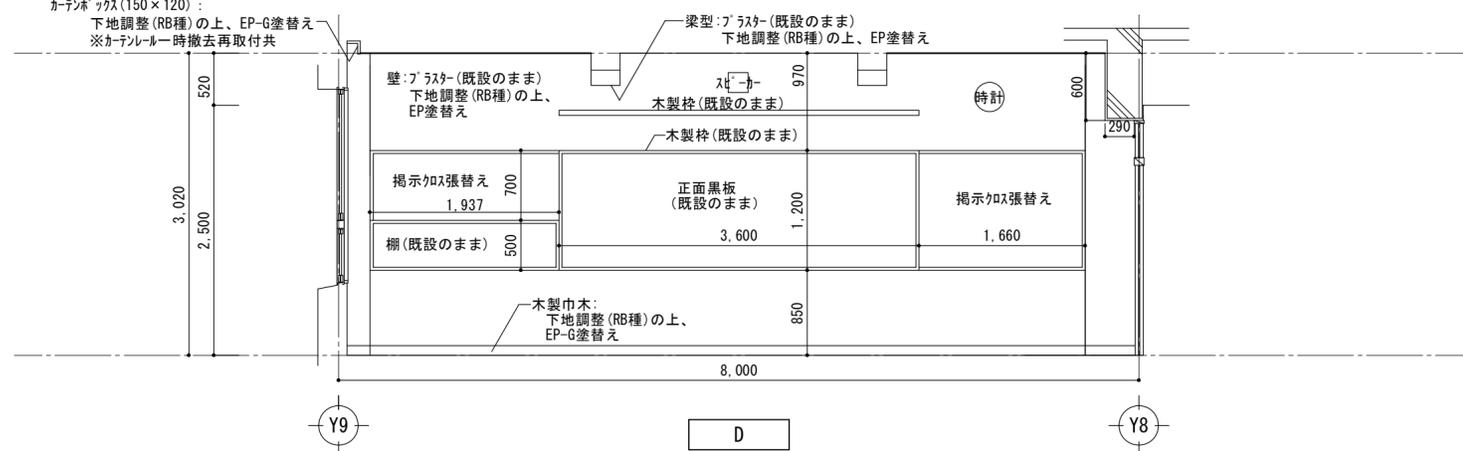
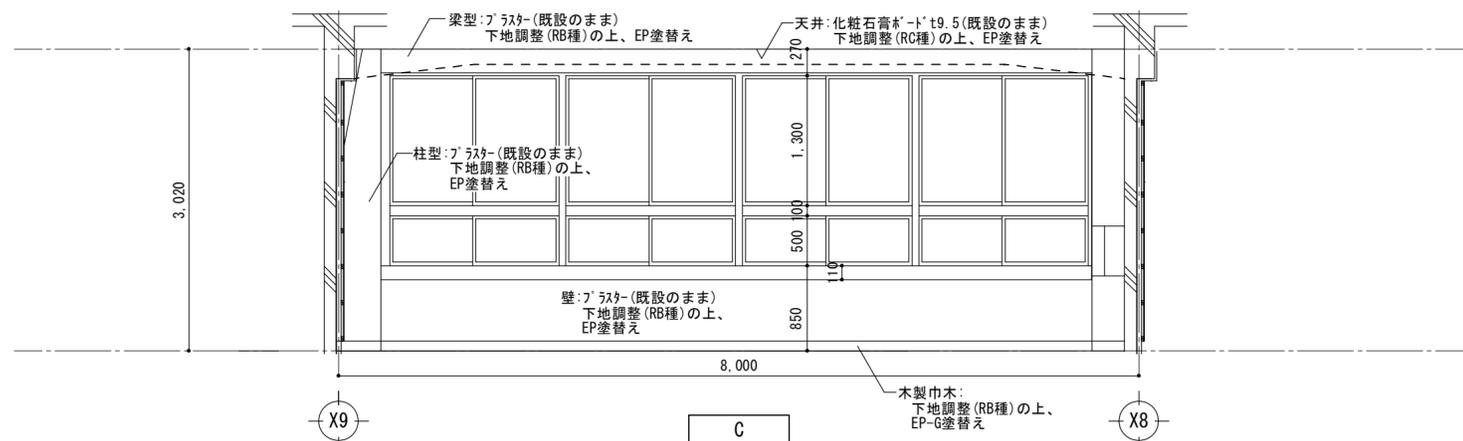
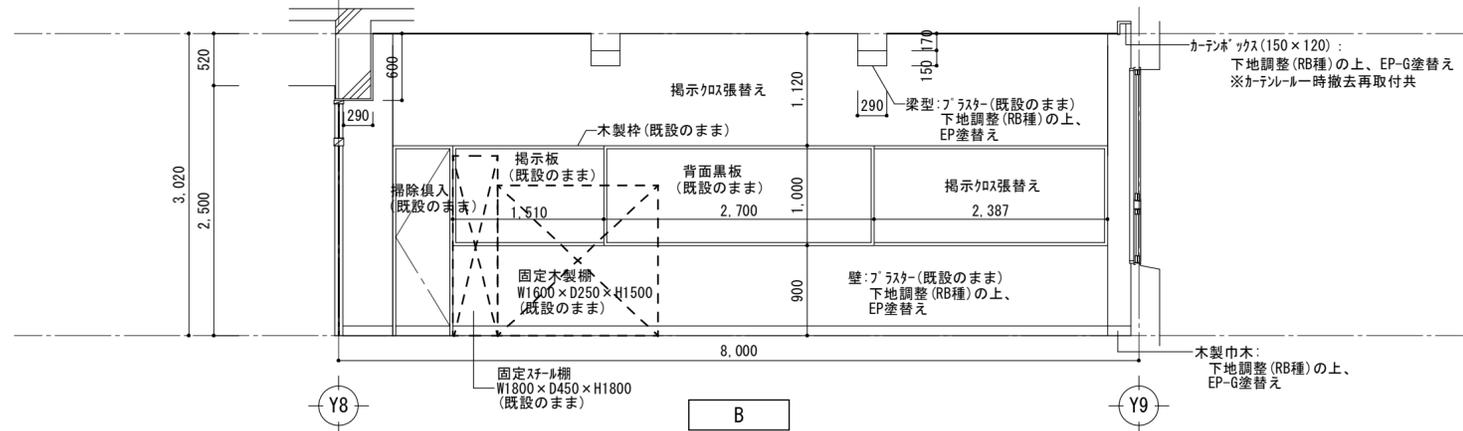
凡例
 : 塗装改修範囲外を示す。

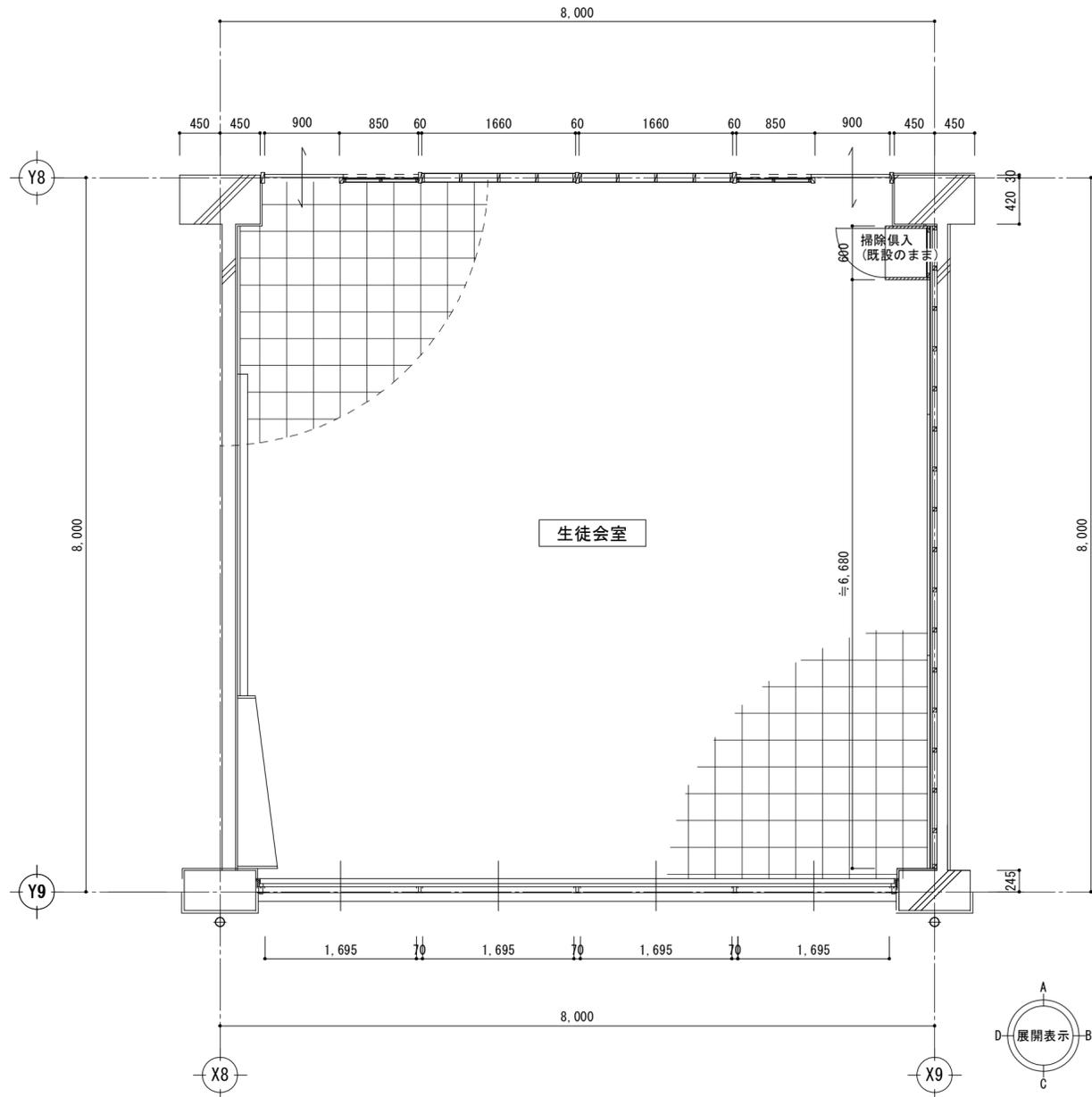


3階 特別支援学級5組 平面詳細図 S=1:50

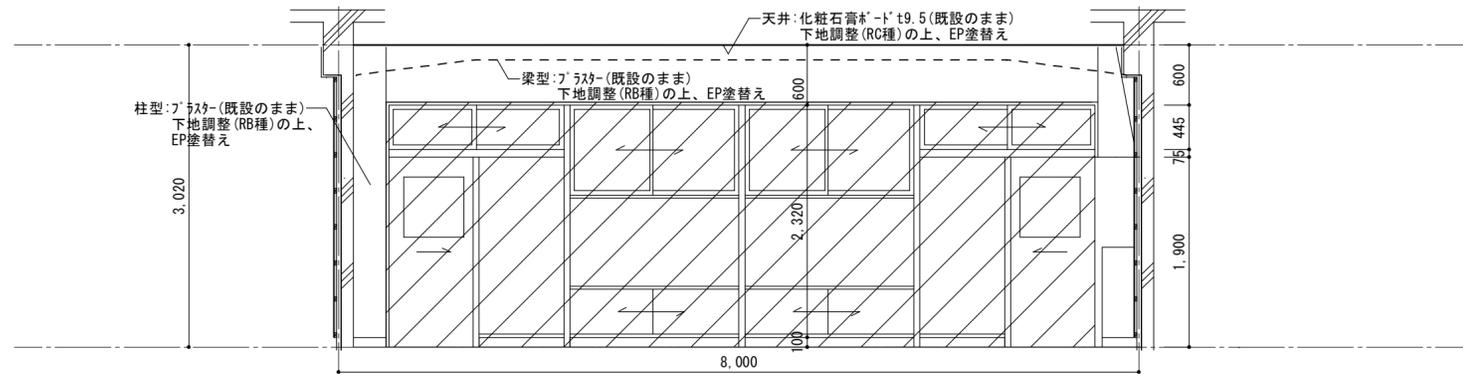


凡例
 : 塗装改修範囲外を示す。

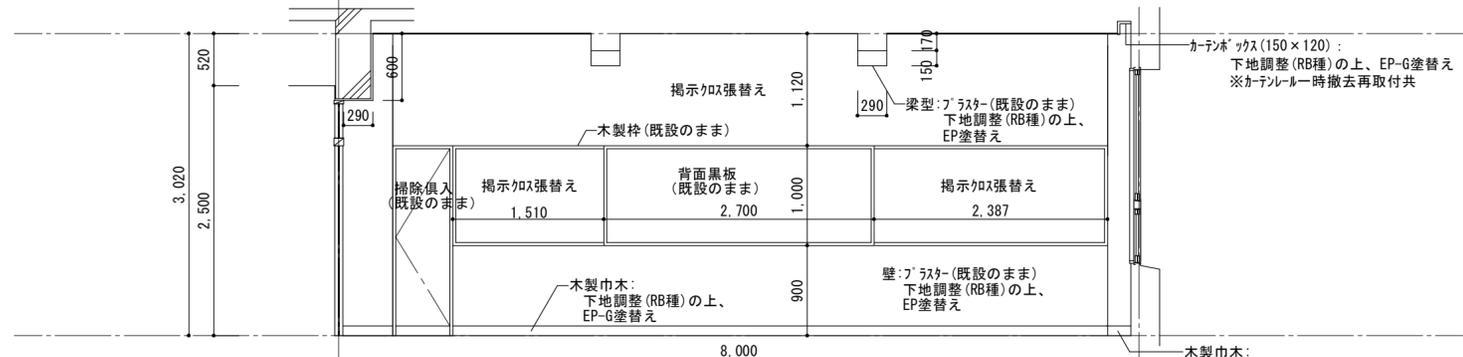




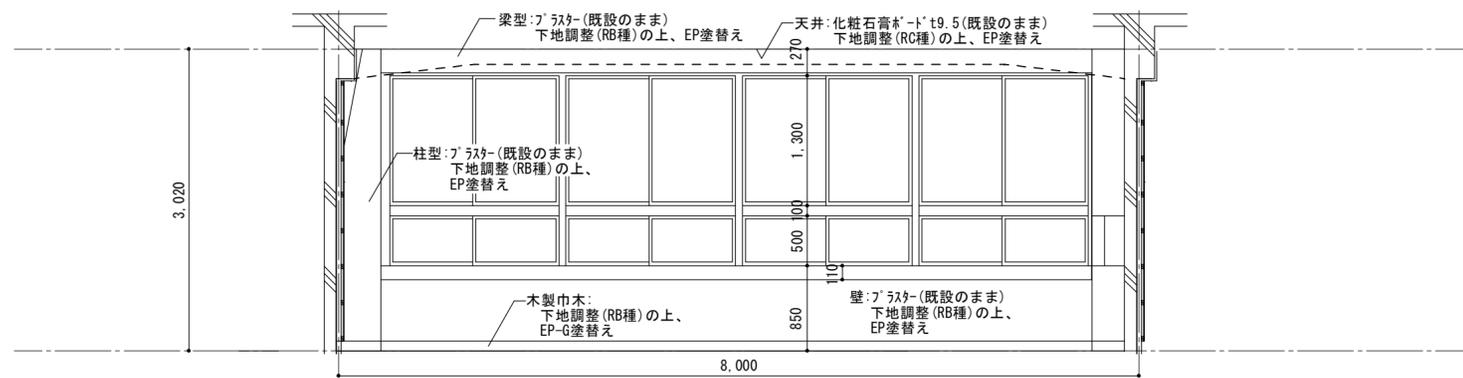
4階 生徒会室 平面詳細図 S=1:50



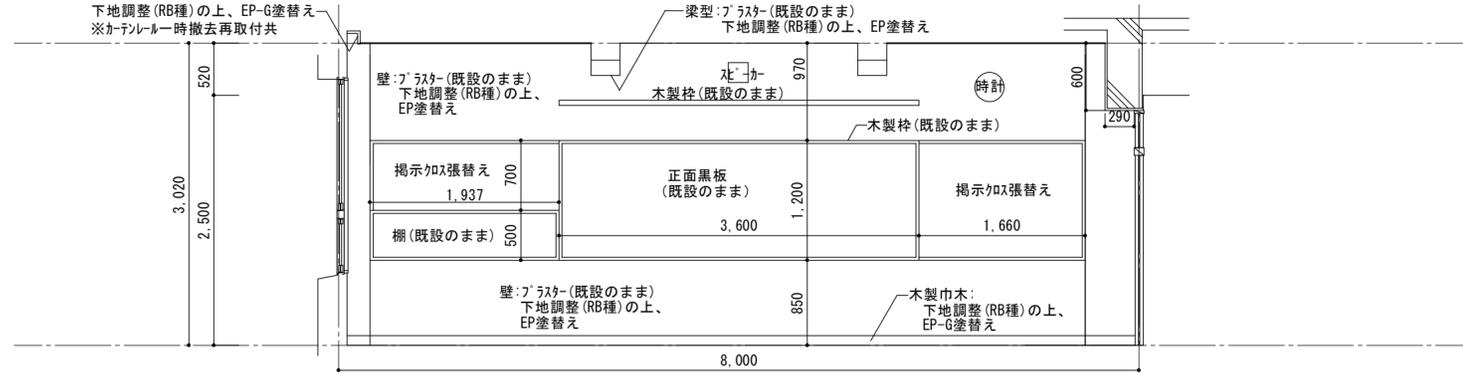
凡例: 塗装改修範囲外を示す.



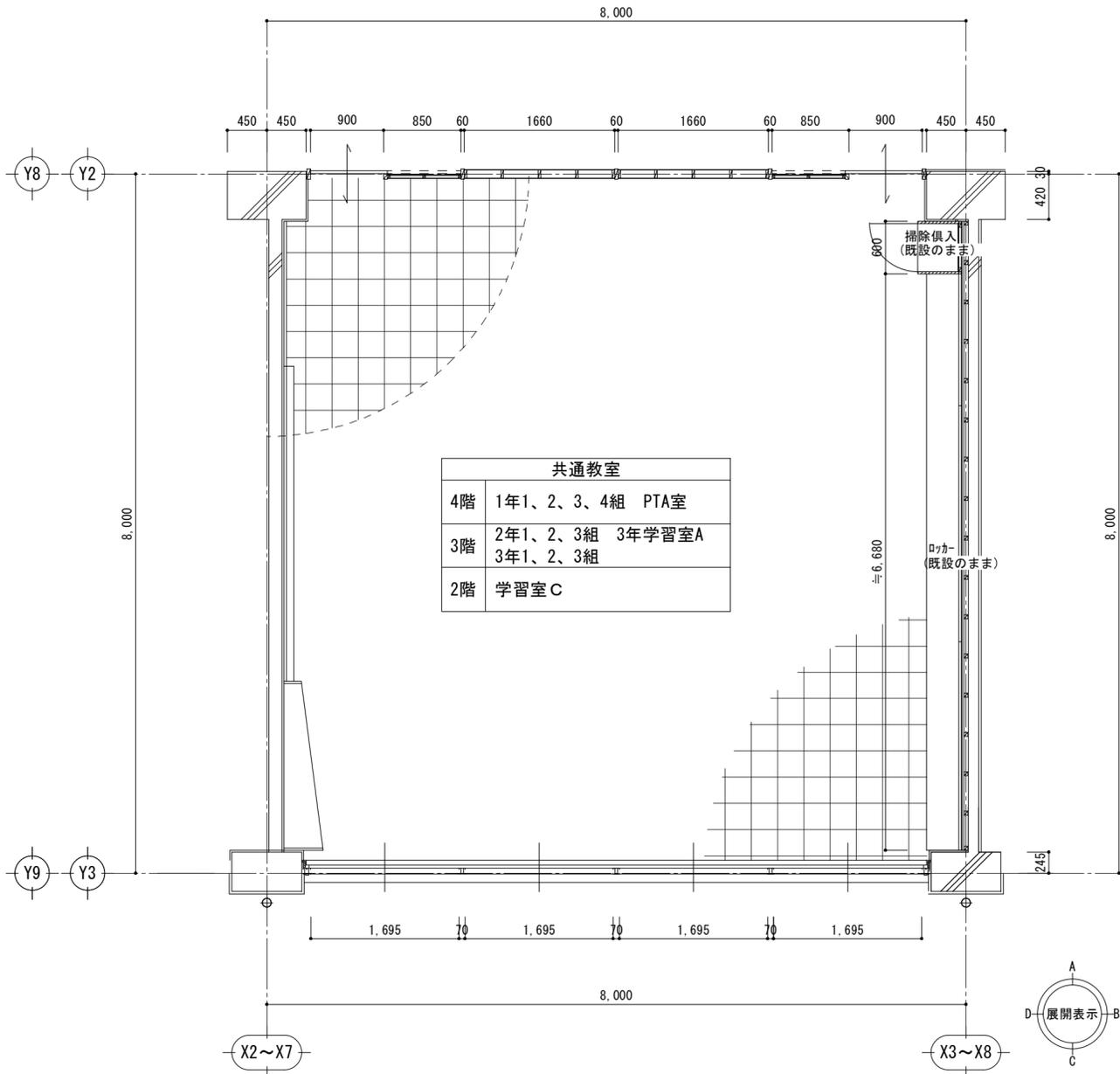
木製巾木: 下地調整 (RB種) の上、EP-G塗替え



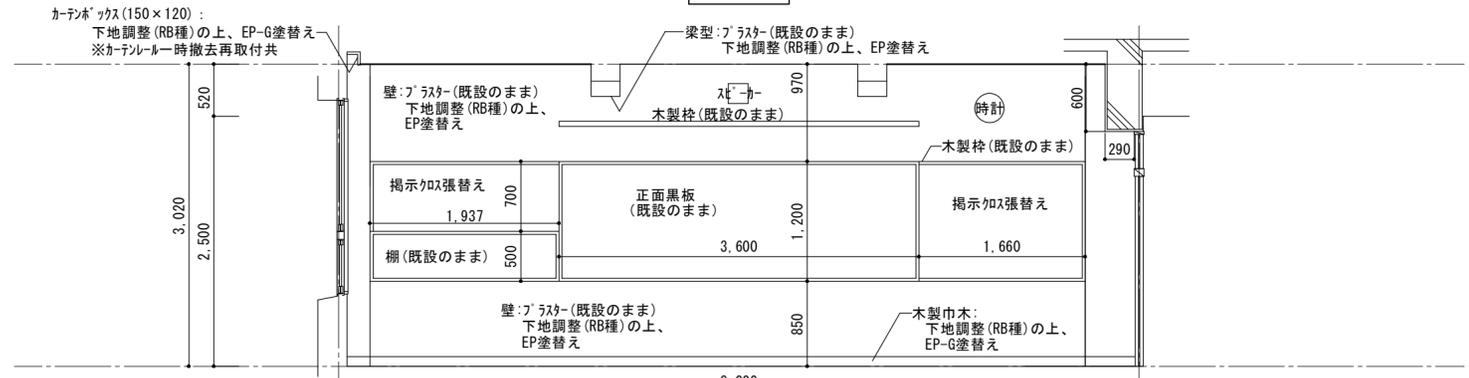
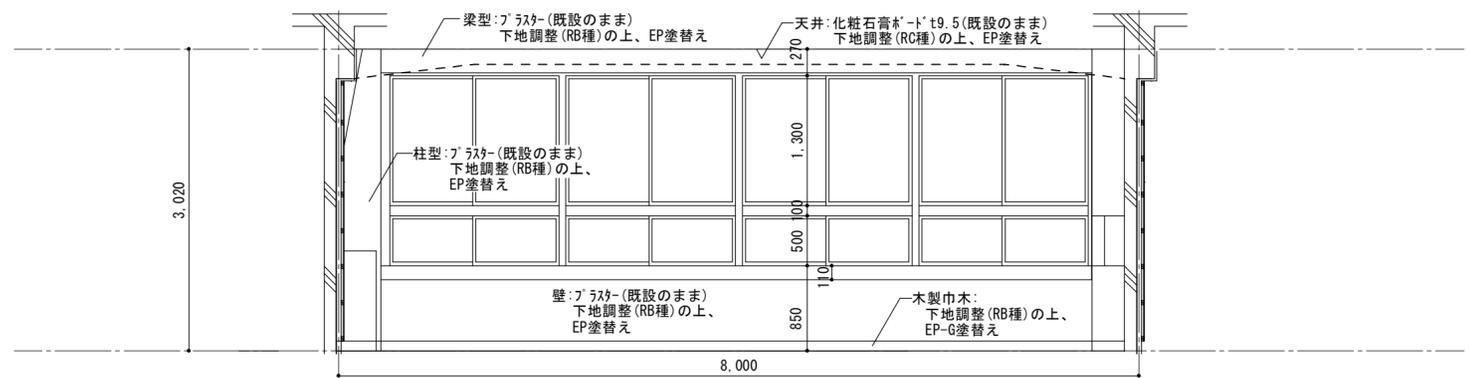
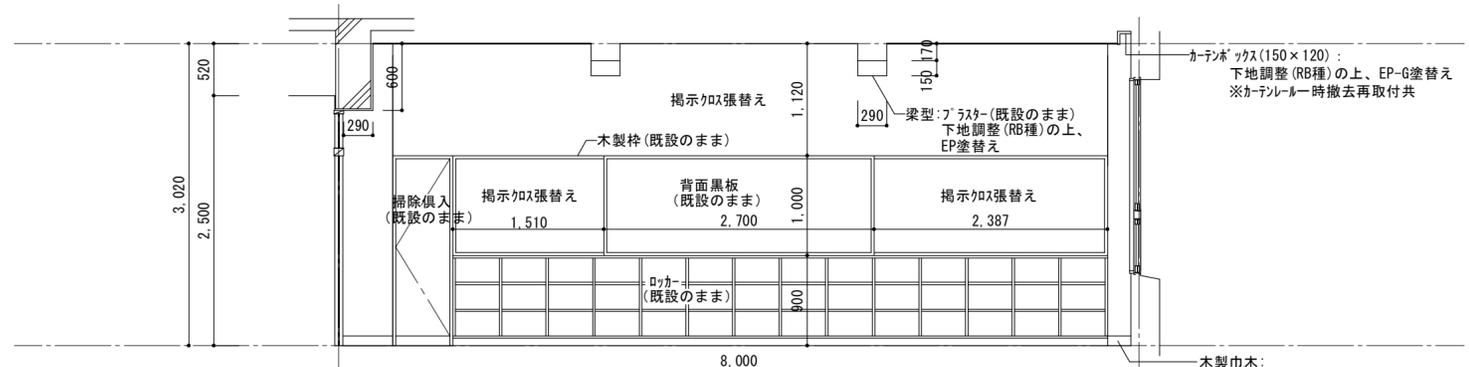
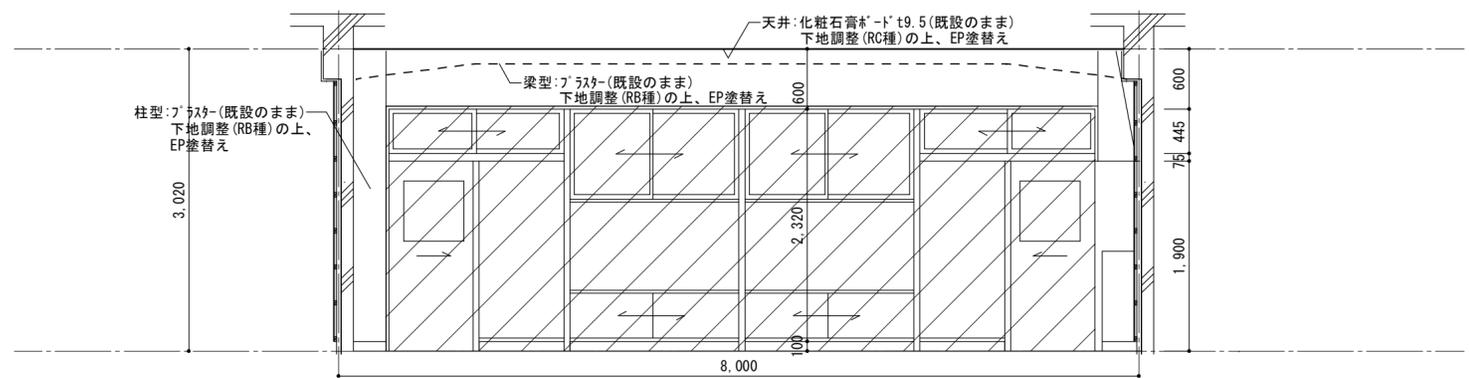
木製巾木: 下地調整 (RB種) の上、EP-G塗替え



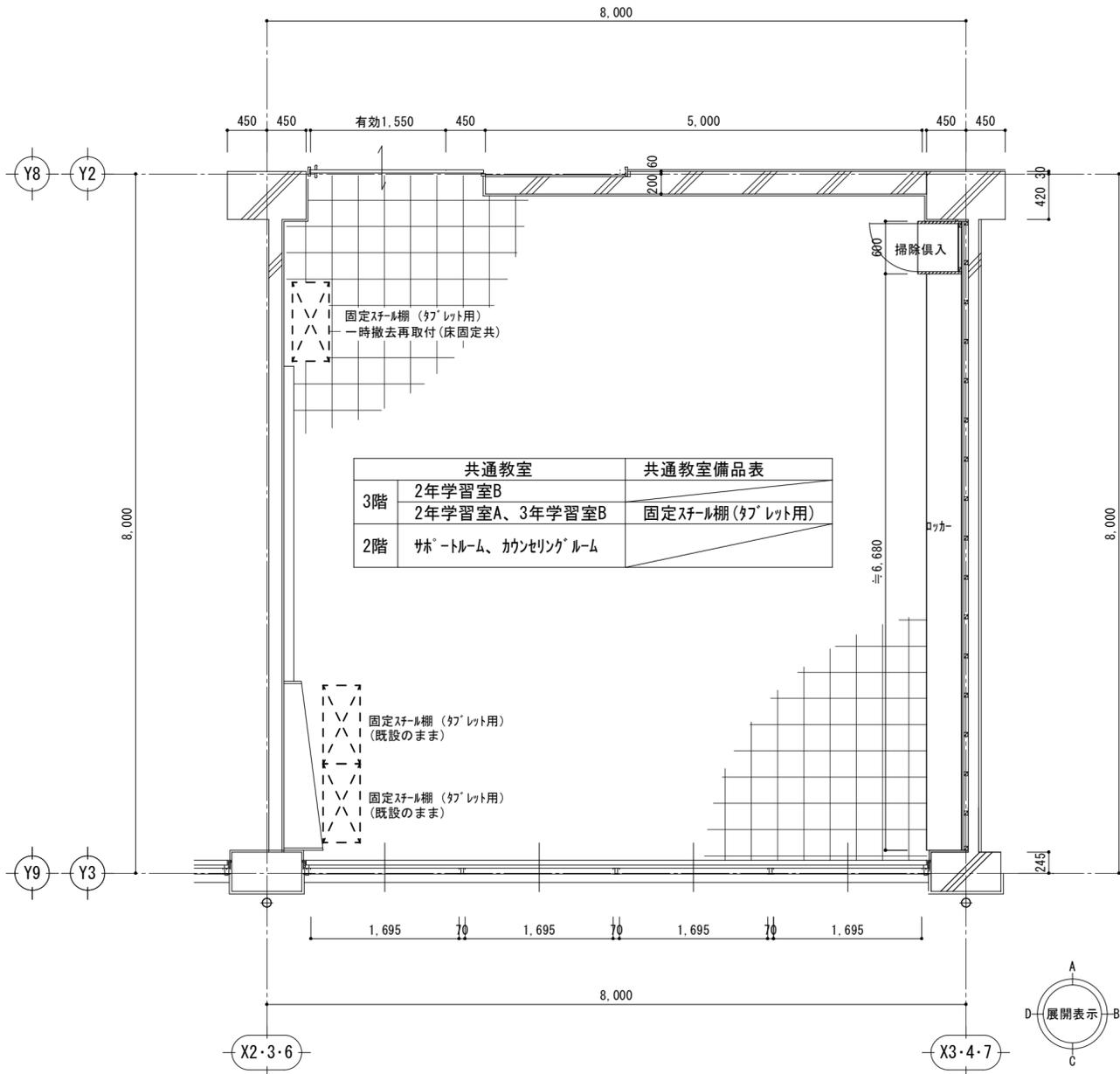
木製巾木: 下地調整 (RB種) の上、EP-G塗替え



共通普通教室 平面詳細図 S=1:50

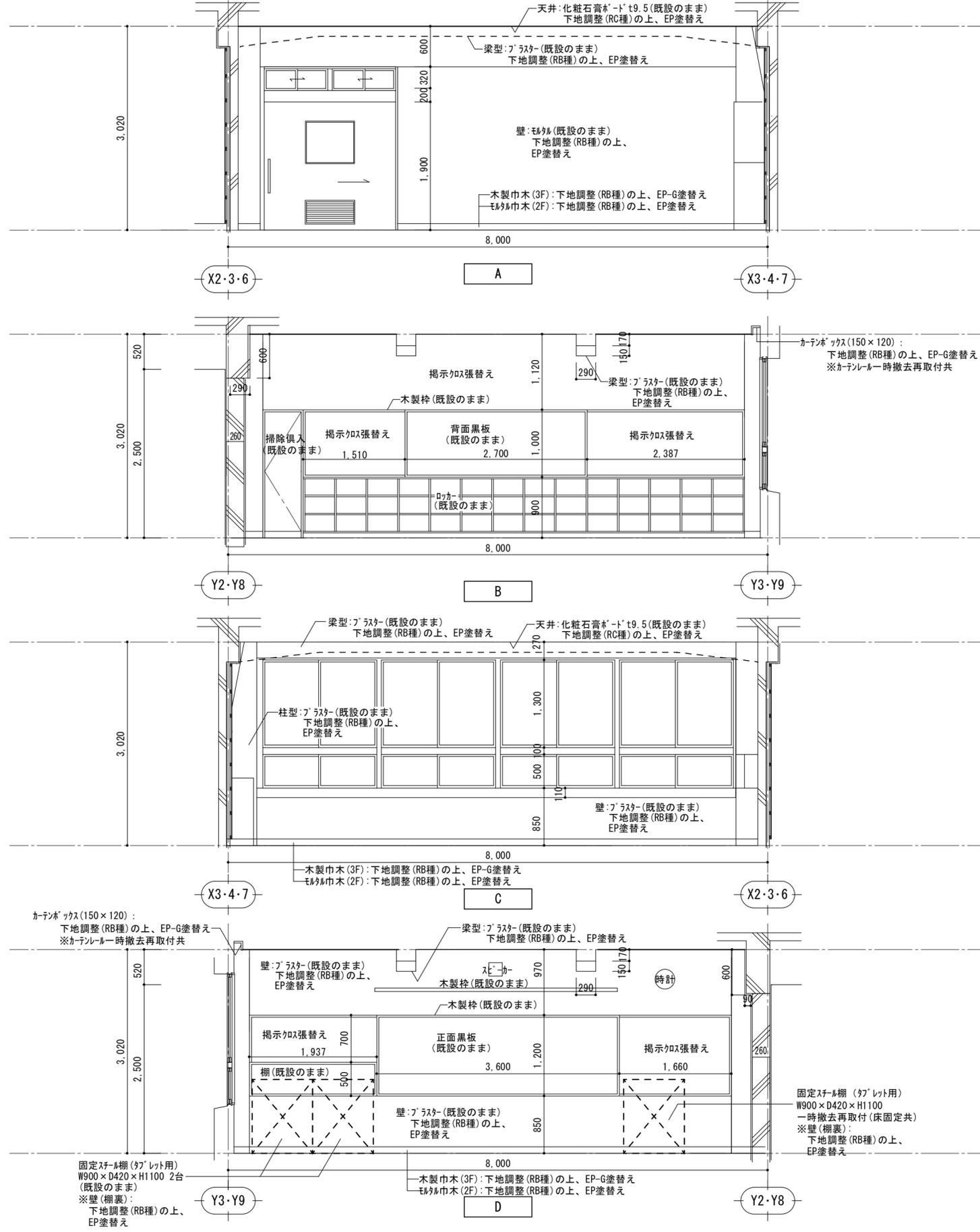


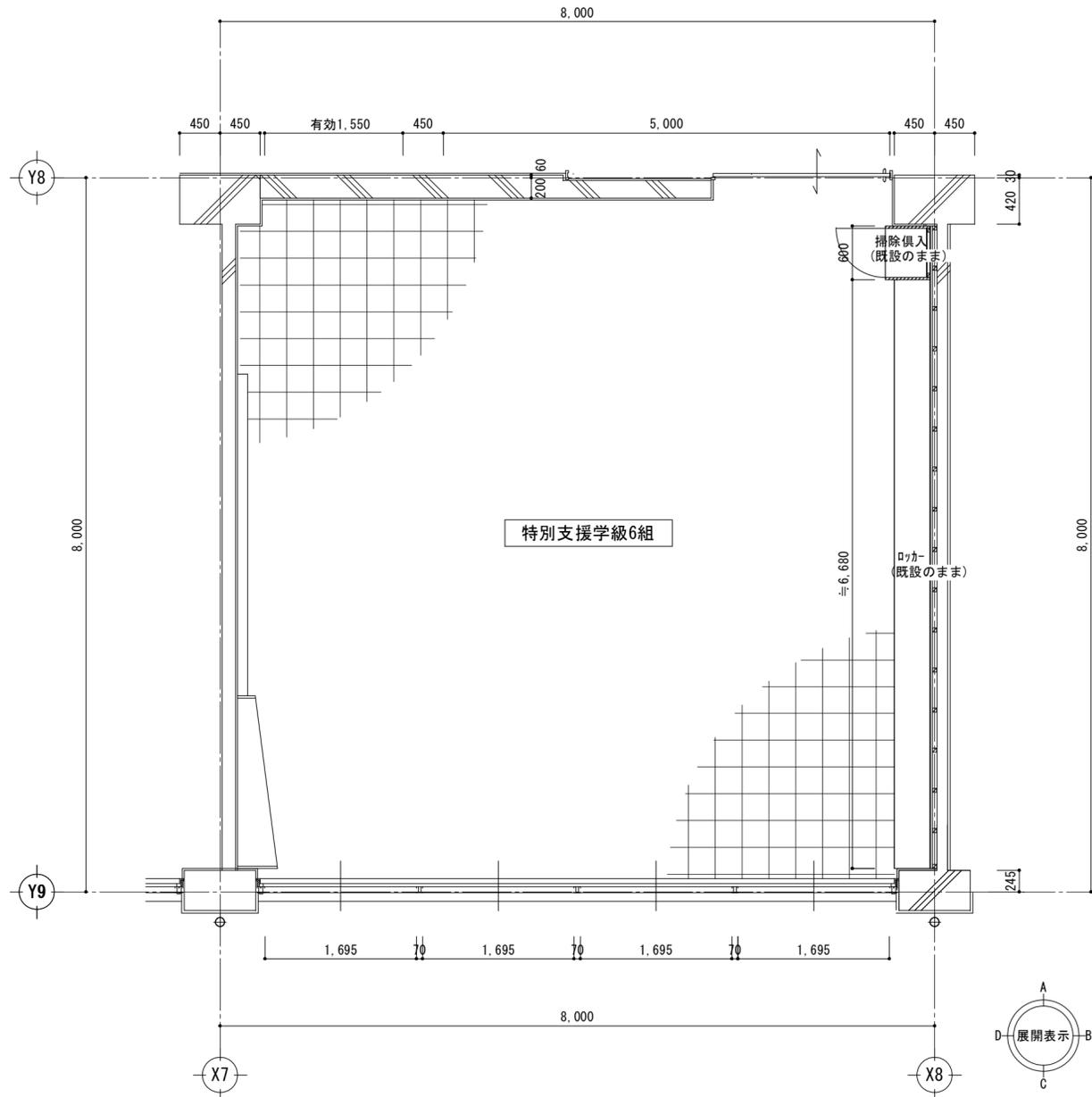
凡例
 : 塗装改修範囲外を示す。



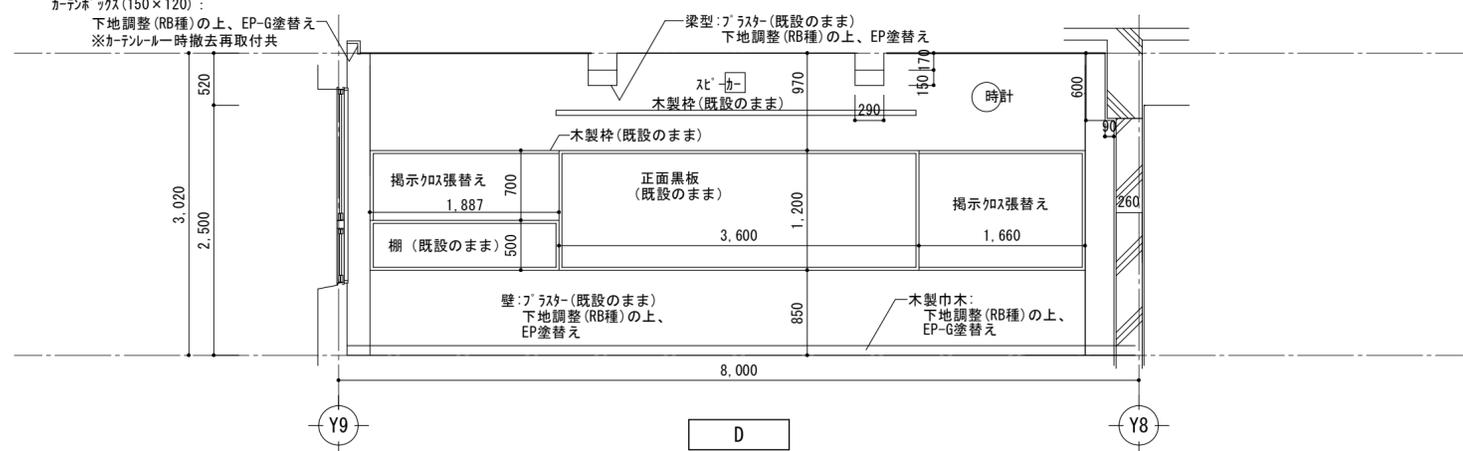
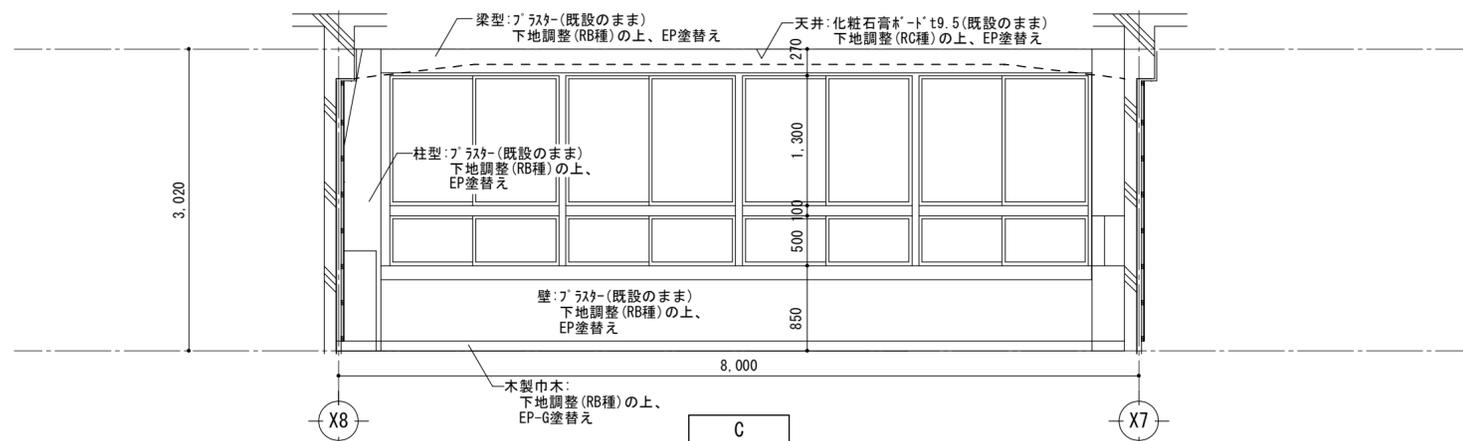
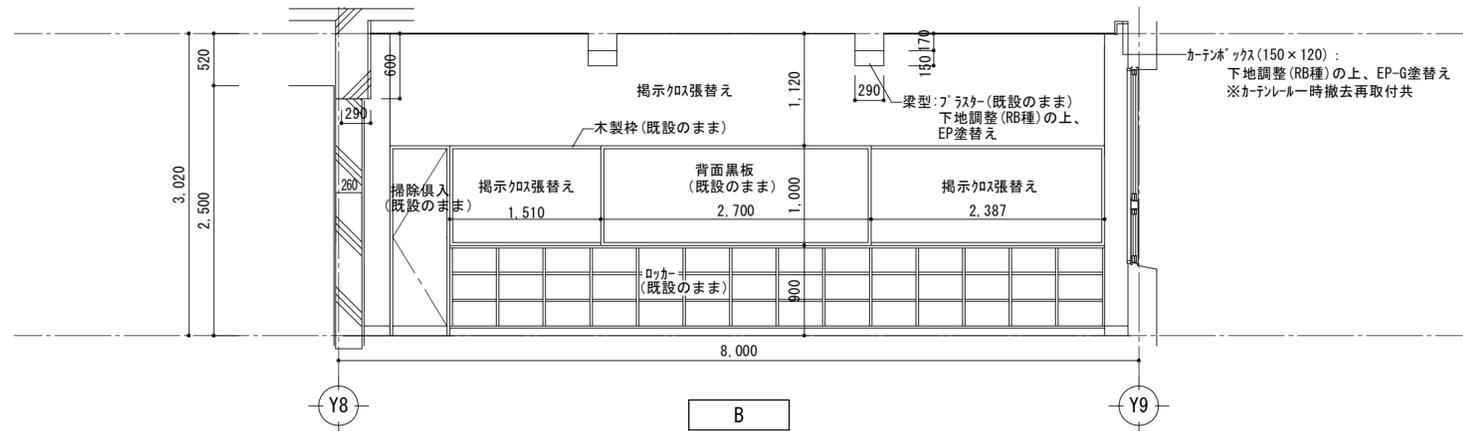
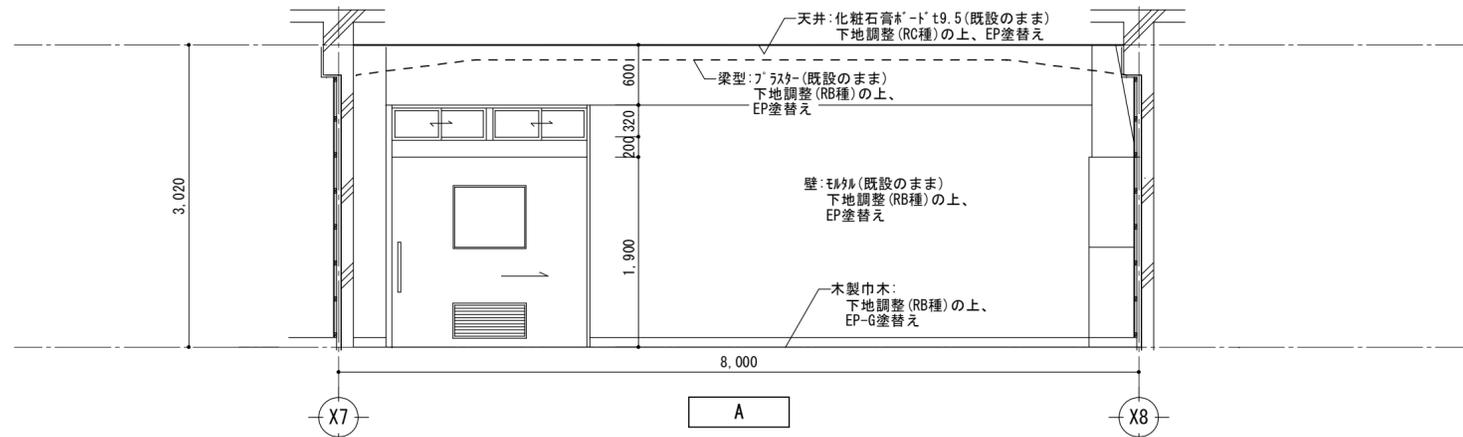
共通教室		共通教室備品表
3階	2年学習室B	固定スチール棚 (タレット用)
	2年学習室A、3年学習室B	
2階	サポートルーム、カウンセリングルーム	

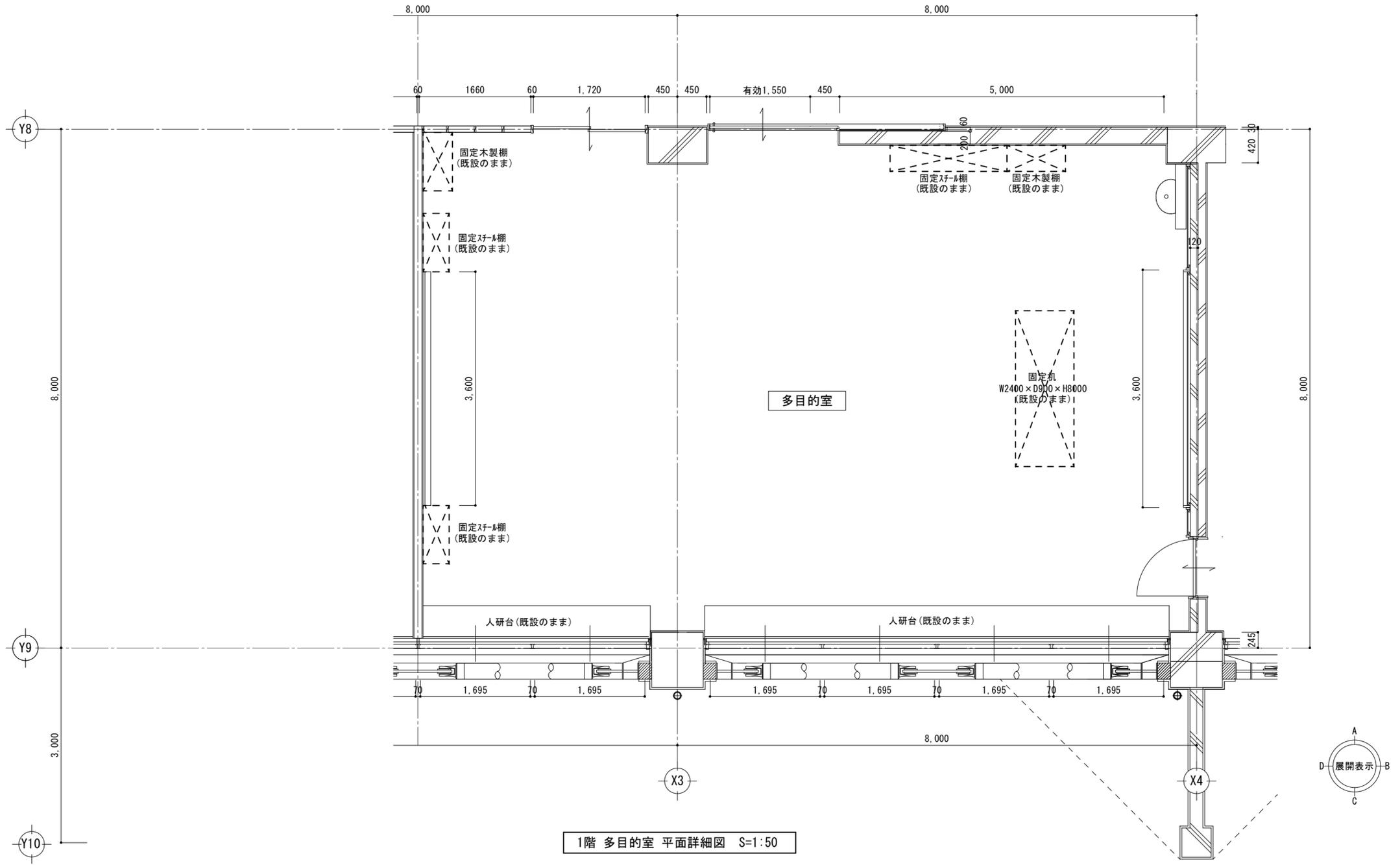
共通普通教室(補強壁有) 平面詳細図 S=1:50





3階 特別支援学級6組(補強壁有) 平面詳細図 S=1:50





memo

check
client
architect
contractor

scale
S=1:50

drawing title
1階 多目的室 平面詳細図

project title
津市立西橋内中学校長寿命化改修 (第一期) 工事

Kisho
Architectural
Design Office

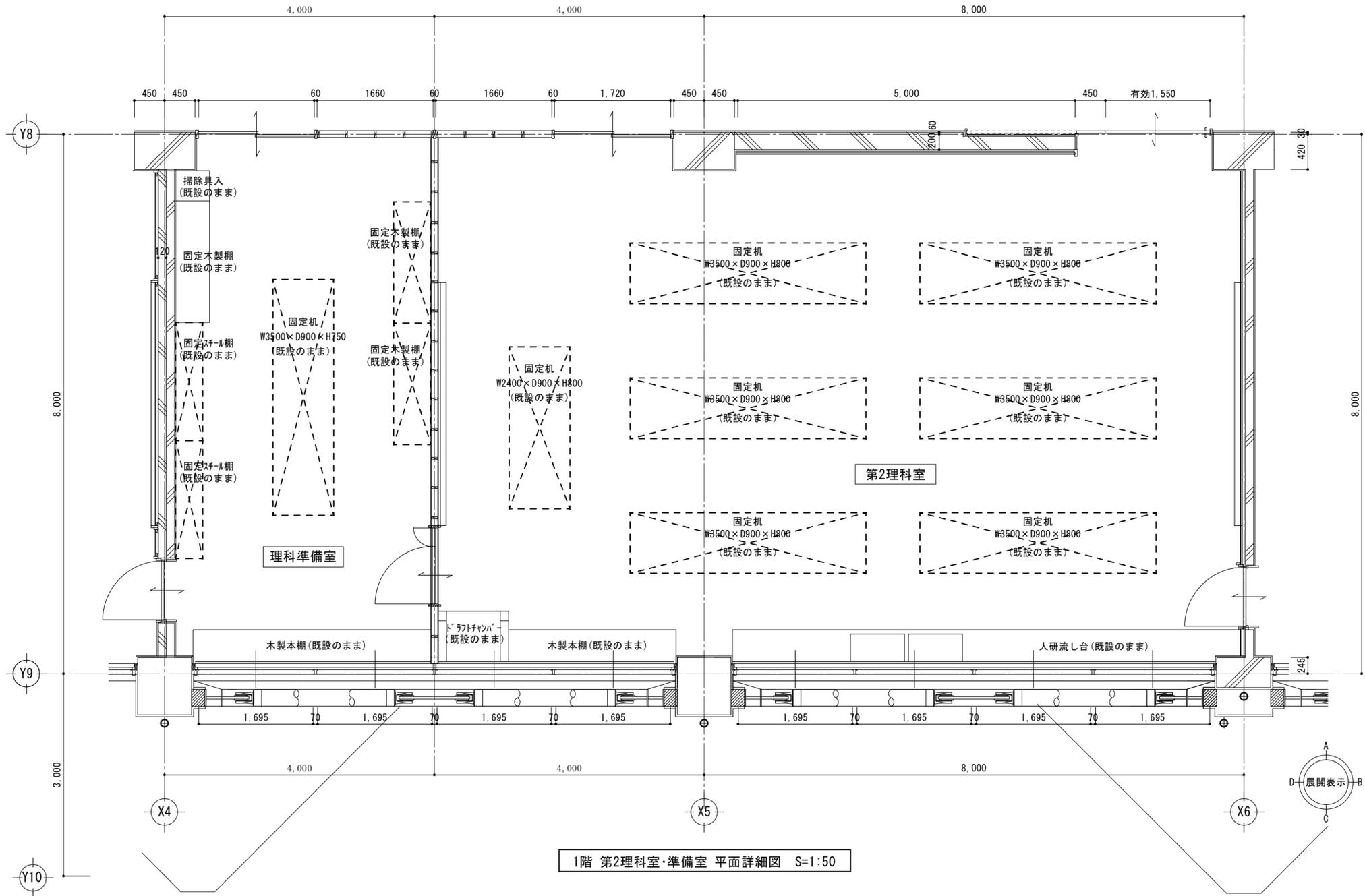
一級建築士 登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169号
(有) 貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士: 山田 賢治

drawing no.

sheet no.

A-28

原図: A2



1階 第2理科室・準備室 平面詳細図 S=1:50

memo

check
client
architect
contractor

scale
S=1:50

drawing title
1階 第2理科室・準備室 平面詳細図

project title
津市立西橋内中学校長寿命化改修（第一期）工事

Kisho
Architectural
Design Office

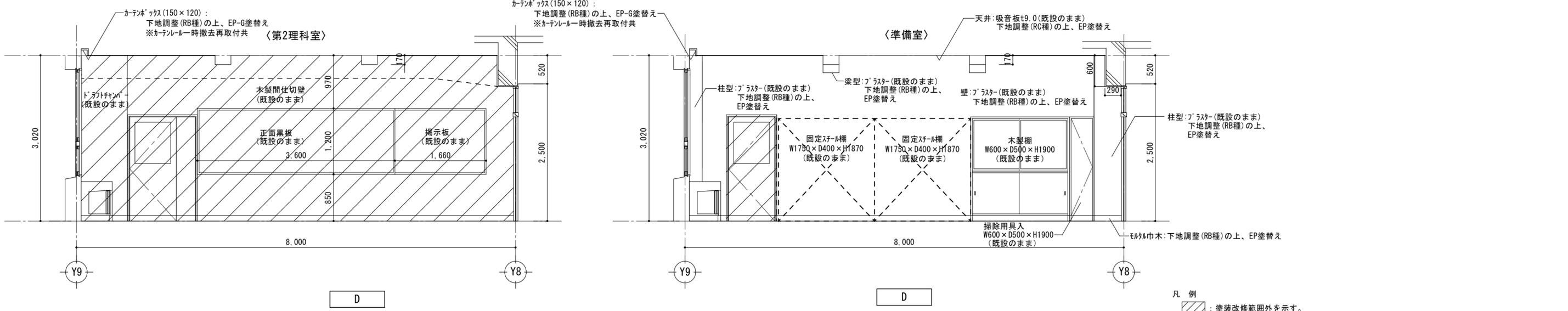
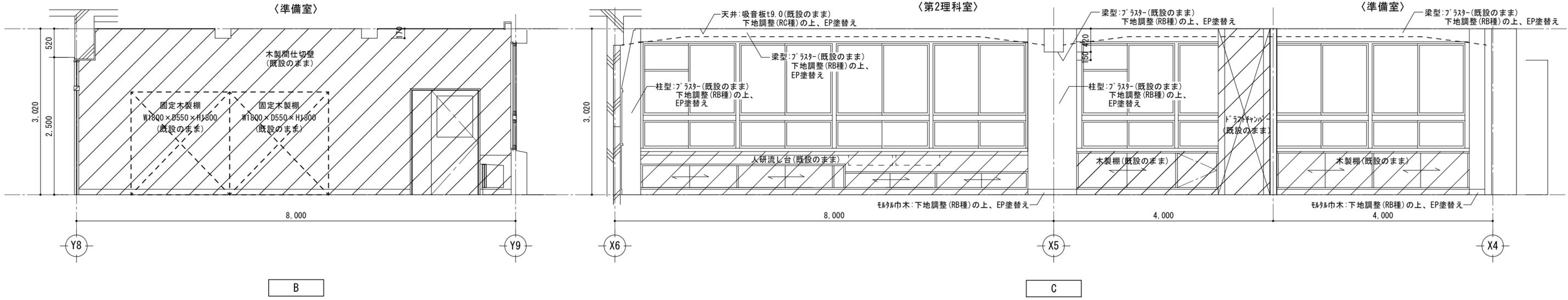
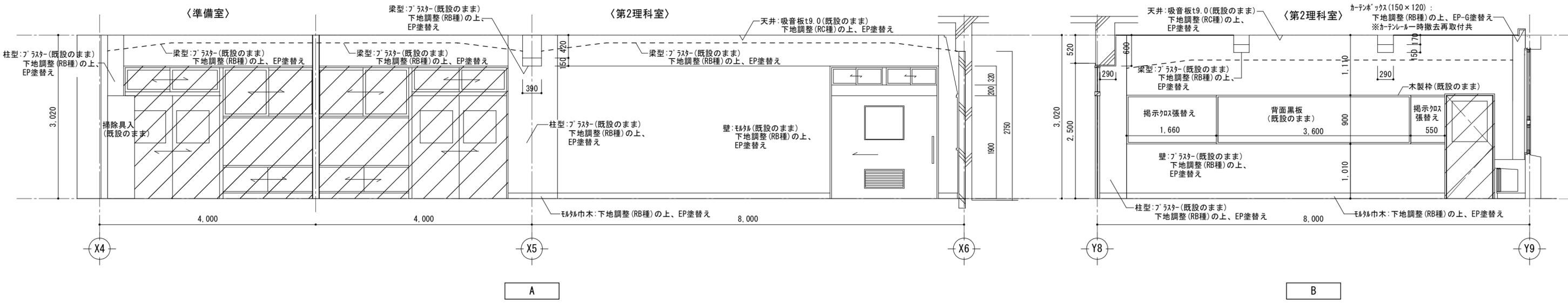
一級建築士 登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169号
(有) 貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士：山田 賢治

drawing no.

sheet no.

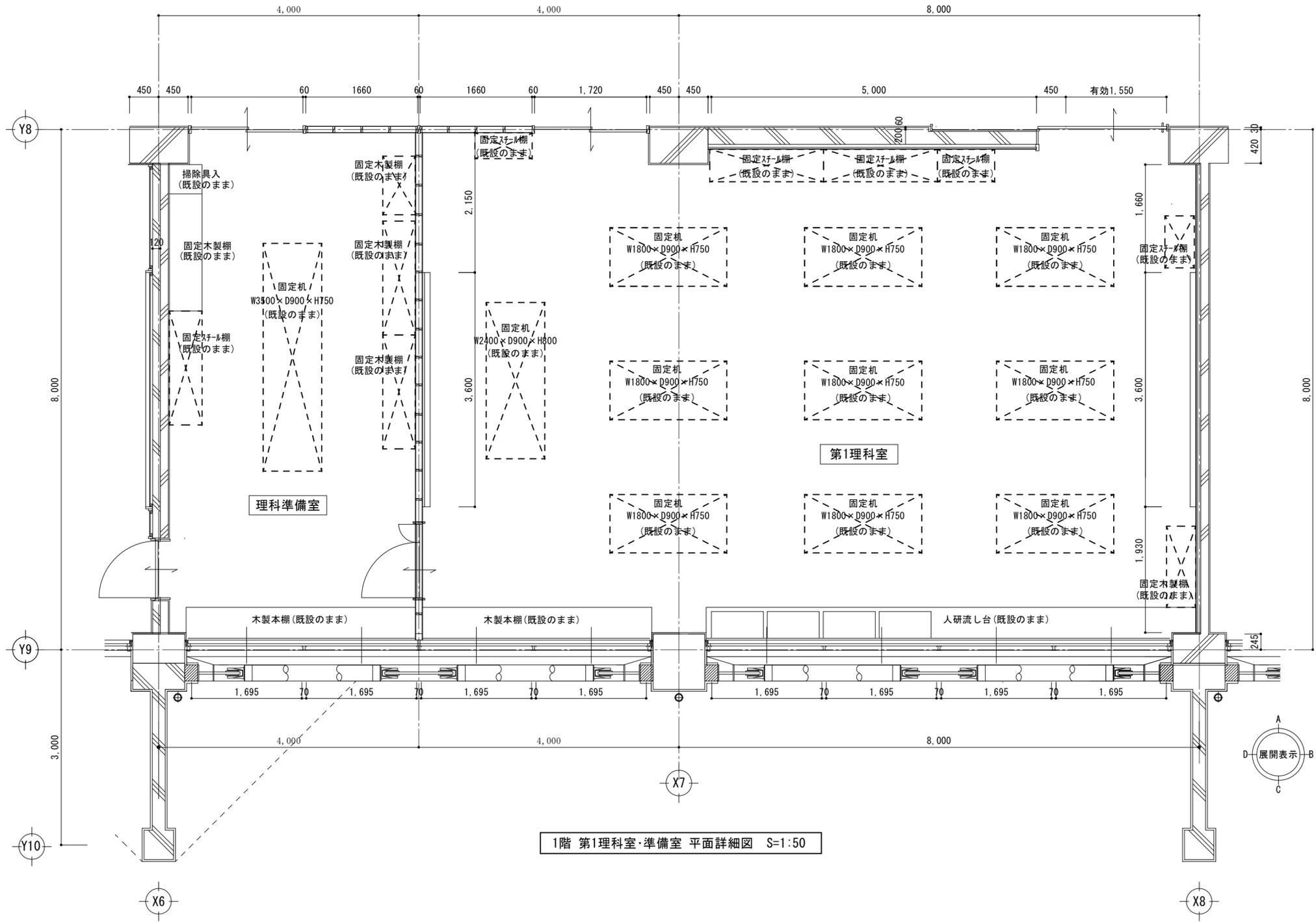
A-30

原図：A2



1階 第2理科室・準備室 展開図 S=1:50

凡例
 : 塗装改修範囲外を示す。



1階 第1理科室・準備室 平面詳細図 S=1:50

memo

check
client
architect
contractor

scale
S=1:50

drawing title
1階 第1理科室・準備室 平面詳細図

project title
津市立西橋内中学校長寿命化改修（第一期）工事

Kisho
Architectural
Design Office

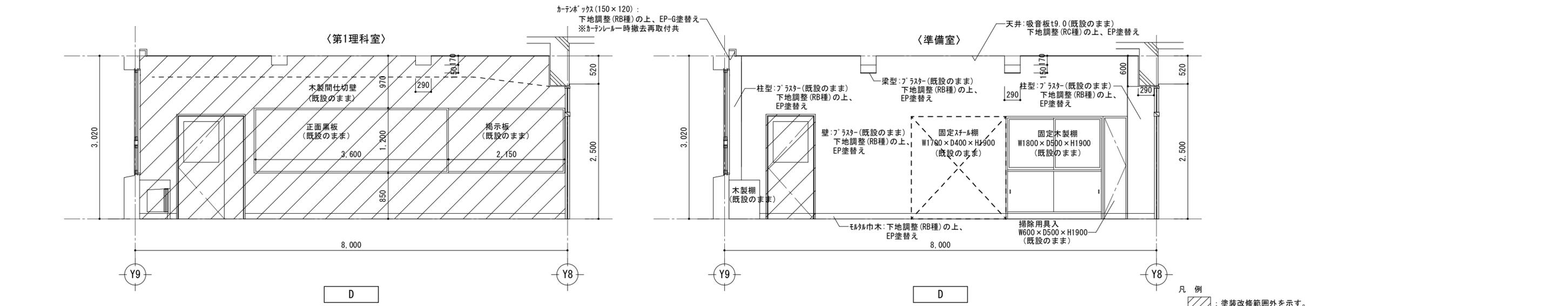
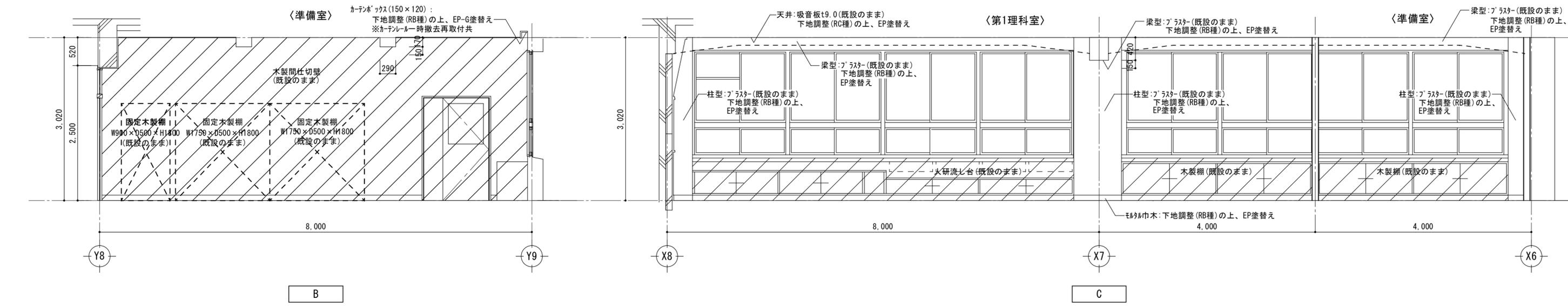
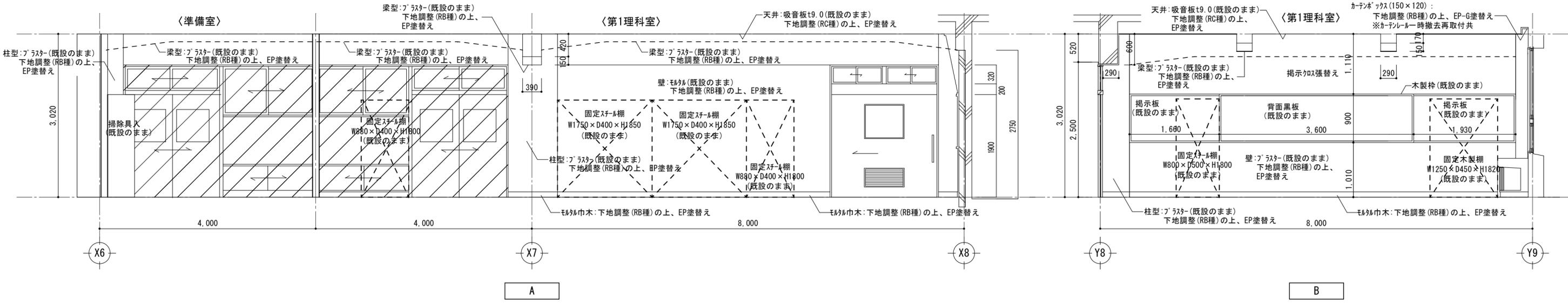
一級建築士 登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169号
(有) 貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士：山田 賢治

drawing no.

sheet no.

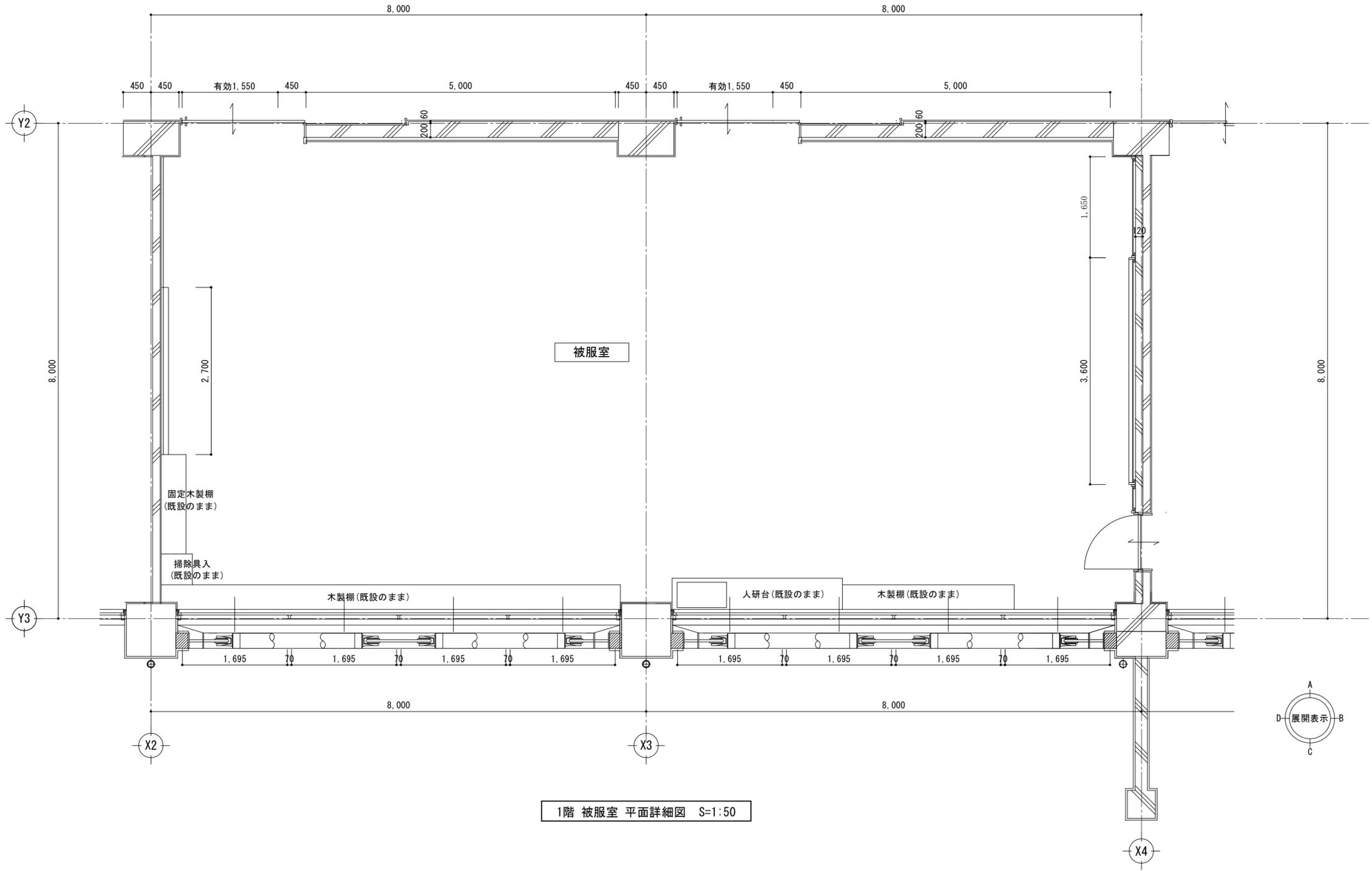
A-32

原図：A2



1階 第1理科室・準備室 展開図 S=1:50

凡例
 : 塗装改修範囲外を示す。



1階 被服室 平面詳細図 S=1:50

memo

check
client
architect
contractor

scale
S=1:50

drawing title
1階 被服室 平面詳細図

project title
津市立西橋内中学校長寿命化改修（第一期）工事

Kisho
Architectural
Design Office

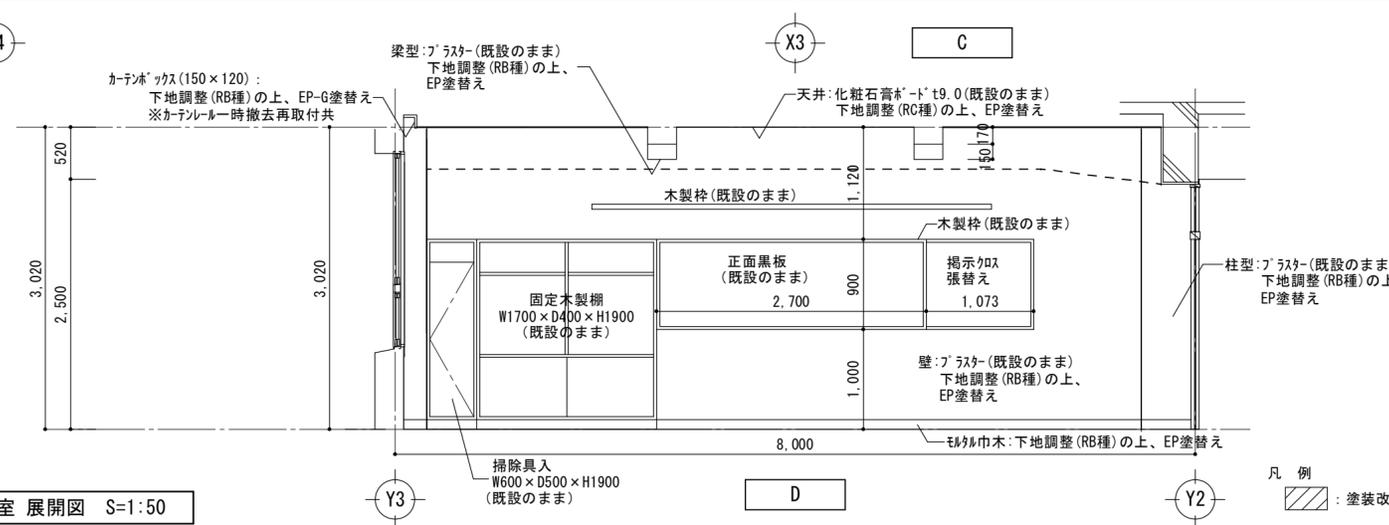
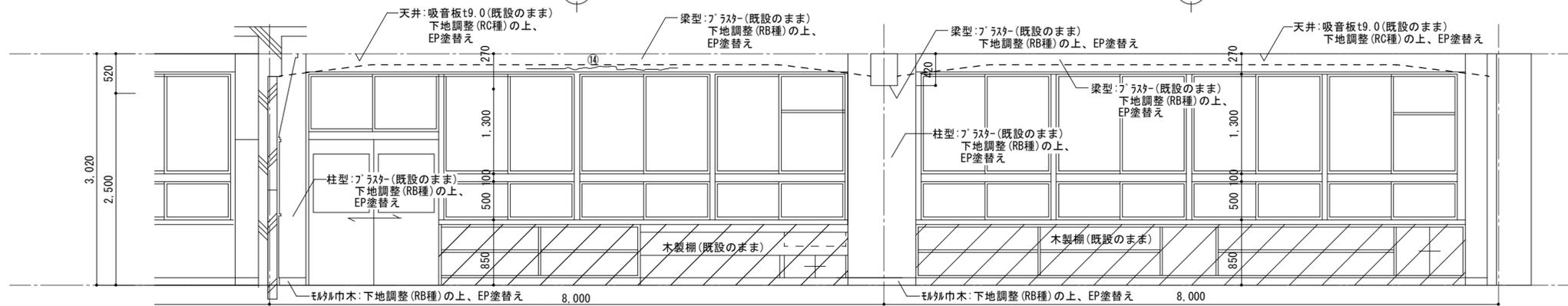
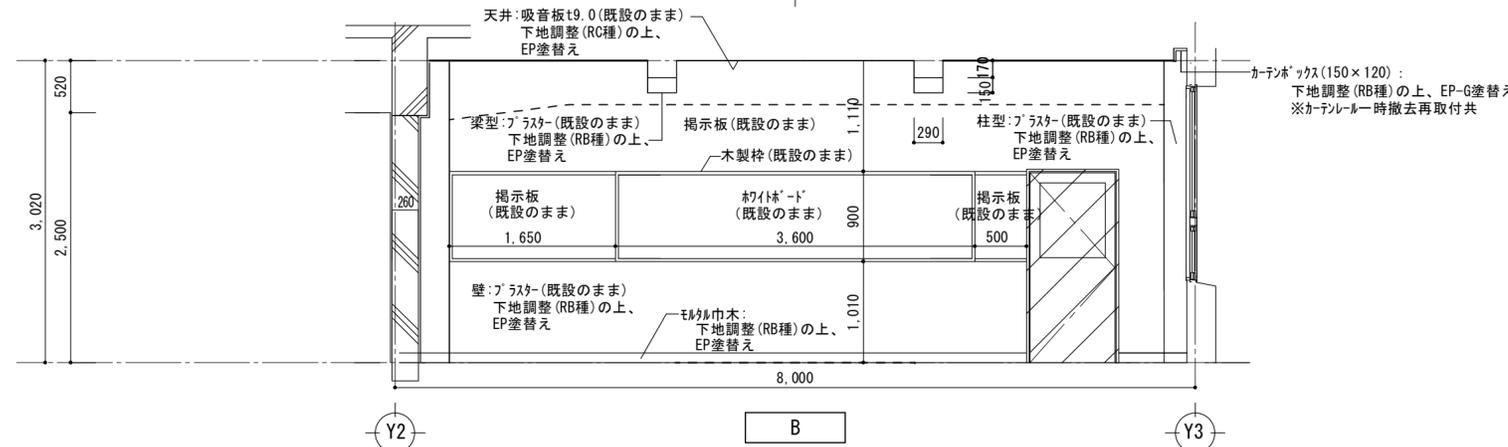
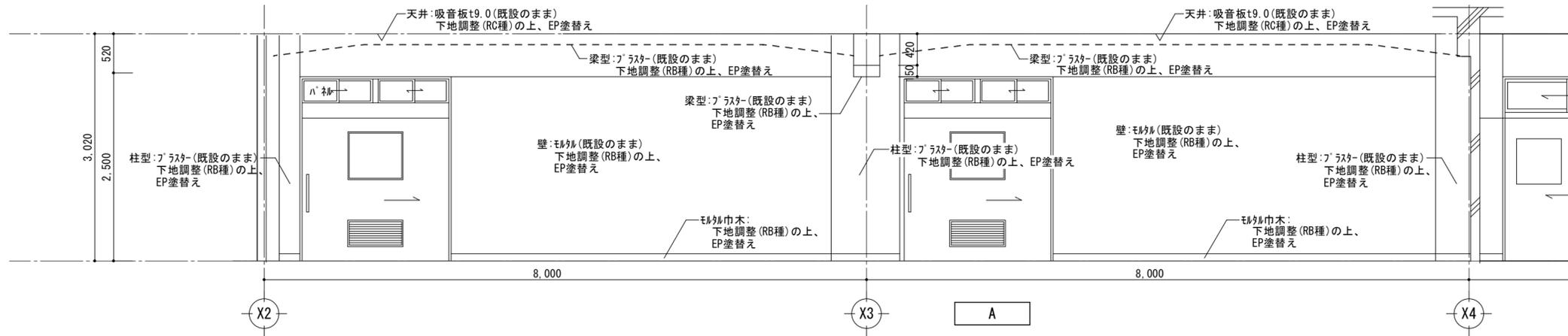
一級建築士 登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169号
(有) 貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士: 山田 賢治

drawing no.

sheet no.

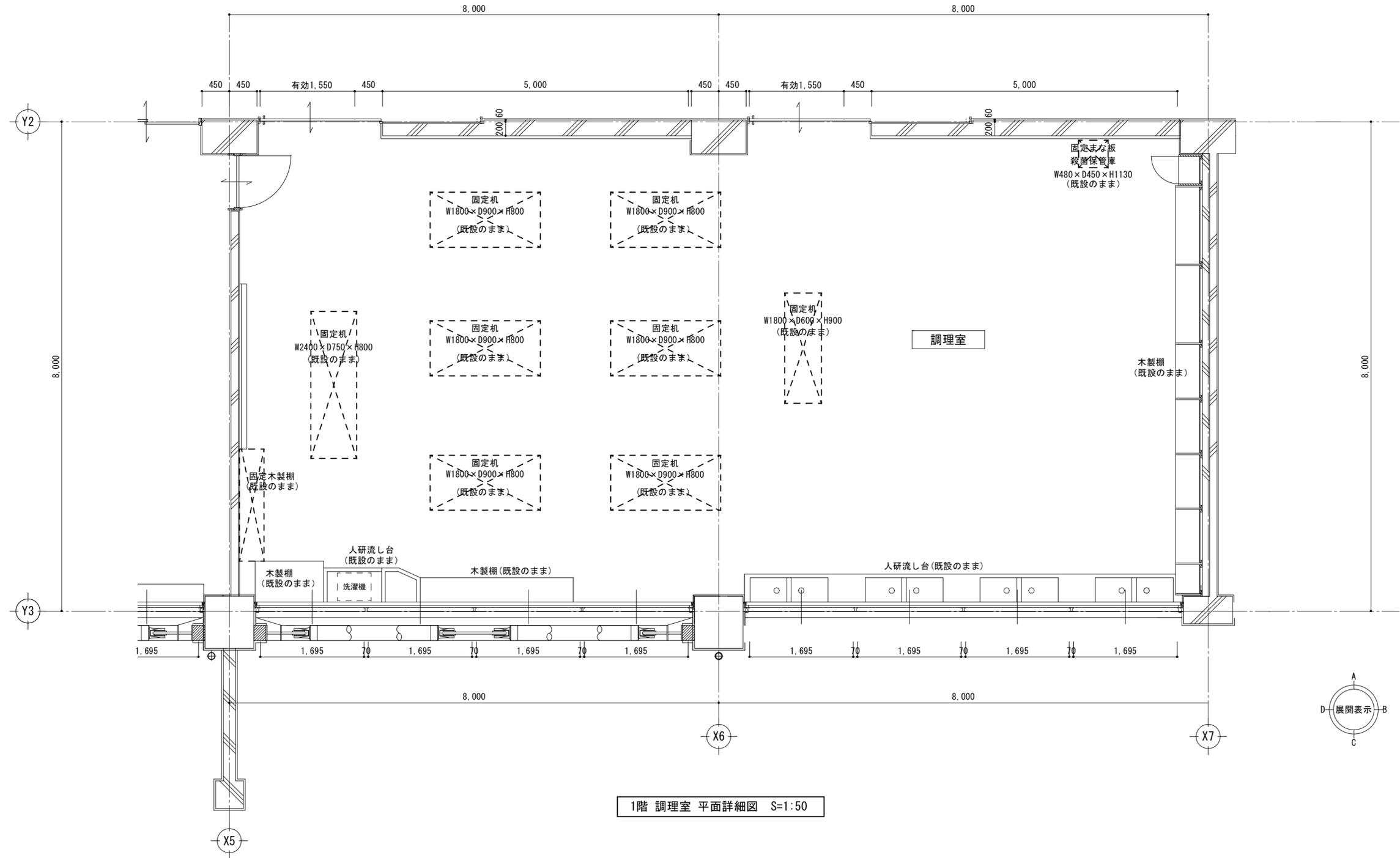
A-34

原図: A2



1階 被服室 展開図 S=1:50

凡例
 : 塗装改修範囲外を示す。



memo

check
 client
 architect
 contractor

scale
 S=1:50

drawing title
 1階 調理室 平面詳細図

project title
 津市立西橋内中学校長寿命化改修（第一期）工事

Kisho
 Architectural
 Design Office

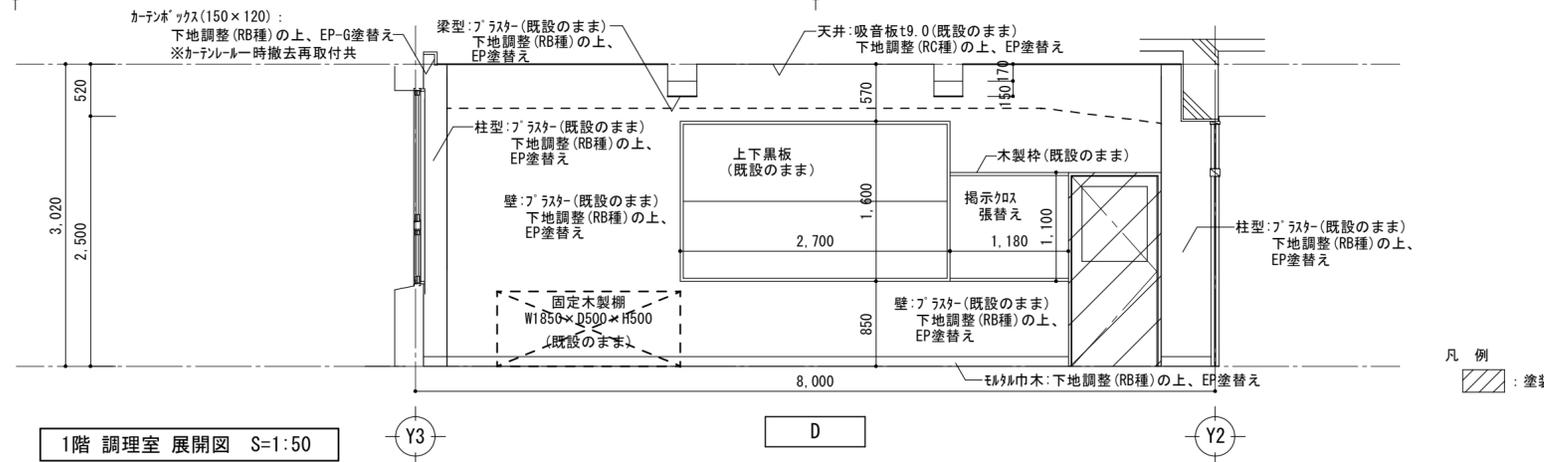
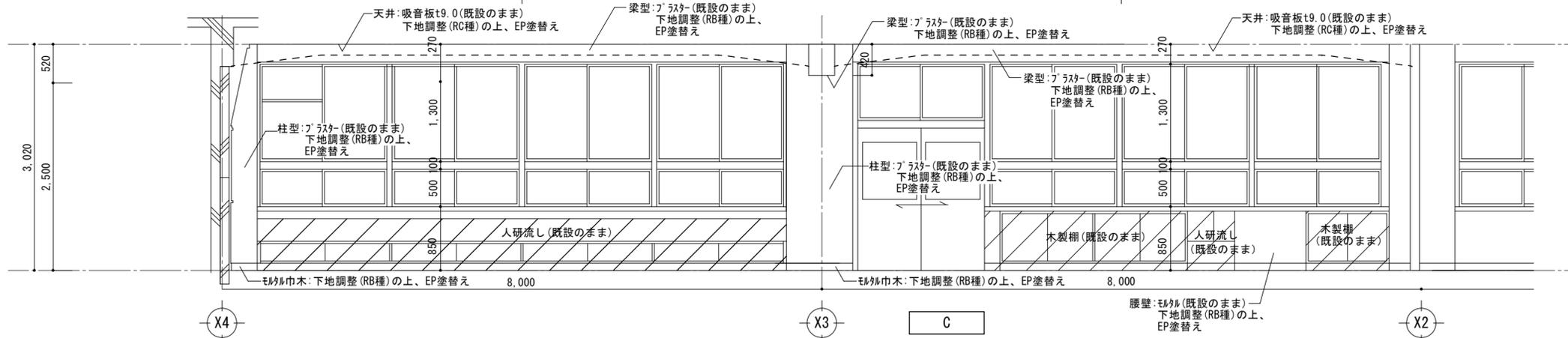
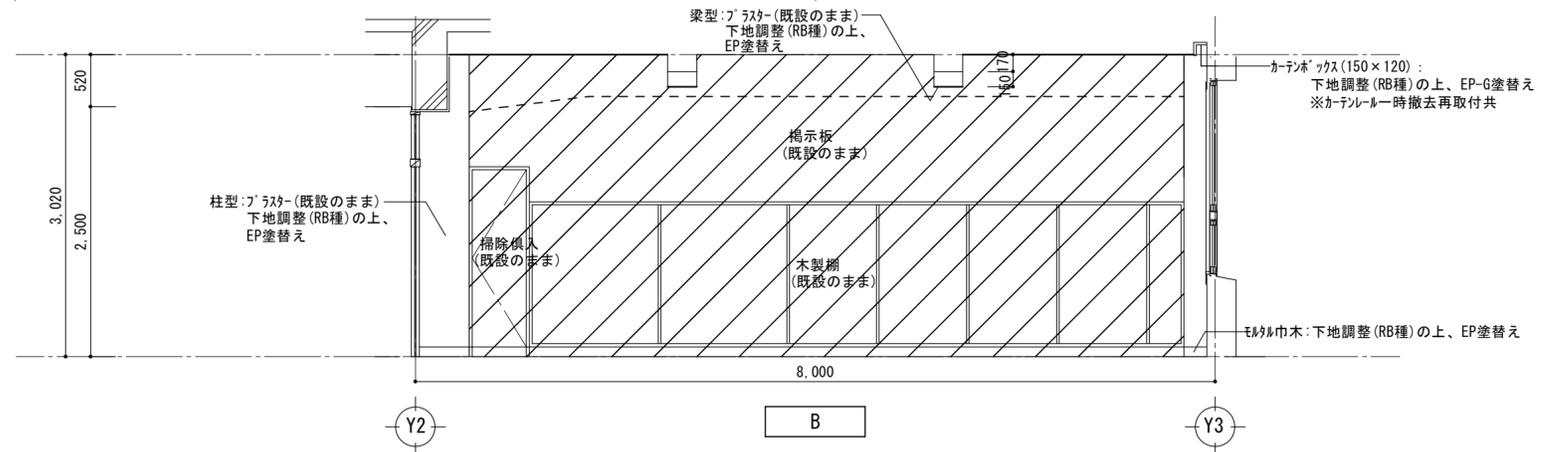
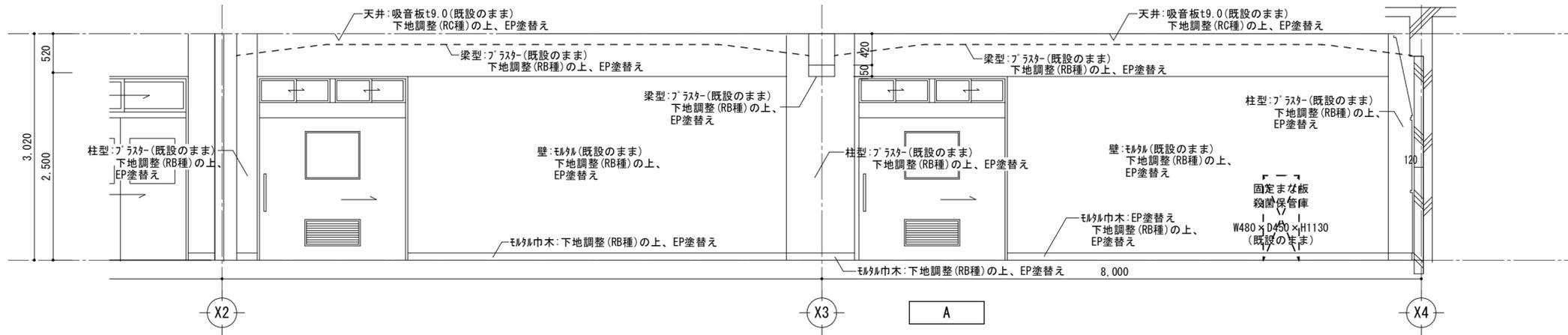
一級建築士 登録第146490号
 一級建築士事務所 登録第1-169号
 (有) 貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
 管理建築士：山田 賢治

drawing no.

sheet no.

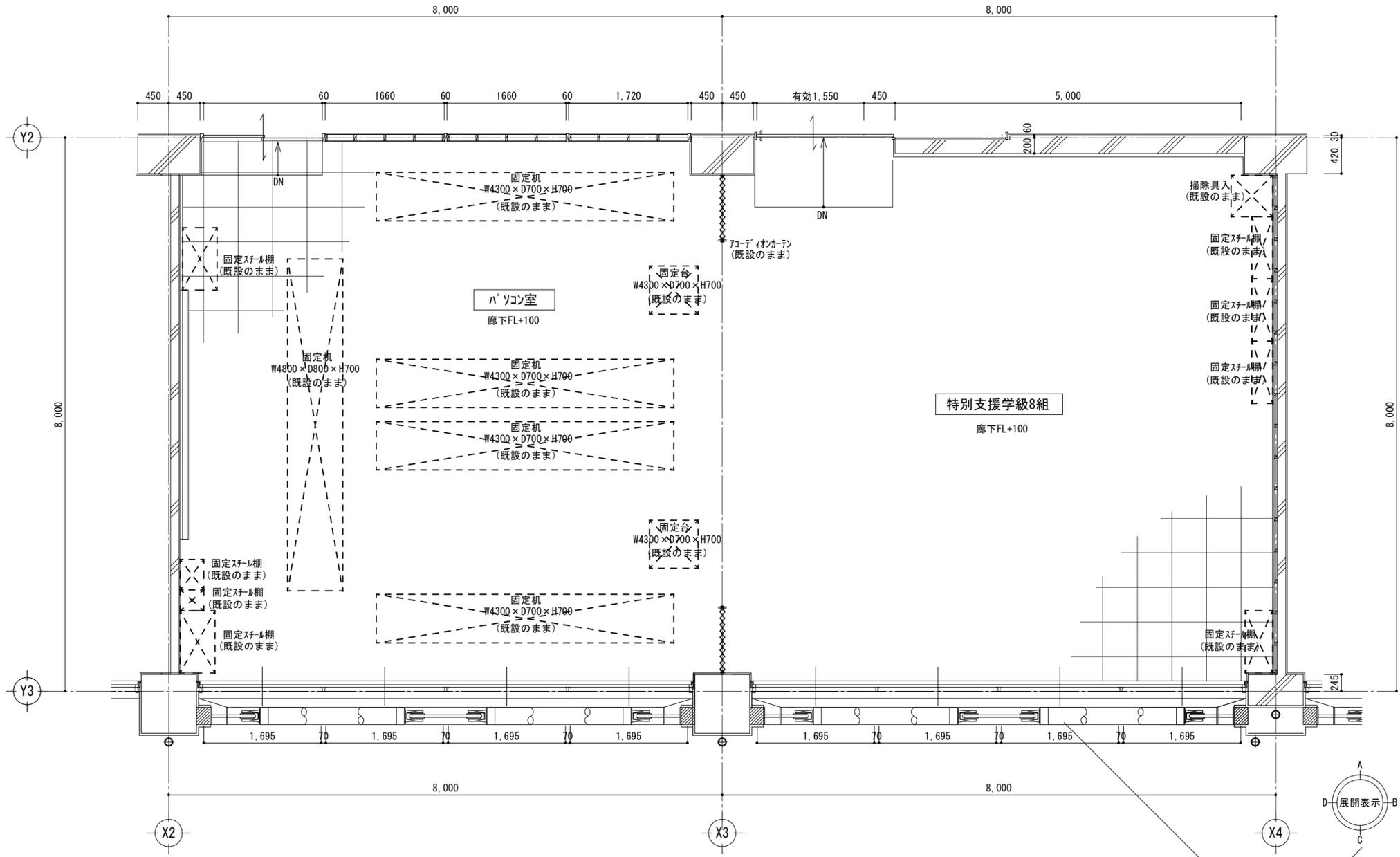
A-36

原図：A2



凡例
 : 塗装改修範囲外を示す。

1階 調理室 展開図 S=1:50



2階 ハコソク室・特別支援学級8組 平面詳細図 S=1:50

memo

check
client
architect
contractor

scale
S=1:50

drawing title
2階 ハコソク室・特別支援学級8組 平面詳細図

project title
津市立西橋内中学校長寿命化改修（第一期）工事

Kisho
Architectural
Design Office

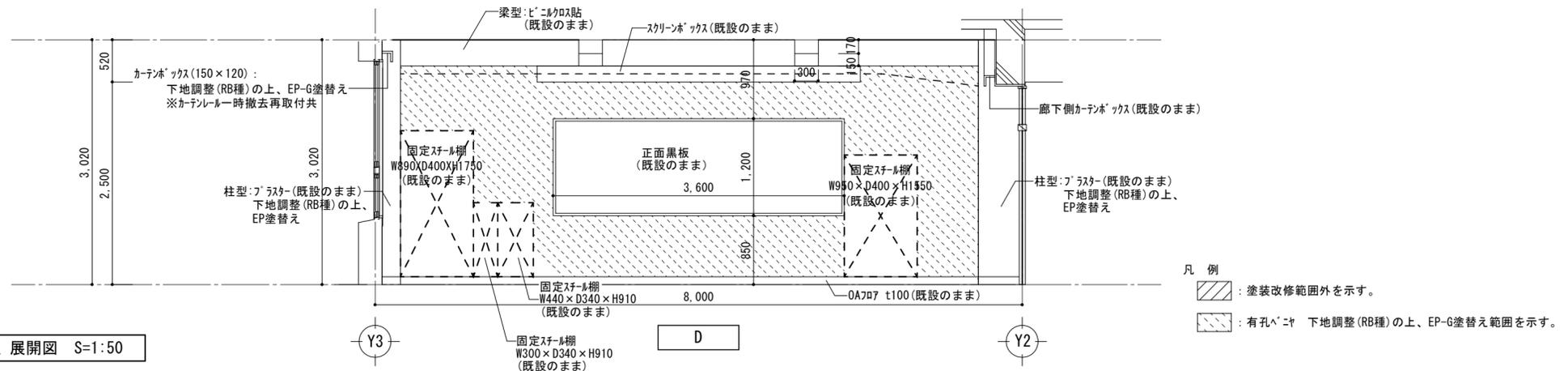
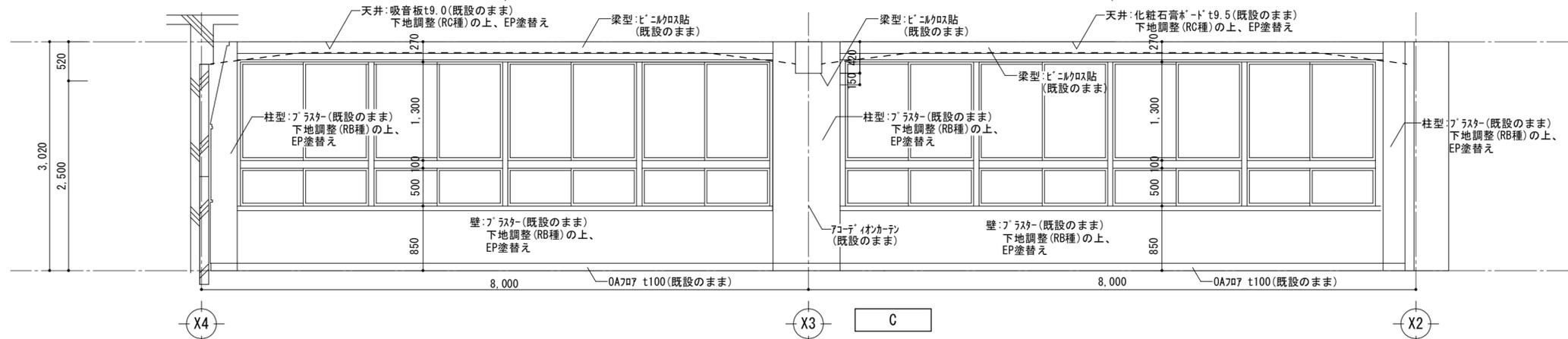
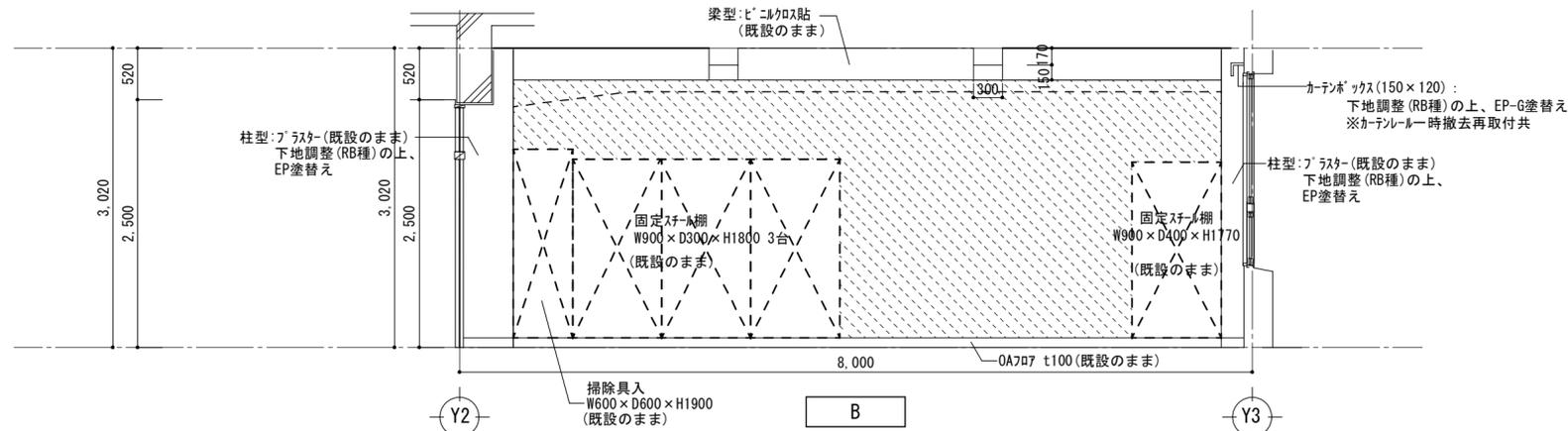
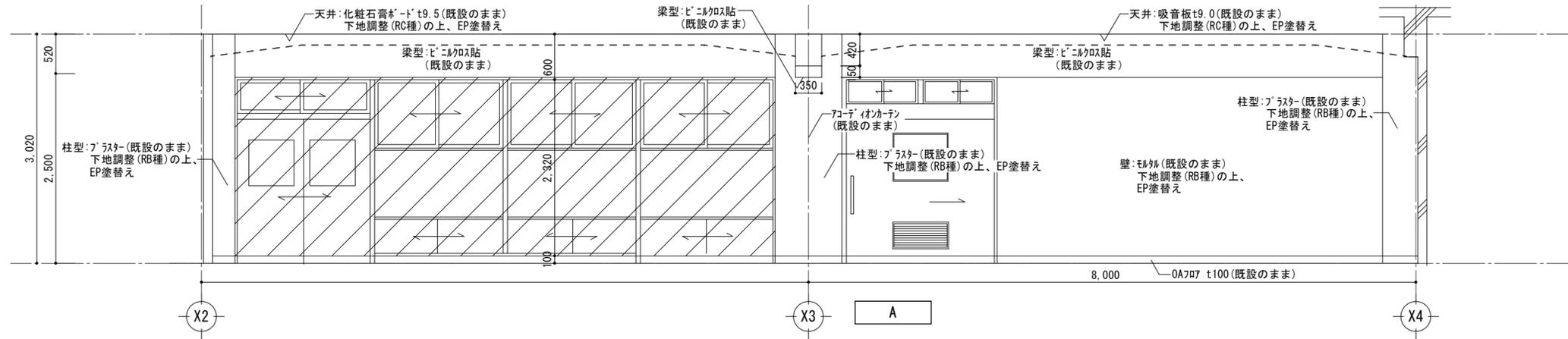
一級建築士 登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169号
(有) 貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士：山田 賢治

drawing no.

sheet no.

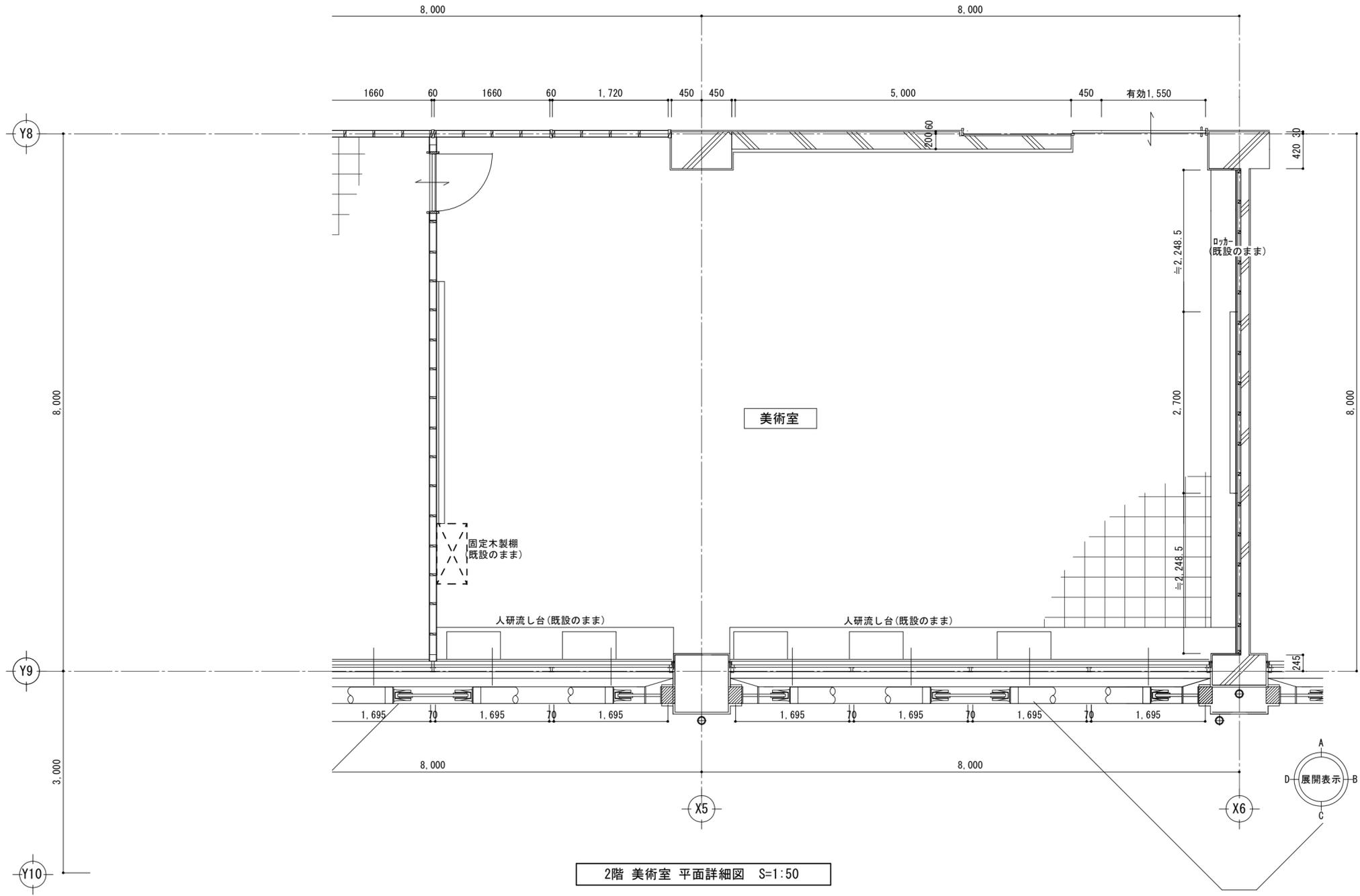
A-38

原図：A2



凡例
 [Hatched pattern] : 塗装改修範囲外を示す。
 [Dotted pattern] : 有孔ベニヤ 下地調整 (RB種)の上、EP-G塗替え範囲を示す。

2階 ハロン室、特別支援学級8組 展開図 S=1:50



2階 美術室 平面詳細図 S=1:50

memo

check
client
architect
contractor

scale
S=1:50

drawing title
2階 美術室 平面詳細図

project title
津市立西橋内中学校長寿命化改修 (第一期) 工事

Kisho
Architectural
Design Office

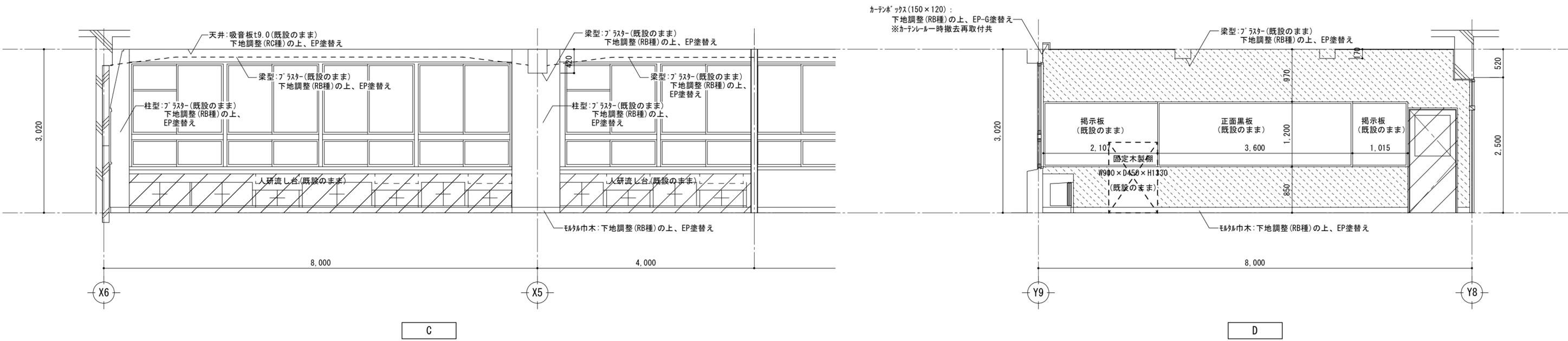
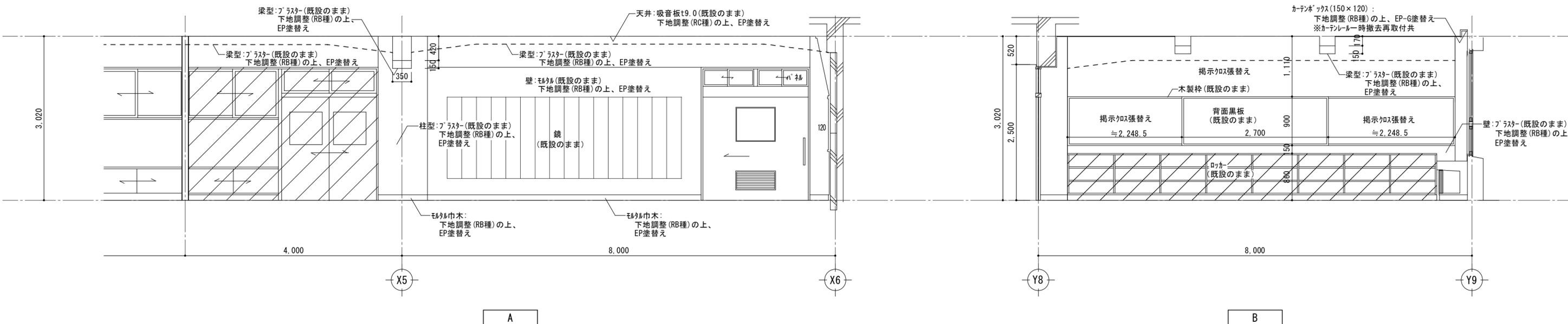
一級建築士 登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169号
(有) 貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士: 山田 賢治

drawing no.

sheet no.

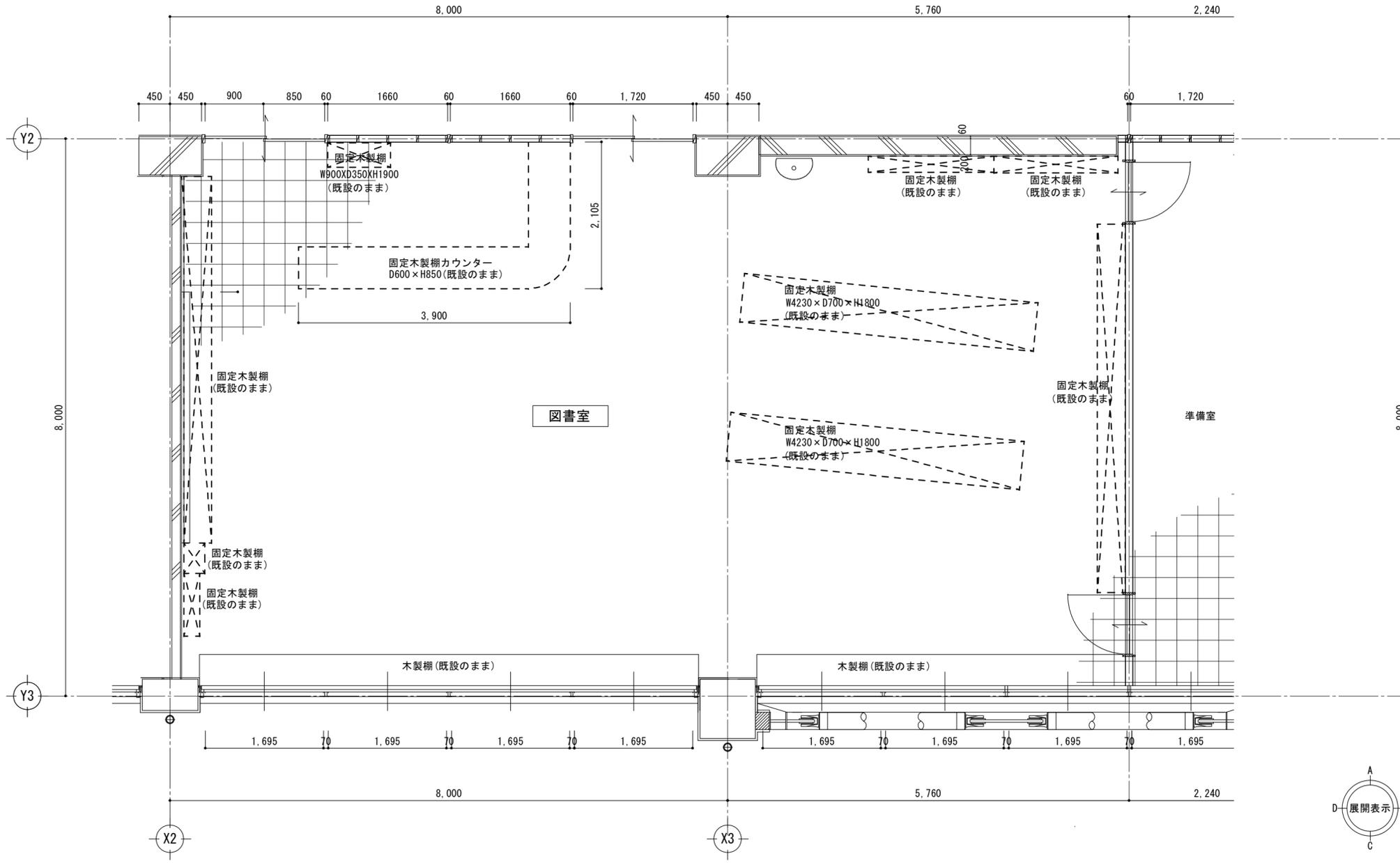
A-40

原図: A2



凡例
 : 塗装改修範囲外を示す。
 : 有孔ベニヤ 下地調整 (RB種)の上、EP-G塗替え範囲を示す。

2階 美術室 展開図 S=1:50



2階 図書室 平面詳細図 S=1:50

memo

check
client
architect
contractor

scale
S=1:50

drawing title
2階 図書室 平面詳細図

project title
津市立西橋内中学校長寿命化改修（第一期）工事

Kisho
Architectural
Design Office

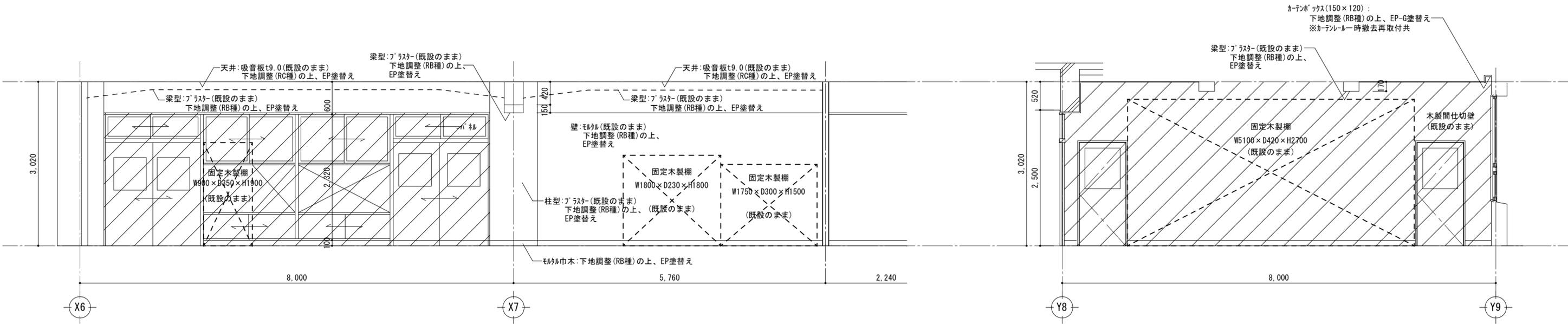
一級建築士 登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169号
(有) 貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士：山田 賢治

drawing no.

sheet no.

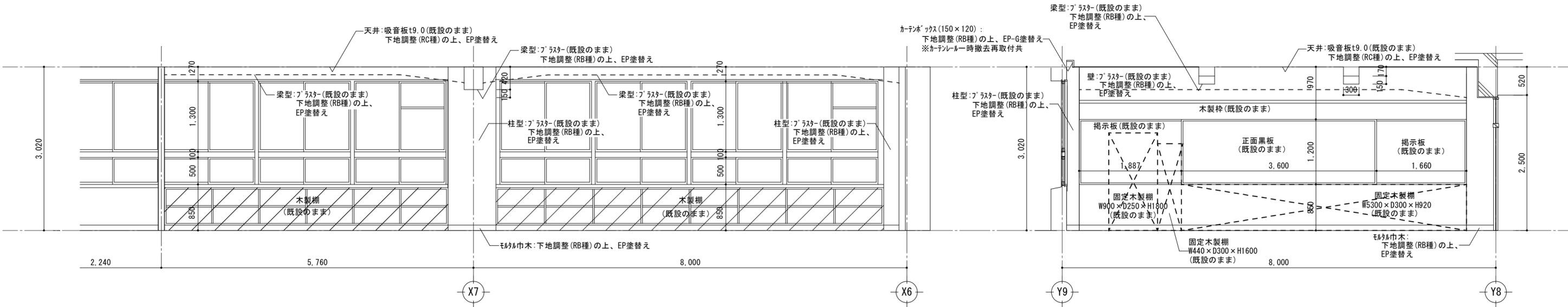
A-42

原図：A2



A

B

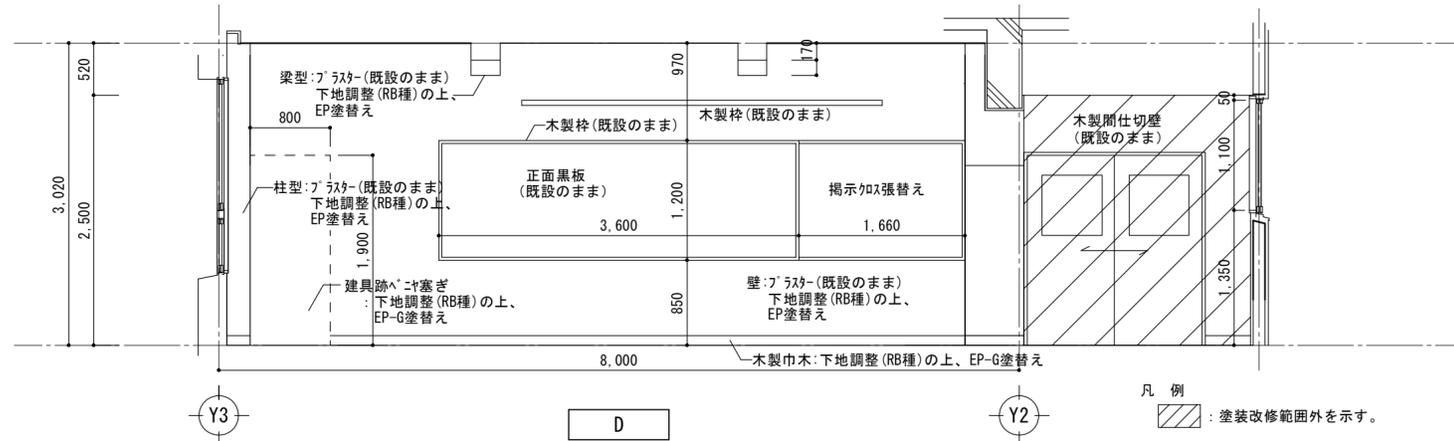
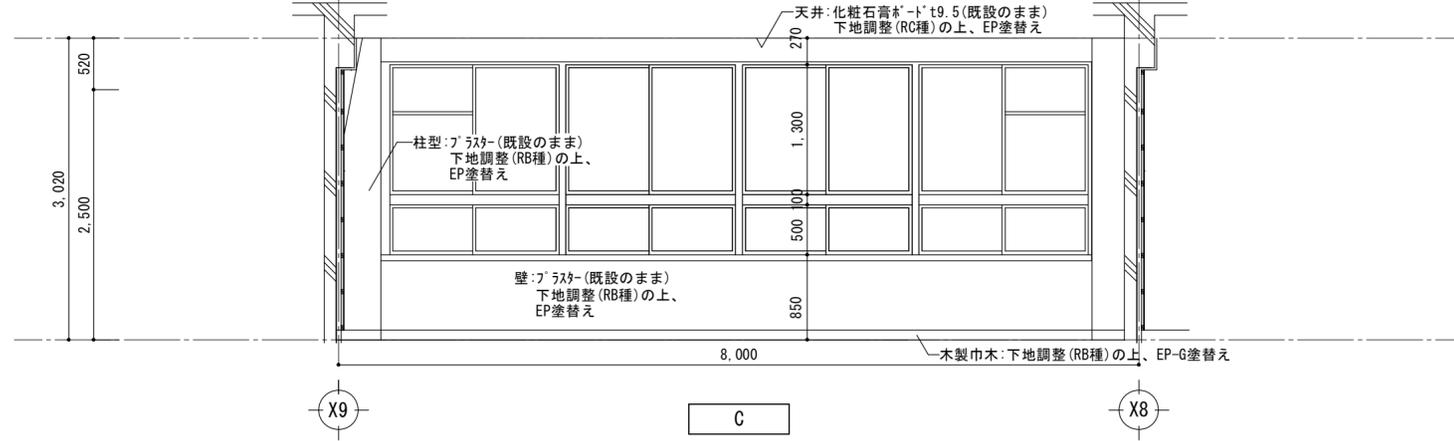
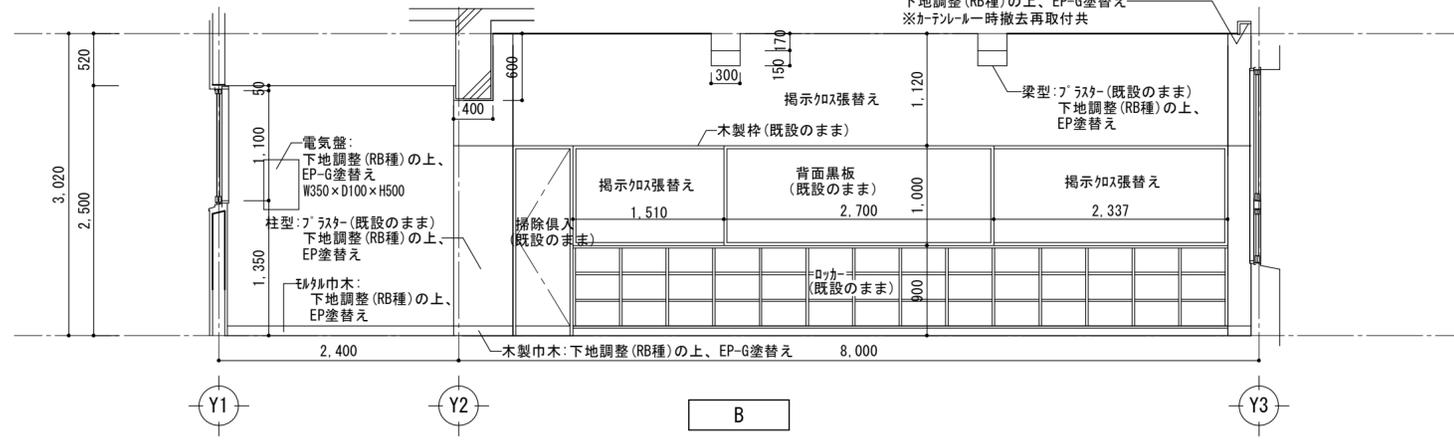
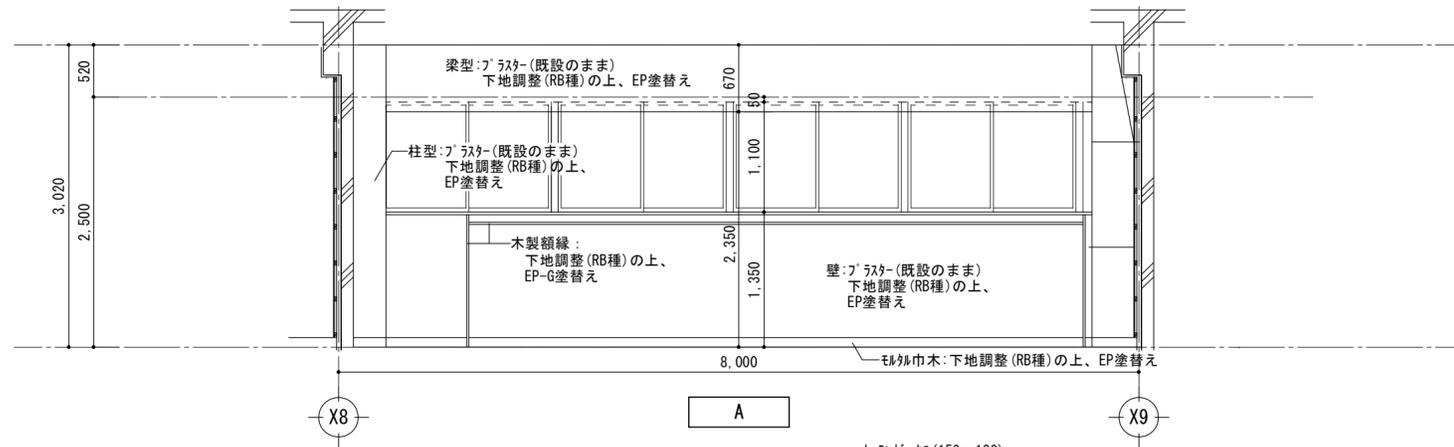
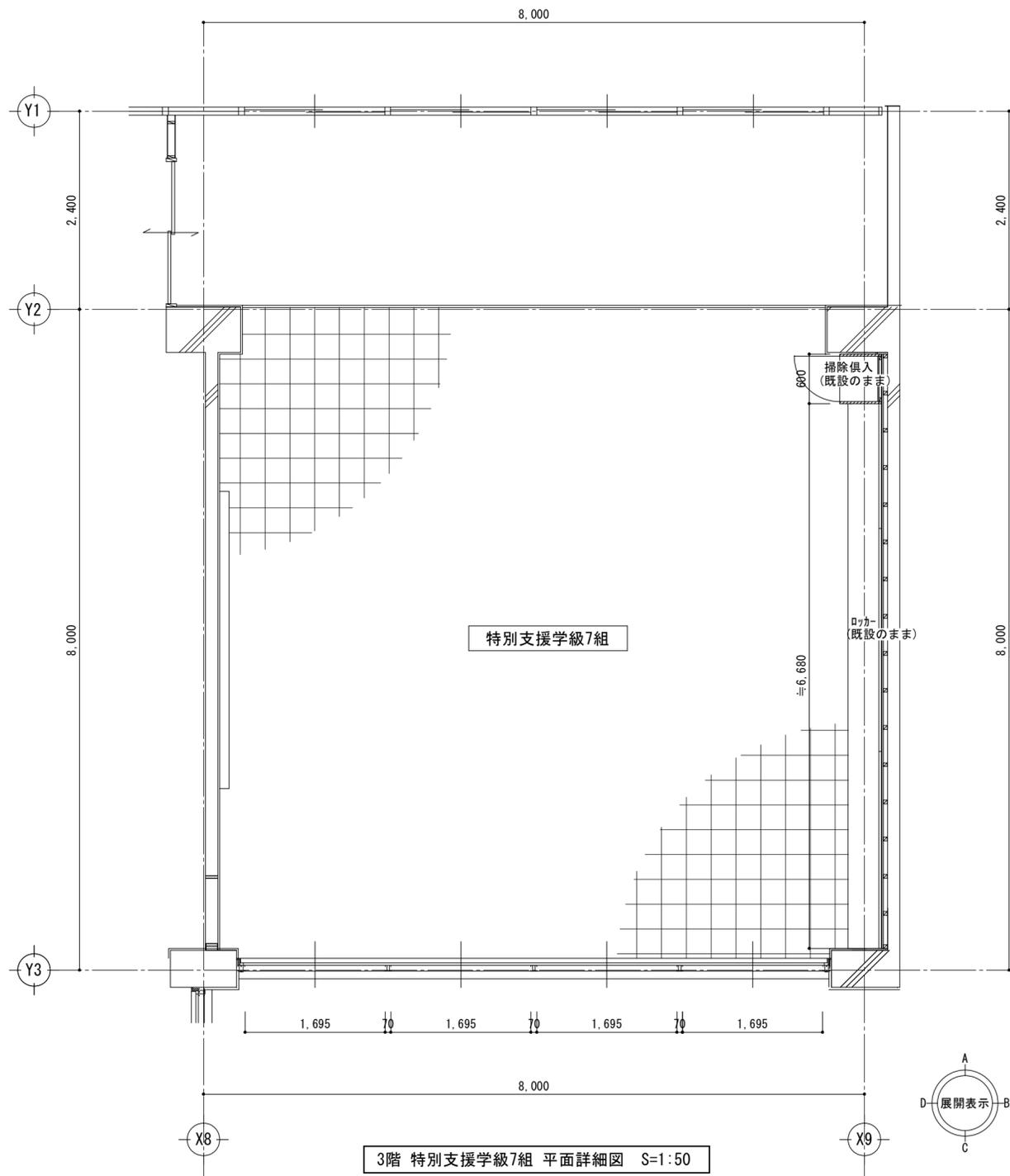


C

D

凡例
 : 塗装改修範囲外を示す。

2階 図書室 展開図 S=1:50



凡例
: 塗装改修範囲外を示す。

memo

check
client
architect
contractor

scale
S=1:50

drawing title
3階 特別支援学級7組 平面詳細図・展開図

project title
津市立西橋内中学校長寿命化改修(第一期)工事

Kisho
Architectural
Design Office

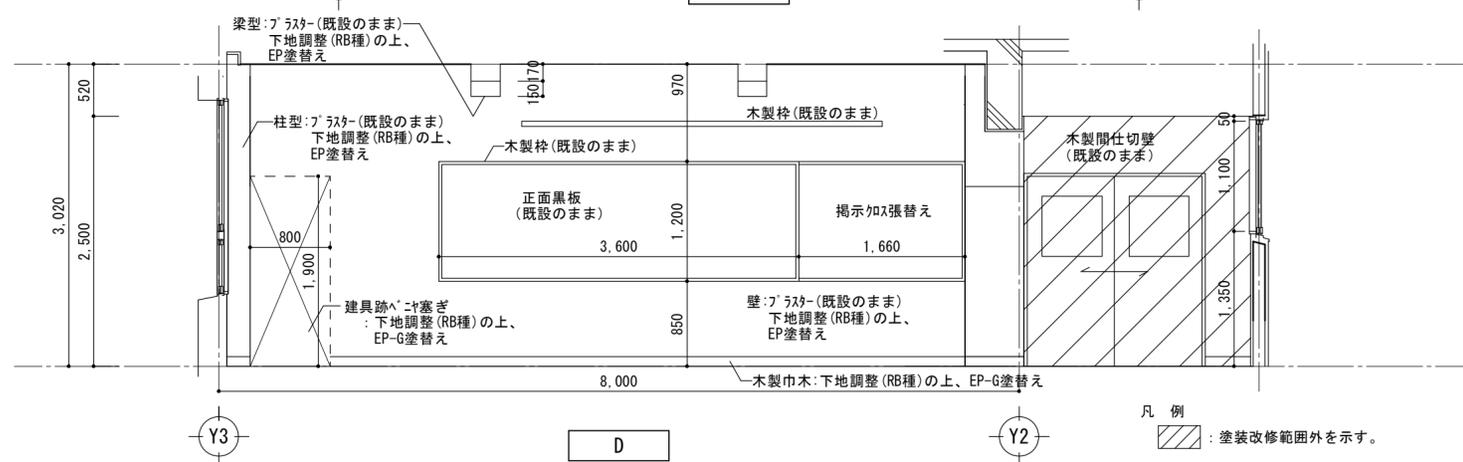
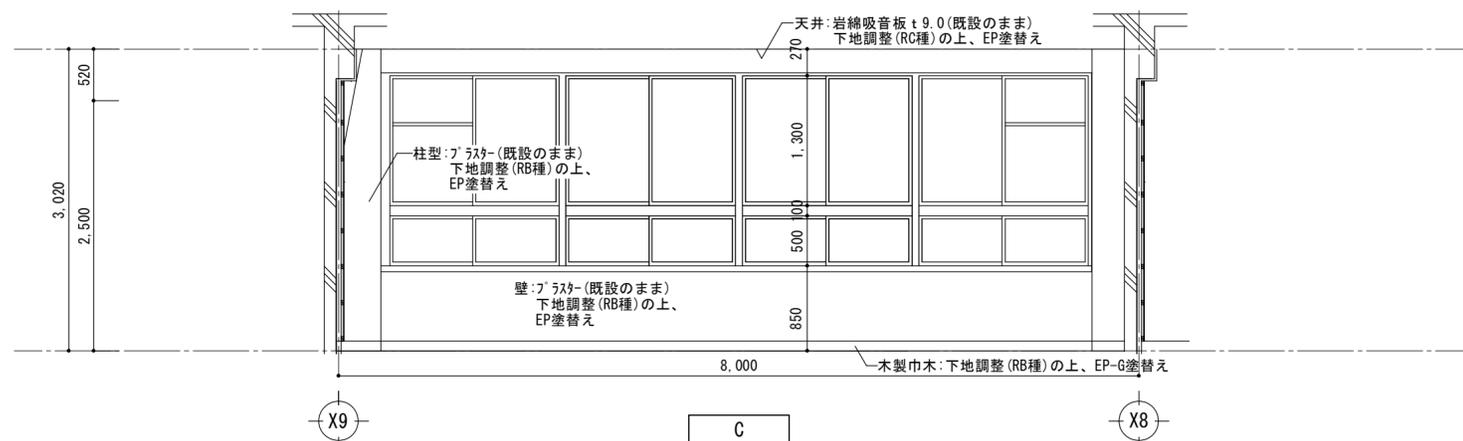
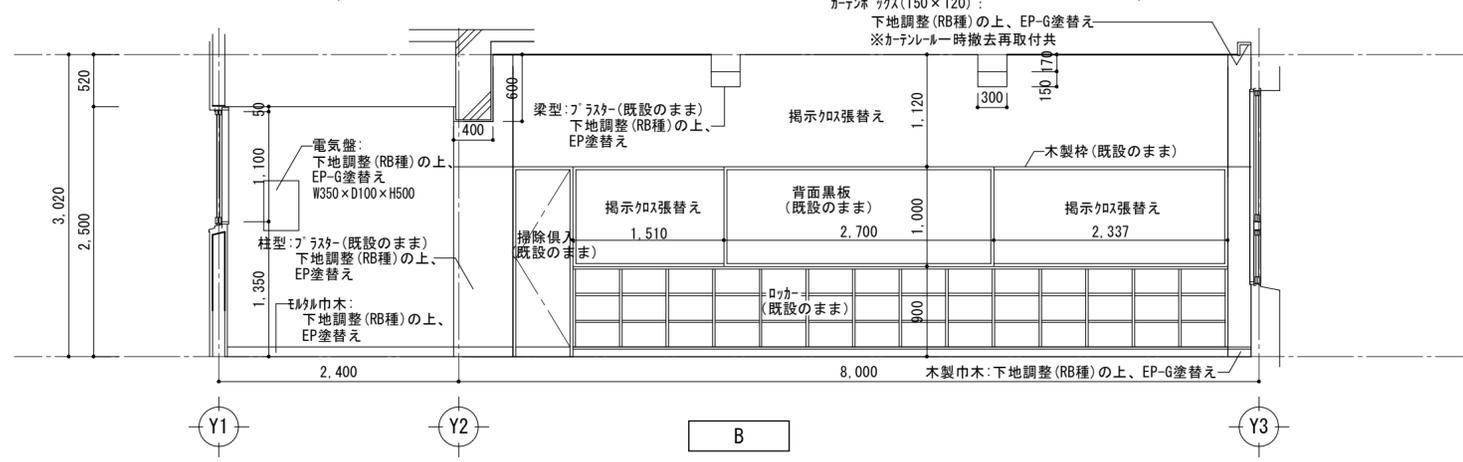
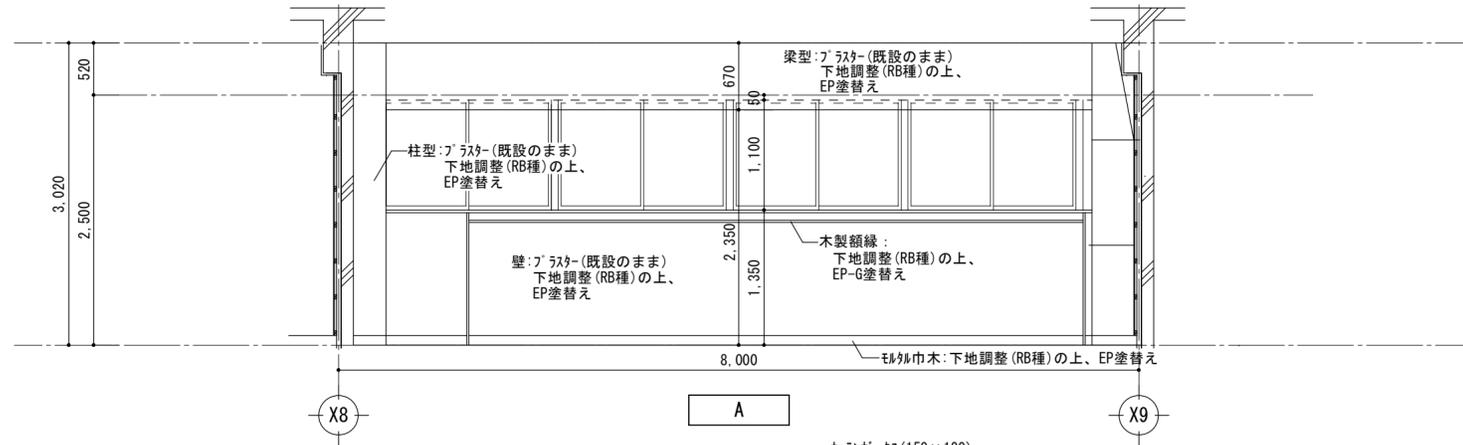
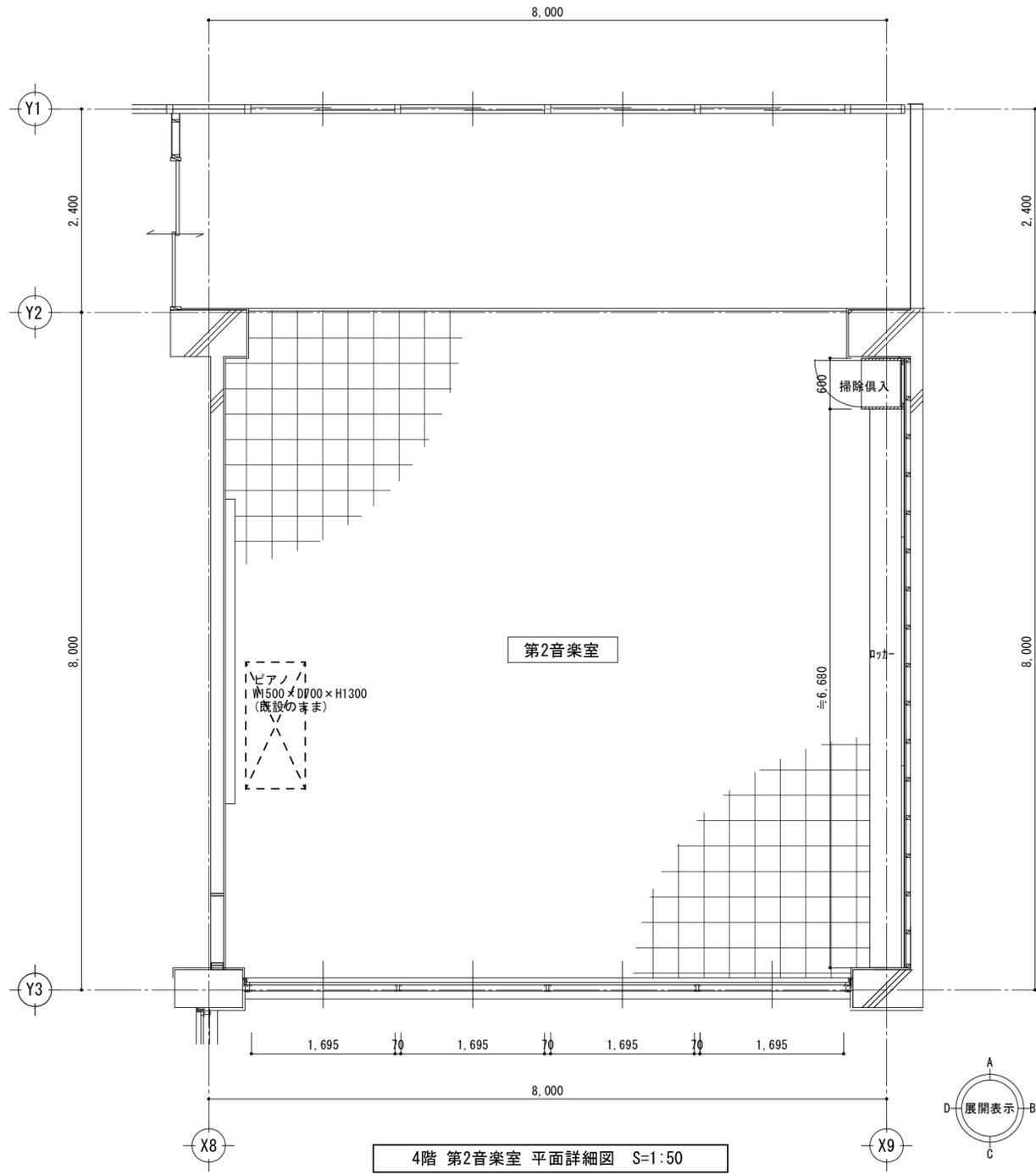
一級建築士 登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169号
(有) 貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士: 山田 賢治

drawing no.

sheet no.

A-44

原図:A2



凡例
 : 塗装改修範囲外を示す。

memo

check
client
architect
contractor

scale
S=1:50

drawing title
4階 第2音楽室 平面詳細図・展開図

project title
津市立西橋内中学校長寿命化改修(第一期)工事

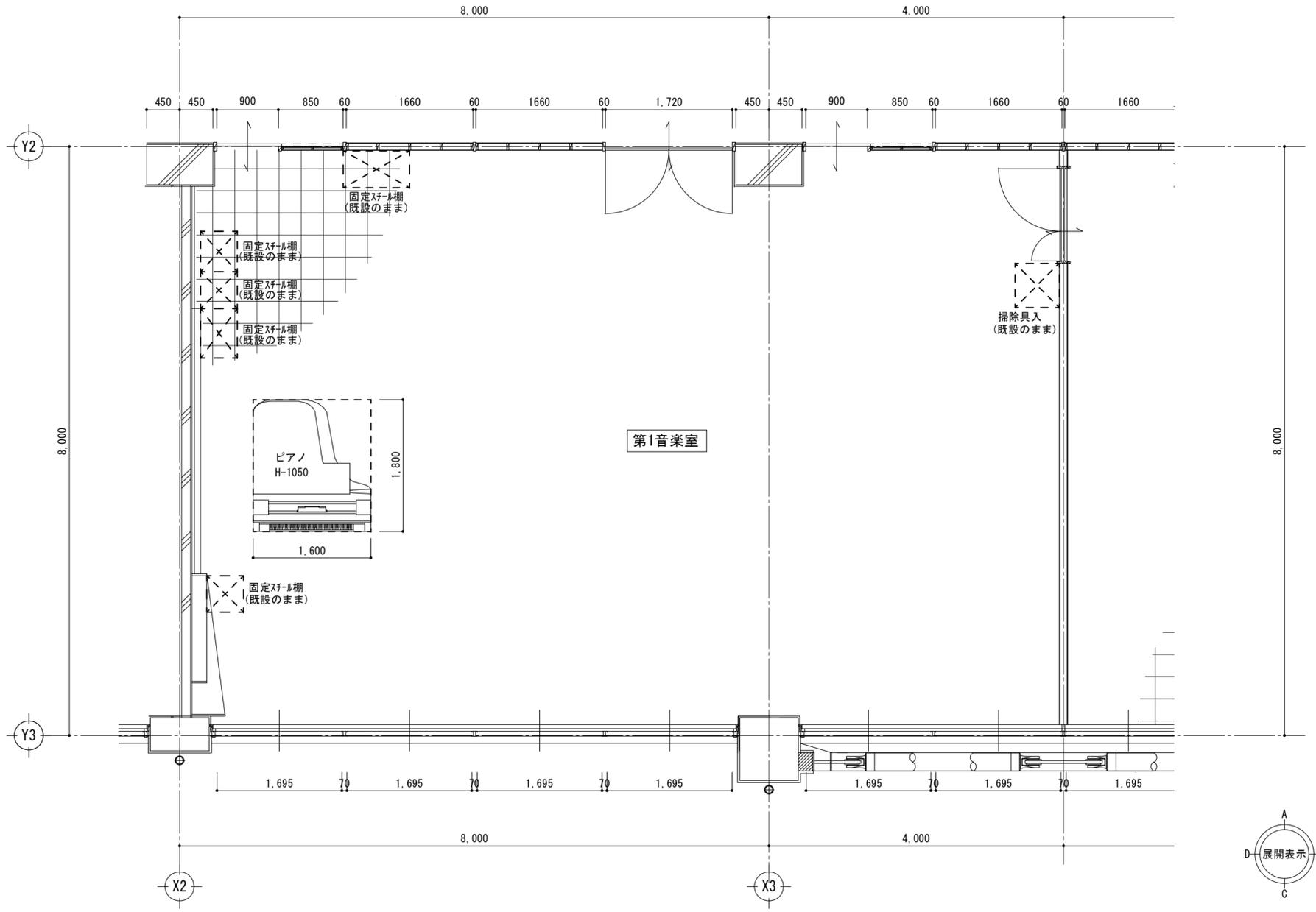
Kisho
Architectural
Design Office

一級建築士 登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169号
(有) 貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士: 山田 賢治

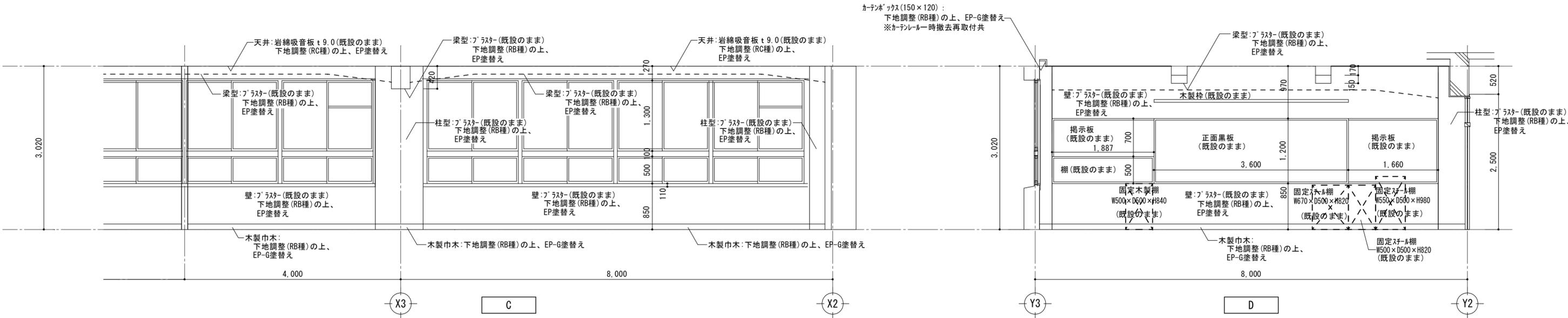
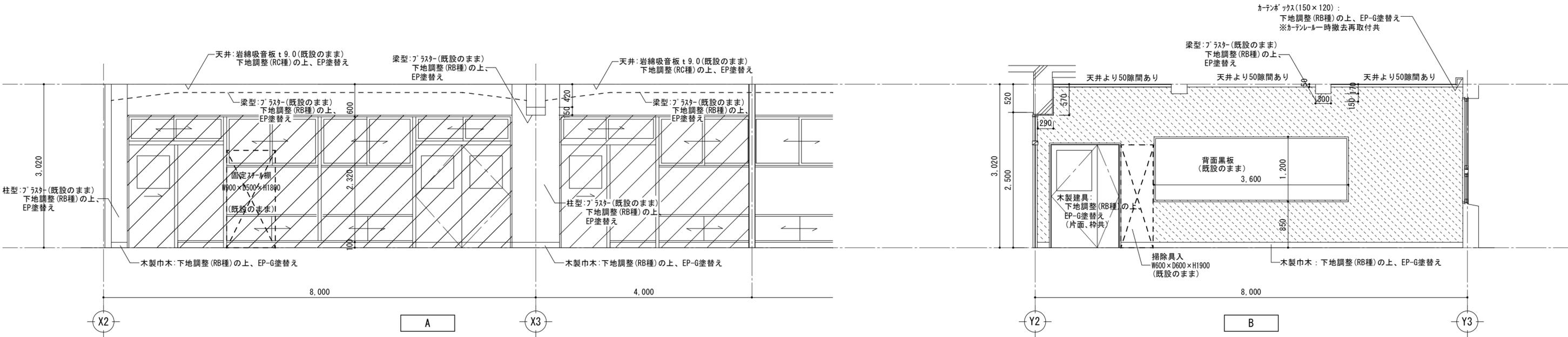
drawing no.

sheet no.

A-45
原図:A2

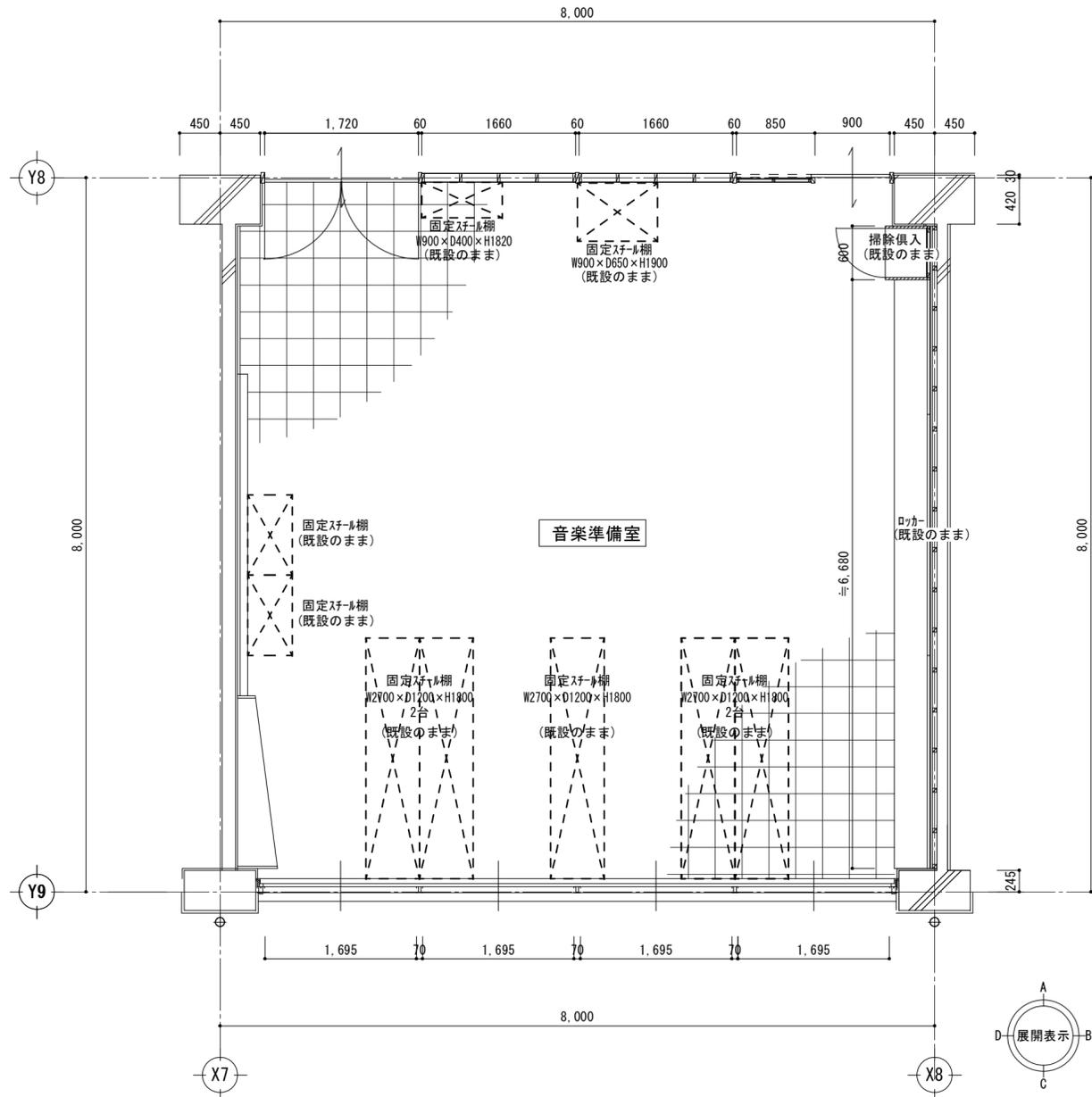


4階 第1音楽室 平面詳細図 S=1:50

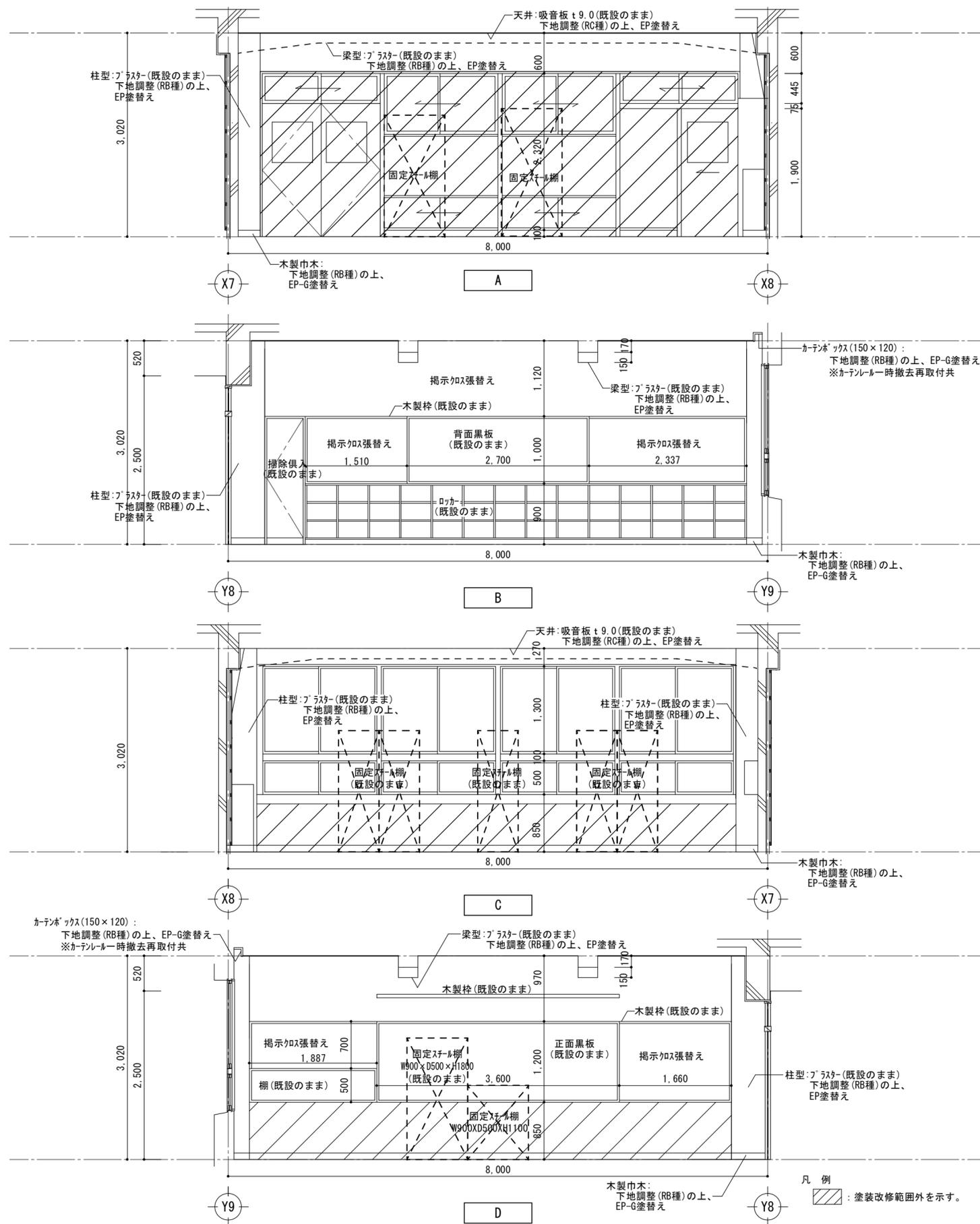


凡例
 [Hatched pattern] : 塗装改修範囲外を示す。
 [Dotted pattern] : ベニヤ 下地調整 (RB種) の上、EP-G塗替え範囲を示す。

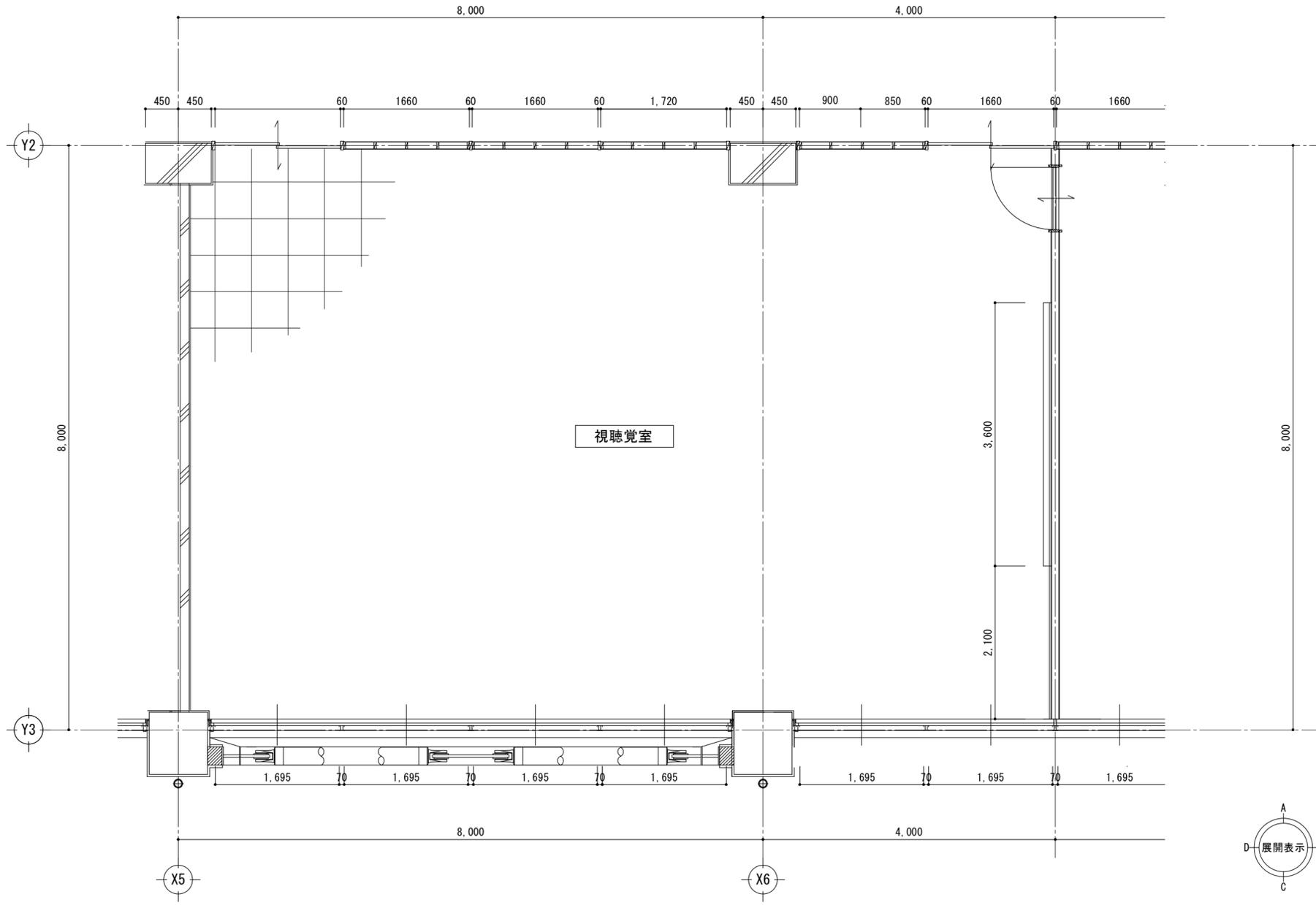
4階 第1音楽室 展開図 S=1:50



4階 音楽準備室 平面詳細図 S=1:50



凡例
 : 塗装改修範囲外を示す。



4階 視聴覚室 平面詳細図 S=1:50

memo

check
client
architect
contractor

scale
S=1:50

drawing title
4階 視聴覚室 平面詳細図

project title
津市立西橋内中学校長寿命化改修（第一期）工事

Kisho
Architectural
Design Office

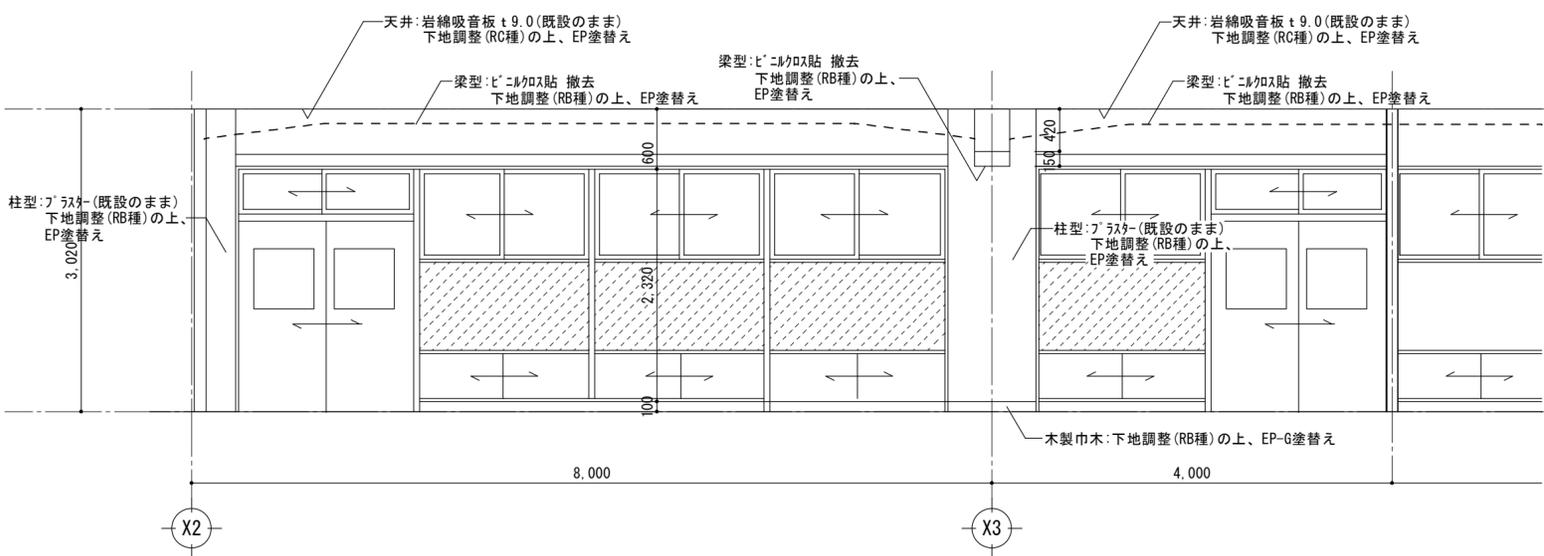
一級建築士 登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169号
(有) 貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士: 山田 賢治

drawing no.

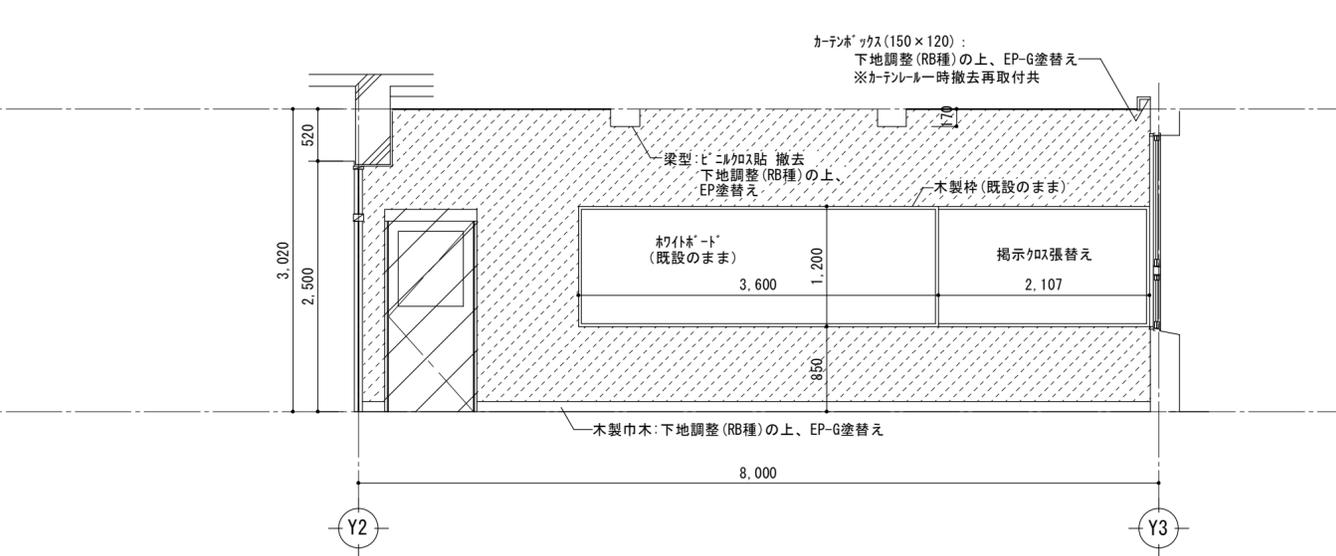
sheet no.

A-49

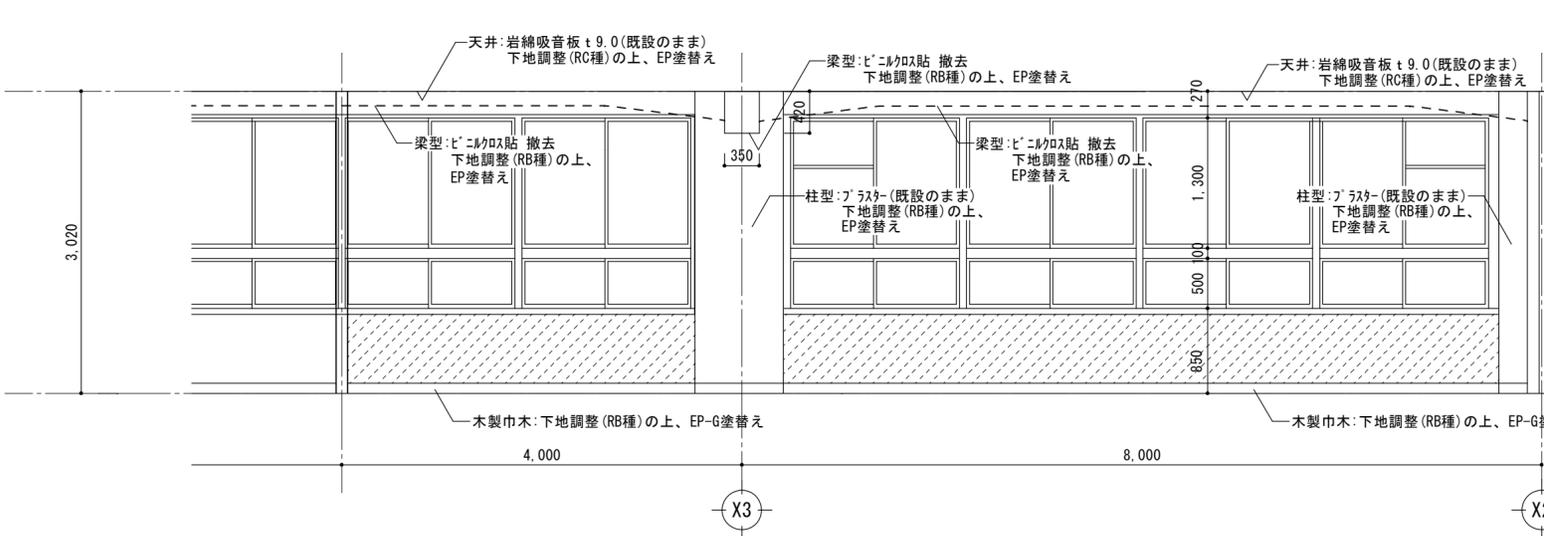
原図: A2



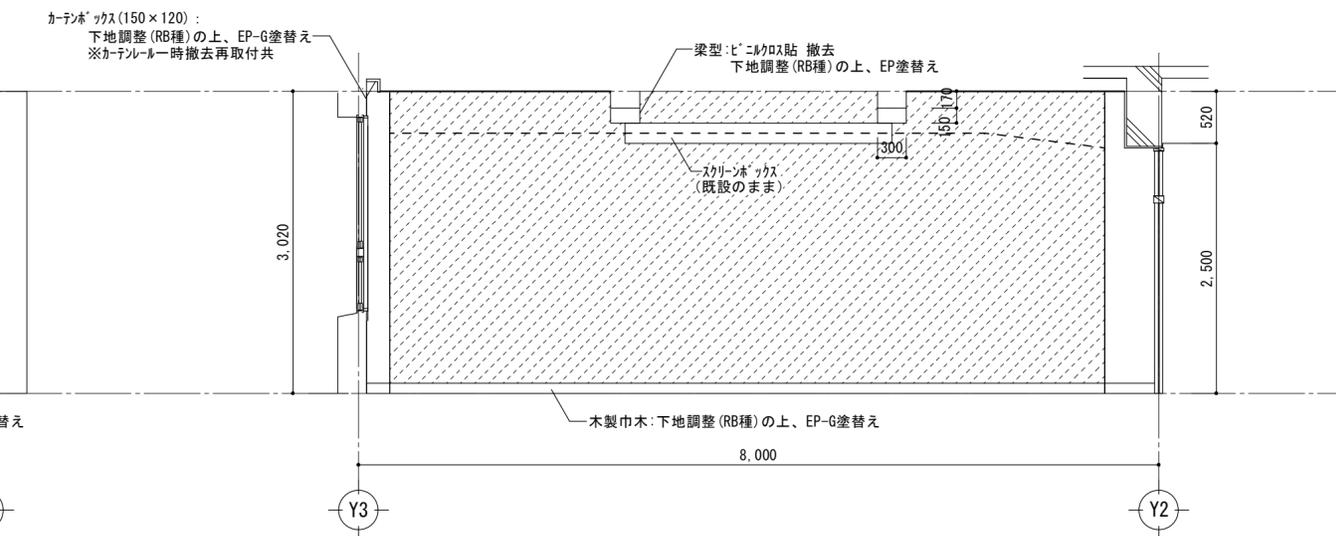
A



B



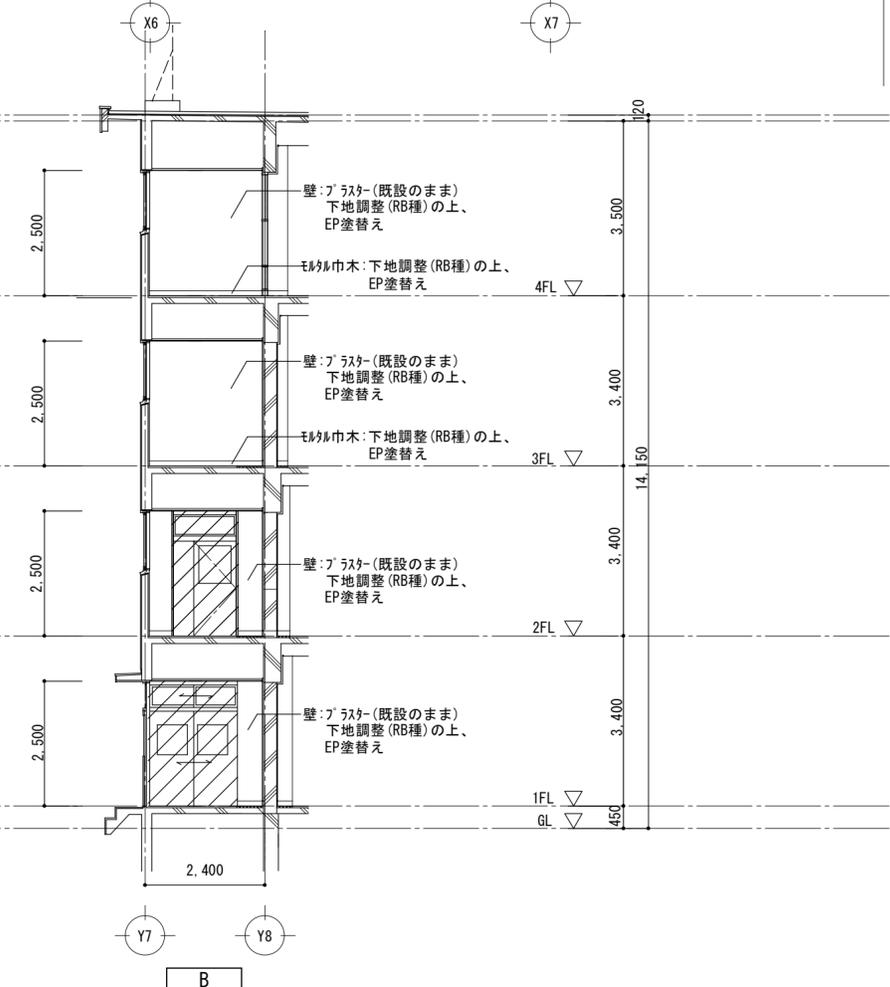
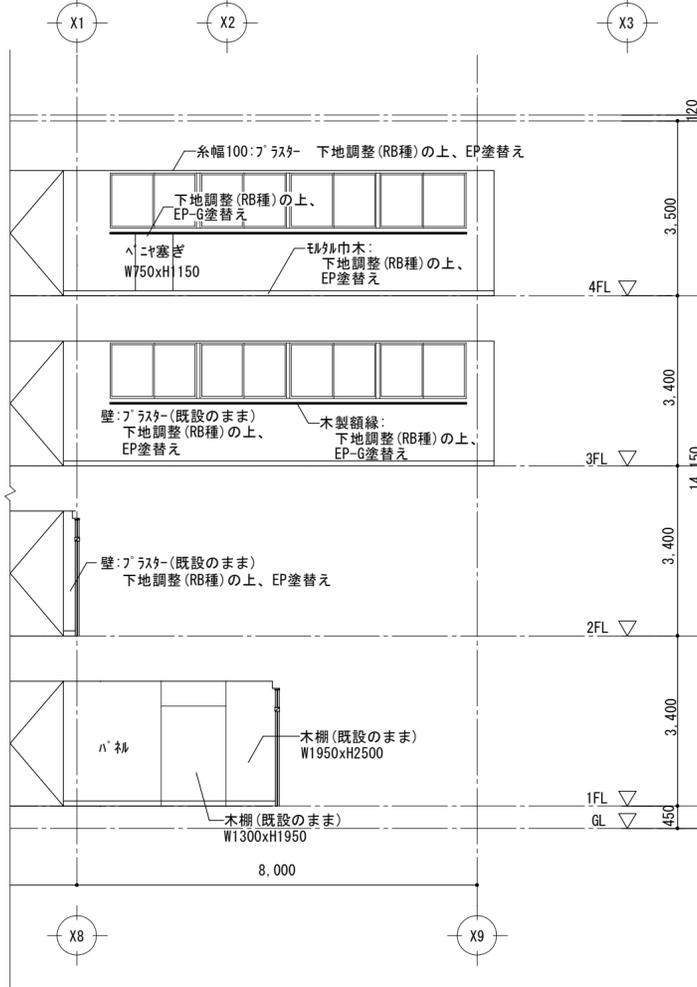
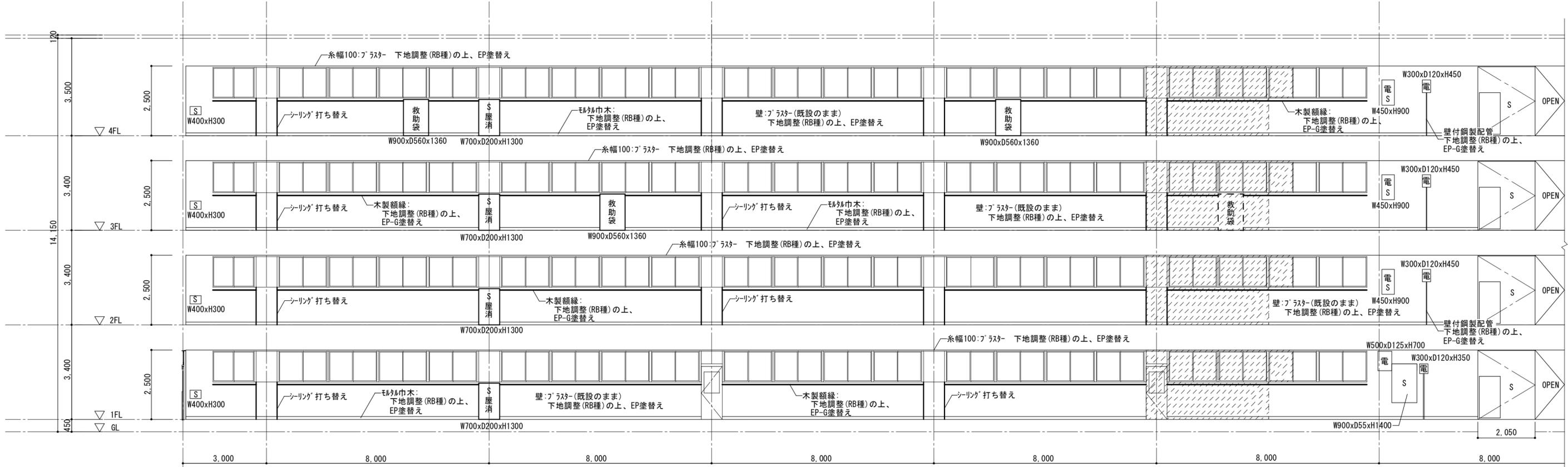
C



D

凡例
 : 塗装改修範囲外を示す。
 : 有孔ベニヤ 下地調整(RB種)の上、EP-G塗替え範囲を示す。

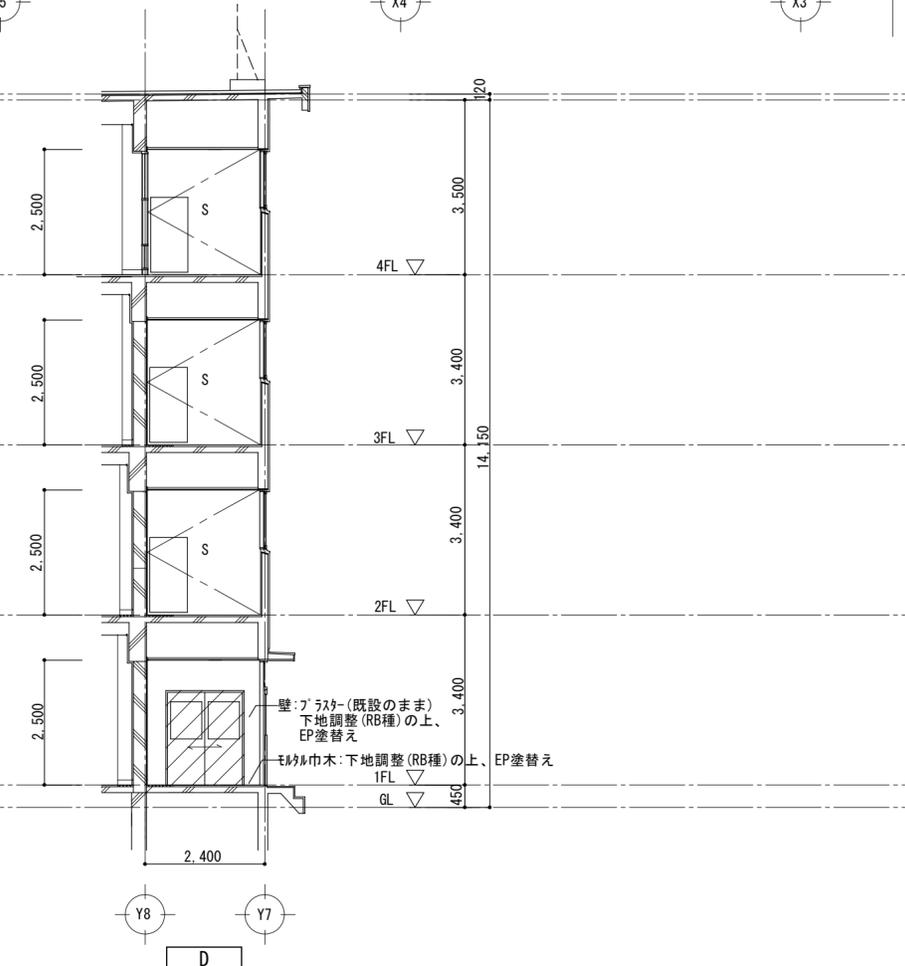
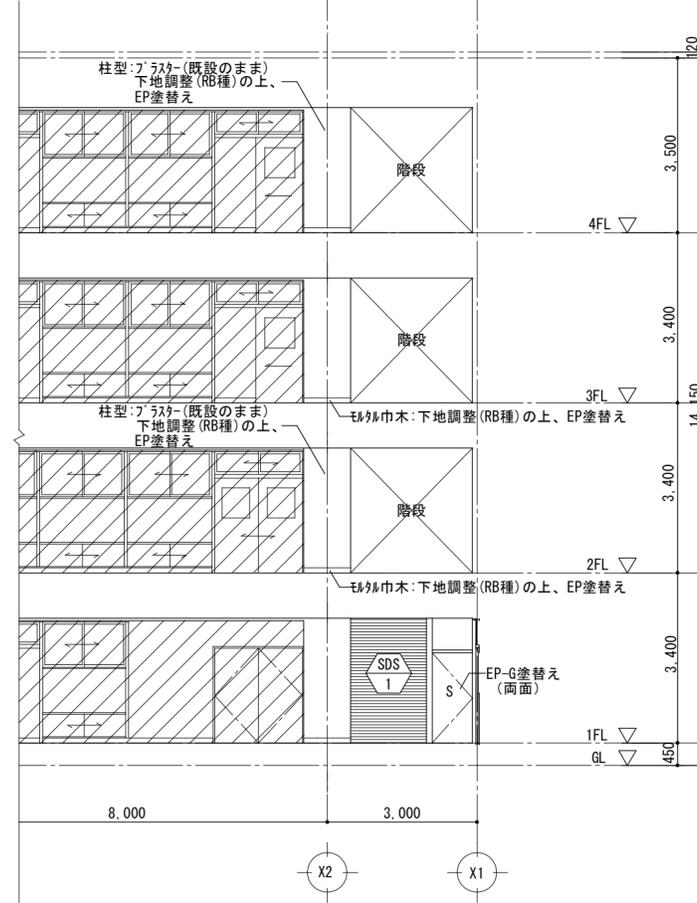
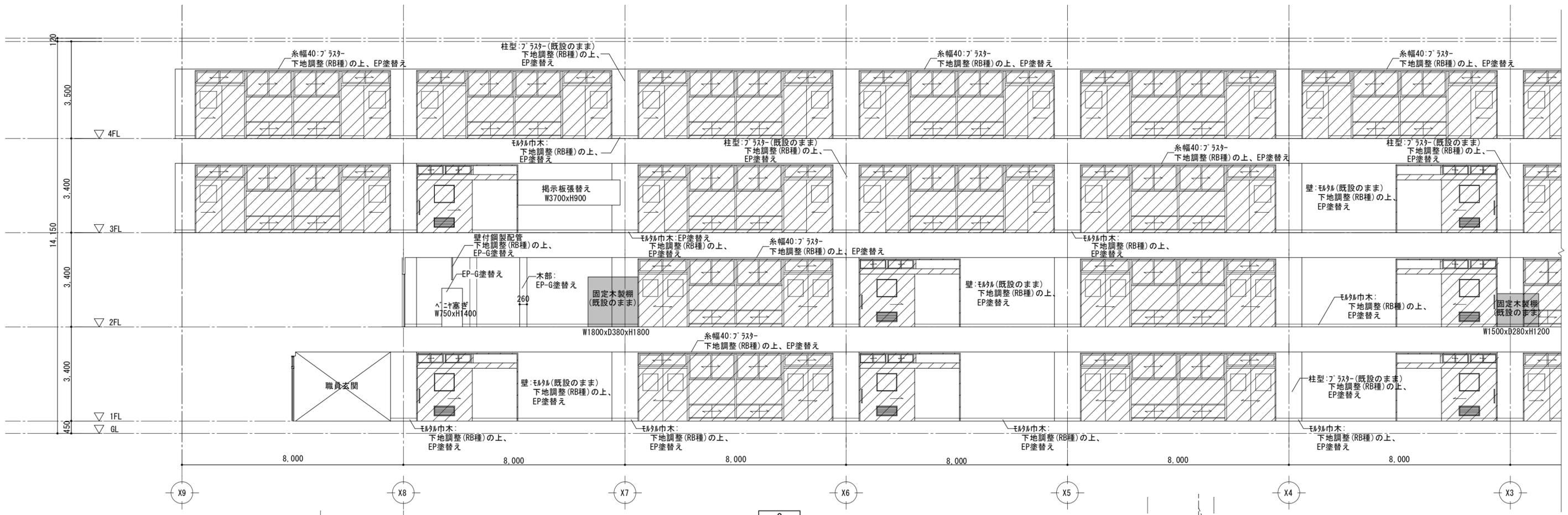
4階 第1音楽室 展開図 S=1:50



凡例
 [Hatched Box] : 工事対象外範囲を示す。
 [Diagonal Lines Box] : 塗装改修範囲外を示す。

※S印 遮熱電気壁、ガスドクトル蓋、防火戸 片面（見え掛）EP-G塗替えとする。（救助袋を除く）

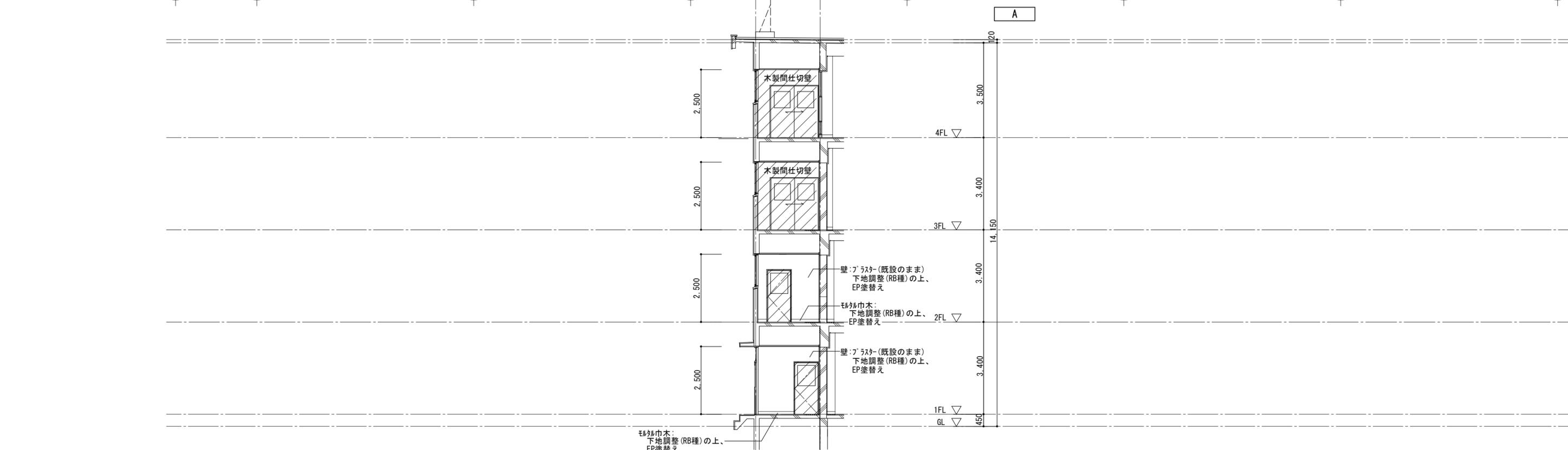
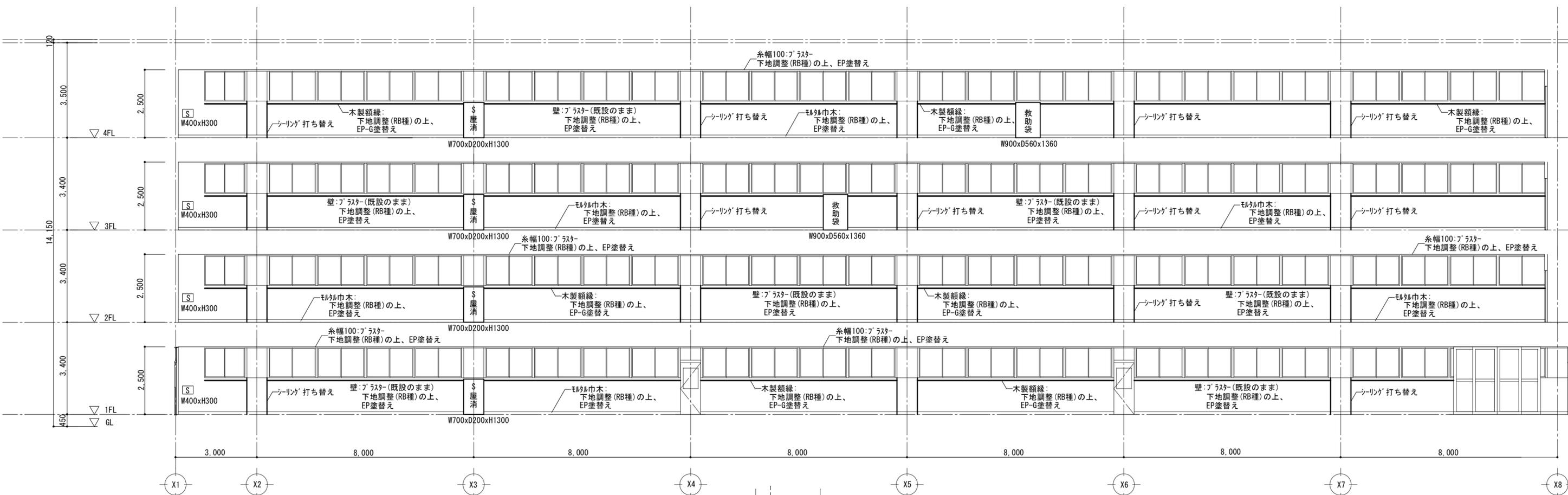
南廊下展開図 S=1:100



凡例
 : 塗装改修範囲外を示す。

※SE印 スチール電気盤、ガスシュート蓋、防火戸 片面(見え掛) EP-G塗替えとする。

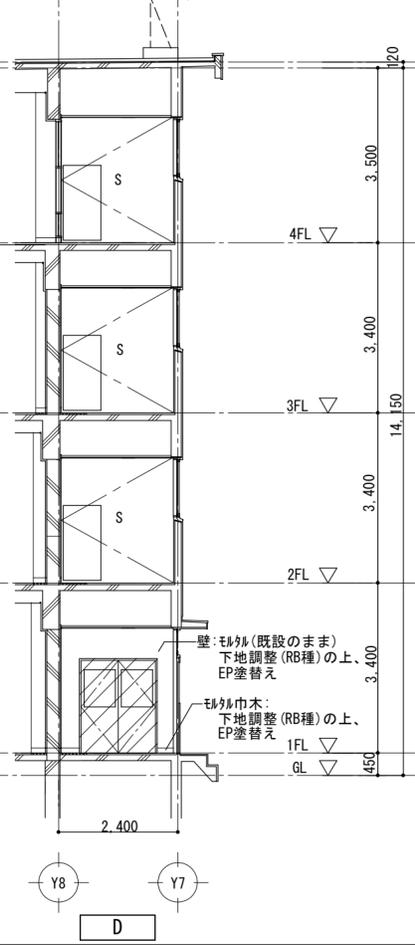
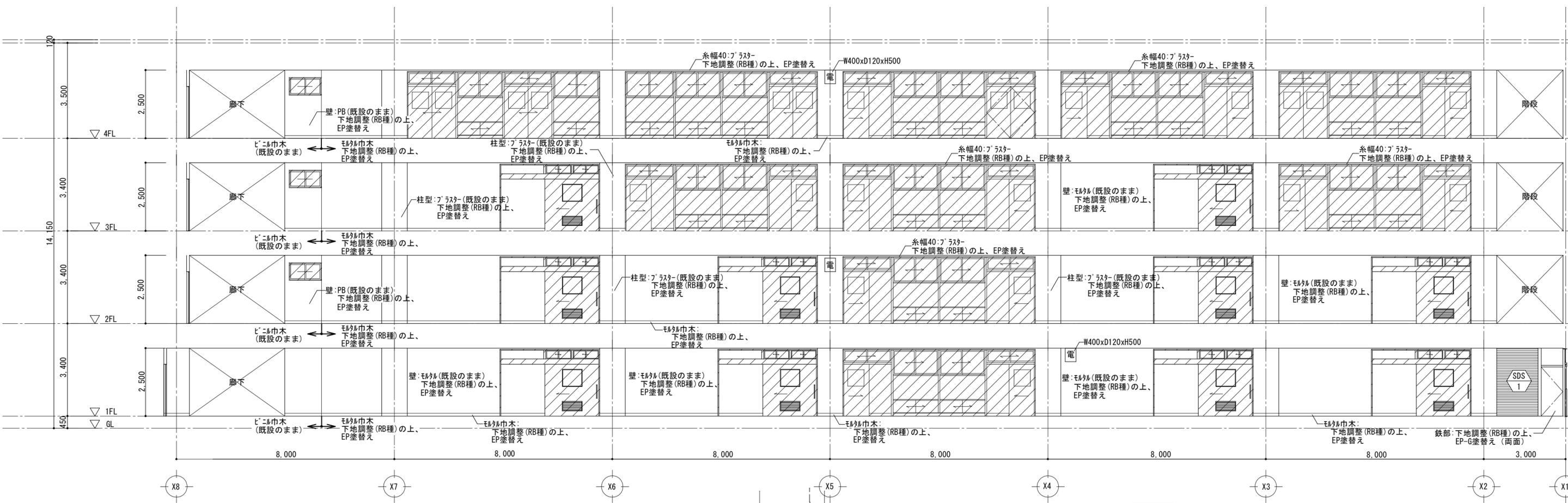
南廊下展開図 S=1:100



凡例
 : 塗装改修範囲外を示す。

※S印 スチール電気盤、ダストフード蓋、防火戸 片面(見え掛) EP-G塗替えとする。(救助袋を除く)

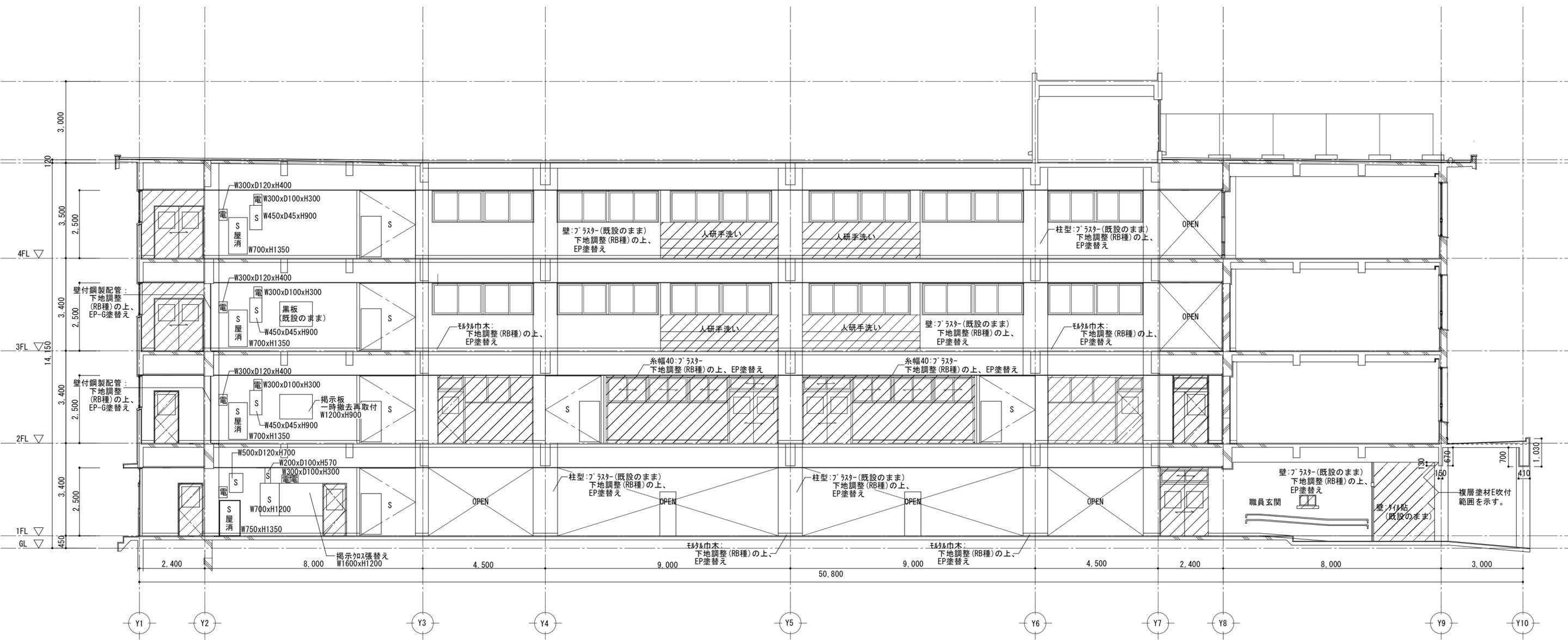
北廊下展開図 S=1:100



凡例
 : 塗装改修範囲外を示す。

※S印 スチール電気盤、ガスシャット蓋、防火戸 片面 (見え掛) EP-G塗替えとする。

北廊下展開図 S=1:100

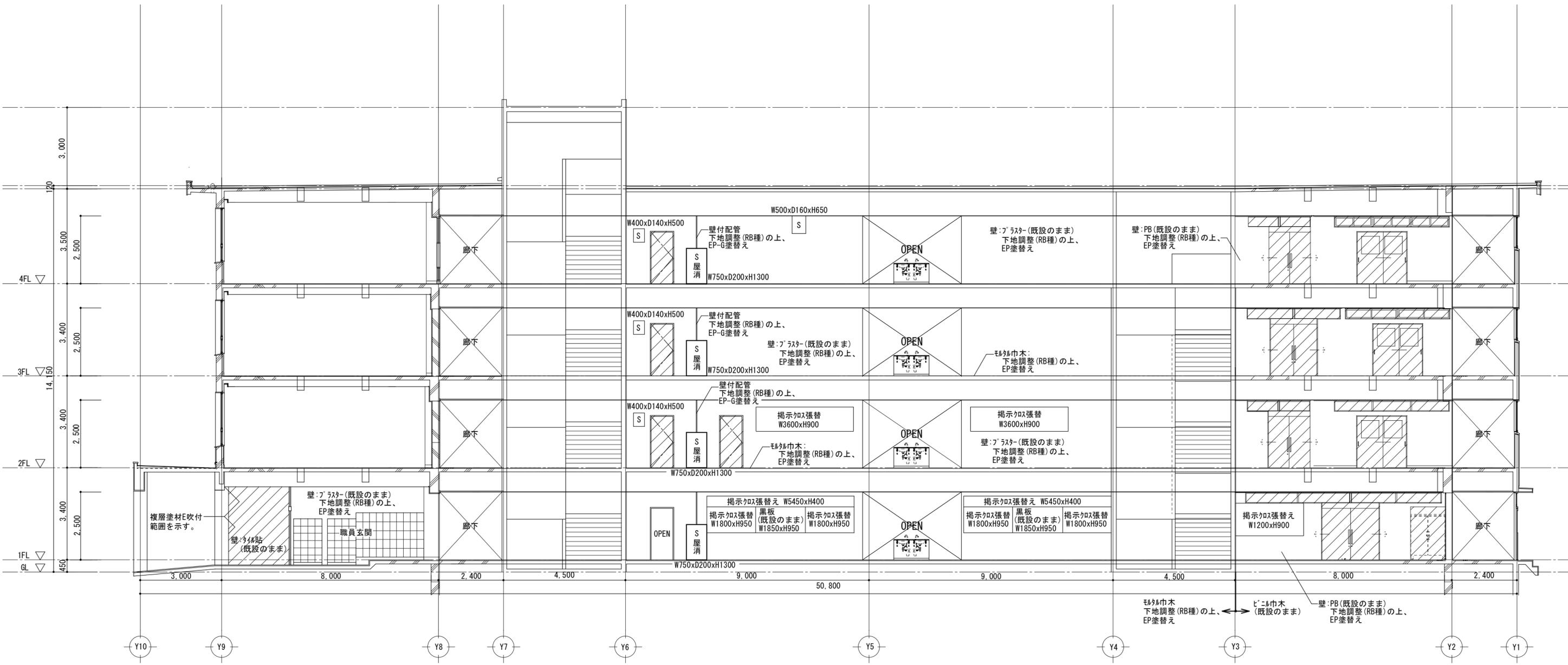


B

凡例
 : 塗装改修範囲外を示す。

※S印 スチール電気盤、ガスストーブ蓋、防火戸 片面(見え掛) EP-G塗替えとする。

中廊下展開図 S=1:100

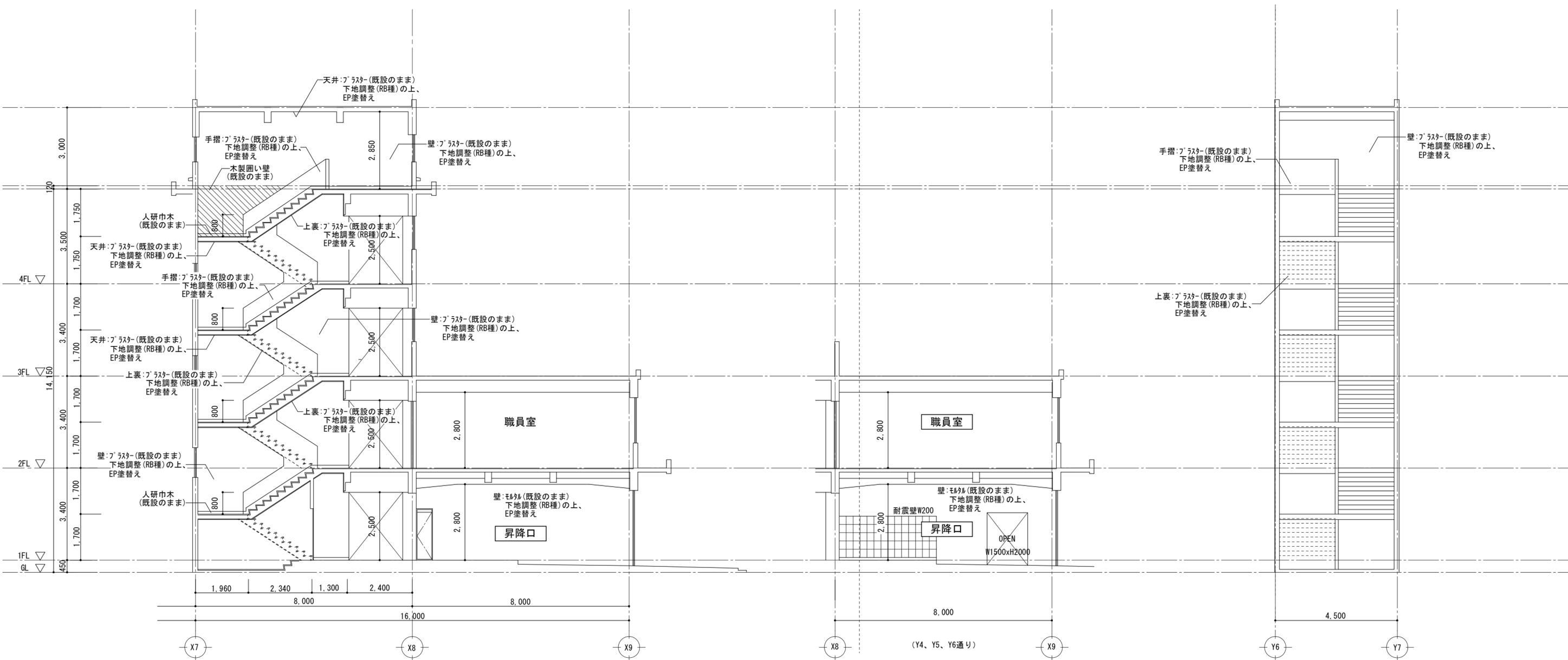


D

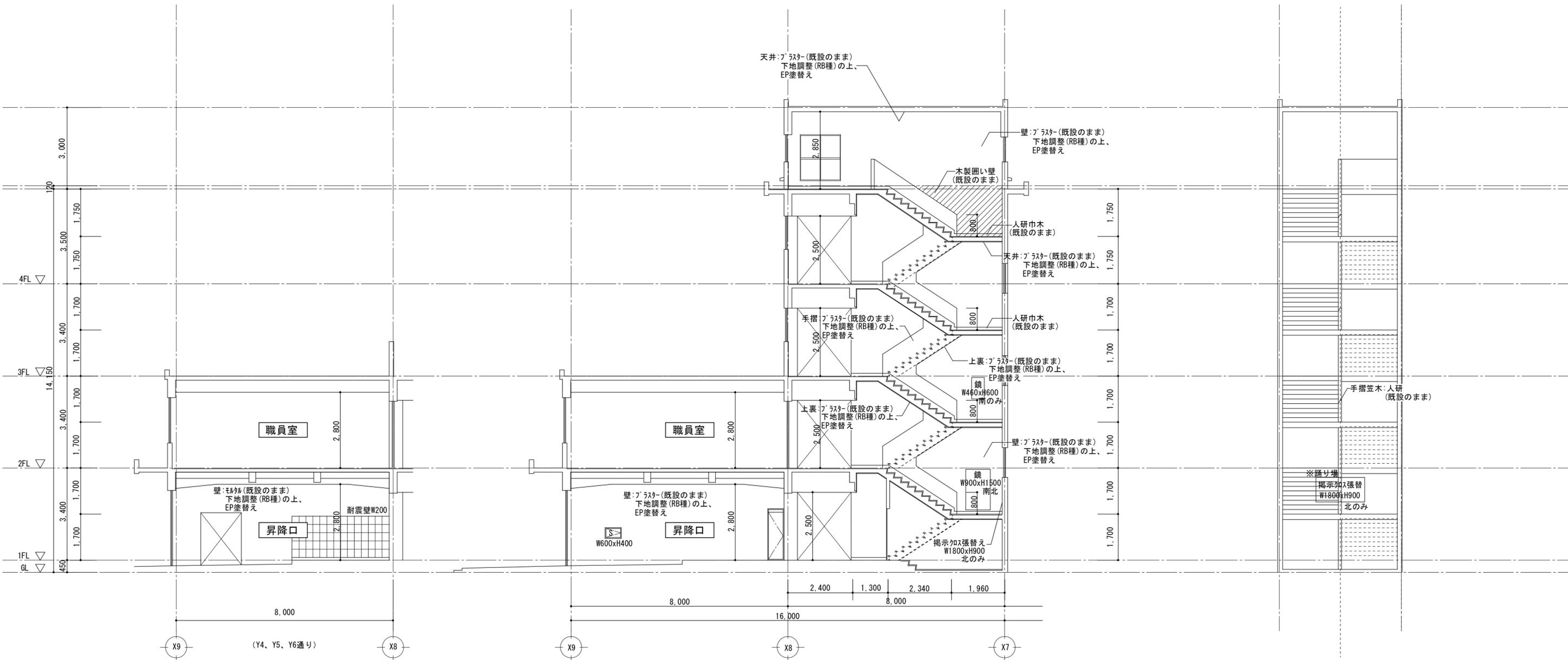
凡例
 : 塗装改修範囲外を示す。

※S印 スチール電気盤、ダクトシュート蓋、防火戸 片面 (見え掛) EP-G塗替えとする。

中廊下展開図 S=1:100



階段展開図 S=1:100

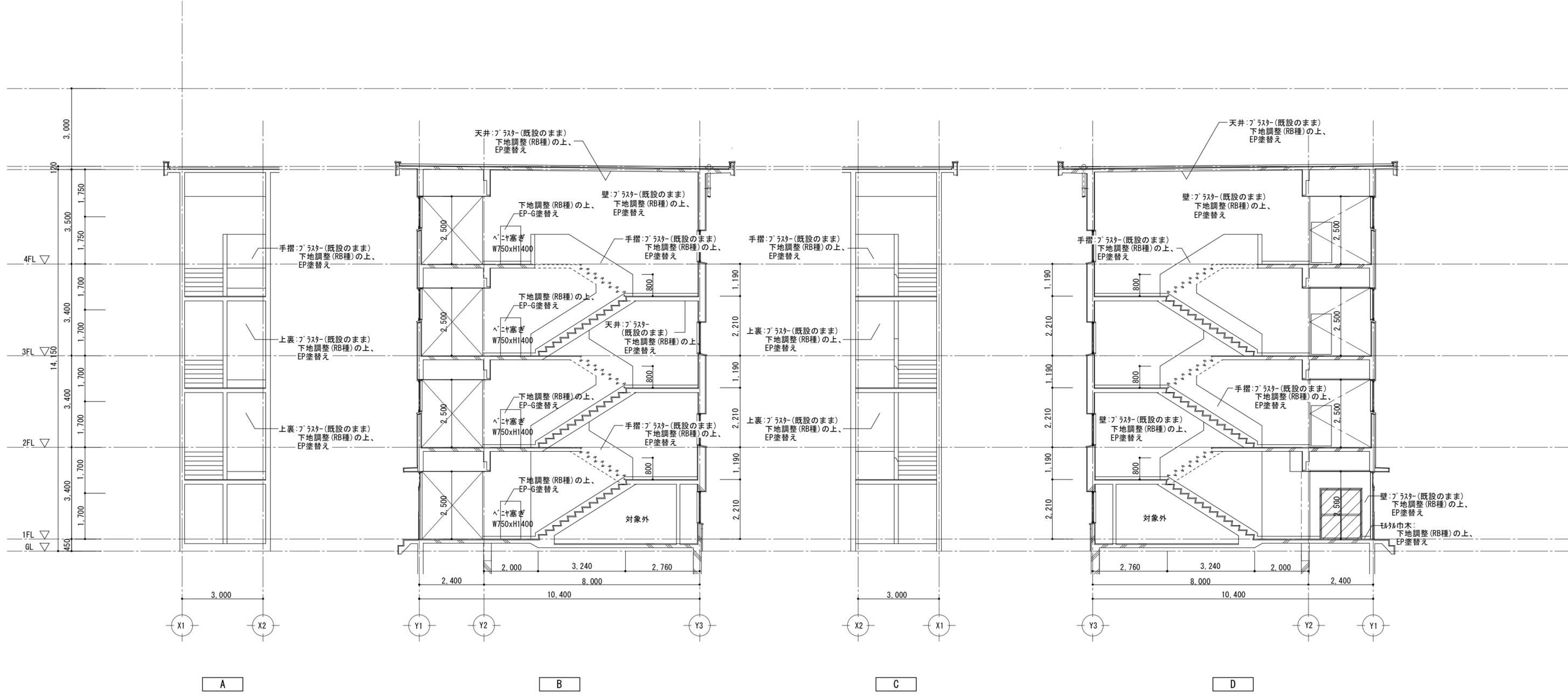


C

D

※S印 スチール電気盤、ダストシュート蓋、防火戸 片面(見え掛) EP-G塗替えとする。

階段展開図 S=1:100



※S印 スチール電気盤、ダクトカバー、防火戸 片面 (見え掛) EP-G塗替えとする。

階段展開図 S=1:100

memo

check
client
architect
contractor

scale
S=1:100

drawing title
階段展開図 3

project title
津市立西橋内中学校長寿命化改修 (第一期) 工事

Kisho
Architectural
Design Office

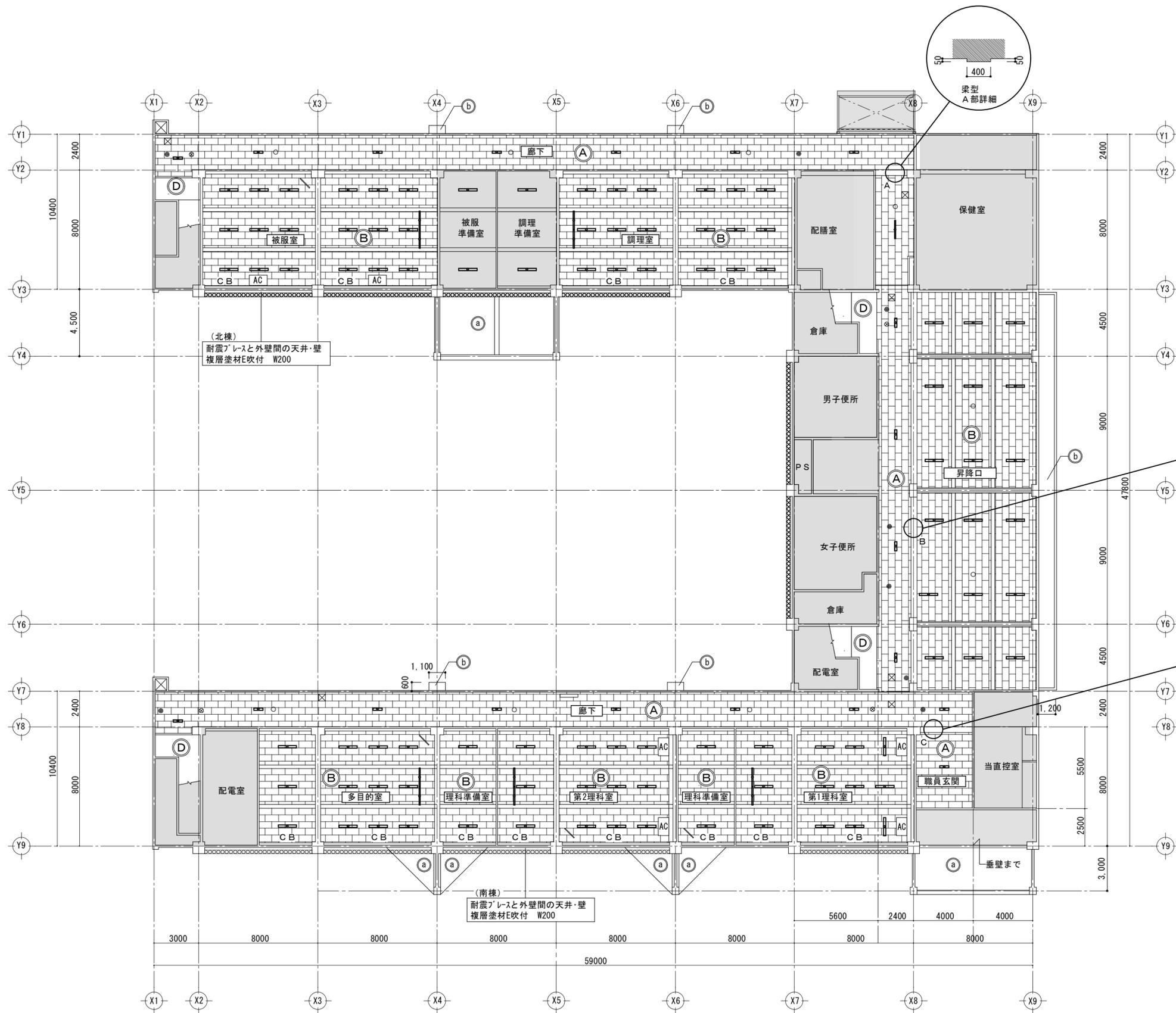
一級建築士 登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169号
(有) 貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士: 山田 賢治

drawing no.

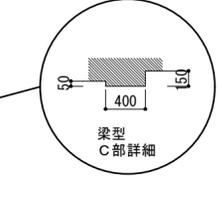
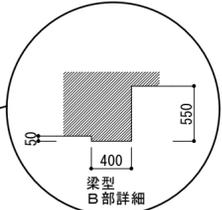
sheet no.

A-59

原図: A2



1階天井伏図 S=1:200

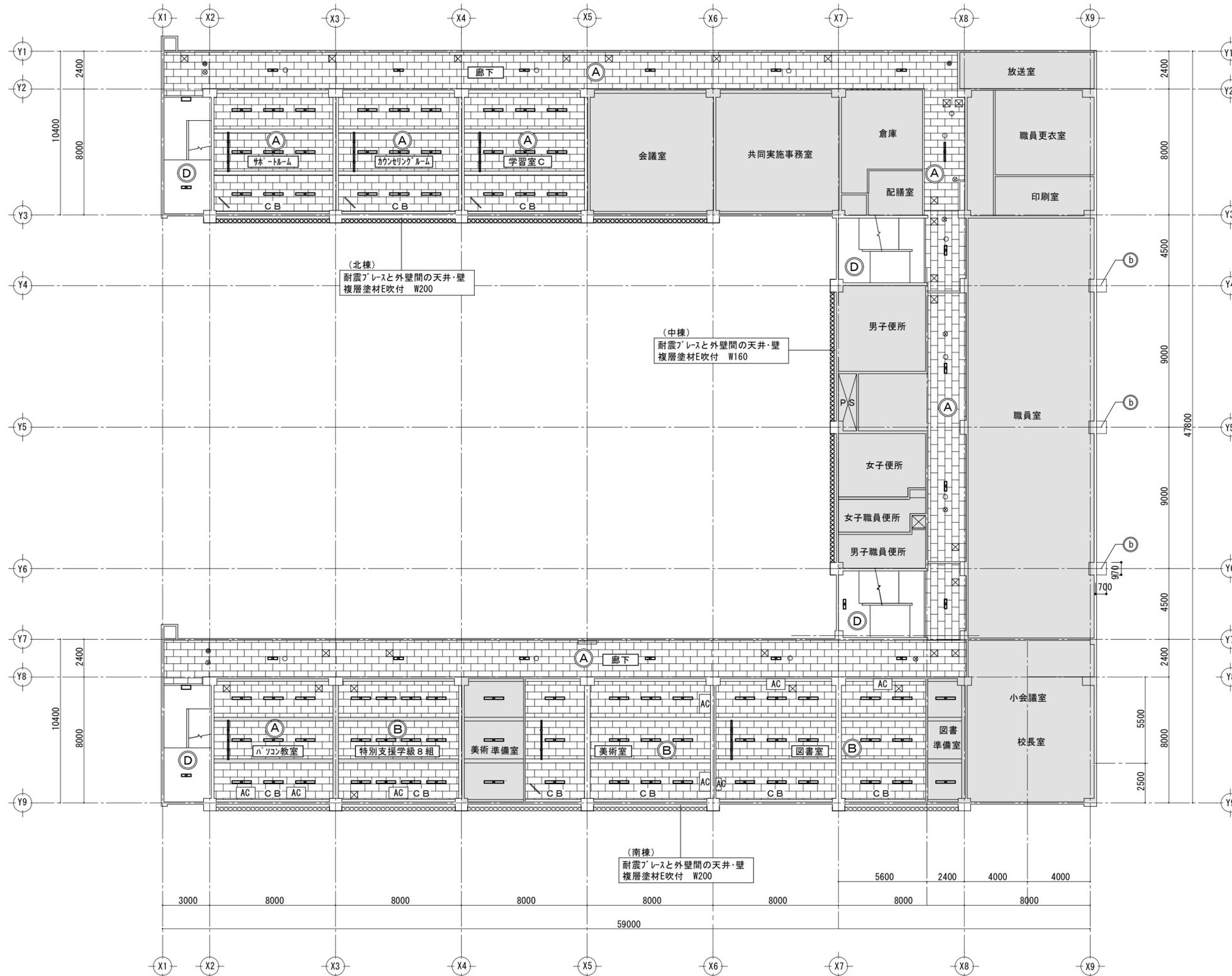


天井仕上表

(外部)	
Ⓐ	高圧洗浄(30~50MPa)、下地調整(C-1)の上、複層塗材E吹替え
Ⓑ	高圧洗浄(30~50MPa)、下地調整(C-1)の上、外装薄塗材E吹替え
(内部)	
Ⓐ	化粧石膏* -t' t=9.5 下地調整(RC種)の上、EP塗替え
Ⓑ	吸音板 t=9 下地調整(RC種)の上、EP塗替え
Ⓒ	岩綿吸音板 t=9 下地調整(RC種)の上、EP塗替え
Ⓓ	グラス-仕上 EP塗 下地調整(RB種)の上、EP塗替え
Ⓔ	石膏* -t' t=9.5 EP塗 下地調整(RC種)の上、EP塗替え
☒	既設天井点検口位置を示す。
CB	木製カーテンボックス(150×120)：下地調整(RB種)の上、EP-G塗替え
梁型	特記なき限りEP塗替えとする。

【塗装改修工事】 ※照明器具、空調室内機他 養生をする事。

☐ : 改修範囲外を示す。



(北棟)
耐震ブレースと外壁間の天井・壁
複層塗材E吹付 W200

(中棟)
耐震ブレースと外壁間の天井・壁
複層塗材E吹付 W160

(南棟)
耐震ブレースと外壁間の天井・壁
複層塗材E吹付 W200

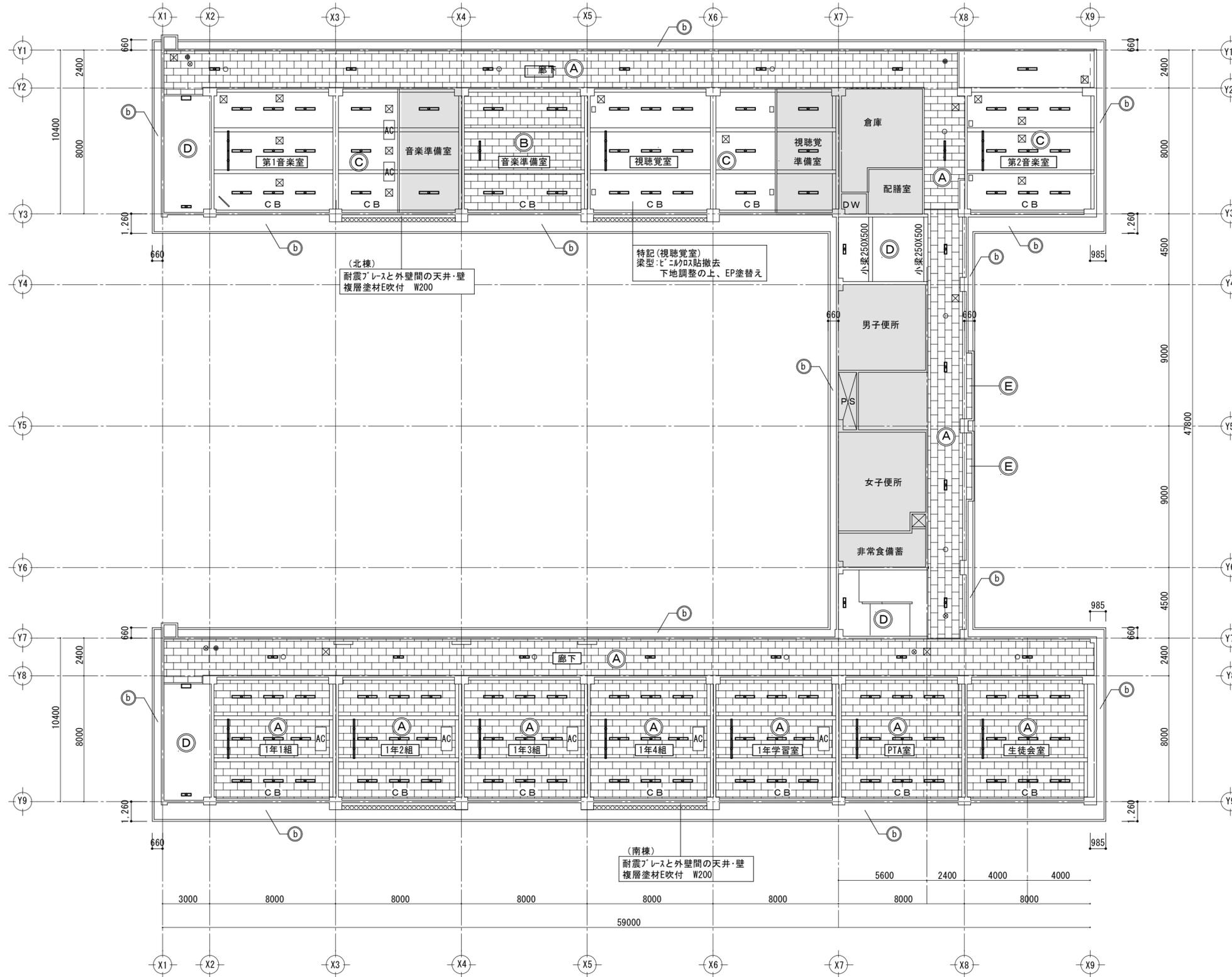
2階天井伏図 S=1:200

天井仕上表

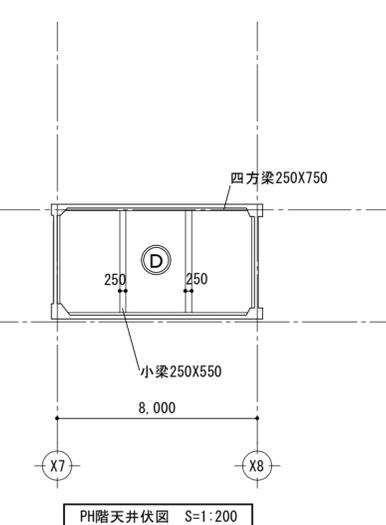
(外部)	
Ⓐ	高圧洗浄(30~50MPa)、下地調整(C-1)の上、複層塗材E吹替え
Ⓑ	高圧洗浄(30~50MPa)、下地調整(C-1)の上、外装薄塗材E吹替え
(内部)	
Ⓐ	化粧石膏板・t' t=9.5 下地調整(RC種)の上、EP塗替え
Ⓑ	吸音板 t=9 下地調整(RC種)の上、EP塗替え
Ⓒ	岩綿吸音板 t=9 下地調整(RC種)の上、EP塗替え
Ⓓ	ガラス仕上 EP塗 下地調整(RB種)の上、EP塗替え
Ⓔ	石膏板・t' t=9.5 EP塗 下地調整(RC種)の上、EP塗替え
☒	既設天井点検口位置を示す。
CB	木製カーテンボックス(150×120)：下地調整(RB種)の上、EP-G塗替え
梁型	特記なき限りEP塗替えとする。

【塗装改修工事】 ※照明器具、空調室内機他 養生をする事。

☐ : 改修範囲外を示す。



4階天井伏図 S=1:200



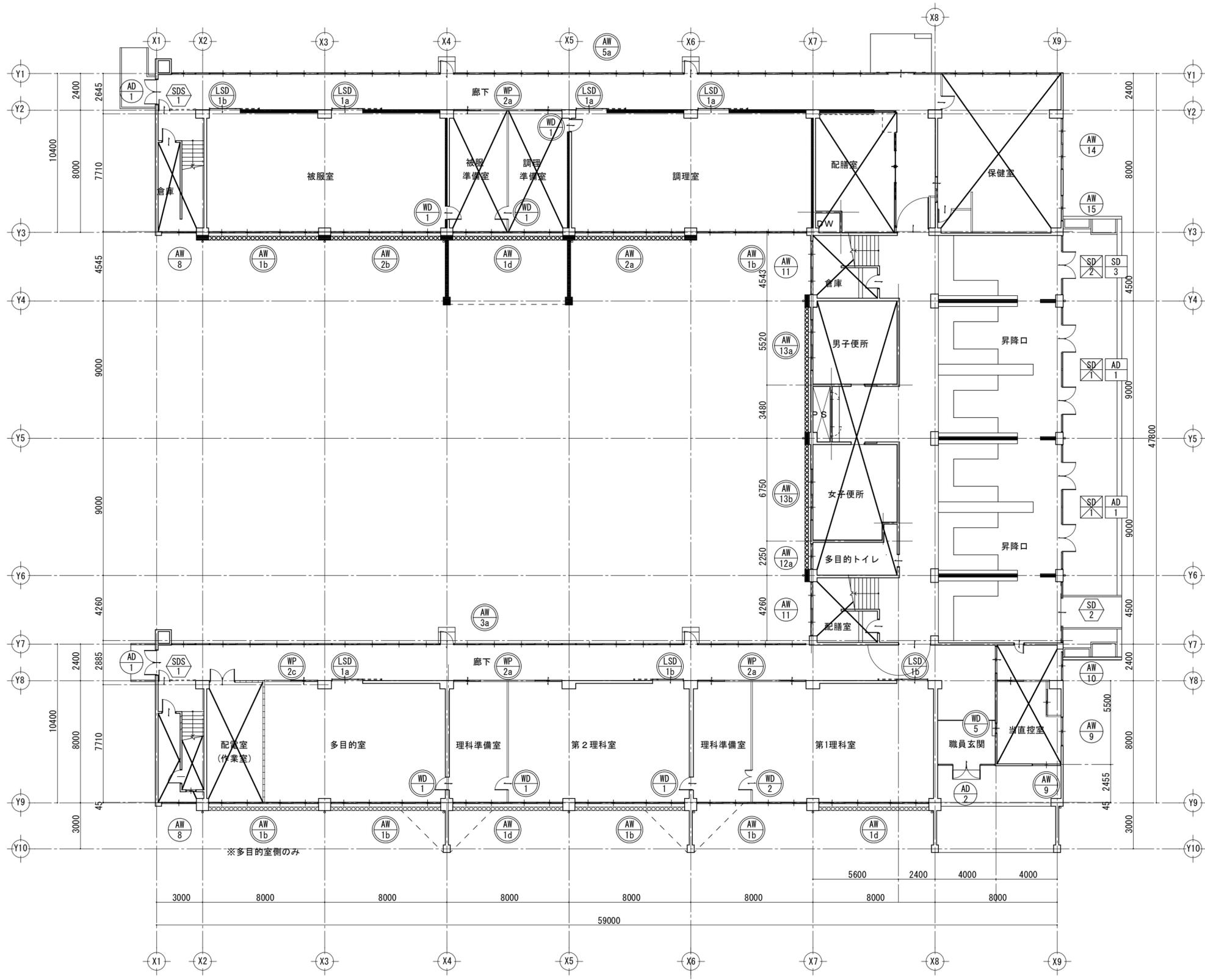
PH階天井伏図 S=1:200

天井仕上表

(外部)	
Ⓐ	高圧洗浄(30~50MPa)、下地調整(C-1)の上、複層塗材E吹替え
Ⓑ	高圧洗浄(30~50MPa)、下地調整(C-1)の上、外装薄塗材E吹替え
(内部)	
Ⓐ	化粧石膏*ト' t=9.5 下地調整(RC種)の上、EP塗替え
Ⓑ	吸音板 t=9 下地調整(RC種)の上、EP塗替え
Ⓒ	岩綿吸音板 t=9 下地調整(RC種)の上、EP塗替え
Ⓓ	ガラス仕上 EP塗 下地調整(RB種)の上、EP塗替え
Ⓔ	石膏*ト' t=9.5 EP塗 下地調整(RC種)の上、EP塗替え
☒	既設天井点検口位置を示す。
CB	木製カンパ*カス(150×120): 下地調整(RB種)の上、EP-G塗替え
梁型	特記なき限りEP塗替えとする。

【塗装改修工事】 ※照明器具、空調室内機他 養生をする事。

☐ : 改修範囲外を示す。

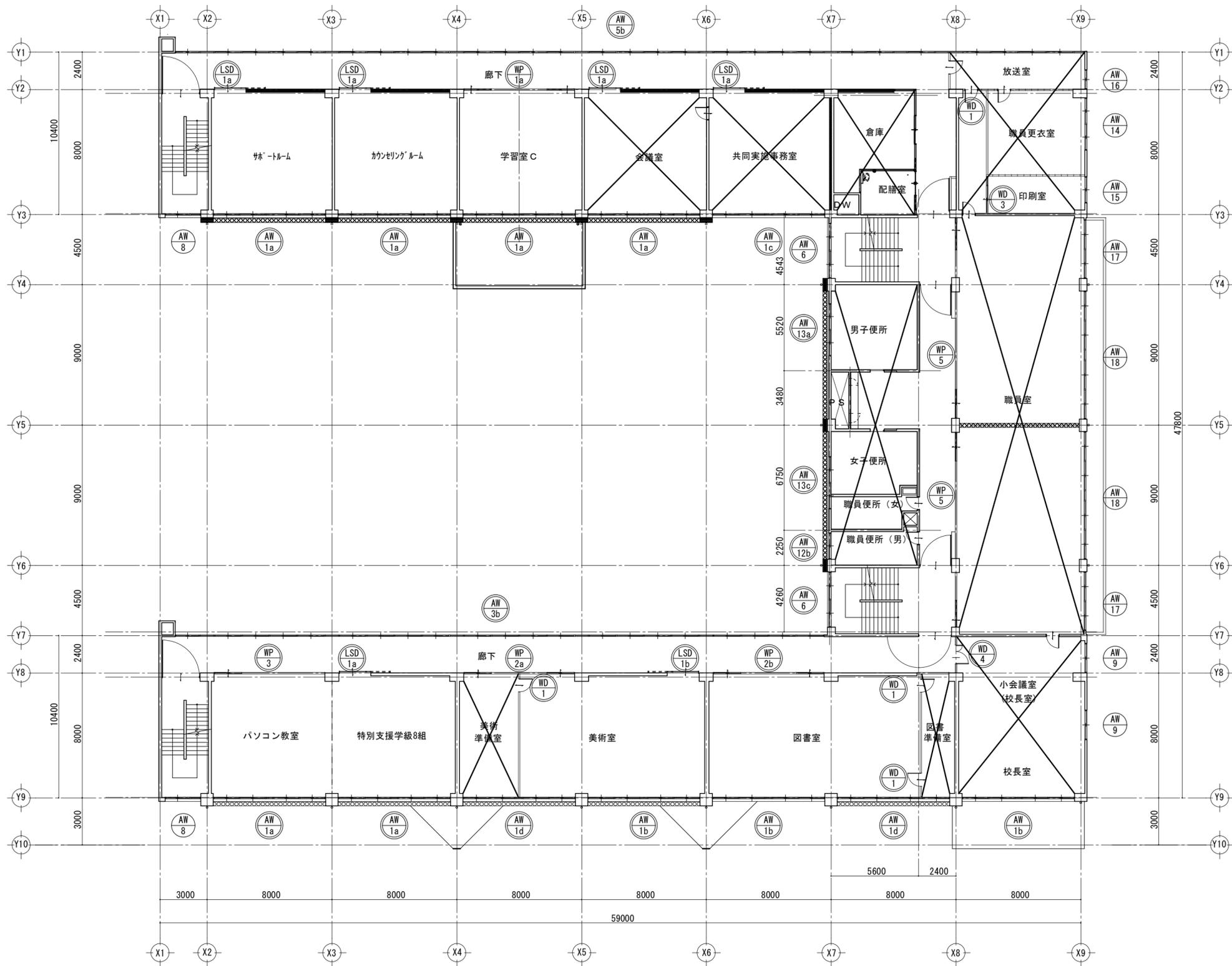


凡例

	改修建具を示す
	フィルム貼り建具を示す
	既設のまま
	撤去建具を示す
	新設建具を示す
	カバー工法にて改修

※外部に面する建具については、全てシーリング打ち替えとする。

1階建具キープ S=1:200

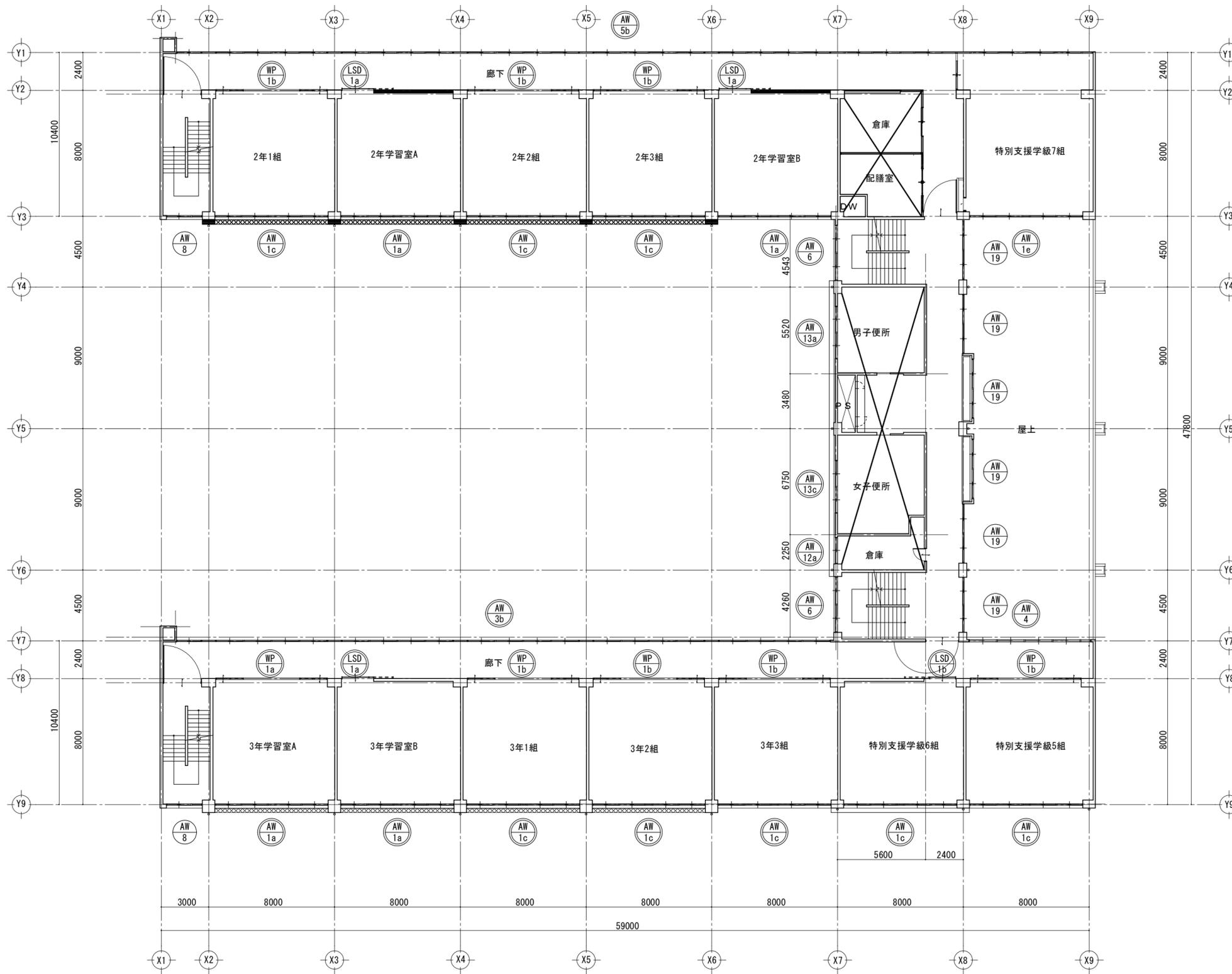


凡例

	改修建具を示す
	フィルム貼り建具を示す
	既設のまま
	撤去建具を示す
	新設建具を示す
	カバー工法にて改修

※外部に面する建具については、全てシーリング打ち替えとする。

2階建具キープラン S=1:200

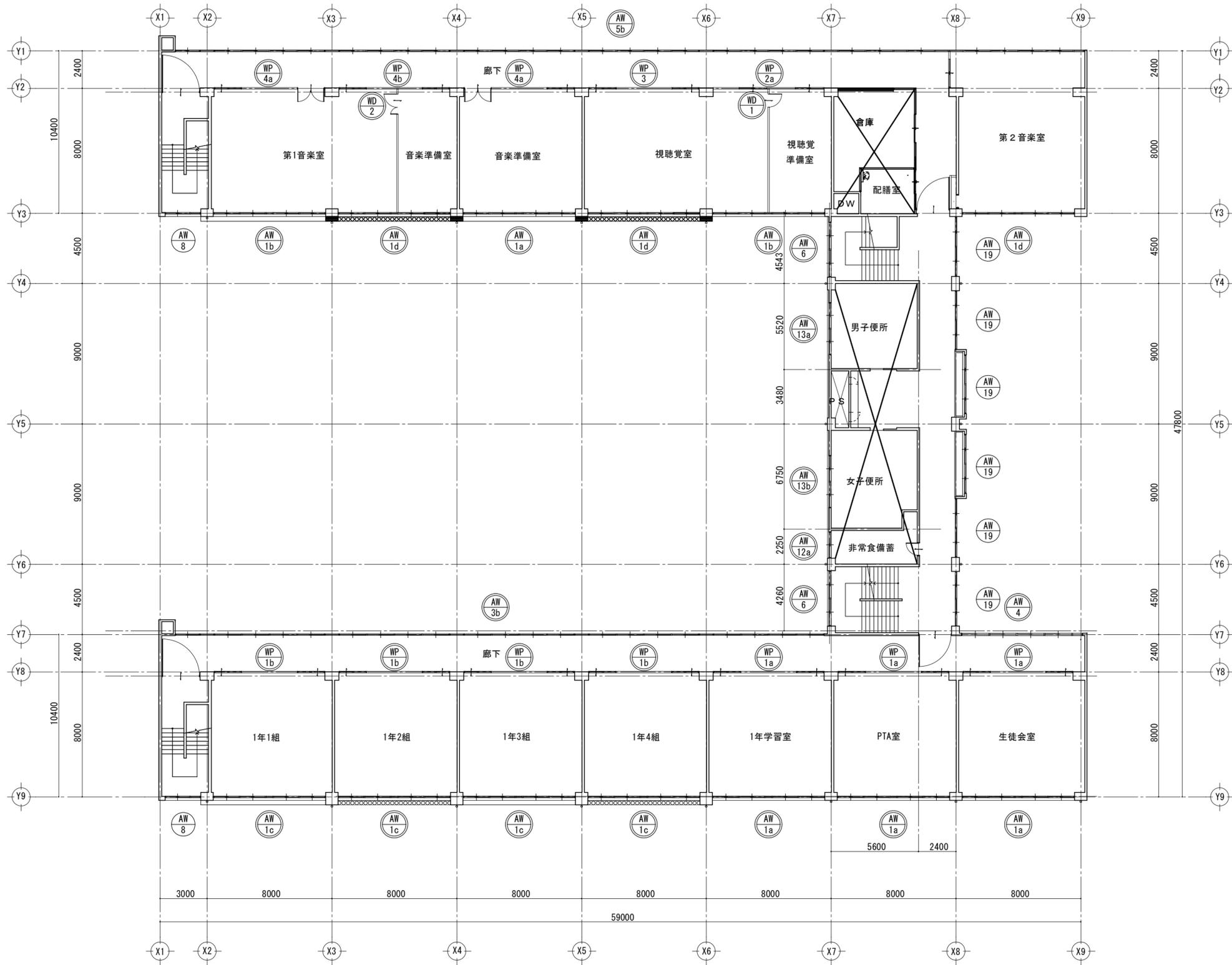


凡例

	改修建具を示す
	フィルム貼り建具を示す
	既設のまま
	撤去建具を示す
	新設建具を示す
	カバー工法にて改修

※外部に面する建具については、全てシーリング打ち替えとする。

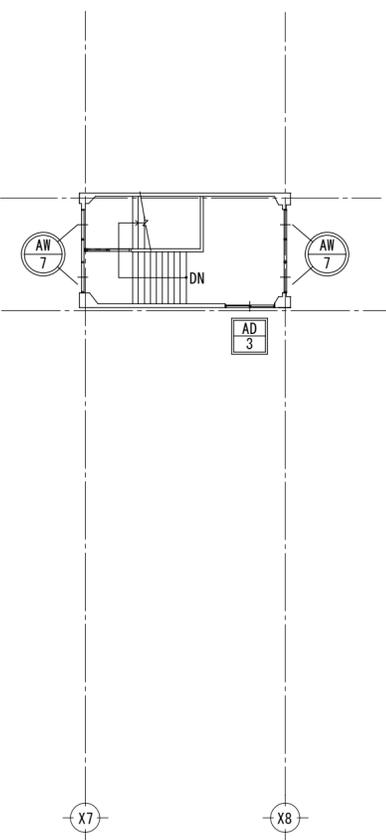
3階建具キープラン S=1:200



凡例

	改修建具を示す
	フィルム貼り建具を示す
	既設のまま
	撤去建具を示す
	新設建具を示す
	カバー工法にて改修

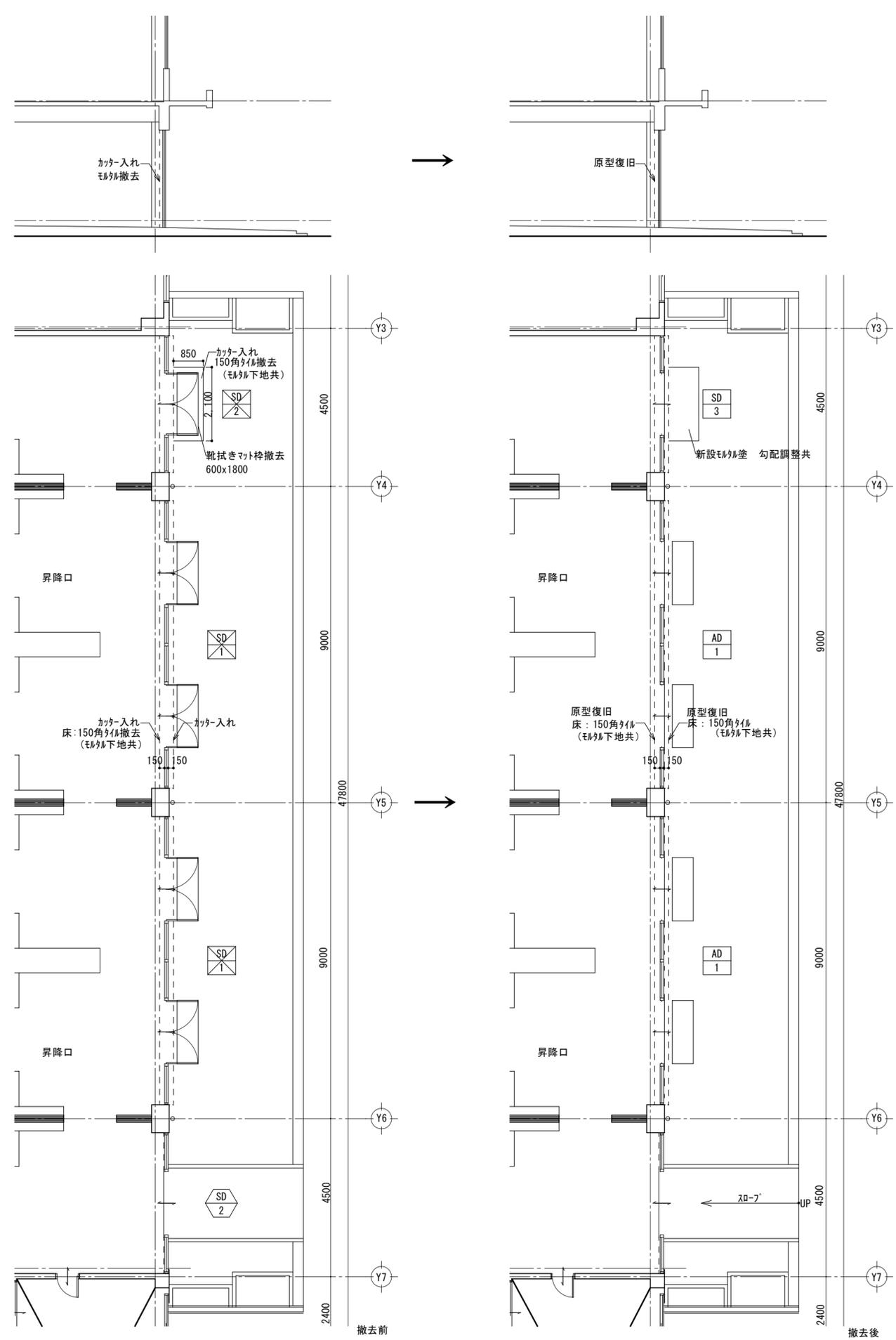
※外部に面する建具については、全てシーリング打ち替えとする。



4階建具キープ S=1:200

記号・数量	× 2	× 1	
形状			
場所	1階昇降口	1階昇降口	
形式	スチール ランマ・両袖FIX引分け戸	スチール ランマ・両袖FIX引分け戸	
見込	100	100	
材質・仕上	スチール OP塗	スチール OP塗	
硝子	網入ガラス t 6.8 (ランマ: 透明ガラス t 4)	網入ガラス t 6.8 (ランマ: 透明ガラス t 4)	
金物			
備考			
記号・数量	× 2	× 1	× 1
形状			
場所	1階昇降口	1階昇降口	PH階出入口
形式	7mm ランマ・両袖FIX引分けハンガー戸	ランマ・両袖FIX引分けハンガー戸	7mm引違い戸
見込	70+40	100+40	100+40
材質・仕上	7mmシールド (RC用)	スチール (RC用) 網入ガラス t 6.8	7mmシールド (RC用)
硝子	強化ガラス t 6 (ランマ: 強化ガラス t 4)	網入ガラス t 6.8	7mmシールド t 3 強化ガラス t 4
金物	ハンガーレール仕様 シリンド錠、戸当たり、ステンシル手L450、附属金物一式	ハンガーレール仕様 シリンド錠、戸当たり、ステンシル手L450、附属金物一式	錠、戸車、ステンシル手、附属金物一式
備考	建具周囲防水モルタル詰め	建具周囲防水モルタル詰め	
記号・数量		× 2	
形状			
場所	1階昇降口	北・南棟 1階 階段室	
形式	スチール ランマ・両袖FIX引分け戸		
見込	100		
材質・仕上	スチール OP塗		
硝子	網入ガラス t 6.8 (ランマ: 透明ガラス t 4)		
金物		人感センサー取付	
備考	建具周囲シーリング		

- 凡例
- 改修建具を示す
 - フィルム貼り建具を示す
 - 既設のまま
 - 撤去建具を示す
 - 新設建具を示す
 - カバー工法にて改修



memo
P: 7mmシールド
T: 強化ガラス
W: 網入ガラス
特記なき限り飛散防止フィルム内貼りとする。

check
client
architect
contractor

scale
A2: S=1/100
A3: S=1/141

drawing title
建具表 1

project title
津市立西橋内中学校長寿命化改修 (第一期) 工事

Kisho
Architectural
Design Office

一級建築士 登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169号
(有) 貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士: 山田 賢治

drawing no.

sheet no.

A-68
原図: A2

記号・数量	AW 1a × 14	AW 1b × 11	AW 1c × 13	AW 1d × 8	AW 1e × 1	AW 2a × 1
形状						
場所	2階:パソコン教室、特別支援学級8組、サートルーム、カウンセリングルーム 学習室C、会議室 3階:3年学習室A、3年学習室B、2年学習室A、2年学習室B 4階:1年学習室、PTA室、生徒会室、音楽準備室	1階:多目的室、第2理科室、第1理科室・準備室、被服室、調理室 2階:美術室、図書室、校長室 4階:第1音楽室、視聴覚室・準備室	2階:共同実施事務室 3階:3年1組、3年2組、3年3組、特別支援学級6組、特別支援学級5組 2年1組、2年2組、2年3組 4階:1年1組、1年2組、1年3組、1年4組	1階:第2理科室・準備室、第1理科室、被服準備室、調理準備室 2階:美術室・準備室、図書室・準備室 4階:第1音楽室・準備室、視聴覚室、第2音楽室	3階:特別支援学級7組	1階:調理室
材質・仕上	アルミシルバー	アルミシルバー	アルミシルバー	アルミシルバー	アルミシルバー	アルミシルバー
硝子	飛散防止フィルム貼り(外貼り)	飛散防止フィルム貼り(外貼り) ※1階配電室(作業室)は対象外	飛散防止フィルム貼り(外貼り)	飛散防止フィルム貼り(外貼り)	飛散防止フィルム貼り(外貼り)	飛散防止フィルム貼り(外貼り)
金物						
備考	建具周囲シーリング打替え	建具周囲シーリング打替え	建具周囲シーリング打替え	建具周囲シーリング打替え	建具周囲シーリング打替え	建具周囲シーリング打替え
記号・数量	AW 3a × 1					AW 2b × 1
形状						
場所	南棟 1階廊下					1階:被服室
形式						
見込						
材質・仕上	アルミシルバー					アルミシルバー
硝子	飛散防止フィルム貼り					飛散防止フィルム貼り(外貼り)
金物						
備考	建具周囲シーリング打替え					建具周囲シーリング打替え
記号・数量	AW 3b × 3					AW 4 × 2
形状						
場所	南棟 2~4階廊下					南棟 3-4階廊下
形式						
見込						
材質・仕上	アルミシルバー					アルミシルバー
硝子	飛散防止フィルム貼り					飛散防止フィルム貼り
金物						
備考	建具周囲シーリング打替え					建具周囲シーリング打替え

■ memo
 工事内容:ガラス面に飛散防止フィルム貼(特記以外)
 P:アルミシルバー
 T:強化ガラス
 W:網入ガラス
 特記なき限り飛散防止フィルム内貼りとする。

■ check
 client
 architect
 contractor

■ scale
 S=1:100

■ drawing title
 建具表 2

■ project title
 津市立西橋内中学校長寿命化改修(第一期)工事

Kisho
 Architectural
 Design Office

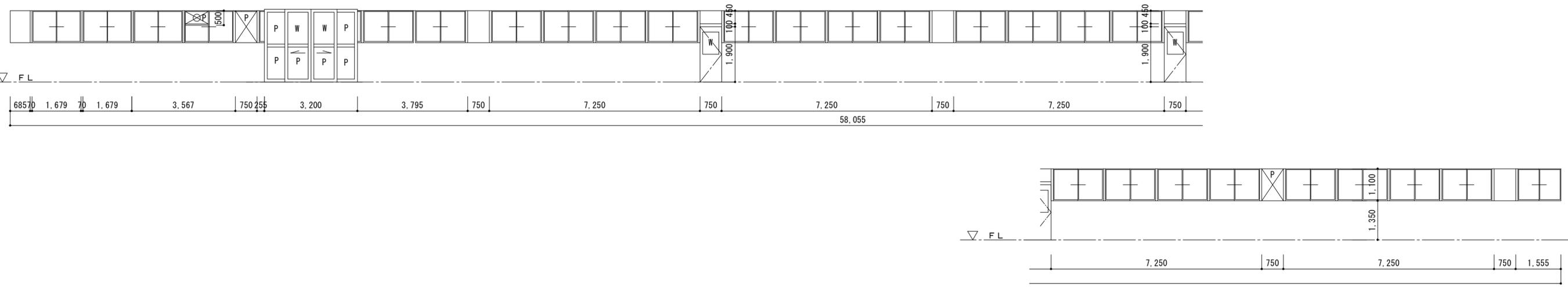
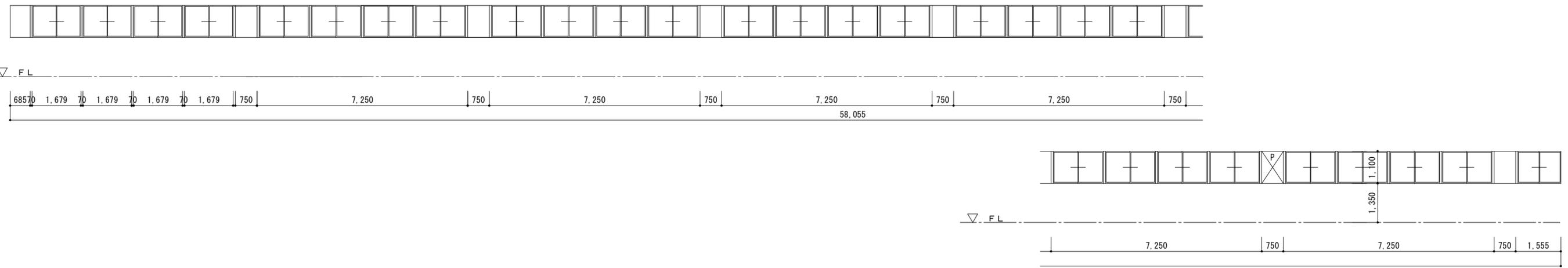
一級建築士 登録第146490号
 一級建築士事務所 登録第1-169号
 (有) 貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
 管理建築士: 山田 賢治

■ drawing no.

■ sheet no.

A-69

原図: A2

記号・数量	 × 1
形状	
場所	北棟 1階廊下
形式	
見込	
材質・仕上	
硝子	飛散防止フィルム貼り
金物	
備考	建具周囲シーリング打替え
記号・数量	 × 3
形状	
場所	北棟 2~4階廊下
形式	
見込	
材質・仕上	
硝子	飛散防止フィルム貼り
金物	
備考	建具周囲シーリング打替え

記号・数量	AW6 × 6	AW7 × 4	AW8 × 8	AW9 × 1 AW9 × 3	AW10 × 1	AW11 × 2
形状						
場所	中棟 2~4階 階段室	PH (階段室)	北・南棟 2~4階 階段室、階段下倉庫	1階:当直控室、2階:校長室	1階:当直控室	中棟 1階配膳室、階段下倉庫
形式						
見込						
材質・仕上	アルミシルバー	アルミシルバー	アルミシルバー	アルミシルバー	アルミシルバー	アルミシルバー
硝子	飛散防止フィルム貼り	飛散防止フィルム貼り		飛散防止フィルム貼り (外貼り)		
金物						
備考	建具周囲シーリング 打替え	建具周囲シーリング 打替え	建具周囲シーリング 打替え	建具周囲シーリング 打替え	建具周囲シーリング 打替え	建具周囲シーリング
記号・数量	AW12a × 2 AW12a × 1	AW12b × 1	AW13a × 4	AW13b × 2	AW13c × 2	AW14 × 2
形状						
場所	1階:多目的トイレ、3階:倉庫、4階:備蓄倉庫	2階:職員便所(男)	1~4階:男子便所	1階:女子便所 4階:女子便所	2階:女子便所、職員便所(女) 3階:女子便所	1階:保健室、2階:職員更衣室
形式						
見込						
材質・仕上	アルミシルバー	アルミシルバー	アルミシルバー	アルミシルバー	アルミシルバー	アルミシルバー
硝子	飛散防止フィルム貼り	飛散防止フィルム貼り	飛散防止フィルム貼り	飛散防止フィルム貼り	飛散防止フィルム貼り	
金物						
備考	建具周囲シーリング 打替え	建具周囲シーリング 打替え	建具周囲シーリング 打替え	建具周囲シーリング 打替え	建具周囲シーリング 打替え	建具周囲シーリング 打替え
記号・数量	AW15 × 2	AW16 × 1	AW17 × 2	AW18 × 2	AW19 × 12	
形状						
場所	1階:保健室、2階:印刷室	2階:放送室	2階:職員室	2階:職員室	中棟 3・4階廊下	
形式						
見込						
材質・仕上	アルミシルバー	アルミシルバー	アルミシルバー	アルミシルバー	アルミシルバー	
硝子						
金物						
備考	建具周囲シーリング 打替え	建具周囲シーリング 打替え	建具周囲シーリング 打替え	建具周囲シーリング 打替え	建具周囲シーリング 打替え	

■memo
 工事内容:ガラス面に飛散防止フィルム貼 (特記以外)
 P:アルミシルバー
 T:強化ガラス
 W:網入ガラス
 特記なき限り飛散防止フィルム内貼りとする。

■check
 client
 architect
 contractor

■scale
 S=1:100

■drawing title
 建具表 4

■project title
 津市立西橋内中学校長寿命化改修 (第一期) 工事

Kisho
 Architectural
 Design Office

一級建築士 登録第146490号
 一級建築士事務所 登録第1-169号
 (有) 貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
 管理建築士: 山田 賢治

■drawing no.

■sheet no.

A-71

原図: A2

記号・数量	AD1 × 2	AD2 × 1	WP1a × 5	WP1b × 11	WP2a × 5	WP2b × 1
形状						
場所	北・南棟 1階渡り廊下	1階:職員玄関	2階:学習室C 3階:3年学習室A 4階:1年学習室、PTA室、生徒会室	3階:3年1組、3年2組、3年3組、特別支援学級5組 2年1組、2年2組、2年3組、 4階:1年1組、1年2組、1年3組、1年4組	1階:第1理科室・準備室、第2理科室・準備室、被服準備室、調理準備室 2階:美術室・準備室 4階:視聴覚室・準備室	2階:図書室
材質・仕上	アルミハ-	アルミハ-	木製	木製	木製	木製
硝子			飛散防止フィルム貼り	飛散防止フィルム貼り	飛散防止フィルム貼り	飛散防止フィルム貼り
金物						
備考	建具周囲シリング'打替え	建具周囲シリング'打替え				
記号・数量	WP2c × 1	WP3 × 2	WP4a × 2	WP4b × 1	WP5 × 2	WD1 × 11
形状						
場所	1階:多目的室	2階:パソコン教室 4階:視聴覚室	4階:第1音楽室、音楽準備室	4階:第1音楽室、音楽準備室	2階:職員室	1階:多目的室、第2理科室、被服準備室、調理室 2階:美術室、図書室、放送室 4階:視聴覚室
材質・仕上	木製	木製	木製	木製	木製	木製
硝子	飛散防止フィルム貼り ※1階配電室(作業室)は対象外	飛散防止フィルム貼り	飛散防止フィルム貼り	飛散防止フィルム貼り	飛散防止フィルム貼り	飛散防止フィルム貼り
金物						
備考						
記号・数量	WD2 × 2	WD3 × 1	WD4 × 1	WD5 × 1	LSD1a × 12	LSD1b × 5
形状						
場所	1階:第1理科室 4階:第1音楽室	2階:印刷室	2階:小会議室(校長室)	1階当直控室	1階:多目的室、被服室、調理室 2階:特別支援学級6組、サ-トルーム、カウンセリングルーム 会議室、共同実施事務室 3階:3年学習室B、2年学習室A、2年学習室B	1階:第1理科室、第2理科室、被服室 2階:美術室 3階:特別支援学級6組
材質・仕上	木製	木製	木製	木製	軽量鋼製	軽量鋼製
硝子	飛散防止フィルム貼り	飛散防止フィルム貼り	飛散防止フィルム貼り	飛散防止フィルム貼り	飛散防止フィルム貼り	飛散防止フィルム貼り
金物						
備考						

■memo
工事内容:ガラス面に飛散防止フィルム貼(特記以外)
P:アルミハ-
T:強化ガラス
W:網入ガラス
特記なき限り飛散防止フィルム内貼りとする。

■check
client
architect
contractor

■scale
S=1:100

■drawing title
建具表 5

■project title
津市立西橋内中学校長寿命化改修(第一期)工事

Kisho
Architectural
Design Office

一級建築士 登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169号
(有)貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士:山田 賢治

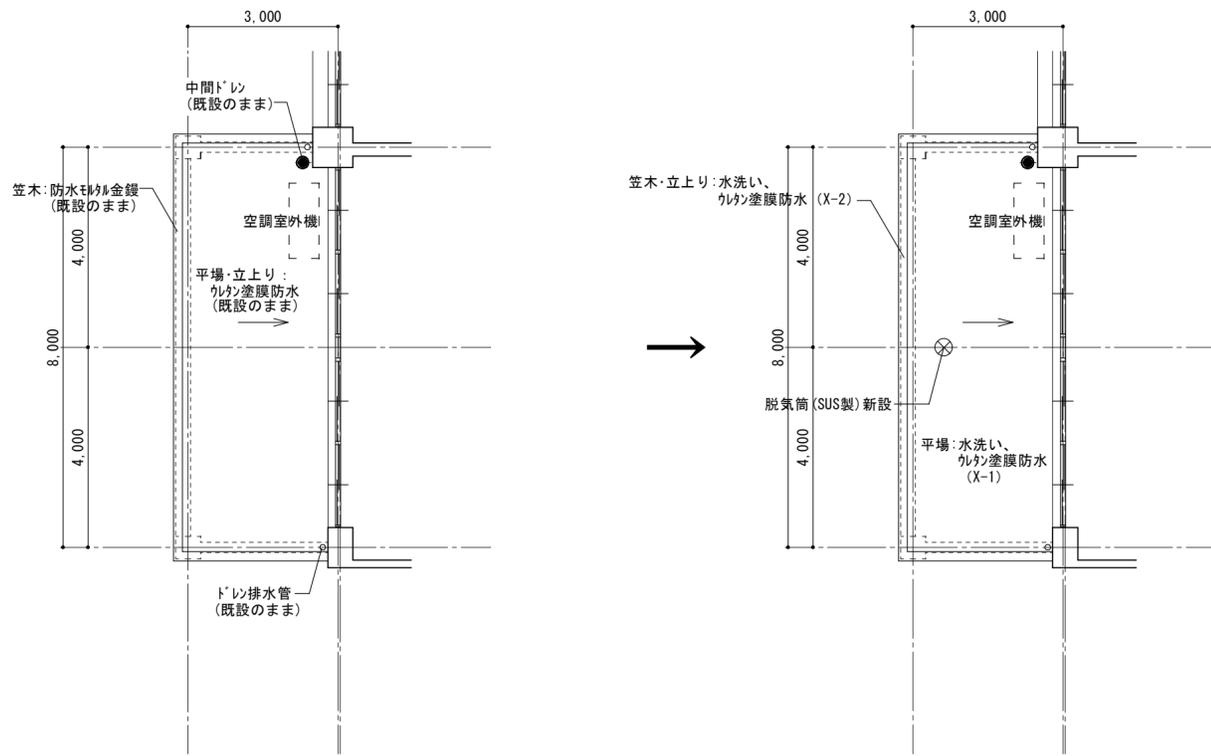
■drawing no.

■sheet no.

A-72

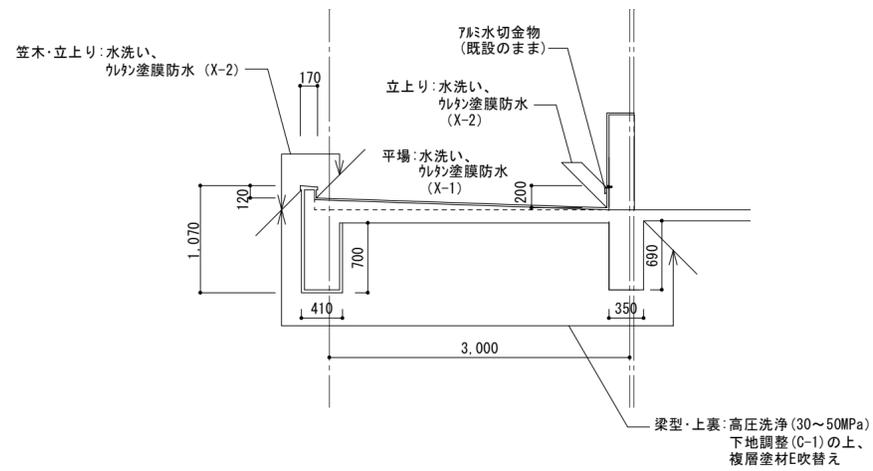
原図:A2

※ 既設空調室外機は、作業時に適宜持ち上げ作業をし、作業後は現況通りにする事。



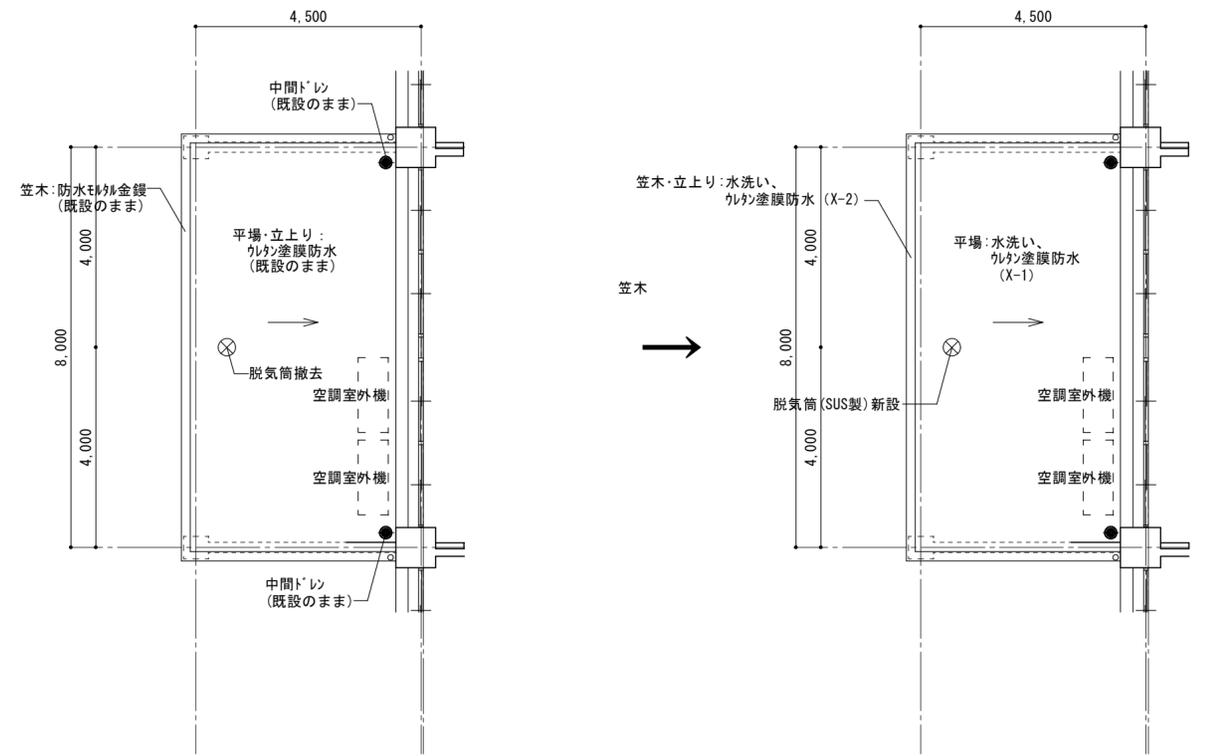
改修前 S=1:100

改修後 S=1:100



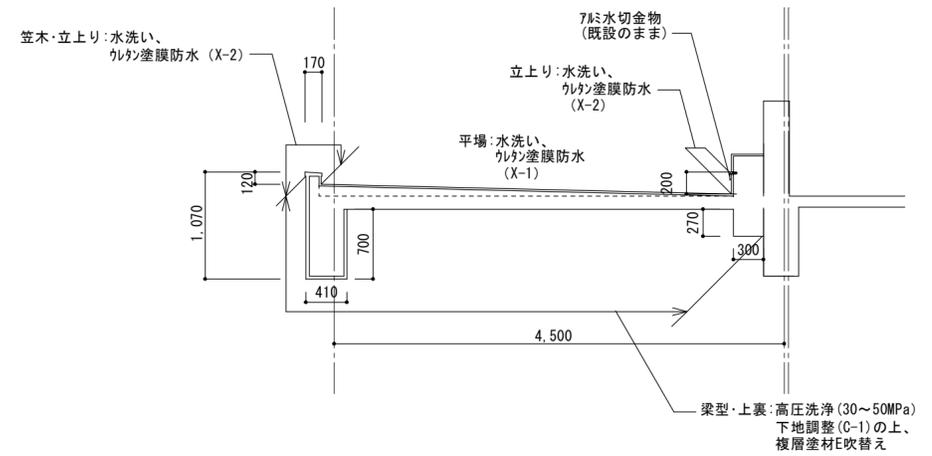
断面図 S=1:50

※ 既設空調室外機は、作業時に適宜持ち上げ作業をし、作業後は現況通りにする事。



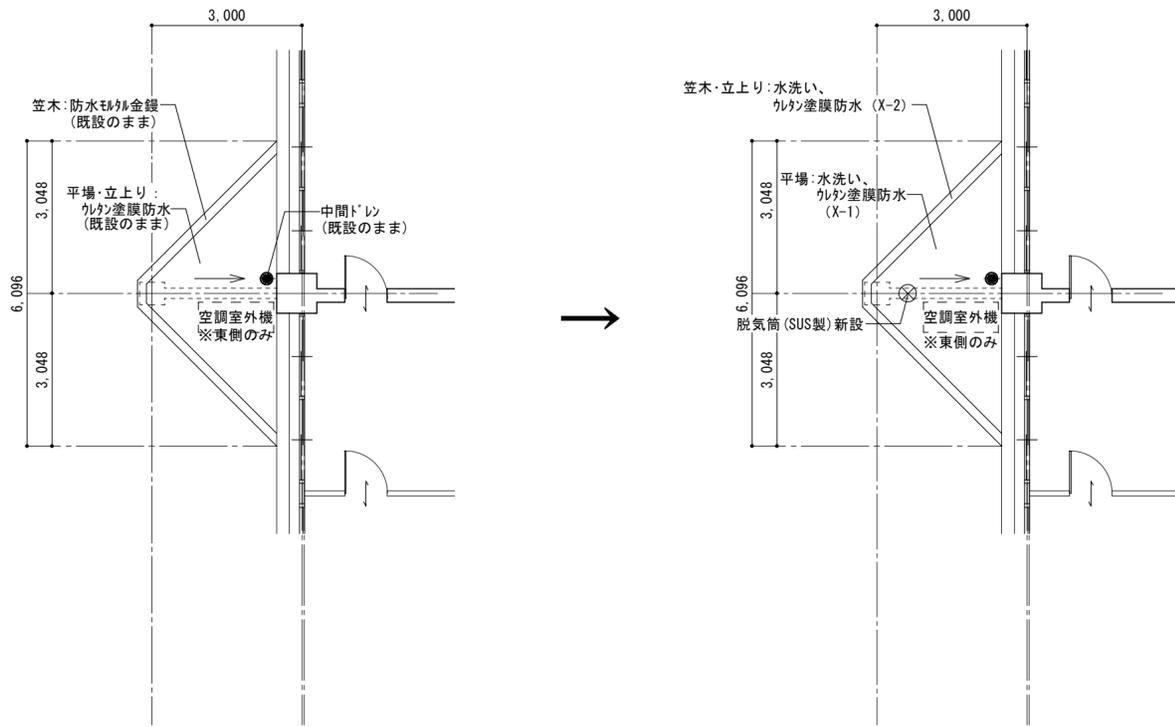
改修前 S=1:100

改修後 S=1:100



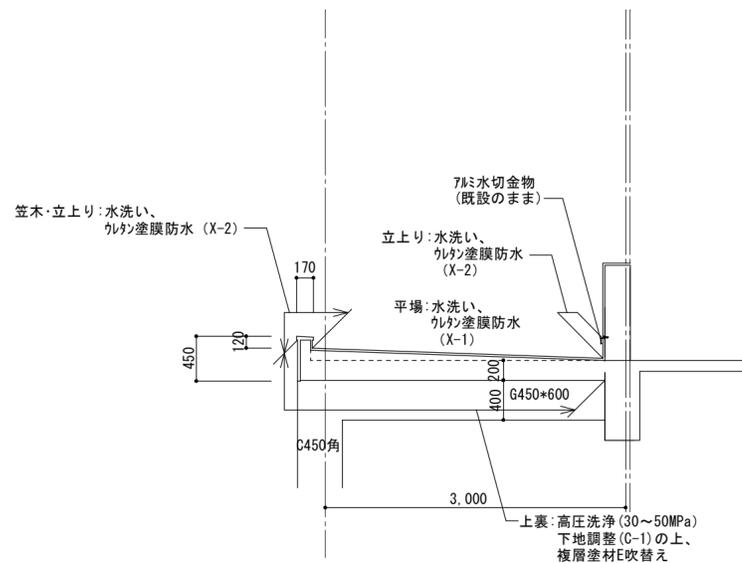
断面図 S=1:50

※ 既設空調室外機 (東側のみ) は、作業時に適宜持ち上げ作業をし、作業後は現況通りにする事。

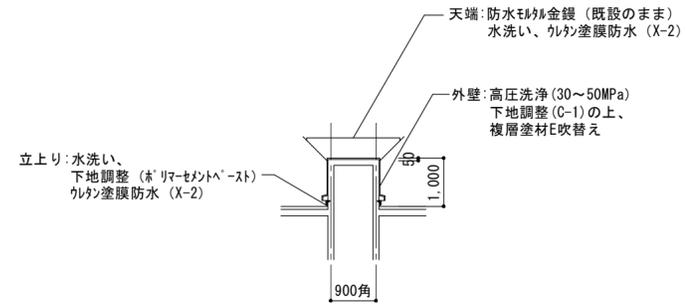


改修前 S=1:100

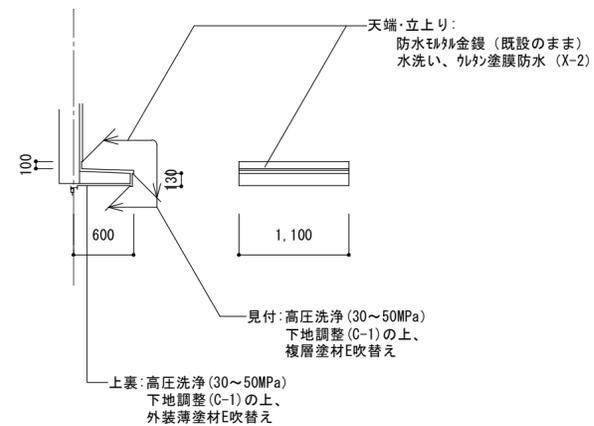
改修後 S=1:100



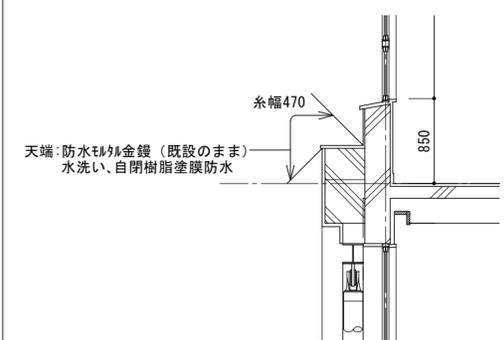
断面図 S=1:50



断面図 S=1:100

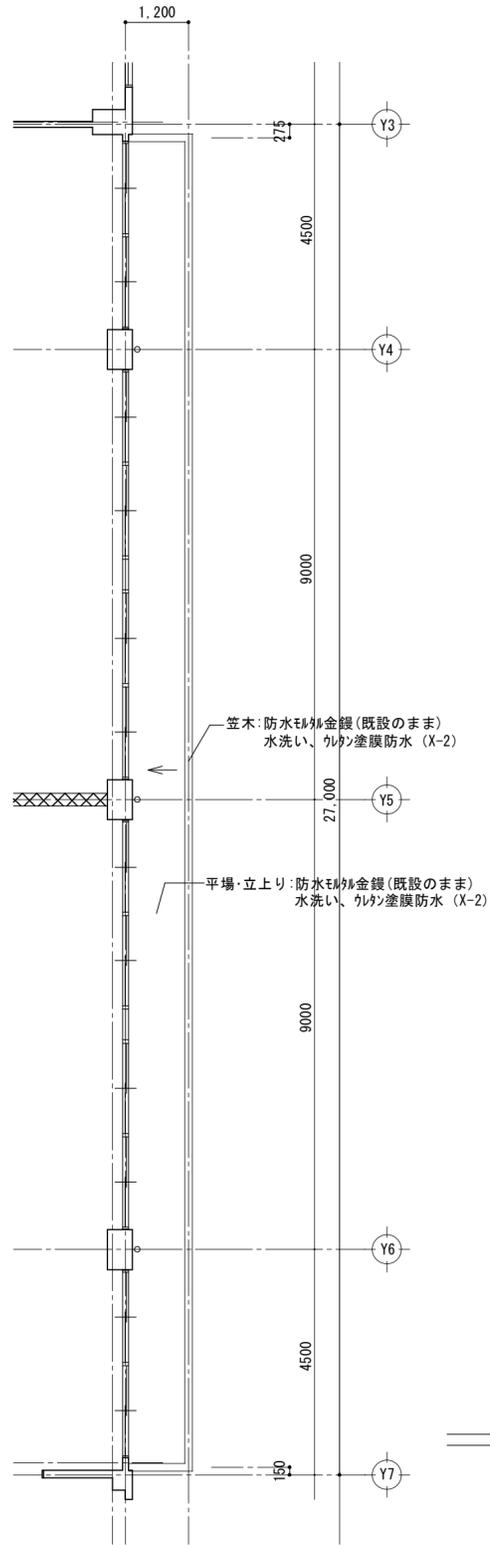


断面図 S=1:50

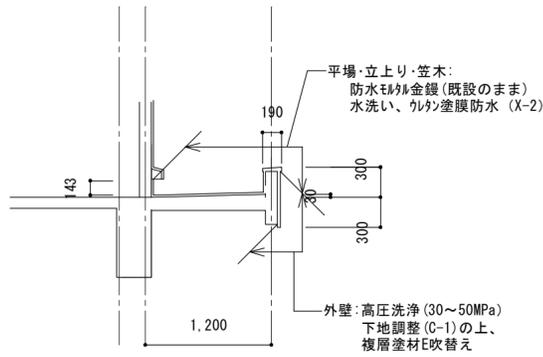


断面図 S=1:50

1階昇降口庇

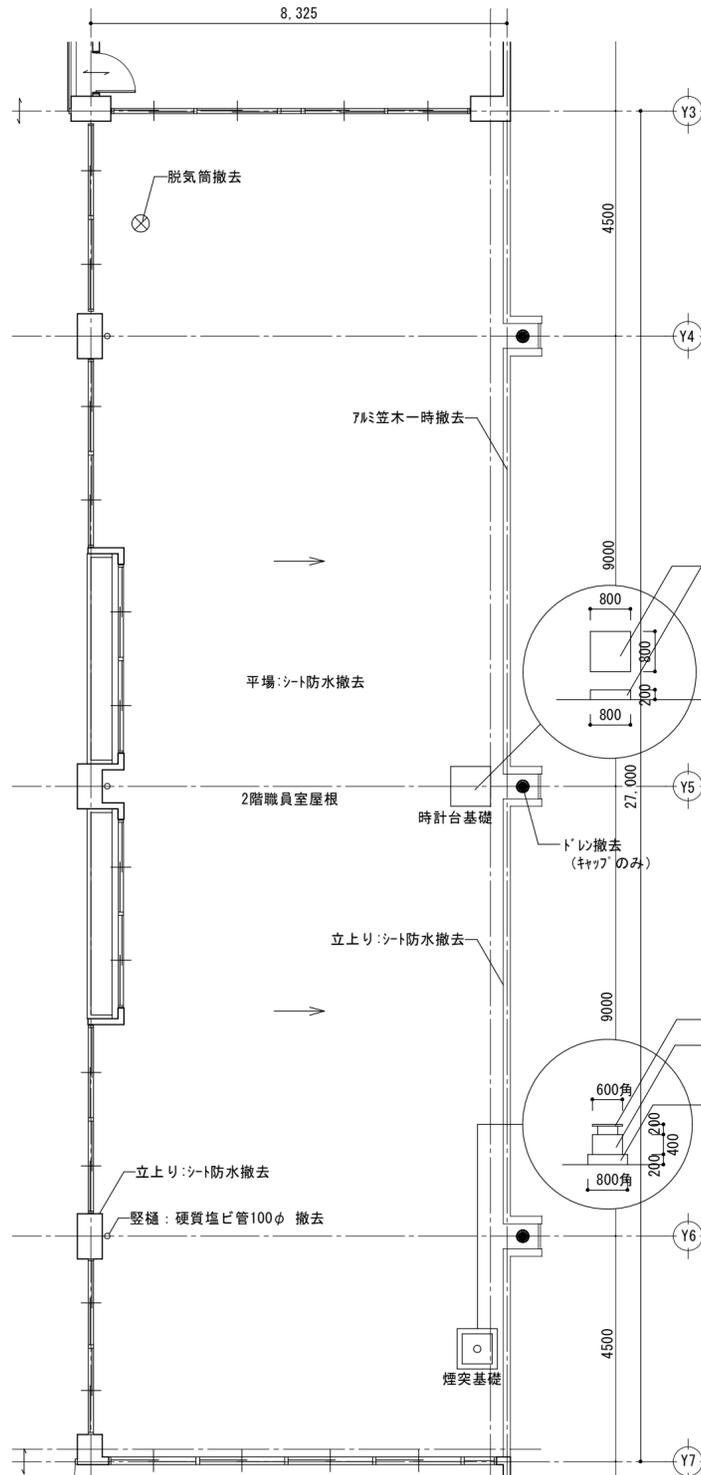


改修前後平面図 S=1:50

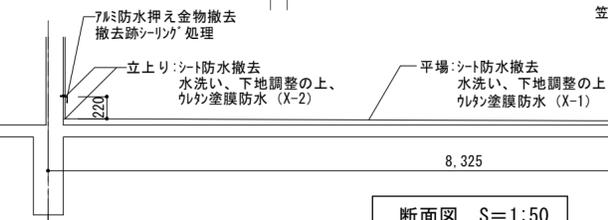


断面図 S=1:50

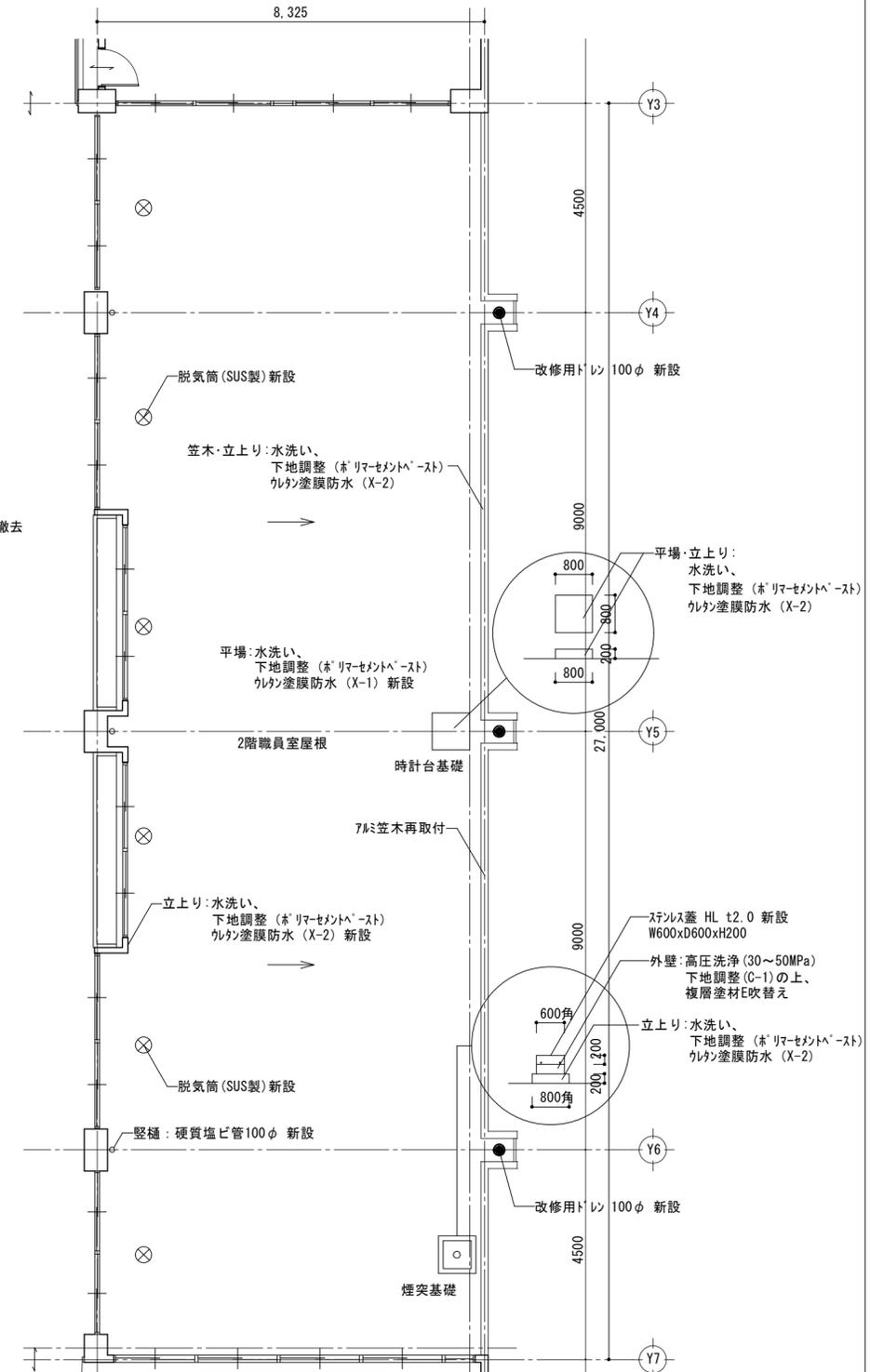
2階職員室屋根



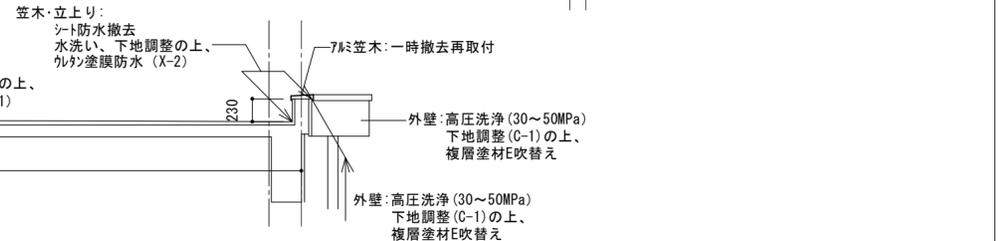
改修前 S=1:100



断面図 S=1:50



改修後 S=1:100



断面図 S=1:50

memo

check client architect contractor

scale S=1:100

drawing title 各防水改修図 3

project title 津市立西橋内中学校長寿命化改修(第一期)工事

Kisho Architectural Design Office

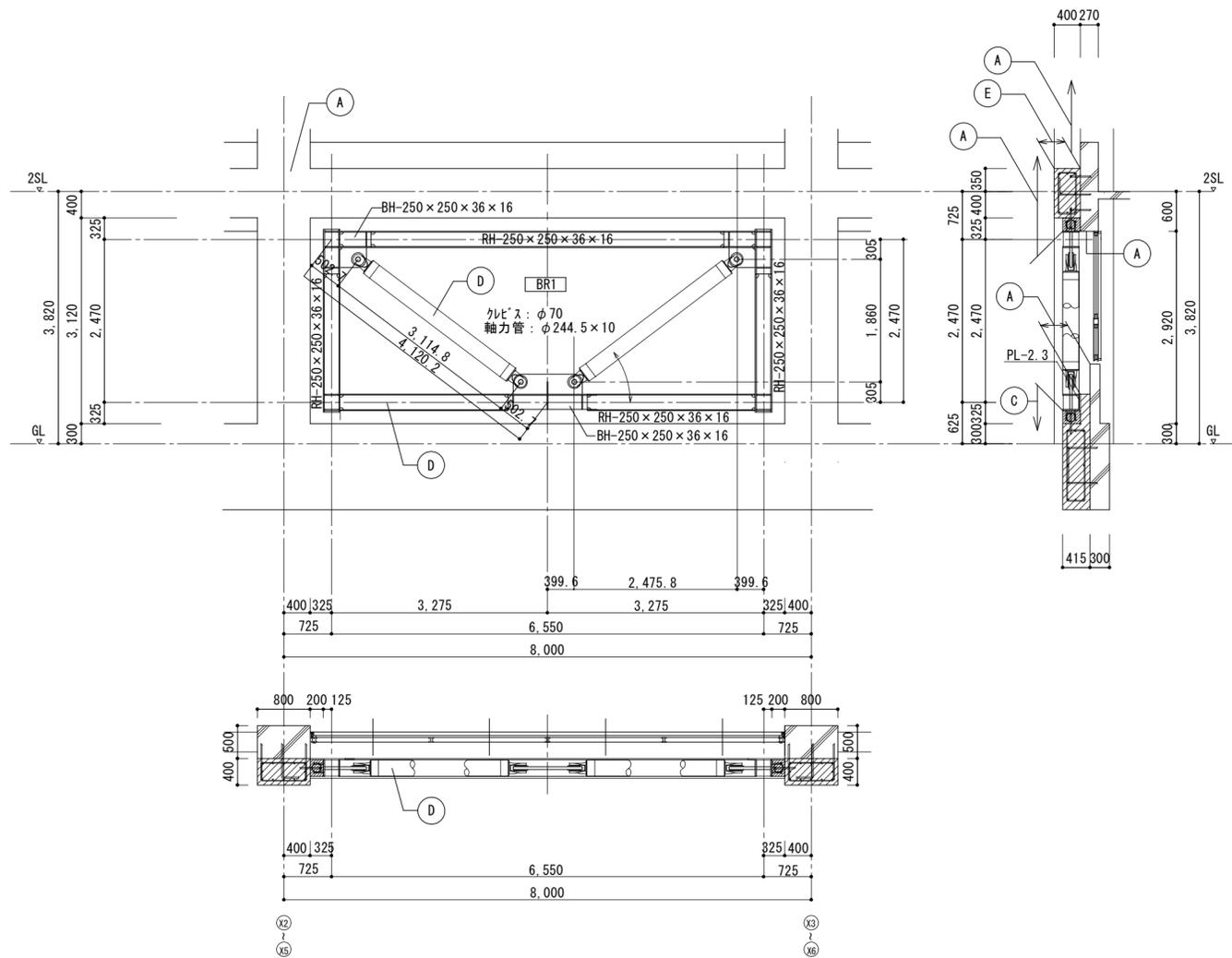
一級建築士 登録第146490号 一級建築士事務所 登録第1-169号 (有) 貴匠設計 Kisho Architectural Design Office 管理建築士: 山田 賢治

drawing no.

sheet no.

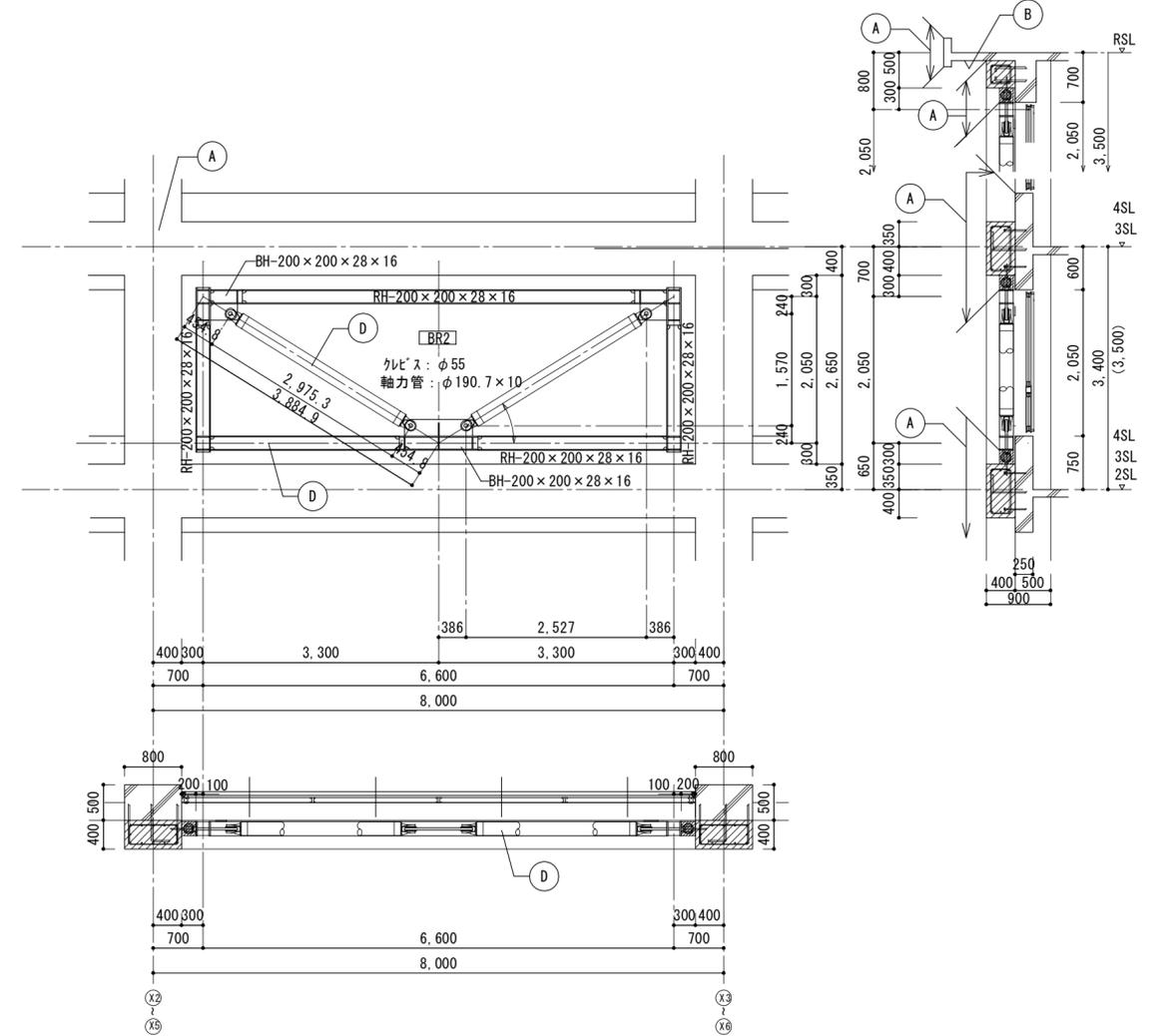
A-75

原図:A2



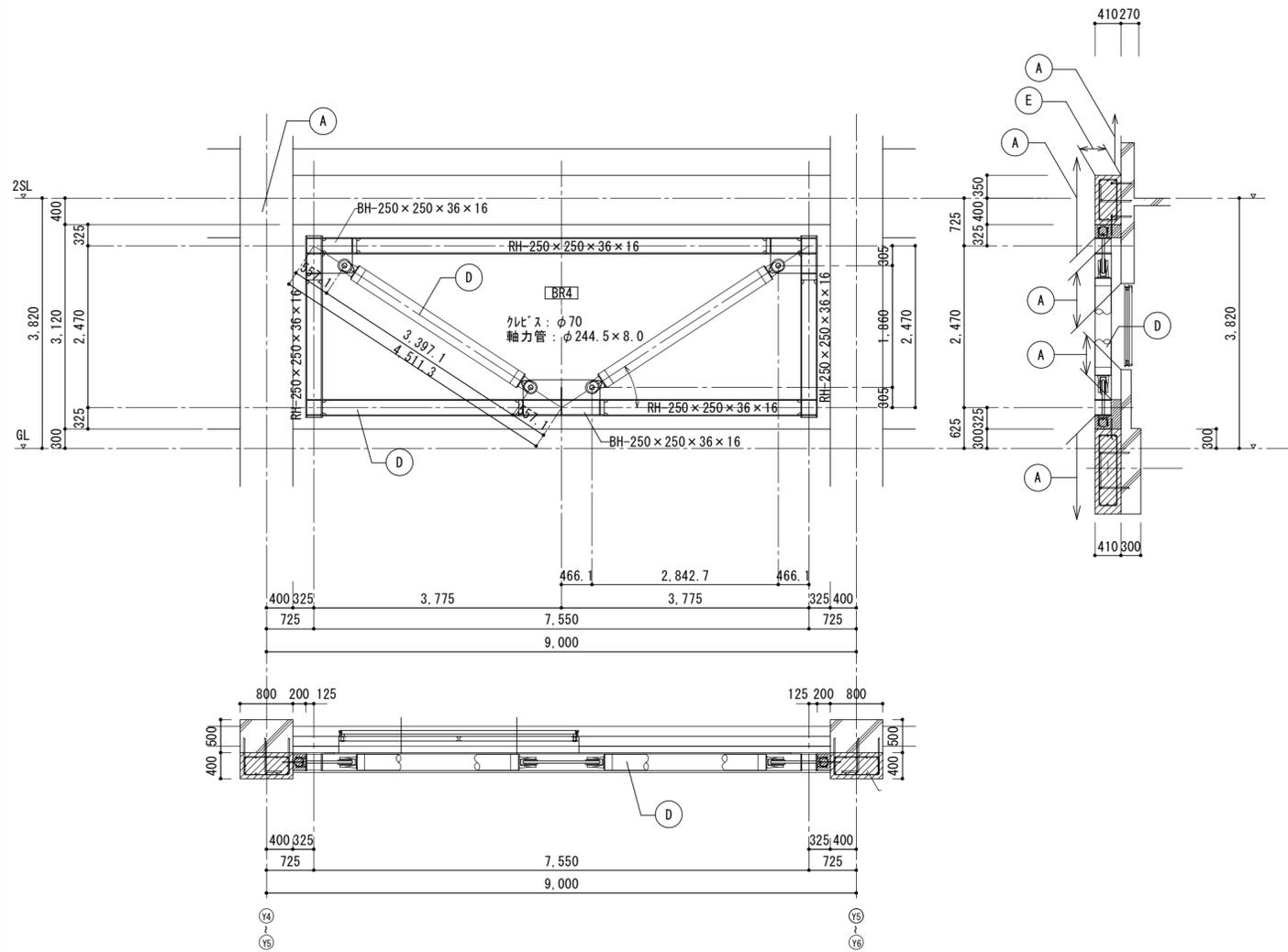
凡例

(A)	外壁: 高圧洗浄(30~50MPa) 下地調整(C-1)の上、複層塗材E吹替え
(B)	軒天: 高圧洗浄(30~50MPa) 下地調整(C-1)の上、外装薄塗材E吹替え
(C)	巾木: 水洗い 巾木(塗装部): 水洗い、下地調整(RB種)の上、DP塗替え
(D)	鉄部: 下地調整(RB種)の上、DP塗替え
(E)	天端: 水洗い、自閉樹脂塗膜防水



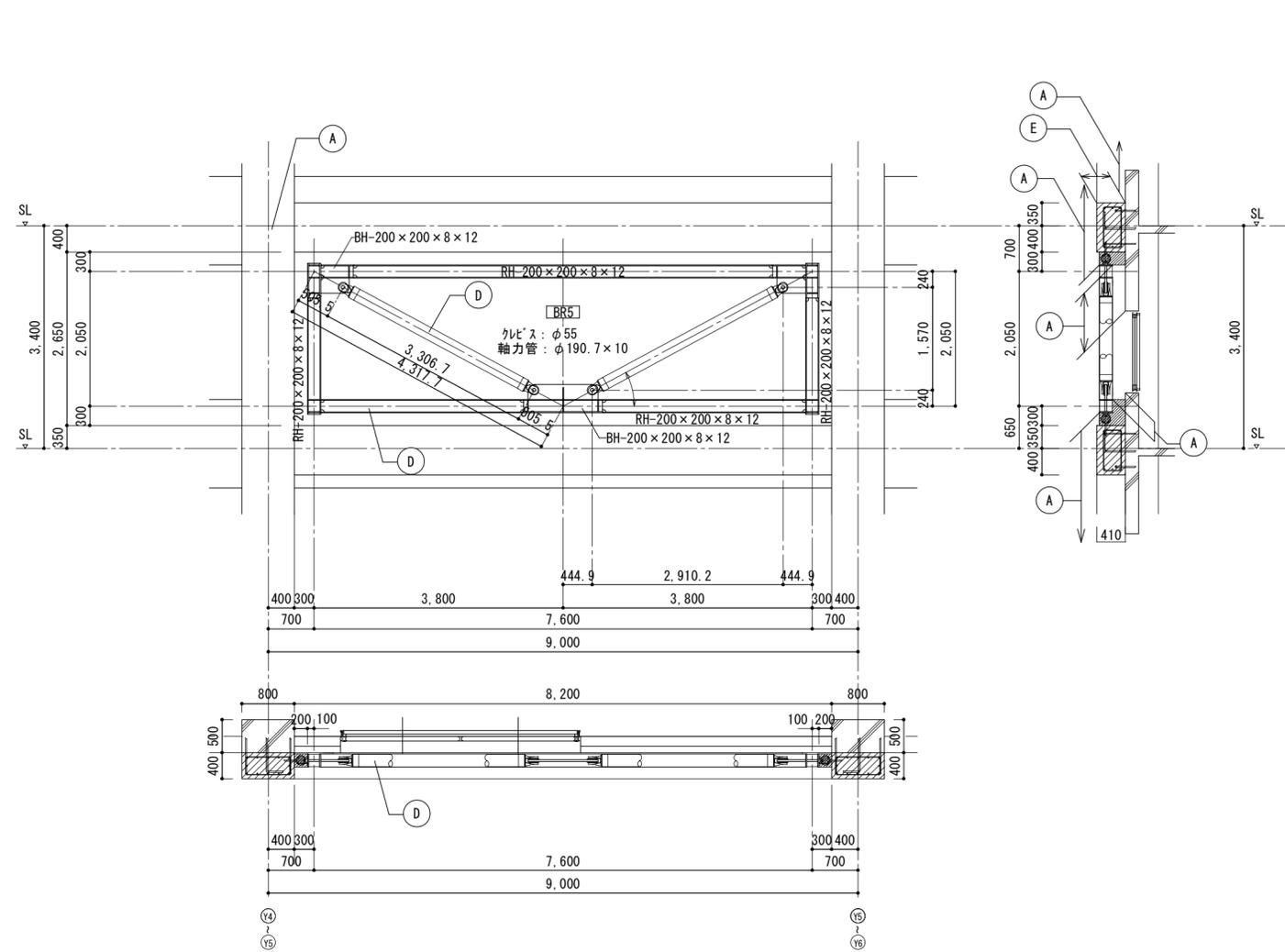
凡例

(A)	外壁: 高圧洗浄(30~50MPa) 下地調整(C-1)の上、複層塗材E吹替え
(B)	軒天: 高圧洗浄(30~50MPa) 下地調整(C-1)の上、外装薄塗材E吹替え
(C)	巾木: 水洗い 巾木(塗装部): 水洗い、下地調整(RB種)の上、DP塗替え
(D)	鉄部: 下地調整(RB種)の上、DP塗替え
(E)	天端: 水洗い、自閉樹脂塗膜防水



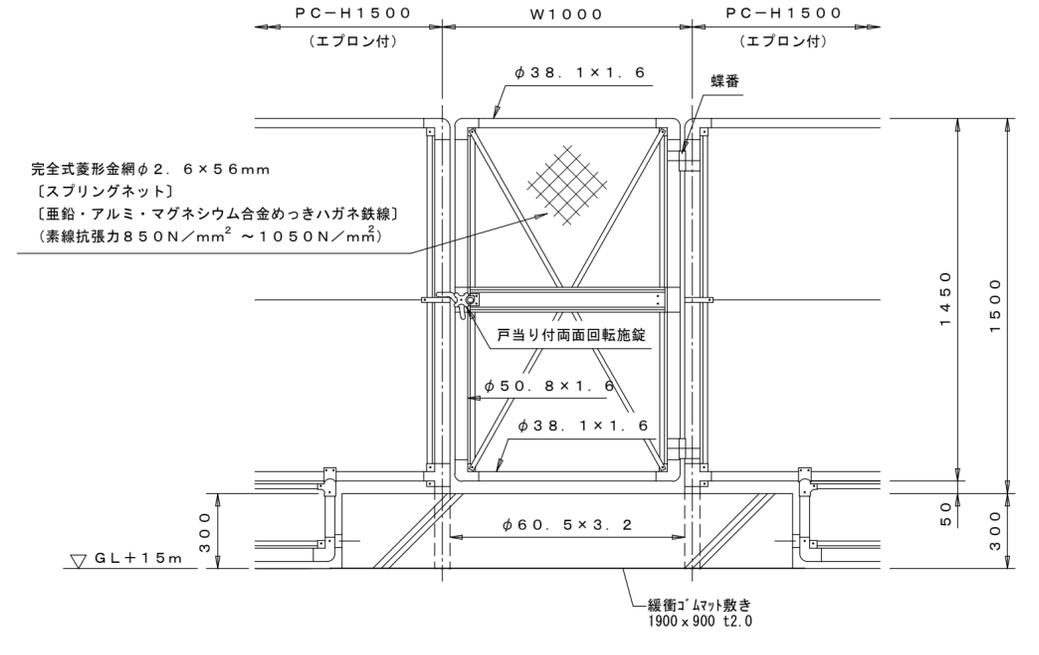
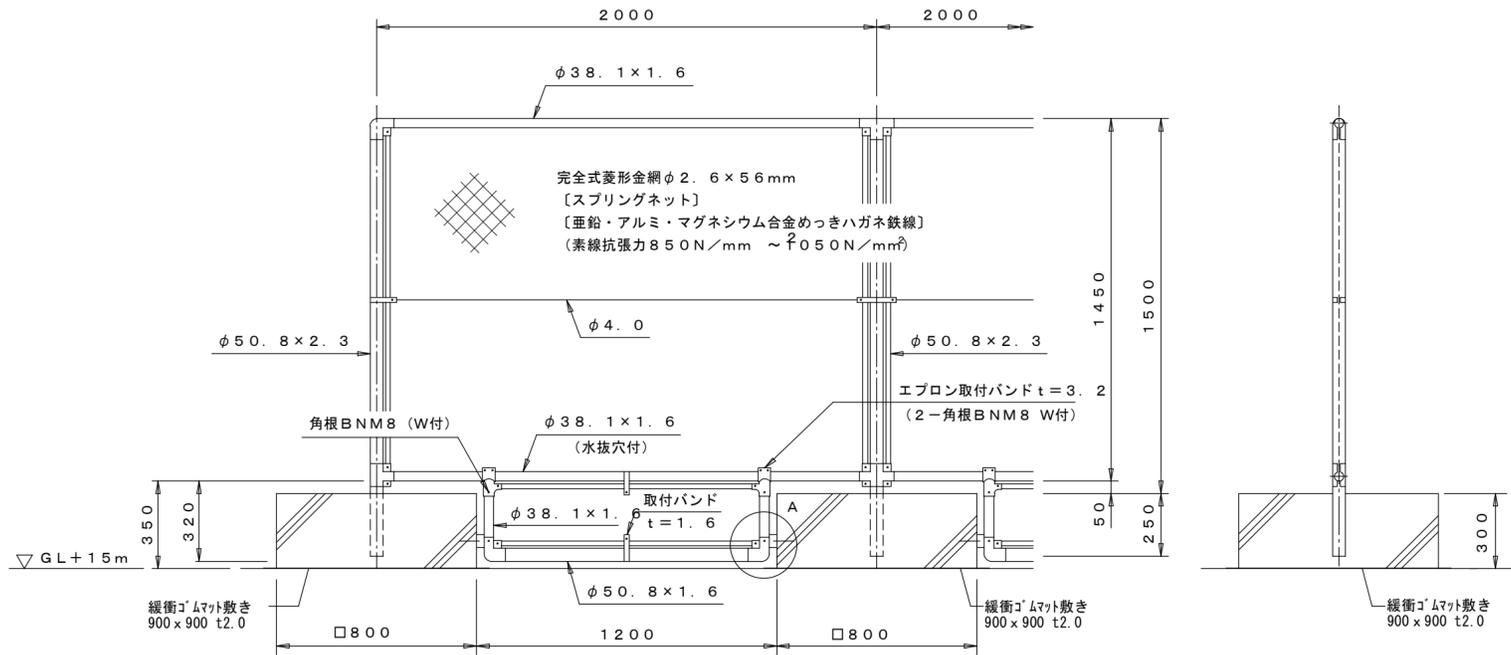
凡例

(A)	外壁：高圧洗浄(30~50MPa) 下地調整(C-1)の上、複層塗材E吹替え
(B)	軒天：高圧洗浄(30~50MPa) 下地調整(C-1)の上、外装薄塗材E吹替え
(C)	巾木：水洗い 巾木(塗装部)：水洗い、下地調整(RB種)の上、DP塗替え
(D)	鉄部：下地調整(RB種)の上、DP塗替え
(E)	天端：水洗い、自閉樹脂塗膜防水



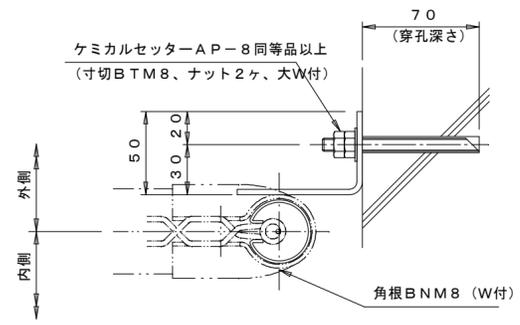
凡例

(A)	外壁：高圧洗浄(30~50MPa) 下地調整(C-1)の上、複層塗材E吹替え
(B)	軒天：高圧洗浄(30~50MPa) 下地調整(C-1)の上、外装薄塗材E吹替え
(C)	巾木：水洗い 巾木(塗装部)：水洗い、下地調整(RB種)の上、DP塗替え
(D)	鉄部：下地調整(RB種)の上、DP塗替え
(E)	天端：水洗い、自閉樹脂塗膜防水

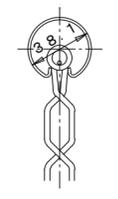


H1500 (エプロン付) S=1/20

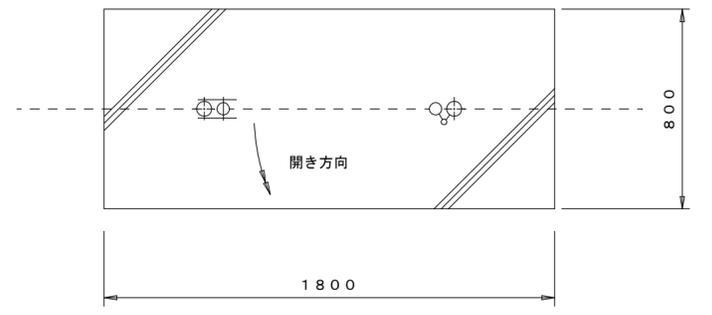
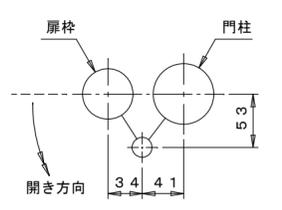
A部取付図 S=1/3



胴縁に金網取付断面図 S=1/3



門柱・扉枠位置関係図



片開き門扉 H1500 x W1000 S=1/20

設計条件

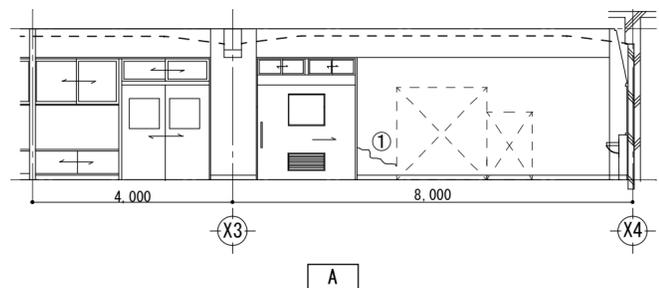
風荷重・・・建築基準法・同施行令(平成12年6月)に基づく風圧力による。
 基準風速・・・34m/sec
 地表面粗度区分 III GL+15m

備考

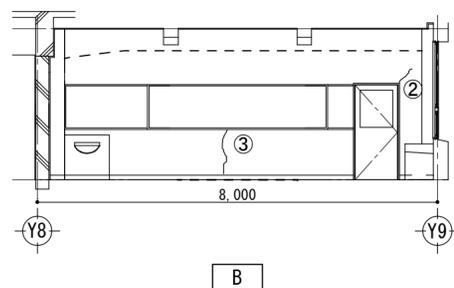
1. 外装は金網類を除く他は溶融亜鉛めっきのみとする。
2. 本図門扉は片側180°開きとする。

参考図

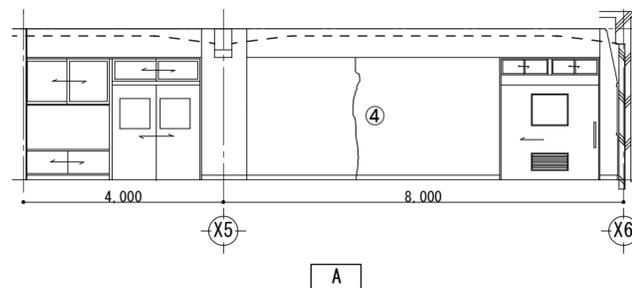
朝日スチール工業㈱ 朝日PCフェンス同等品



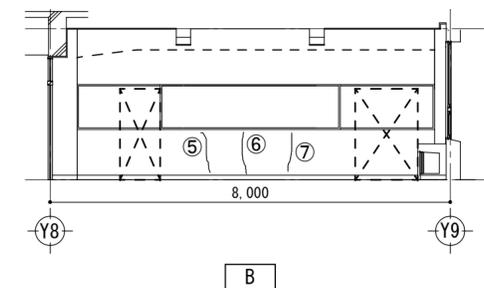
多目的室



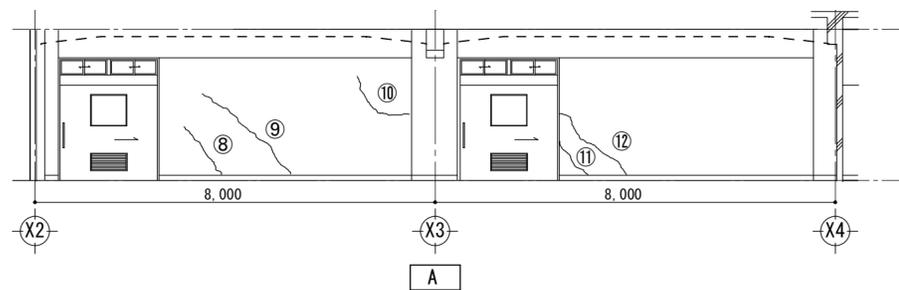
B



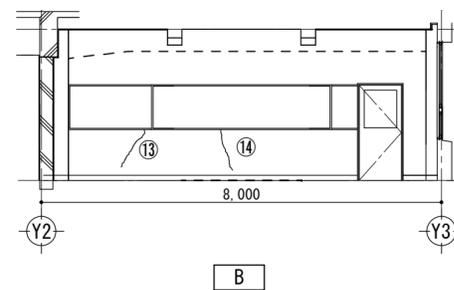
第2理科室



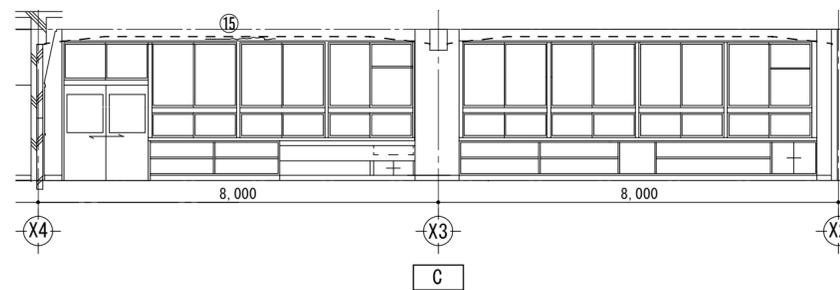
第1理科室



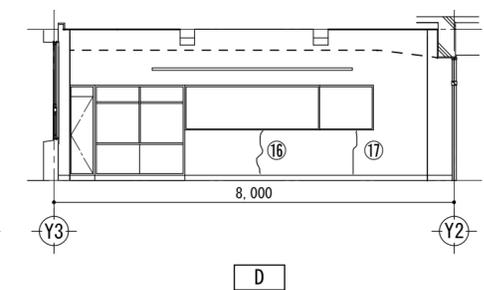
A



B

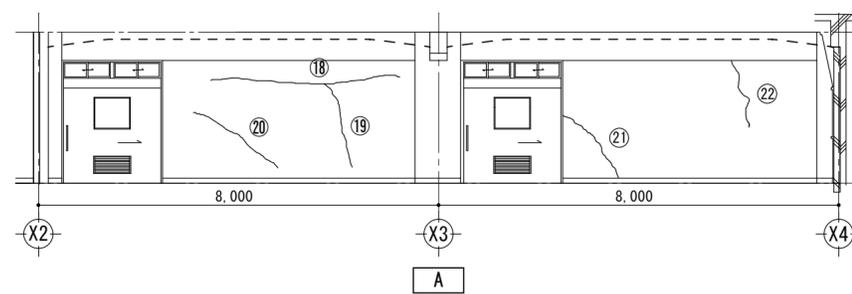


C



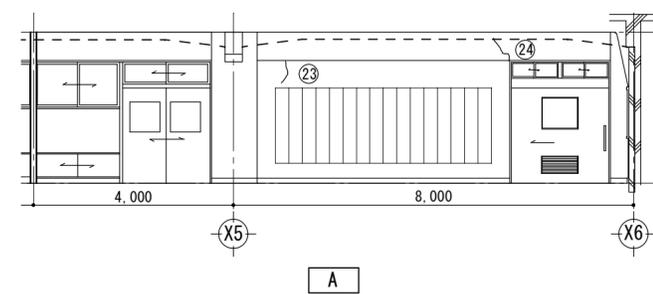
D

被服室



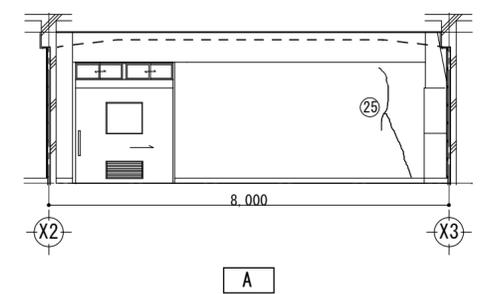
A

調理室



A

美術室



A

サポ-トルーム

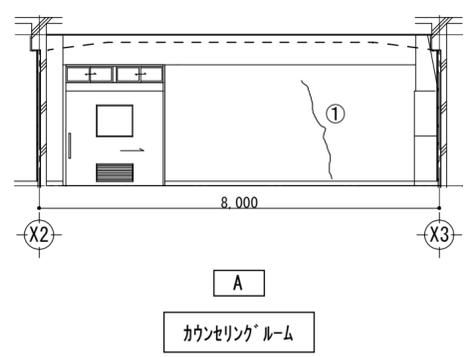
ひび割れ改修方法【共通事項】

幅0.3mm以上のひび割れはUカットしてシーリング材を充填した後、ポリマーモルタル等で表面補修を行うこと。
 微細なひび割れにおいては、仕上塗材下地調整塗材又はワテで塗りつぶすこと。

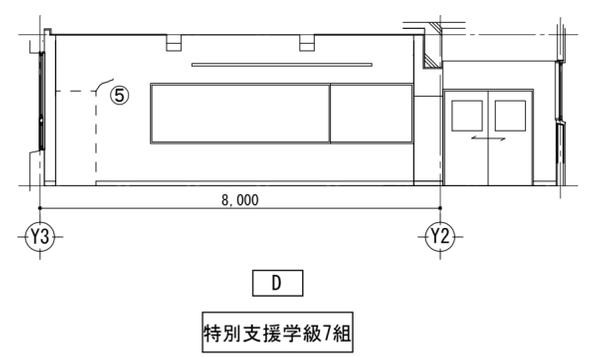
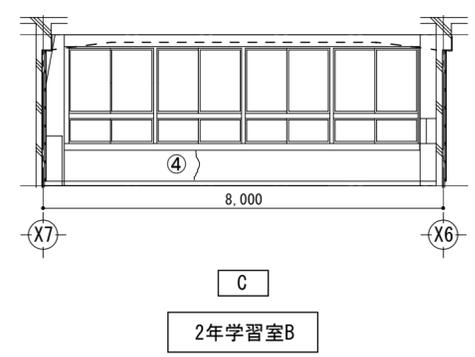
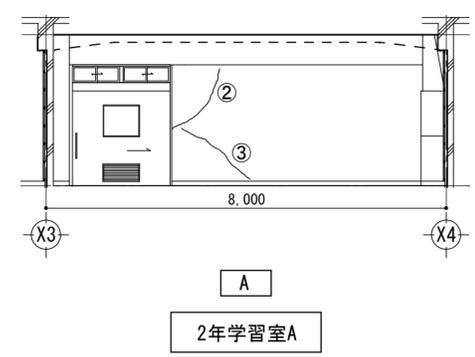
多目的室	①	クラック幅 (mm)	0.4	第1理科室	⑤	クラック幅 (mm)	0.4	被服室	⑨	クラック幅 (mm)	0.5	被服室	⑬	クラック幅 (mm)	0.3	被服室	⑰	クラック幅 (mm)	0.5	調理室	⑳	クラック幅 (mm)	0.3	サポ-トルーム	㉕	クラック幅 (mm)	0.35
		クラック長 (mm)	400			クラック長 (mm)	900			クラック長 (mm)	2,300			クラック長 (mm)	1,000			クラック長 (mm)	800			クラック長 (mm)	1,500			クラック長 (mm)	1,500
	②	クラック幅 (mm)	0.3			クラック幅 (mm)	0.3			クラック幅 (mm)	0.4			クラック幅 (mm)	0.3			クラック幅 (mm)	0.3			クラック幅 (mm)	0.3			クラック幅 (mm)	0.3
	クラック長 (mm)	250		クラック長 (mm)	900		クラック長 (mm)	1,500		クラック長 (mm)	800		クラック長 (mm)	3,500		クラック長 (mm)	1,300		クラック長 (mm)	1,300		クラック長 (mm)	300		クラック長 (mm)	700	
	クラック幅 (mm)	0.3		クラック幅 (mm)	0.5		クラック幅 (mm)	0.4		クラック幅 (mm)	0.4		クラック幅 (mm)	2.0		クラック幅 (mm)	0.5		クラック幅 (mm)	0.3		クラック幅 (mm)	0.4		クラック幅 (mm)	0.4	
	クラック長 (mm)	900		クラック長 (mm)	900		クラック長 (mm)	700		クラック長 (mm)	1,200		クラック長 (mm)	1,200		クラック長 (mm)	2,200		クラック長 (mm)	0.4		クラック長 (mm)	0.4		クラック長 (mm)	700	
第2理科室	④	クラック幅 (mm)	0.3	被服室	⑧	クラック幅 (mm)	0.3		⑫	クラック幅 (mm)	0.5		⑭	クラック幅 (mm)	0.3		⑱	クラック幅 (mm)	0.4		㉑	クラック幅 (mm)	0.3		㉖	クラック幅 (mm)	0.35
	クラック長 (mm)	1,400		クラック長 (mm)	1,200		クラック長 (mm)	1,800		クラック長 (mm)	1,800		クラック長 (mm)	800		クラック長 (mm)	1,600		クラック長 (mm)	1,600		クラック長 (mm)	700		クラック長 (mm)	700	

内部クラック詳細図1 S=1/100

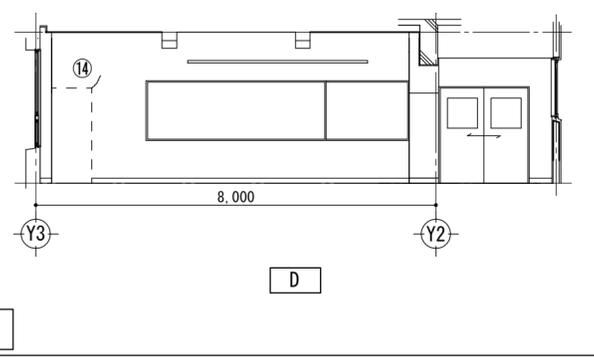
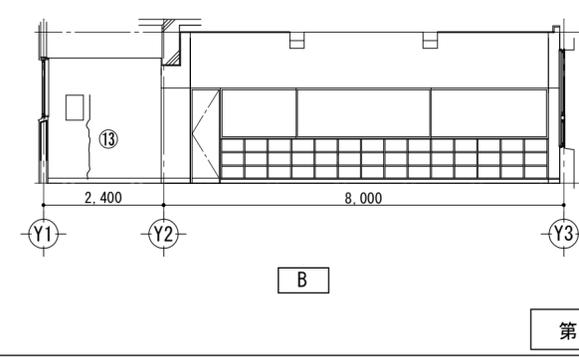
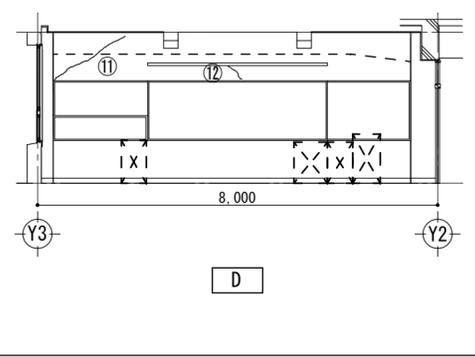
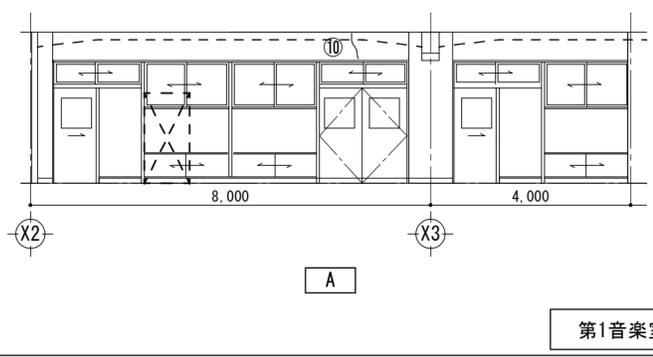
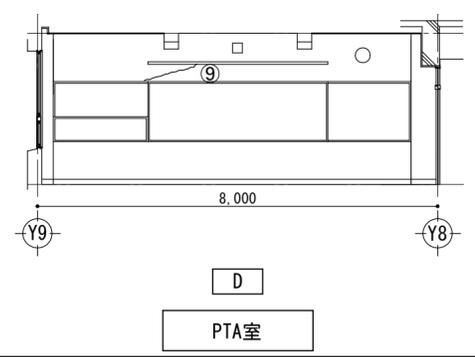
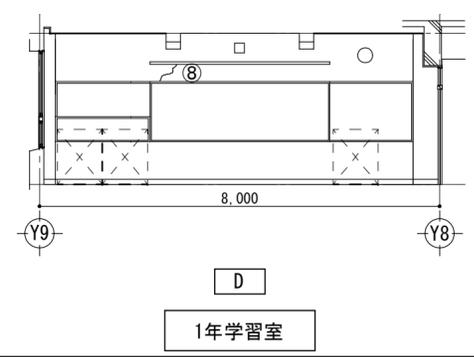
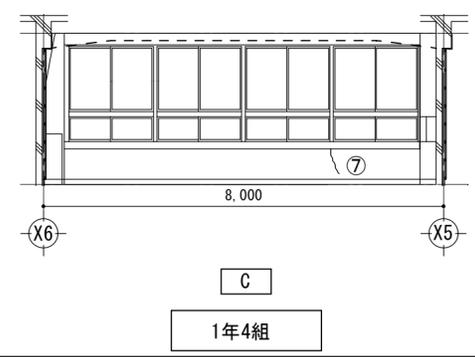
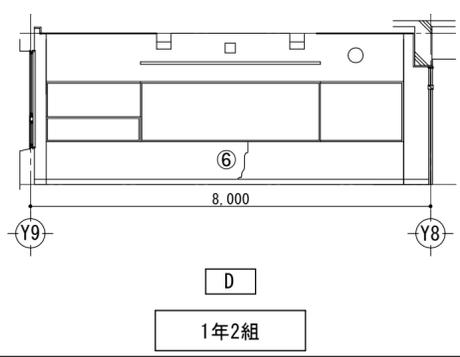
2階



3階

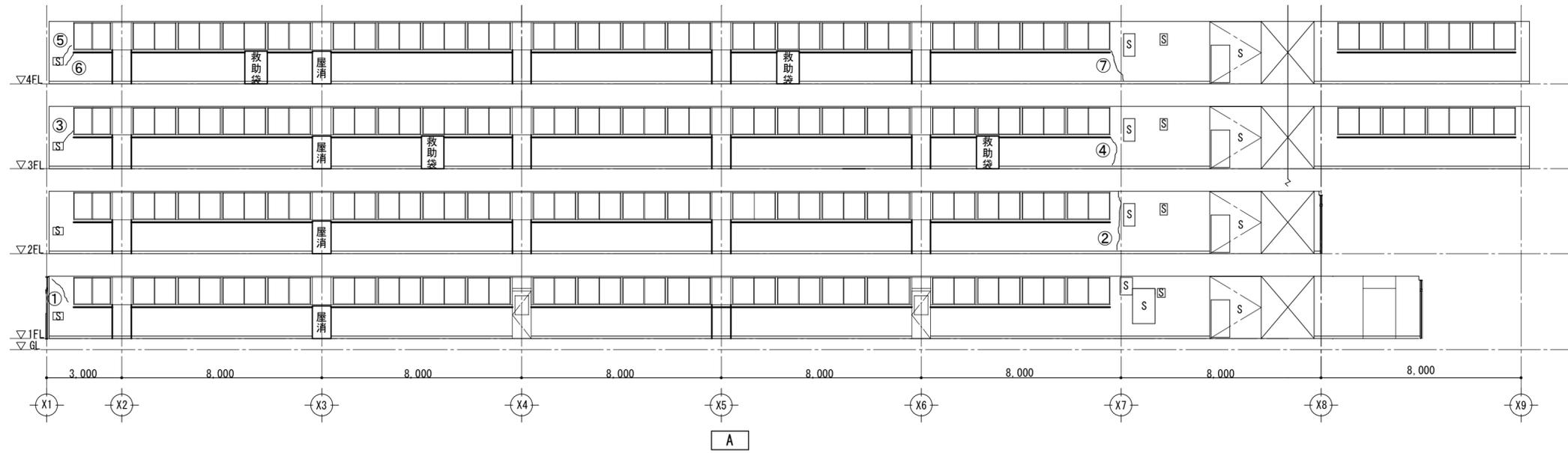


4階



カウンセリングルーム	①	クランク幅 (mm)	0.5	特別支援学級7組	⑤	クランク幅 (mm)	0.5	PTA室	⑨	クランク幅 (mm)	0.3	第2音楽室	⑬	クランク幅 (mm)	0.4
		クランク長 (mm)	2,100			クランク長 (mm)	200			クランク長 (mm)	600			クランク長 (mm)	1,850
2年学習室A	②	クランク幅 (mm)	0.3	1年2組	⑥	クランク幅 (mm)	0.3	第1音楽室	⑩	クランク幅 (mm)	0.4		⑭	クランク幅 (mm)	0.4
		クランク長 (mm)	1,200			クランク長 (mm)	850			クランク長 (mm)	400			クランク長 (mm)	300
2年学習室B	③	クランク幅 (mm)	0.4	1年4組	⑦	クランク幅 (mm)	0.3		⑪	クランク幅 (mm)	0.4			クランク幅 (mm)	
		クランク長 (mm)	1,500			クランク長 (mm)	600			クランク長 (mm)	1,300			クランク長 (mm)	
	④	クランク幅 (mm)	0.5	1年学習室	⑧	クランク幅 (mm)	0.3		⑫	クランク幅 (mm)	0.4			クランク幅 (mm)	
	クランク長 (mm)	650			クランク長 (mm)	350			クランク長 (mm)	300			クランク長 (mm)		

内部クランク詳細図2 S=1/100



①	クランク幅 (mm)	0.4	④	クランク幅 (mm)	0.6	⑦	クランク幅 (mm)	0.5
	クランク長 (mm)	1,000		クランク長 (mm)	1,300		クランク長 (mm)	1,200
②	クランク幅 (mm)	0.6	⑤	クランク幅 (mm)	0.8		クランク幅 (mm)	
	クランク長 (mm)	2,000		クランク長 (mm)	300		クランク長 (mm)	
③	クランク幅 (mm)	0.8	⑥	クランク幅 (mm)	1.6		クランク幅 (mm)	
	クランク長 (mm)	400		クランク長 (mm)	600		クランク長 (mm)	



①	クランク幅 (mm)	0.4	③	クランク幅 (mm)	0.7	⑤	クランク幅 (mm)	0.5	⑦	クランク幅 (mm)	0.3
	クランク長 (mm)	1,400		クランク長 (mm)	2,500		クランク長 (mm)	1,300		クランク長 (mm)	800
②	クランク幅 (mm)	0.6	④	クランク幅 (mm)	0.6	⑥	クランク幅 (mm)	0.5	⑧	クランク幅 (mm)	0.3
	クランク長 (mm)	1,600		クランク長 (mm)	1,800		クランク長 (mm)	2,500		クランク長 (mm)	3,300

南棟廊下 S=1/150

memo

check
client
architect
contractor

scale
S=1:150

drawing title
内部クランク詳細図3 (南棟廊下)

project title
津市立西橋内中学校長寿命化改修 (第一期) 工事

Kisho
Architectural
Design Office

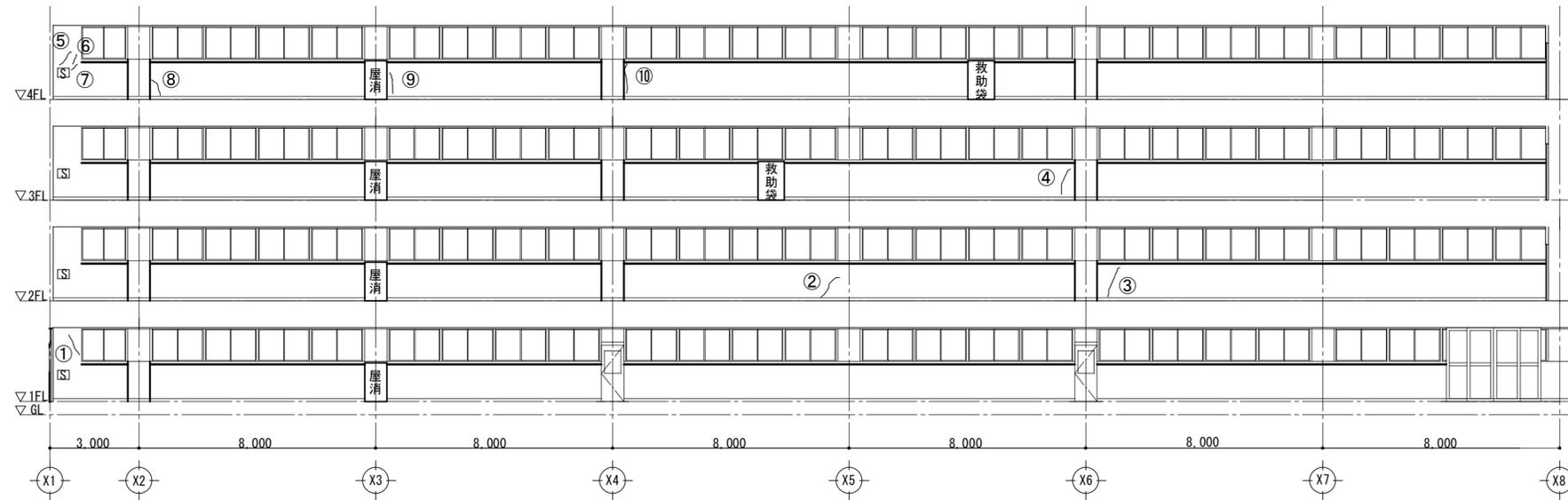
一級建築士 登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169号
(有) 貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士: 山田 賢治

drawing no.

sheet no.

A-81

原図: A2



A

①	クラック幅 (mm)	0.5	③	クラック幅 (mm)	0.7	⑤	クラック幅 (mm)	0.55	⑦	クラック幅 (mm)	0.55	⑨	クラック幅 (mm)	0.3
	クラック長 (mm)	900		クラック長 (mm)	800		クラック長 (mm)	400		クラック長 (mm)	500		クラック長 (mm)	1,000
②	クラック幅 (mm)	0.9	④	クラック幅 (mm)	0.6	⑥	クラック幅 (mm)	0.55	⑧	クラック幅 (mm)	0.3	⑩	クラック幅 (mm)	0.5
	クラック長 (mm)	500		クラック長 (mm)	1,050		クラック長 (mm)	300		クラック長 (mm)	600		クラック長 (mm)	1,150



C

①	クラック幅 (mm)	0.45	④	クラック幅 (mm)	0.4	⑦	クラック幅 (mm)	0.6	⑩	クラック幅 (mm)	0.4	⑬	クラック幅 (mm)	0.4	⑯	クラック幅 (mm)	0.55	⑲	クラック幅 (mm)	0.4
	クラック長 (mm)	2,500		クラック長 (mm)	2,500		クラック長 (mm)	3,000		クラック長 (mm)	1,500		クラック長 (mm)	2,500		クラック長 (mm)	2,550		クラック長 (mm)	800
②	クラック幅 (mm)	0.6	⑤	クラック幅 (mm)	0.3	⑧	クラック幅 (mm)	0.7	⑪	クラック幅 (mm)	0.5	⑭	クラック幅 (mm)	0.4	⑰	クラック幅 (mm)	0.3	⑳	クラック幅 (mm)	0.4
	クラック長 (mm)	2,600		クラック長 (mm)	700		クラック長 (mm)	1,000		クラック長 (mm)	2,400		クラック長 (mm)	1,300		クラック長 (mm)	900		クラック長 (mm)	300
③	クラック幅 (mm)	0.45	⑥	クラック幅 (mm)	0.5	⑨	クラック幅 (mm)	0.45	⑫	クラック幅 (mm)	0.4	⑮	クラック幅 (mm)	0.6	⑱	クラック幅 (mm)	0.4	㉑	クラック幅 (mm)	0.3
	クラック長 (mm)	1,300		クラック長 (mm)	1,600		クラック長 (mm)	900		クラック長 (mm)	2,400		クラック長 (mm)	1,100		クラック長 (mm)	2,500		クラック長 (mm)	300

北棟廊下 S=1/150

memo

check
client
architect
contractor

scale
S=1/150

drawing title
内部クラック詳細図4 (北棟廊下)

project title
津市立西橋内中学校長寿命化改修 (第一期) 工事

Kisho
Architectural
Design Office

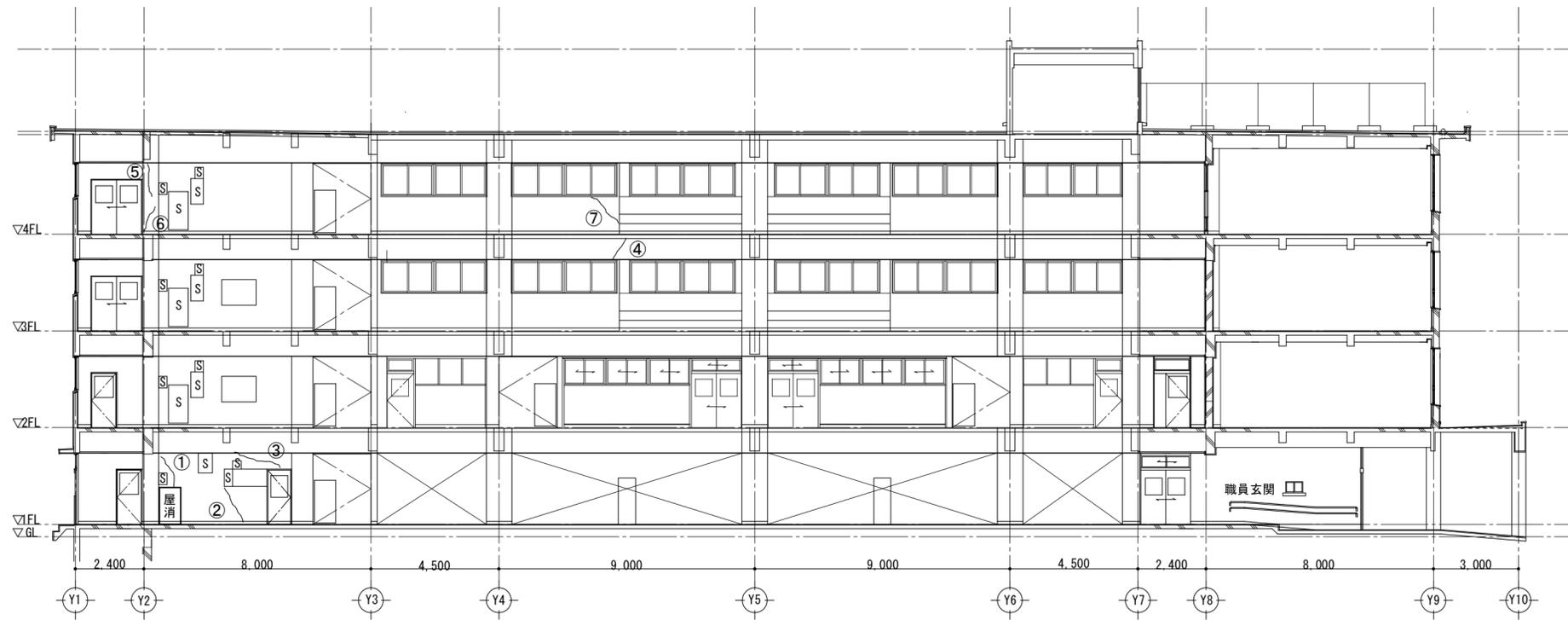
一級建築士 登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169号
(有) 貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士: 山田 賢治

drawing no.

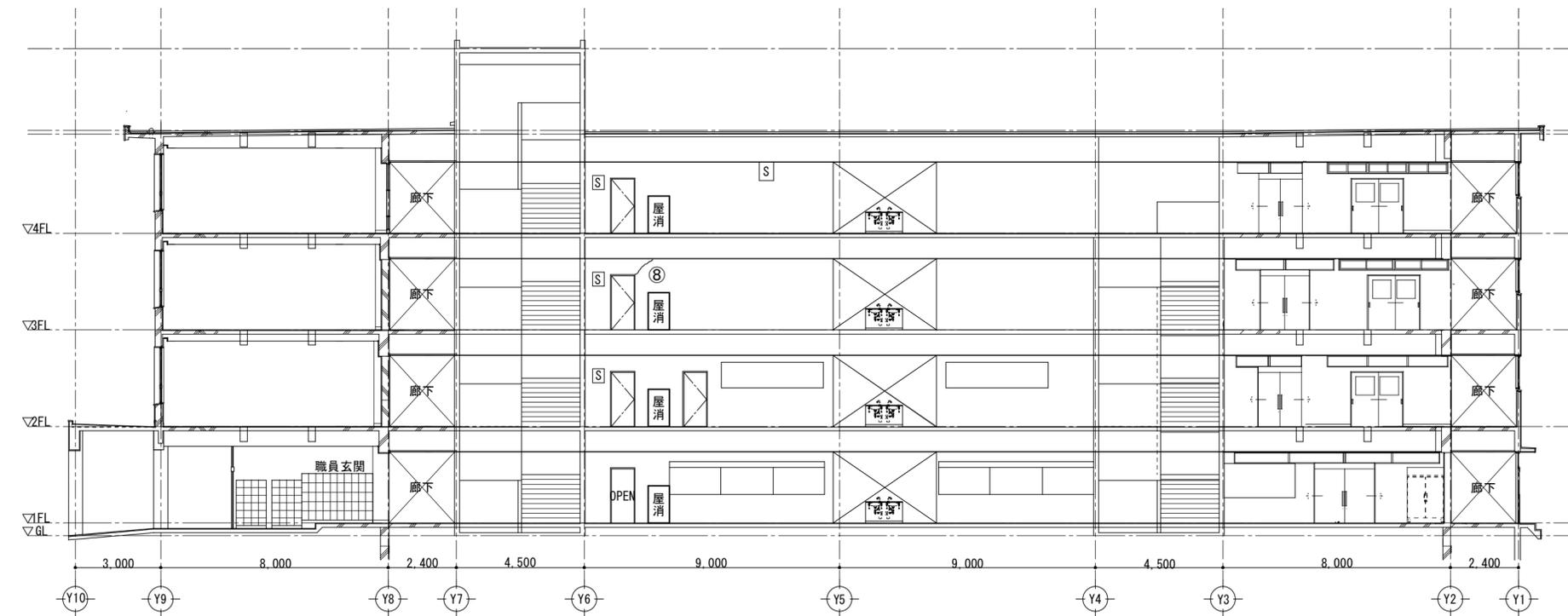
sheet no.

A-82

原図: A2



B



D

①	クランク幅 (mm)	0.4	④	クランク幅 (mm)	0.5	⑦	クランク幅 (mm)	0.5
	クランク長 (mm)	1,300		クランク長 (mm)	400		クランク長 (mm)	700
②	クランク幅 (mm)	0.5	⑤	クランク幅 (mm)	2.0	⑧	クランク幅 (mm)	0.3
	クランク長 (mm)	700		クランク長 (mm)	600		クランク長 (mm)	600
③	クランク幅 (mm)	0.3	⑥	クランク幅 (mm)	0.45		クランク幅 (mm)	
	クランク長 (mm)	400		クランク長 (mm)	300		クランク長 (mm)	

中棟廊下 S=1/150

memo

check
client
architect
contractor

scale
S=1:150

drawing title
内部クランク詳細図5 (中棟廊下)

project title
津市立西橋内中学校長寿命化改修 (第一期) 工事

Kisho
Architectural
Design Office

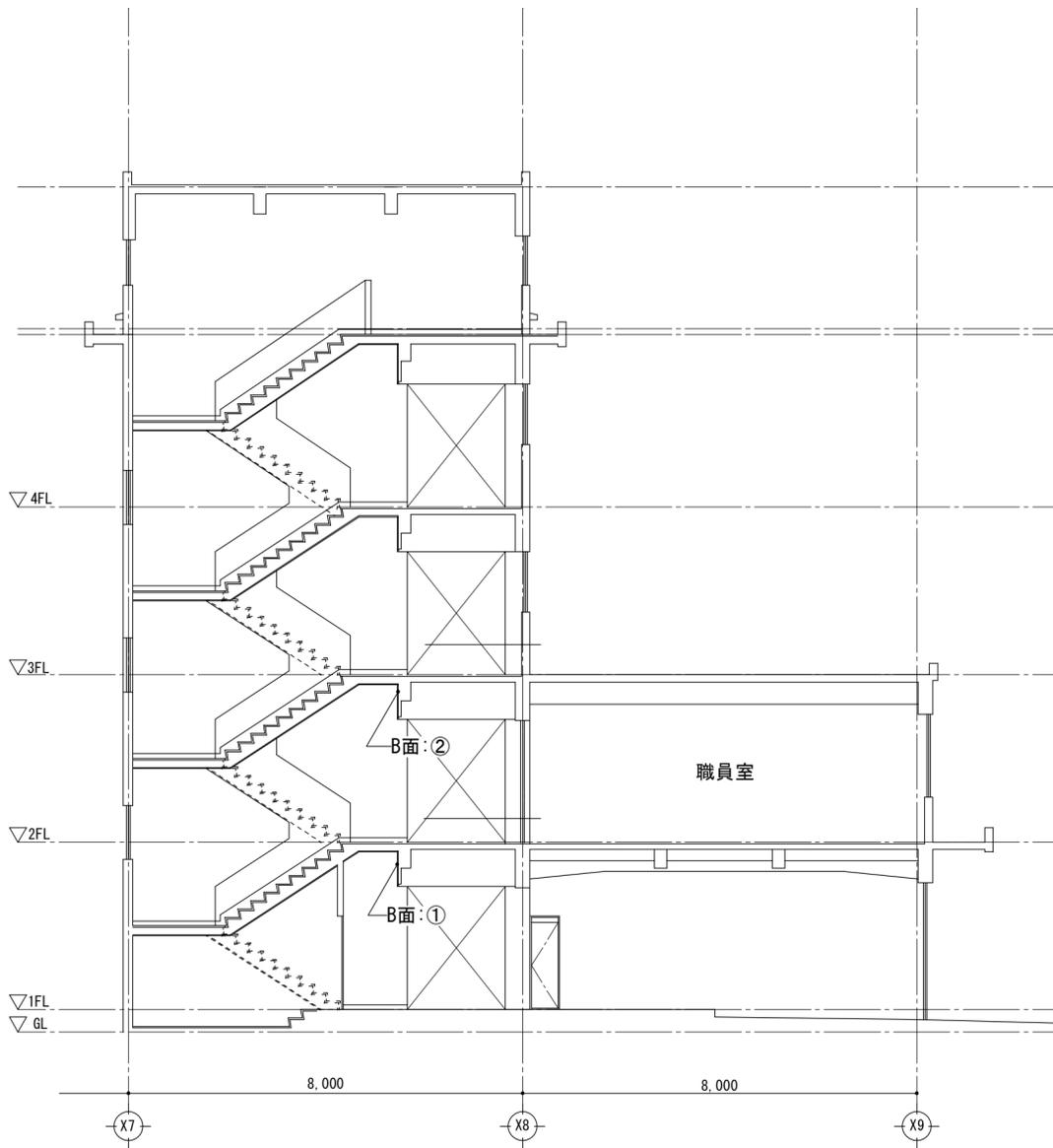
一級建築士 登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169号
(有) 貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士: 山田 賢治

drawing no.

sheet no.

A-83

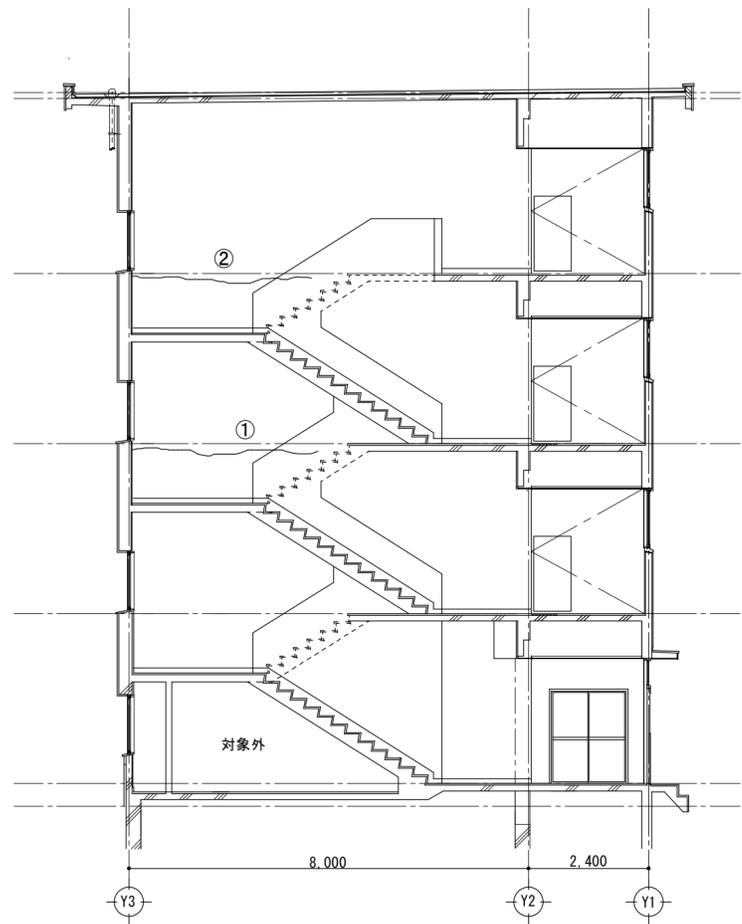
原図: A2



A

①	クラック幅 (mm)	2.2
	クラック長 (mm)	2,000
②	クラック幅 (mm)	2.2
	クラック長 (mm)	3,600

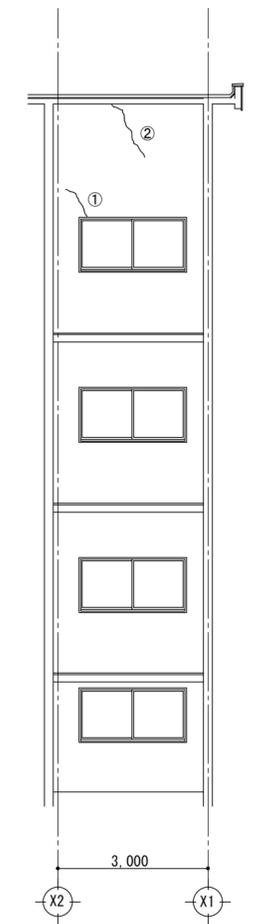
中棟階段室 S=1/150



D

①	クラック幅 (mm)	0.3
	クラック長 (mm)	3,800
②	クラック幅 (mm)	0.3
	クラック長 (mm)	4,000

北棟階段室 S=1/100



C

①	クラック幅 (mm)	0.3
	クラック長 (mm)	300
②	クラック幅 (mm)	0.3
	クラック長 (mm)	1,600

南棟階段室 S=1/100

memo

check
client
architect
contractor

scale
S=1:100

drawing title
内部クラック詳細図6 (階段室)

project title
津市立西橋内中学校長寿命化改修 (第一期) 工事

Kisho
Architectural
Design Office

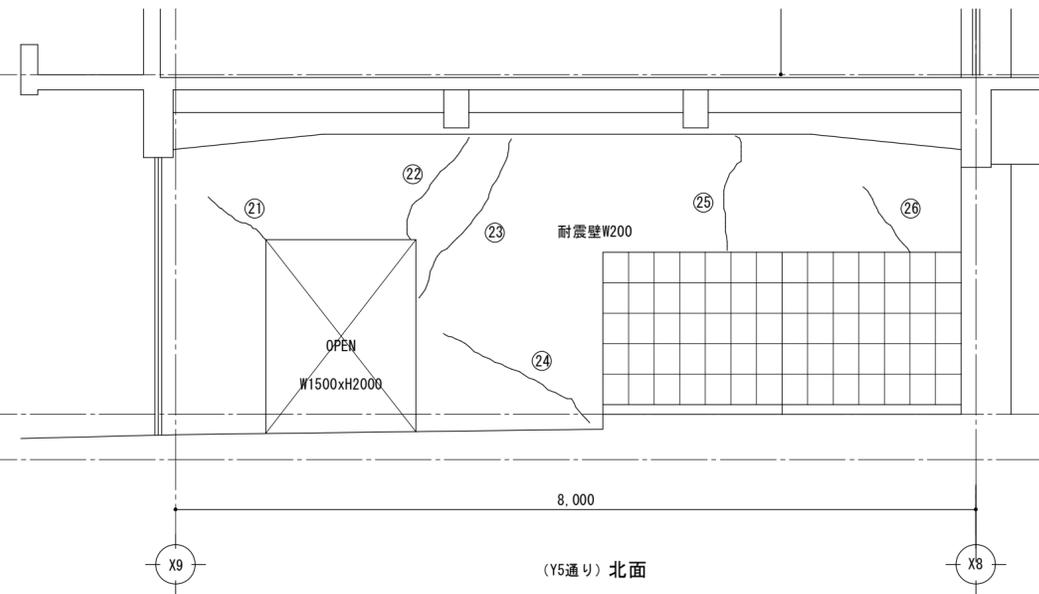
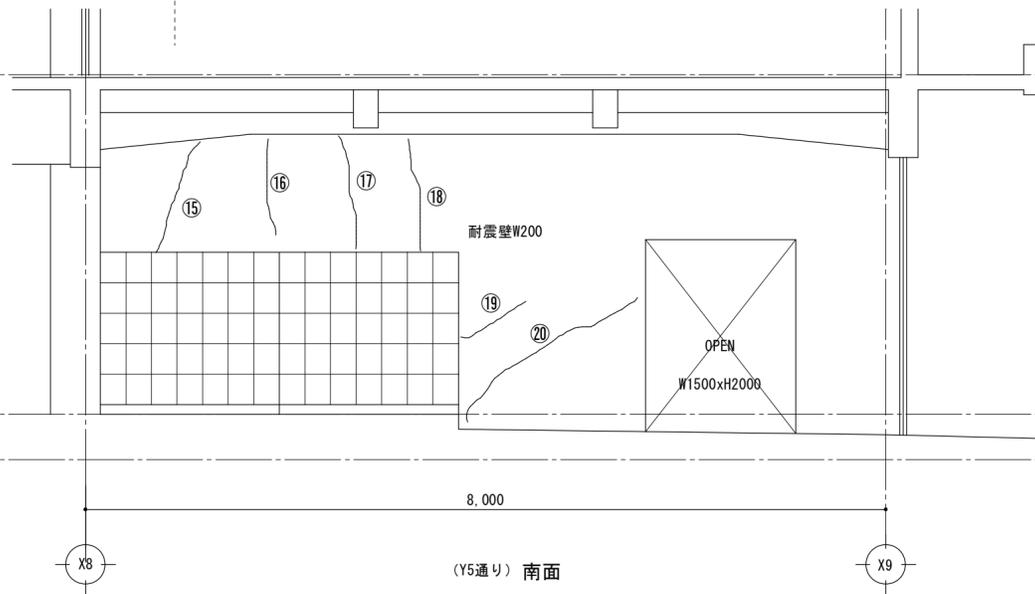
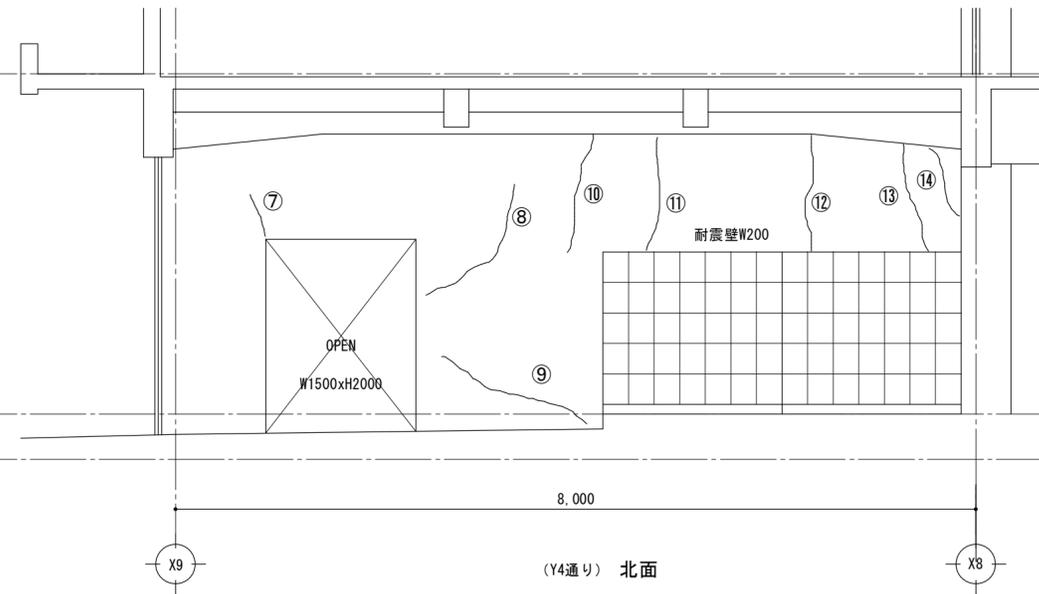
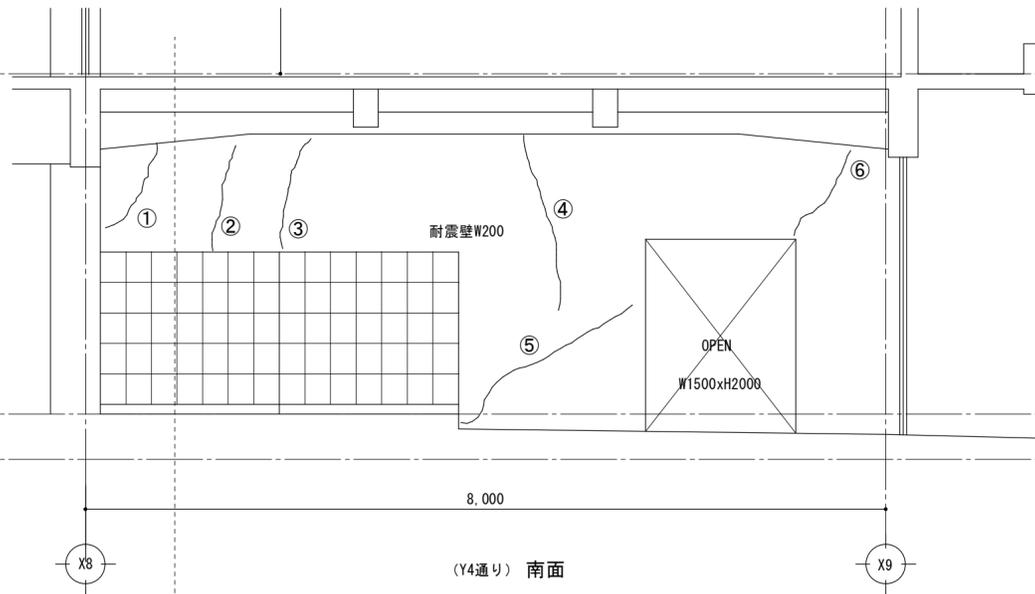
一級建築士 登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169号
(有) 貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士: 山田 賢治

drawing no.

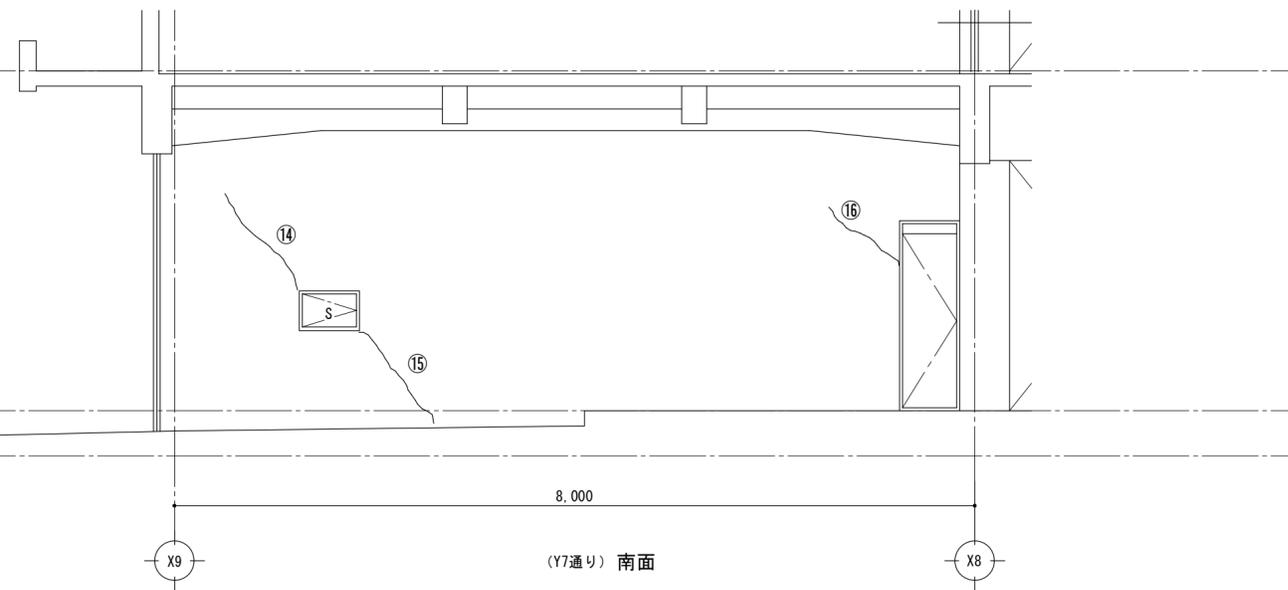
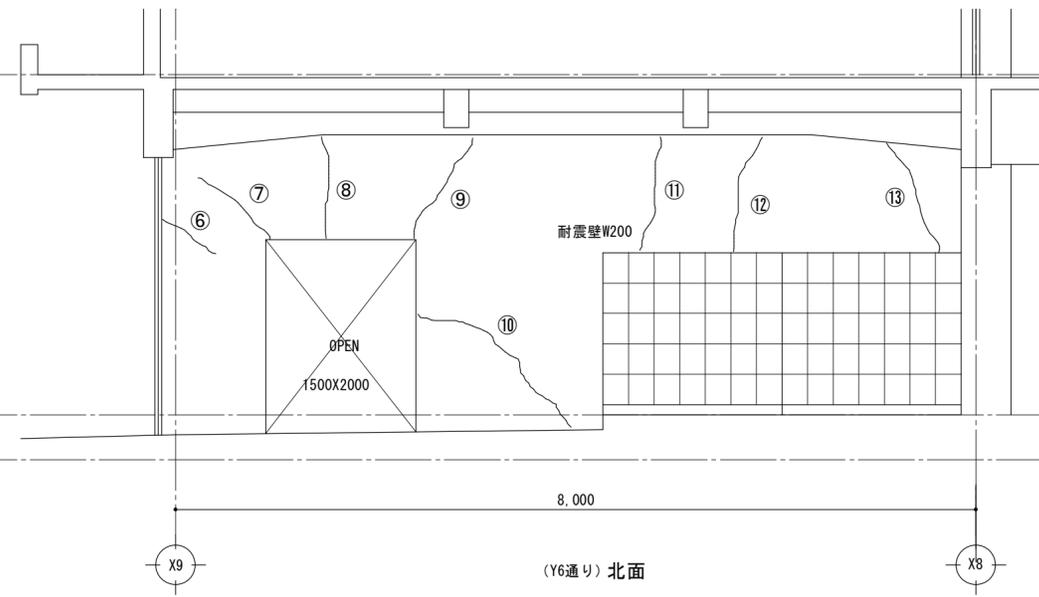
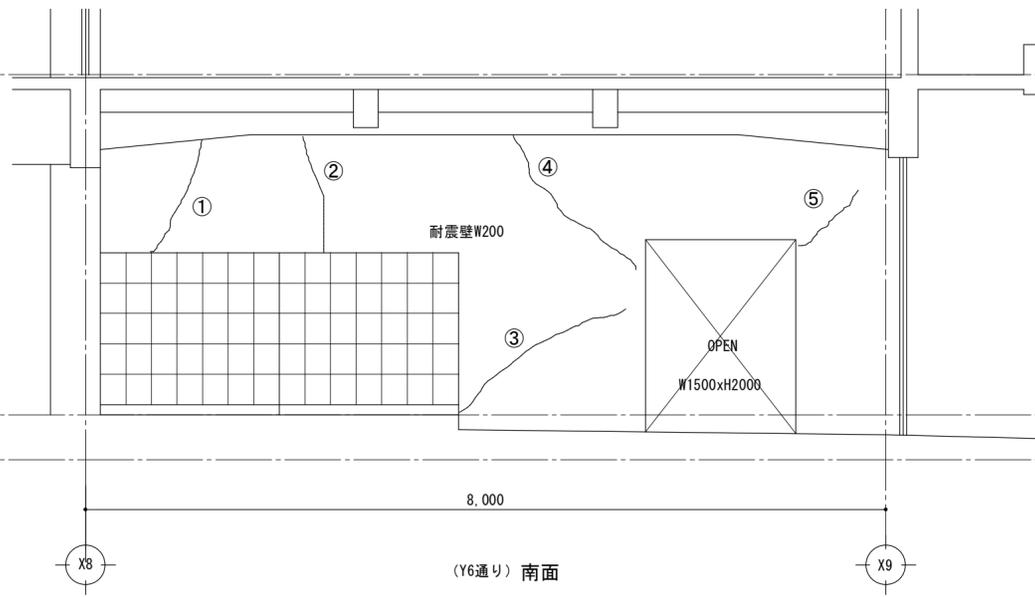
sheet no.

A-84

原図: A2



(Y4通り) 南面	①	クラック幅 (mm)	0.4	(Y4通り) 南面	⑤	クラック幅 (mm)	0.4	(Y4通り) 北面	⑨	クラック幅 (mm)	0.4	(Y5通り) 南面	⑬	クラック幅 (mm)	0.4	(Y5通り) 北面	⑰	クラック幅 (mm)	0.5	(Y5通り) 北面	⑳	クラック幅 (mm)	0.5	(Y5通り) 北面	㉔	クラック幅 (mm)	0.4	(Y5通り) 北面	㉘	クラック幅 (mm)	0.4			
		クラック長 (mm)	800			クラック長 (mm)	1,300			クラック長 (mm)	1,300			クラック長 (mm)	950			クラック長 (mm)	900			クラック長 (mm)	500			クラック長 (mm)	900			クラック長 (mm)	900			
		クラック幅 (mm)	0.4			クラック幅 (mm)	0.4			クラック幅 (mm)	0.4			クラック幅 (mm)	0.4			クラック幅 (mm)	0.5			クラック幅 (mm)	0.5			クラック幅 (mm)	0.5			クラック幅 (mm)	0.4		クラック幅 (mm)	0.4
		クラック長 (mm)	900			クラック長 (mm)	850			クラック長 (mm)	800			クラック長 (mm)	800			クラック長 (mm)	900			クラック長 (mm)	900			クラック長 (mm)	800			クラック長 (mm)	600		クラック長 (mm)	600
	クラック幅 (mm)	0.4		クラック幅 (mm)	0.3		クラック幅 (mm)	0.3		クラック幅 (mm)	0.3		クラック幅 (mm)	0.5		クラック幅 (mm)	0.4		クラック幅 (mm)	0.4		クラック幅 (mm)	0.3		クラック幅 (mm)	0.3		クラック幅 (mm)	0.3					
	クラック長 (mm)	1,000		クラック長 (mm)	300		クラック長 (mm)	900		クラック長 (mm)	900		クラック長 (mm)	900		クラック長 (mm)	700		クラック長 (mm)	1,400		クラック長 (mm)	1,400		クラック長 (mm)	1,400		クラック長 (mm)	1,400					
	クラック幅 (mm)	0.4		クラック幅 (mm)	0.3		クラック幅 (mm)	0.4		クラック幅 (mm)	0.4		クラック幅 (mm)	0.4		クラック幅 (mm)	0.5		クラック幅 (mm)	0.5		クラック幅 (mm)	0.5		クラック幅 (mm)	0.5		クラック幅 (mm)	0.5					
	クラック長 (mm)	1,300		クラック長 (mm)	500		クラック長 (mm)	1,000		クラック長 (mm)	1,000		クラック長 (mm)	1,200		クラック長 (mm)	1,200		クラック長 (mm)	1,300		クラック長 (mm)	1,300		クラック長 (mm)	1,300		クラック長 (mm)	1,300					



(Y6通り) 南面	①	クラック幅 (mm)	0.5	(Y6通り) 南面	⑤	クラック幅 (mm)	0.4	(Y6通り) 北面	⑨	クラック幅 (mm)	0.3	(Y6通り) 北面	⑬	クラック幅 (mm)	0.5			
		クラック長 (mm)	900			⑥	クラック幅 (mm)		0.4		⑩		クラック幅 (mm)	0.5		⑭	クラック幅 (mm)	0.8
	②	クラック幅 (mm)	0.5			⑦	クラック幅 (mm)		0.3		⑪		クラック幅 (mm)	0.5		⑮	クラック幅 (mm)	0.5
		クラック長 (mm)	700			⑧	クラック幅 (mm)		0.4		⑫		クラック幅 (mm)	0.5		⑯	クラック幅 (mm)	0.5
	③	クラック幅 (mm)	0.5	(Y6通り) 北面		クラック長 (mm)	600			クラック長 (mm)	900	(Y7通り) 南面		クラック長 (mm)	900			
		クラック長 (mm)	1,300			クラック幅 (mm)	0.3			クラック長 (mm)	700			⑰	クラック幅 (mm)	0.5		
	④	クラック幅 (mm)	0.3			クラック幅 (mm)	0.4			クラック長 (mm)	1,200		⑱	クラック幅 (mm)	0.5			
		クラック長 (mm)	1,000			クラック長 (mm)	700						⑲	クラック長 (mm)	850			

memo

check
client
architect
contractor

scale
S=1:50

drawing title
内部クラック詳細図 8 (昇降口 2)

project title
津市立西橋内中学校長寿命化改修 (第一期) 工事

Kisho
Architectural
Design Office

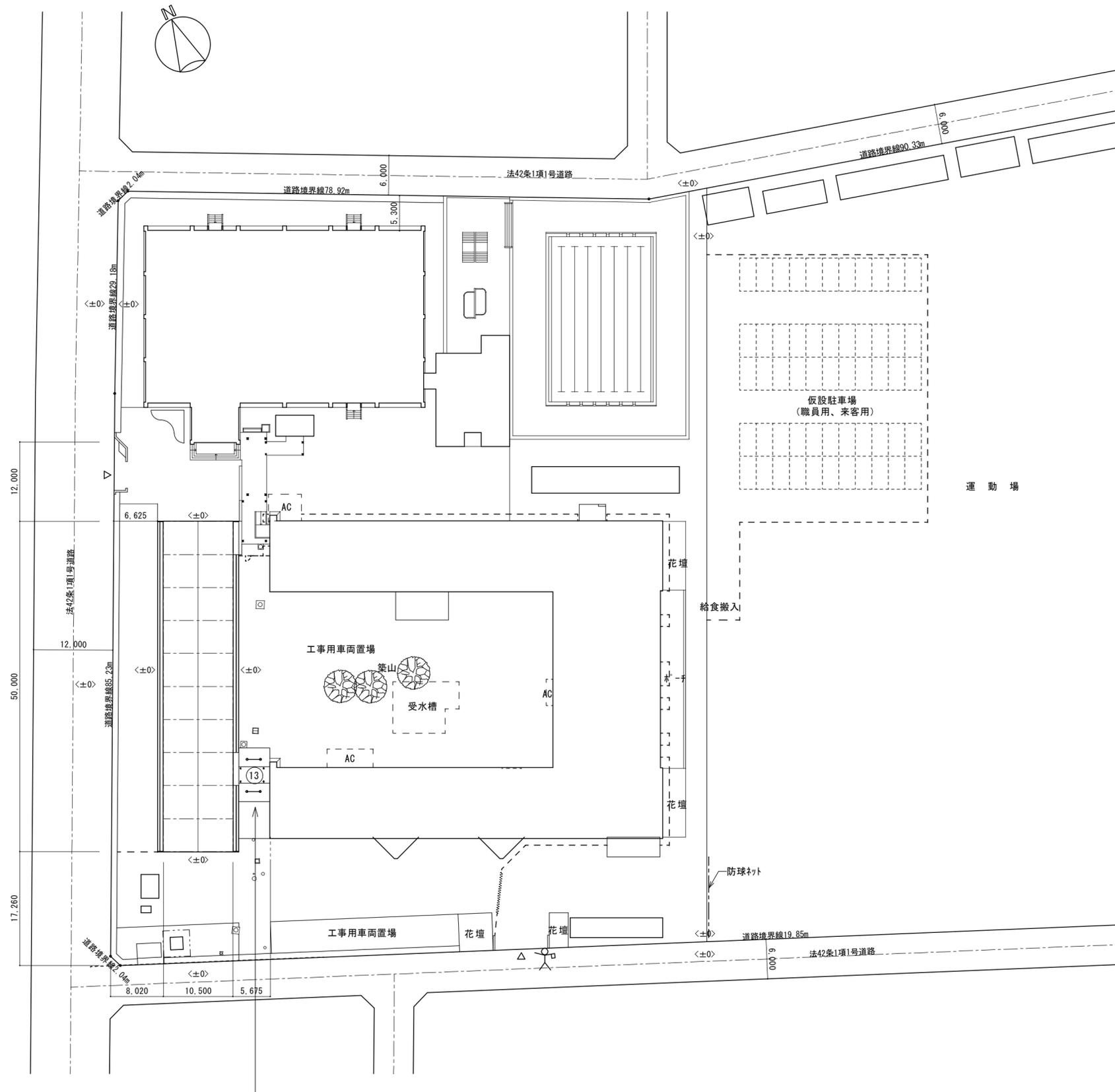
一級建築士 登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169号
(有) 貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士: 山田 賢治

drawing no.

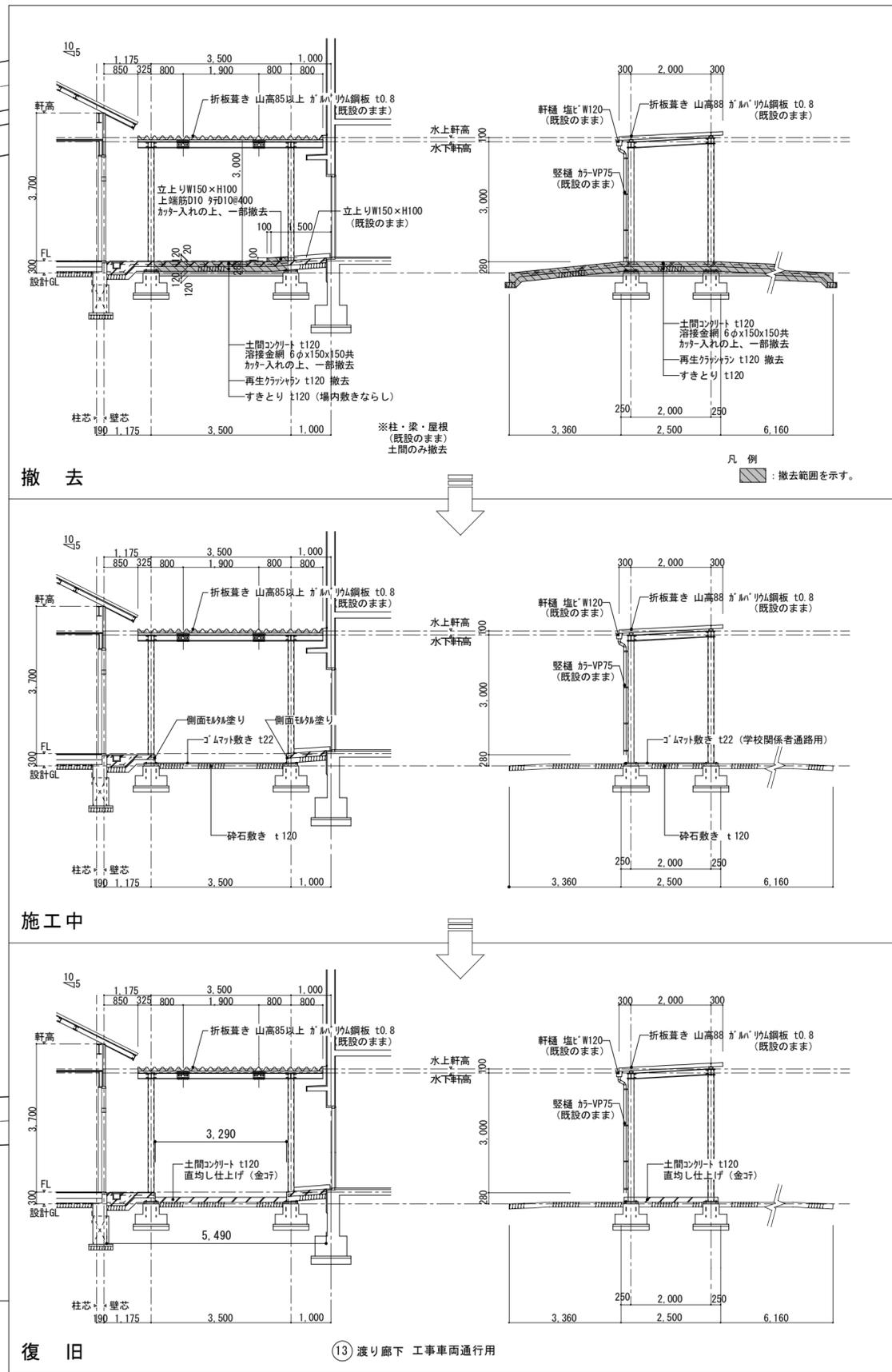
sheet no.

A-86

原図: A2



外構図 S=1:500



⑬ 渡り廊下 工事車両通行

外構詳細図 S=1:100

memo

check
client
architect
contractor

scale
S=1:500

drawing title
外構図

project title
津市立西橋内中学校長寿命化改修 (第一期) 工事

Kisho
Architectural
Design Office

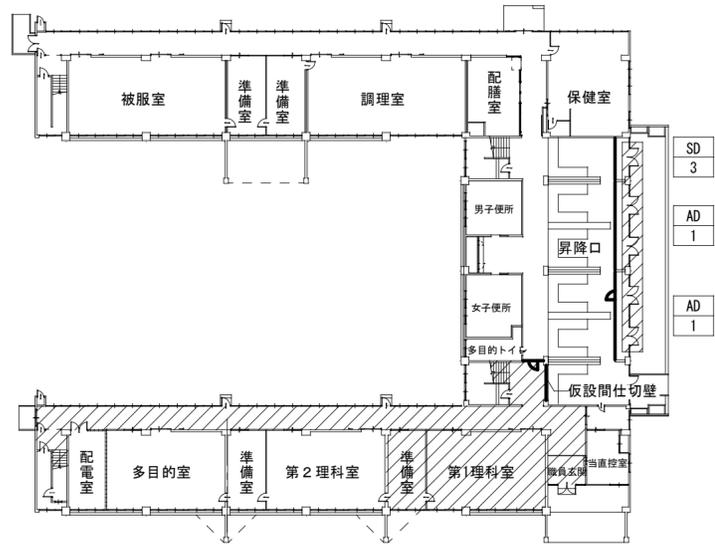
一級建築士 登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169号
(有) 貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士: 山田 賢治

drawing no.

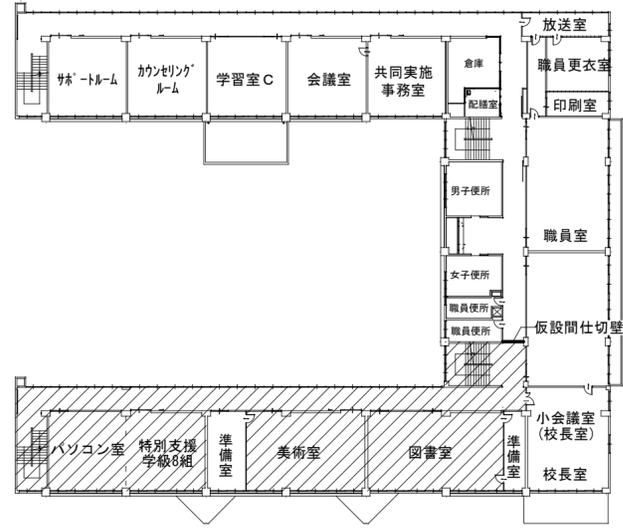
sheet no.

A-87

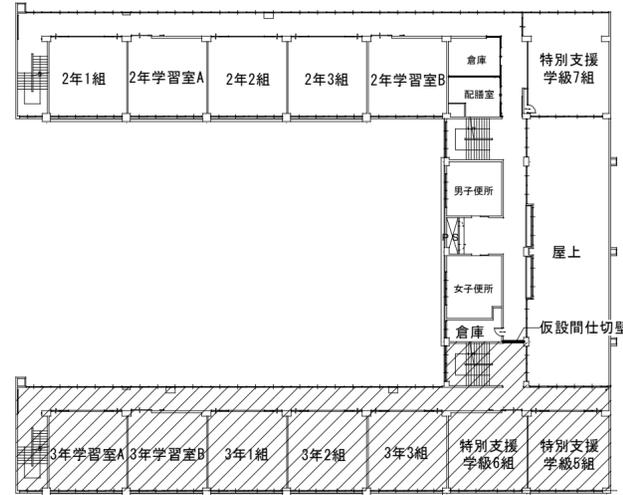
原図: A2



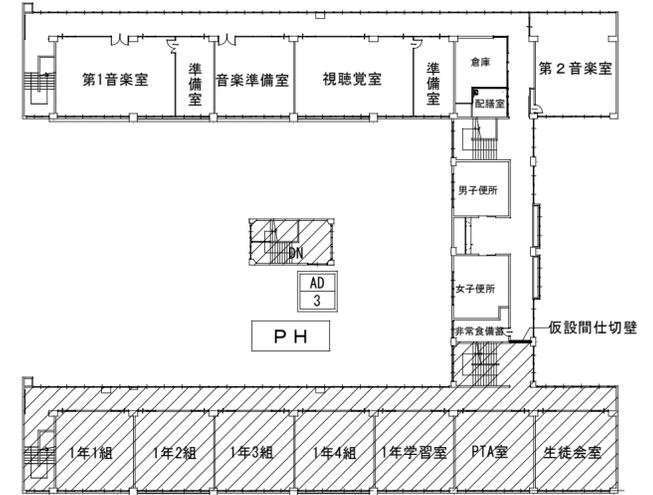
1階



2階

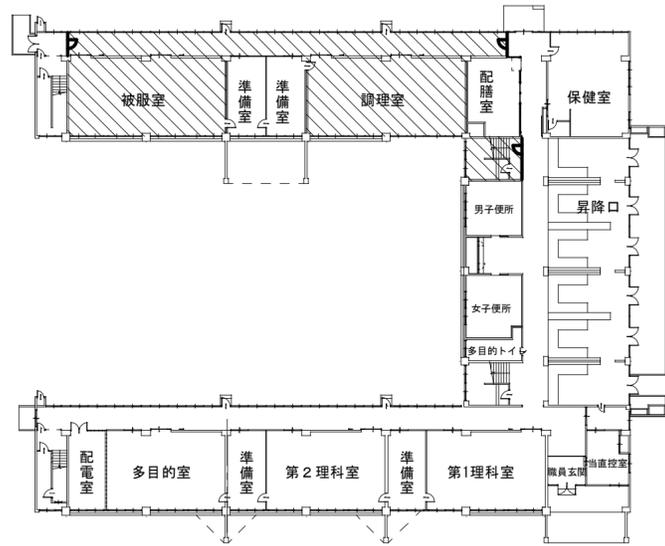
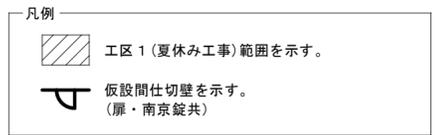


3階

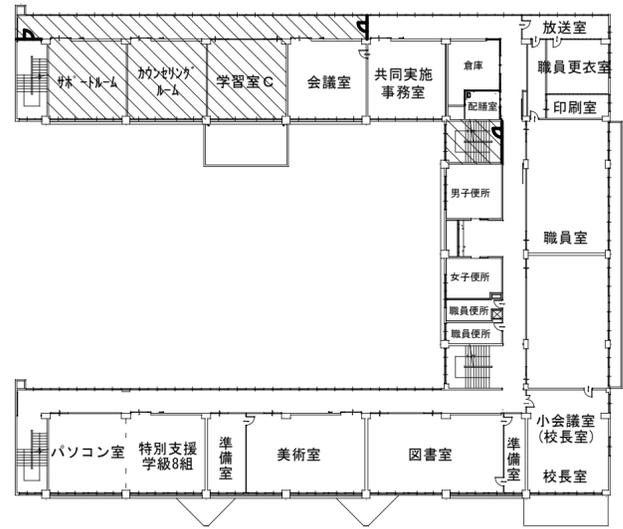


4階

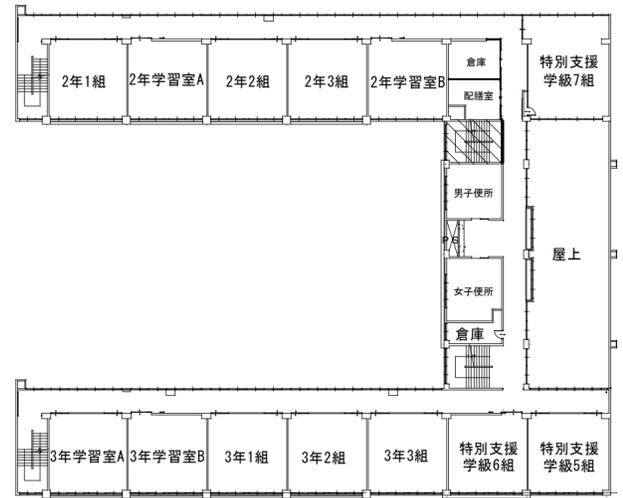
工区1 (夏休み工事) 内部仮設計画図 S=1:500



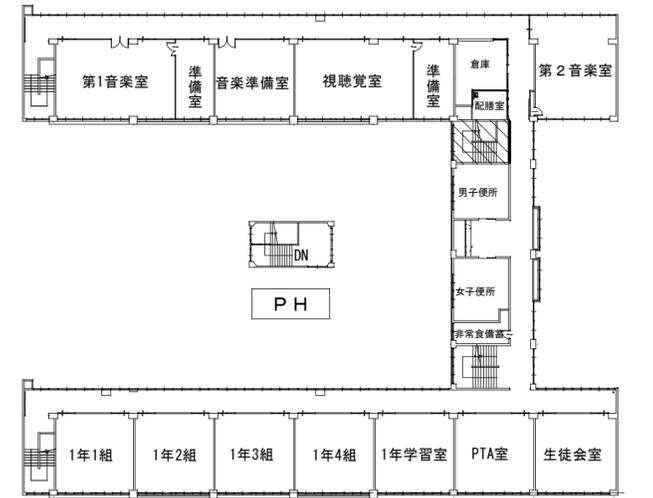
1階



2階

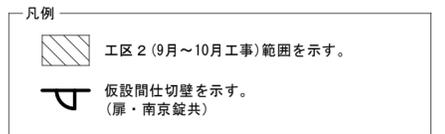


3階



4階

工区2 (9月~10月工事) 内部仮設計画図 S=1:500



memo

check
client
architect
contractor

scale
S=1:200

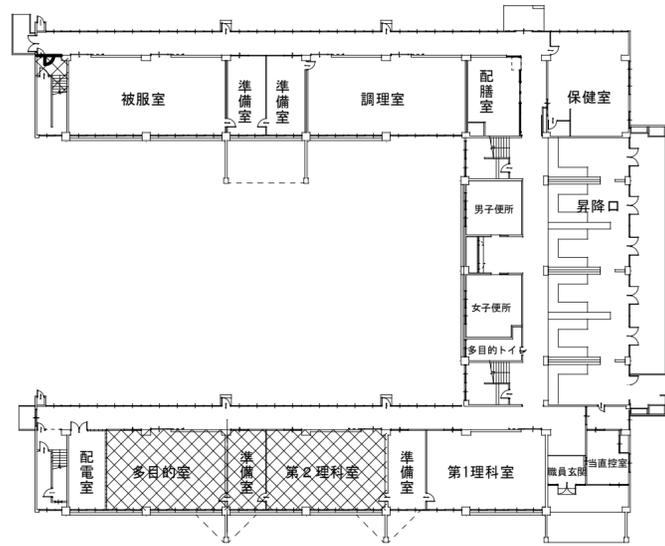
drawing title
内部仮設計画図 (工区1・2)

project title
津市立西橋内中学校長寿命化改修 (第一期) 工事

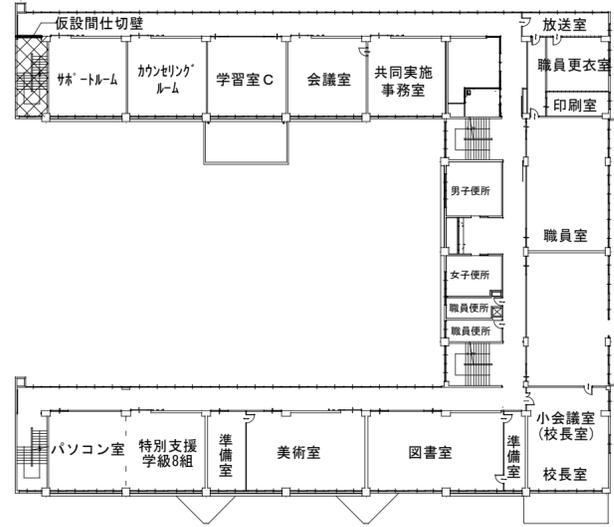
Kisho
Architectural
Design Office

一級建築士 登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169号
(有) 貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士: 山田 賢治

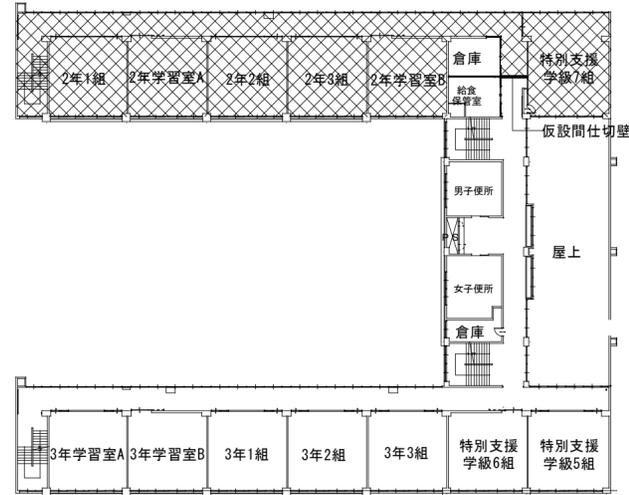
drawing no.
sheet no.
A-88
原図: A2



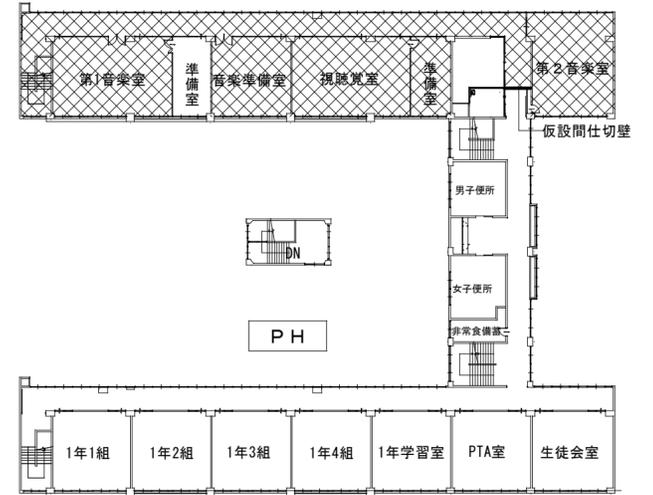
1階



2階



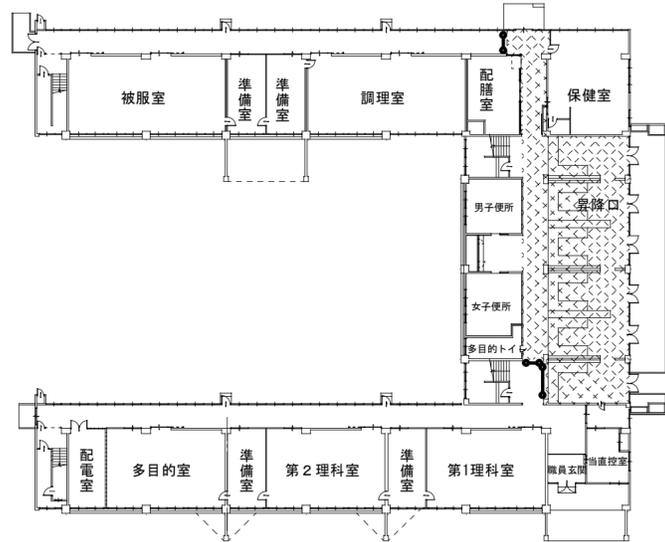
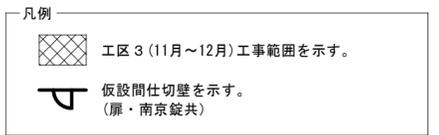
3階



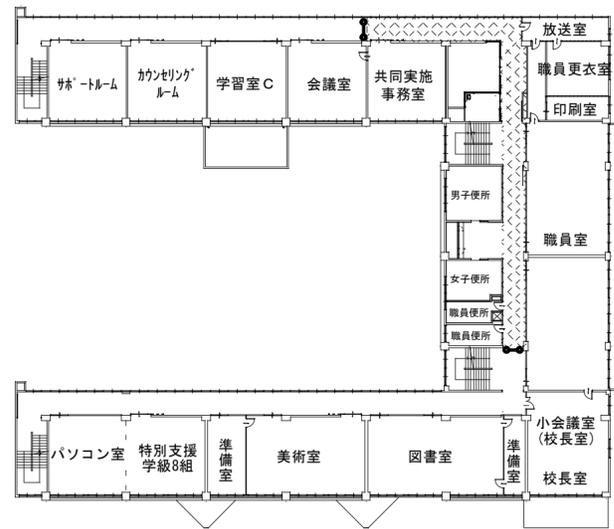
4階

工区3 (11月~12月工事) 内部仮設計画図 S=1:500

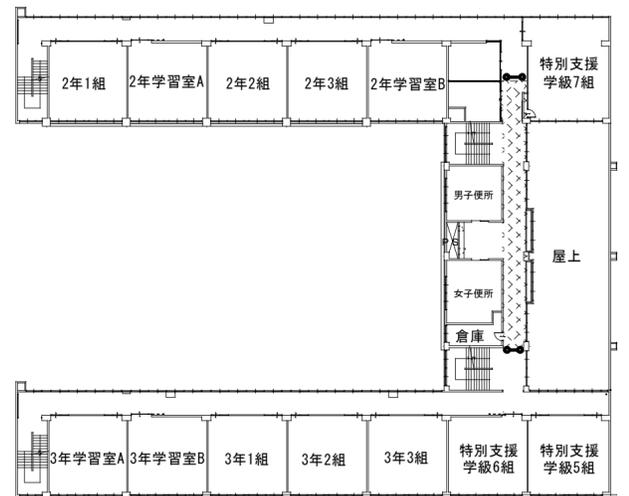
※中間検査は冬休み工事と合わせて行う。



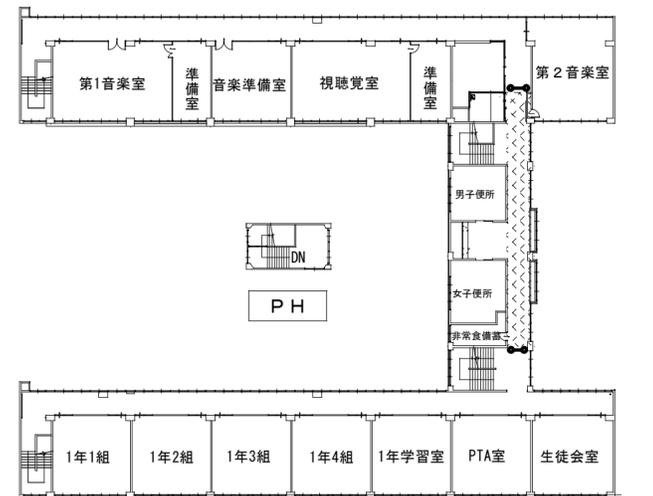
1階



2階

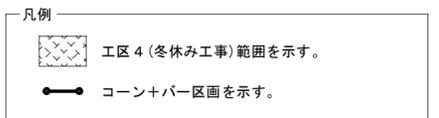


3階



4階

工区4 (冬休み工事) 内部仮設計画図 S=1:500



電気設備工事特記仕様書

I. 工事概要

1. 工事名称	津市立西橋内中学校長寿命化改修（第一期）工事
2. 工事場所	津市 東古河町 地内
3. 建物概要	校舎棟 鉄筋コンクリート造 4階建 延べ面積 6,902.05 m ² 用途区分(7)項

用途区分は消防法施行令別表第一による表記

4. 工事項目

- 下記において●印を付した工事を対象とする。
- 電力設備
 - 通信・情報設備
 - 構内配電線路
 - 受変電設備
 - 中央監視制御設備
 - 構内通信線路
 - 電力貯蔵設備
 - 医療関係設備
 - 発電設備
 - その他

II. 共通仕様

- 図面及び特記仕様書に記載されていない事項については下記による。
- 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
 - 「公共建築工事標準仕様書」（建築工事編・電気(機械)設備工事編 各平成31年版）
 - 「公共建築改修工事標準仕様書」（建築工事編・電気(機械)設備工事編 各平成31年版）
 - 「公共建築設備工事標準図」（電気設備工事編・機械設備工事編 各平成31年版）
 - 電気設備に関する技術基準を定める省令（電気設備技術基準）
 - 電気工事業の業務の適正化に関する法律
 - 電気工事士法
 - 労働安全衛生法
 - 消防関連法規（条例・省令等指導要領を含む。）
 - 電力会社供給約款
 - その他関連法令、関連諸基準

III. 特記仕様

1. 一般共通事項
下記の該当する項目を適用する。また、選択する事項は、●印のついたものを適用する。

1. 一般事項
- 1) 工事の詳細については、本設計図面及び仕様書による他、上記各施工基準に準拠し監督員指示の下に入念かつ誠実に施工すること。
 - 2) 設計図面に定められた内容、現場の納まり・取り合い等の不明な点や施工上の困難・不都合・図面上の誤記及び記載漏れ等に起因する問題点及び疑義、設計図書のとおり施工すること。将来不具合が発生すると予想される場合については、その都度、監督員と協議すること。
なお、設計図書のとおり施工であっても使用上の不具合が発生した場合は、協議のうえ改善策を講じること。
 - 3) 他工事との取合いについては予め当該工事関係者間において協議し、円滑な工事進捗に努めること。調整不足による意匠的な仕上がり不備や不具合が発生した場合は、監督員の指示により手直し施工を行うこと。
2. 足場
- 設置する足場については、「手すり先行工法等に関するガイドライン」（厚生労働省 平成21年4月）により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。

- 足場（つり足場、張出し足場又は高さが10m以上の足場で、組立から解体までの期間が60日以上のものに限る）の組立て後、市監督員立ち合いの下、当該足場の組立てを担当した者以外の足場に関し十分な知識と経験を有する者により点検を行うこと。なお、「十分な知識と経験を有する者」とは、以下の者とする。
- 1) 足場の組立て等作業主任者であって、労働安全衛生法第19条の2に基づく足場の組立て等作業主任者能力向上教育を受けた者
 - 2) 労働安全衛生法第81条に規定する労働安全コンサルタント（区分が土木又は建築である者）や厚生労働大臣の登録を受けた者が行う研修を修了した者等法第88条に基づく足場の設置等の届出に係る「計画作成参画者」に必要な資格を有する者
 - 3) 全国仮設安全事業協同組合が行う「仮設安全監理者資格取得講習」、建設業労働災害防止協会が行う「施工管理者等のための足場点検実務研修」を受けた者等足場の点検に必要な専門的知識の習得のために行う教育、研修又は講習を修了するなど、足場の安全点検について、上記1）又は2）に掲げる者と同等の知識・経験を有する者

3. 三重県産業廃棄物税
本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には、完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に、別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書を添付して、当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。
なお、この期間を超えて請求することはできない。また、産業廃棄物処理集計表（マニフェストの数量の集計）を超えて請求することはできない。

4. 電気工作物の種類
●一般電気工作物 ●自家用電気工作物

5. 電気工事士
電気工事士法の区分により施工するものとし、契約電力が500kW以上の電気工作物においても、第一種電気工事士により施工するものとする。

6. 電気工事業の業務の適正化に関する法律
電気工事の施工場所ごとに、その見やすい場所に、氏名又は名称、登録番号その他の経済産業省令で定める事項を記載した標識を掲げなければならない。

7. 電気保安技術者
電気工作物に係る工事は電気保安技術者を配置し、工事期間中の電気工作物の保安業務を行う。
なお、電気主任技術者が選任されている施設においては、電気主任技術者に工事内容の説明を行い、指導を受けるものとする。

8. 品質管理
工事施工に関して、着手前・施工中・施工後の自主検査を実施すること。
チェックリスト等を作成し、管理を行うこと。

9. 出来形管理
以下の項目について、出来形管理の対象として管理を行うこと。
- ① 各種盤据付
耐震強度（設計標準震度、アンカーの種類・サイズ確認・埋め込み深さ）
基礎寸法
水平垂直
 - ② 配管・配線工事
支持間隔
 - ③ スイッチ類の取付高さ

10. 測定機器の校正等
試験に使用する計測器類は2年以内の校正証明書（写）又は有効期限内の精度保証書（写）等提出する。
また、照度計、騒音計、振動レベル計等の特定計量器を用いて計測する場合は、計量法に基づく検定に合格し、かつ検定有効期限内のものを使用する。

11. 施工計画等
受注者は施工に先立ち、次の書類を提出し監督員と打合せを行う。
なお、書類の作成においては、関連する関係者と十分に調整すること。
- ① 総合施工計画書
包含工事の場合は、電気設備工事施工計画書とする。
 - ② 工種別施工計画書（施工要領書）
各種工種ごとに作成し、停電及び搬入計画書も作成する。
 - ③ 施工図（プロット図、平面図、展開図、各種詳細図）
主要機器、重量機器等については、固定方法の詳細図を作成し、十分な耐震性能を確保する施工方法を提案すること。
 - ④ 耐震計算書

12. 機材等
工事に使用する材料及び機器等については、次の書類を提出する。
- ① 機器明細図
 - ② 各種計算書
- 設計図書による他、監督員の指示による。

13. 工事写真
営繕工事写真撮影要領（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（平成31年版））に従い撮影すること。
なお、デジタル工事写真の小黒板情報電子化を行う場合は、「デジタル工事写真の小黒板情報電子化について（平成29年3月1日付け国営整第211号）」による。

14. 施工条件
監督員及び関係部局と協議調整し決定すること。
- (1) 施工可能日
 - 指定なし
 - 一部指定あり（振動・騒音等作業、重機搬入等入退場、停電作業等）
 - 指定あり
 - 指定日（●施設休業日 ●打ち合わせ ●その他（ ））
 - (2) 施工可能時間帯
 - 指定なし
 - 一部指定あり（振動・騒音等作業、重機搬入等入退場、停電作業等）
 - 指定あり
 - 指定時間（●（ ）時～（ ）時 ●打ち合わせ ●その他（ ））
 - (3) その他（ ）

15. 事故の発生時
工事施工中に事故が発生した場合には直ちに監督員に通報するとともに、工事事故報告書を監督員が指示する期日までに、監督員に提出しなければならない。
なお、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取調査、検証等に協力すること。

16. 発生材の処理等
- (1) 引き渡しを要するものは下記のとおりとし、それ以外は別途監督員の指示による。
 - 発生土 ●その他（ ）
 - (2) 特別管理産業廃棄物
 - 変圧器 ●コンデンサ ●その他（ ）
 - 現場内の監督員の指定する場所へ保管するものとする。
なお、施工に際してPCB等特別管理産業廃棄物及び疑わしき機器等を発見した場合は、監督員に報告し対応を協議するものとする。
 - (3) 現場内において再利用を図るもの
 - 発生土 ●その他（ ）
 - (4) 再資源化を図るもの
 - コンクリート塊 ●アスファルトコンクリート塊 ●建設発生木材
 - (5) 水銀使用製品産業廃棄物として取り扱うもの
 - 蛍光灯 ●HIDランプ（高輝度放電ランプ） ●その他（ ）
 - 「水銀廃棄物ガイドライン」（平成29年6月 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部）に基づき適切に 処理すること。
 - (6) 発注者へ引き渡すものについては「現場発生品調書」を提出すること。
また、再利用を図るものについても調書を作成し、監督員へ提出すること。
 - (7) 引き渡しを要しないものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、再生資源の利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令に従い適正に処理し、監督員に報告すること。
（マニフェストA、B2、D票を提示すること。）

17. 官公署への手続き
工事の着手、着工、完成にあたり、関係官公署への必要な届出、手続き等を遅滞なく行う。
なお、当該手続きに係る費用は受注者の負担とする。
- 消防設備関係
 - 電気工作物関係
 - 受電関係
 - 通信関係
 - 建設工事関係
 - その他（ ）

18. 消防法関係の手続き
- (1) 消火器に係る消防用設備等設置届出書の作成
 - 本工事（●建築工事 ●電気設備工事 ●機械設備工事） ●別途工事
 - (2) 防火対象物使用開始届出書
書類の作成（電気設備図面の作成及び電気設備に関する部分の記入）を行うこと。

19. 工事前仮設物
構内への設置 ●できる（施設管理者と協議） ●できない

20. 工事前電力
構内既存の施設
●利用できる（●有償 ●無償） ●利用できない
本工事で新規受電した時からの電力料金は本工事に含まれる。また、本受電後、引渡しまでの電気主任技術者の選任及びこれに伴う費用負担も本工事に含まれる。

21. 工事前水
構内既存の施設
●利用できる（●有償 ●無償） ●利用できない

22. 工事中等の保安監理
電気工作物の範囲が変更になった場合、工事着手から引渡しまでの電気保安管理等にかかる費用は本工事に含まれる。

23. 搬入計画
大型機器、重量物等の搬入前に、搬入経路の有効寸法（厚、天井高さ、搬入経路上の曲がり等）、障害物（足場等）、養生方法、運送車両、揚重機械、搬入機械の種類、台数及び数量、雨天の場合の処置、受入検査の方法等を記載し監督員に提出する。

24. 製品確認
発注者及び受注者の協議により仕様を決定し、製作するような規格品でない製品並びに監督員が指定する製品については、試験及び検査等を行う機器が整備された施設内において、

25. 機材等の検査及び試験
検査及び試験を行うべき機材等は、設計図書によるほか、監督員の指示による。

26. 完成確認及び完成検査時等の電源確保
機器の動作確認、電圧、極性、相回転等確認できるように電源を確保すること。

27. 完成時の操作説明
総合盤等操作の必要な機器については、使用開始前に操作説明を行うものとする。また、必要に応じて操作説明書、操作注意事項書を作成し、機側に備えるものとする。

28. 完成図等
作成する（●完成図 ●保全に関する資料 ●（ ））
完成図作図範囲（設計図を訂正）
完成図はCADにより作成することとし、著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）にかかる著作権は、発注者に移譲するものとする。また、製本2部（原因サイズ）により提出すること。

29. 完成写真
デジタルカメラで撮影し、全てL版相当サイズで印刷する。
写真は、着工前・施工中・完成を同一場所から、黒板なしで撮影すること。

30. 不正軽油の使用の禁止
- (1) 市工事の施工に当たり、工事現場で使用し、又は使用させる車両（資機材の搬出入車両を含む。）並びに建設機械等の燃料として、不正軽油（地方税法第144条の32（製造等の承認を受ける義務等）の規定に違反する燃料をいう。）を使用してはならない。
 - (2) 受注者は、市が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。また、受注者は下請負者等に同調査に協力するよう管理及び監督しなければならない。
 - (3) 受注者は、不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じなければならない。また、受注者は下請負者等に不正軽油の使用が判明した場合は速やかに是正措置を講じるよう管理及び監督しなければならない。

31. 現場での安全確保（自主施工の原則）
- (1) 受注者は、工事中の適切な安全確保の措置等の一切の手段について、自らの責任において定め、工事を実施すること。
 - (2) 設計図書に明示された施工条件と工事現場が一致せず、安全確保のために指定仮設の変更や計上が必要な場合は、監督員と協議を行い、指示を受けた後、受注者として適切な安全確保の措置を講じたうえで、工事を実施すること。

32. 建設副産物情報交換システムの利用
受注者は再生資源の利用又は建設副産物の搬出がある場合は、工事着手前及び 工事完了後に「再生資源利用計画書（実施書）」、「再生資源利用促進計画書（実施書）」を監督員に提出することとし、工事着手前にはJACOが運営する「建設副産物情報交換システム」へデータ入力し、 工事完了時にはシステムへ実績報告を行うこと。

2. 施工仕様
下記の該当する項目を適用する。また、選択する事項は、●印のついたものを適用する。

1. 既設設備等の調査
既設設備等の改修を含む場合、他の設備、施設運営に影響をきたさないよう、現地工事着工前に十分な調査を行うこと。
- (1) 地中埋設管路
 - 1) 項目 ●埋設配管 ●構造物 ●その他（ ）
 - 2) 調査範囲 ●埋設ルート ●その他（ ）
 - (2) 貫通及びはつり
 - 1) 項目 ●鉄筋 ●配管 ●その他（ ）
 - 2) 調査範囲 ●施工部分 ●その他（ ）
 - (3) 既設との取合い
 - 1) 項目 ●接続箇所 ●増設箇所 ●その他（ ）
 - 2) 調査範囲 ●施工部分 ●その他（ ）

2. 施工前の測定等
改修工事にあたっては、工事範囲の既設機器の動作確認等を着工前に行い、監督員に報告すること。

3. 耐震施工
(1) 想定される地震に対応するものとする。
(2) 耐震計算書を監督員に提出するものとする。

4. 耐震基準
耐震措置の計算及び施工方法は、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準 平成25年版」（国土交通省大臣官房官庁営繕部）及び「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」（一財）日本建築センター）を適用する。

5. はつり
(1) 穴開け及び補修 ●なし ●あり（貫通場所及び口径は別図による）
(2) 溝はつり及び補修 ●なし ●あり（はつり深さは別図による）

6. あと施工アンカー
性能確認試験及び施工確認試験 ●行う ●行わない

7. 基礎の配線ビット
基礎に配線ビットを設ける場合、ビットの寸法は敷設するケーブルの曲げ半径、条数、将来増設時の作業性、事故時の対応、排水等に配慮する。

8. 配管・配線の耐震処置
建物引込部の配管の耐震処置 ●行う ●行わない
建物のエキスパンションジョイント部の配線の耐震処置 ●行う ●行わない

9. 最上階の埋込配管
最上階のコンクリート屋根スラブへの埋込配管は、原則として行わない。

10. 露出配管
(1) 雨線外など水気のある場所に施設する場合は、U字配管を行わない。
(2) 壁面配管で人が容易に触れるおそれのある部分（2m以下）の配管には、突起のない支持金物又は保護カバーを使用する。
(3) 通路部分では床配管を避け、天井配管の場合は原則2.1m以上とする。
(4) 監督員の指示がある場合は、上記に係わらずその指示に従う。

11. 合成樹脂管
(1) 合成樹脂管の管端には、プッシングを取り付ける。
(2) 原則として屋外の露出には使用しない。（P F管）

12. 予備配管等
埋込型分電盤からの立上り予備配管は、予備回路が4回路以下は（P F 22）を1本、5回路以上は（P F 22）を2本施工する。スラブ天井の場合は、天井又は梁下200mmまで立上げ、位置ボックスを取付ける。また、二重天井の場合は、天井上で立上げ、位置ボックスを取付ける。

13. 金属製電線管等の塗装
- (1) 露出配管、露出ボックス、鋼製プルボックスのうち下記の部分には、塗装を施す。
 - 1) 屋外、屋内（電気室、機械室、EPS、居室、廊下）、その他建築意匠上必要な箇所。
 - 2) 図面に特記なき場合は、溶融亜鉛メッキ鋼材製のポール及びアームは塗装しなくてもよい。ただし、図面に指示がある場合はその指示による。
 - 3) 湿気、水気のある場所及びコンクリート埋込みの金属製位置ボックスの内面には絶縁性防錆塗料を十分に塗布すること。（監督員が指示した場所は除く。）
 - 4) 仮絆貫通部の金属配管には錆止め塗装を施すこと。
 - (2) 塗装はエッチングプライマー1種の下地処理のうえ、監督員の指定する色にて調合ペイント2回塗りとする。ただし、指定場所及びその他建築意匠上、必要な箇所の露出プルボックスは指定色焼付塗装とする。

14. 導入線
通線を行わない配管及び配線引抜き後に空となった配管には、導入線（φ1.2mm以上の樹脂被覆鉄線等）を挿入する。ただし、長さ1m以下の部分は省略することができる。

15. 予備スリーブ
梁下に配管・配線スペースがない梁には、1スパンに2本程度を予備スリーブとして埋込む。
なお、防火区画貫通スリーブは、防火区画処理を行うこと。

16. ボックス類
位置ボックス及びジョイントボックス類は、特記なき場合、原則として合成樹脂製とする。

17. 軽量間仕切のボックス
軽量間仕切に位置ボックスを固定する場合は、ボルト等により堅固に固定する。

18. プルボックス
(1) 屋外形、特殊な形状又は一辺が800mm以上のものは、製作図を提出すること。
(2) 屋外形プルボックスはボックス内に支持ボルトが突出しない構造とし、取付部にはコーキングを行う。

19. ボルト・ナット類
屋外に使用する支持金物及びボルト、ナット類で特記のないもの
●ステンレス ●溶融亜鉛メッキ仕上げ

20. ケーブル及び配線
 (1)表示
 下記の箇所で、ケーブル等に行き先等表示札（ケーブル種別及びサイズ、行き先等を表示。）を取り付ける。
 ① ケーブルがスラブを貫通する部分
 ② ケーブル分岐部分
 ③ 変電所内のケーブル引出し部分
 ④ 盤内及び接地端子箱の外部配線引込み部分
 ⑤ プルボックス内
 ⑥ 屋外の共同溝等の直線部分は、50mごと
 ⑦ 屋外の地中管路より建物内への引込み部分
 ⑧ マンホール及びハンドホールごと
 (2)ケーブル余長
 1) 地中線式の場合、マンホール、ハンドホール内でケーブル余長を見込む箇所数
 ・2箇所 ・4箇所 ・()箇所
 2) 架空線式の場合、電柱上でケーブル余長を見込む箇所数
 ・2箇所 ・4箇所 ・()箇所

21. 配線器具の設置
 (1)特殊コンセントはプラグ付とする。
 (2)電源の種類により色を区別する。
 (3)配線器具を取り付ける場所が金属の場合は、絶縁棒を使用する。
 (4)プレートは、図面に特記なき場合、新金属製とする。
 (5)カバープレートは、原則として新金属製とする。
 なお、器具を突装しない位置ボックスには用途表示をすること。
 (6)フロアプレートは、水平高低調整型（空転防止リング付）とする。

22. 照明器具の設置
 (1)照明器具取付完了後、照度測定を行う。
 (2)天井下地材より支持をする場合は、ワイヤ等により脱着防止の措置を行う。

23. 照明改修の際の測定
 対象室の改修前後の照度等の測定を次のとおり行うこと。
 測定箇所 (2箇所) 測定回数 前後各 (1) 回

24. 分電盤、制御盤、キュービクル等
 (1)図面ホルダー内には、完成図及び回路の行き先がわかる図面を備える。また、既設分電盤・制御盤等を改造した場合は、図面を修正するものとする。

25. 受変電設備、発電設備の設置場所
 (1)保守点検、防火上有効な空間、維持管理の空間を考慮する。
 (2)基礎の高さは周囲の状況を考慮する。
 (3)電気室には水管、蒸気管、ガス管、ダクト等を通させない。

26. 発電設備の燃料配管
 (1)フレキシブルジョイント取付位置は、施工前に所轄の消防署と十分に打合せを行う。
 (2)配管の接続は、機器の取外し又は保守点検を考慮し施工する。

27. 非常放送設備のスピーカ設置
 (1)放送区域の各部からスピーカまでの水平距離は10m以内とする。
 (2)階段等にスピーカを設置する場合は、垂直距離15m以内とする。

28. 土工事
 (1)埋戻しの材料及び工法
 ・B種 (材料：根切り土中の良質土 / 工法：機器による締固め)
 ・その他 ()
 ただし、配管周りの埋戻し材料は山砂とする。
 (2)根切りの種類は、マンホール、ハンドホール、屋外受変電設備及び自家発電装置の基礎等は総掘り、埋設管路等は布掘り、外灯基礎、電柱等はつぼ掘りとする。
 (3)機械掘削は根切り底を乱さないようにする。

29. 地中配線路の表示杭
 下記の箇所に、地中配線路の表示杭を設置する。
 ① 建物への引込口及び送出口付近
 ② マンホール・ハンドホール付近
 ③ 地中線路の曲折箇所
 ④ 直線部分では30m程度に1個（30mに満たない部分はその間に1個）

3. 機器仕様
 下記の該当する項目を適用する。また、選択する事項は、●印のついたものを適用する。
 なお、詳細については図面による。

【電力設備】

1. 電灯設備
 (1)既設等との取り合い
 ・無し ・盤改造 ・配線接続 ・電源供給 ・その他(脱着)

(2)機器類
 ・一般照明器具 ・照明制御装置 ・外灯(単独設置) ・コンセント等
 ・分電盤、制御盤等 ・その他()

(3)一般照明器具
 1)形式 ・公共型 ・一般型
 2)灯具 ・LED灯 ・その他()
 3)用途 ・屋内用 ・屋外用 ・防災用
 4)環境 ・普通地域 ・塩害地域
 5)照明器具は、認証書又は認定書、試験成績書を提出すること。
 1)センサー類 ・明るさセンサ ・人感センサ ・タイマ ・調光スイッチ
 ・その他()
 2)調光方式 ・連続調光 ・段階調光 ・ON/OFF制御
 ・その他()
 3)制御方式 ・有線 ・無線通信
 1)照明用ポール
 ①材質 ・アルミニウム製 ・鋼製 ・溶融亜鉛メッキ
 ・その他()
 ②配線用遮断器又はカットアウトスイッチ内蔵型とする。
 2)基礎 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他()
 3)灯具 ・LED灯 ・その他()
 4)電源 ・商用電源(60Hz) (・200V ・100V) ・その他()
 5)制御 ・Eスイッチ ・タイマ ・その他()
 6)接地 ・単独接地 (・本工事 ・別途工事 ・既設利用) ・共用
 ・その他()

(6)コンセント等
 ・一般型 ・防水型
 ・ハイションアウトレット (・固定型 ・上下動型(アップ式を含む))

(7)分電盤、制御盤等
 1)銘板には、公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)に定める事項に加えて、受注者名、施工者名を記載する。
 2)接地用端子又は接地線用銅帯は点検のしやすい場所に設ける。
 3)絶縁抵抗測定用接地端子は盤内の作業のしやすい場所に設ける。
 4)配線用遮断器の定格電流は、予備を含めた負荷電流以上とし、定格遮断容量は、系統に流れる短絡電流の値以上とする。

2. 動力設備
 (1)既設との取り合い
 ・無し ・盤改造 ・配線接続 ●その他(脱着)

(2)機器類
 ●分電盤、制御盤等 ・その他()
 (3)負荷設備
 ・給水 ・排水 ・消火 ・空調 ・換気 ・排煙 ・昇降機
 ・その他()

(4)負荷設備への接続
 図面に特記明示がない場合、負荷設備への接続は本工事とする。

(5)電動機等の接地
 ・専用接地 ・金属管接地 (7.5kW以下)

(6)分電盤、制御盤等
 1)銘板には、公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)に定める事項に加えて、受注者名、施工者名を記載する。
 2)接地用端子又は接地線用銅帯は点検のしやすい場所に設ける。
 3)絶縁抵抗測定用接地端子は盤内の作業のしやすい場所に設ける。
 4)配線用遮断器の定格電流は、予備を含めた負荷電流以上とし、定格遮断容量は、系統に流れる短絡電流の値以上とする。
 5)電流計は赤指針付(定格電流指示)とする。

3. 雷保護設備
 (1)避雷針
 1)受雷部 ・突針 ・棟上導体 ・笠木等の別途施工物
 2)避雷導線 ・引下げ導線 ・建築構造体利用
 3)接地極 ・接地極埋設 ・建築構造体利用 ・測定用補助接地極
 4)接地抵抗の測定
 ①測定方法 ・電位差計方式 ・電圧降下法
 ②測定回数 ・3回 ・()回
 5)接地極埋設標を設置する。
 1)耐雷トランス ・設置(・単相用 ・動力用) ・設置しない
 2)SPD ・低圧用(・クラスⅠ ・クラスⅡ)
 ・通信用(・カテゴリC2 ・カテゴリD1)
 3)SPDの性能仕様は別図による。
 1)低圧用SPDに使用する配線用遮断器は警報接点付とする。
 2)主幹機器の2次側に設ける場合の配線用遮断器は、定格遮断容量5kA以上とする。
 電話回線、制御回線などの通信回線に侵入するおそれがある場合は、雷サージから機器を保護するため通信用SPDを設置する。

(2)雷サージ保護

(3)電源回路保護

(4)通信回線保護

4. 接地設備
 (1)接地工事
 1)種別 ・A種 ・B種 ・C種 ●D種
 2)施工 ●各種単独 ・共用有り()

(2)接地抵抗測定
 1)測定方法 ●電位差計方式 ・電圧降下法
 2)測定回数 ●3回 ・()回
 接地には接地極埋設標を施工し、接地極の位置がわかるようにする。

(3)接地極埋設標

【受変電設備】

5. 受変電設備
 (1)既設との取り合い
 ・無し ・改造(機器取替、追加等を含む) ・増設 ・配線接続
 ・その他()
 (2)機器類
 ・盤類 ・交流遮断器 ・断路器 ・避雷器 ・負荷開閉器 ・変圧器
 ・進相コンデンサ ・直列リアクトル ・配線用遮断器 ・電磁接触器
 ・その他()

(3)盤類
 1)形式 ・キュービクル式配電盤(JIS C 4620)
 ・高圧スイッチギア(JEM 1425) (・CX ・CW ・PW ・MW)
 ・開放形配電盤 ・その他()
 2)中通路 ・有 ・無
 3)特記事項 ()

(4)交流遮断器
 真空遮断器(VCB)
 ①操作方式 ・手動ばね操作 ・電動ばね操作 ・電磁操作
 ②引外し方式 ・電流引外し ・コンデンサ引外し ・直流電圧引外し
 1)形式 ・3極単投 ・単極単投(避雷器用に限る)
 2)操作方式 ・遠方手動操作 ・フック棒操作(避雷器用に限る)
 1)形式 ・配電盤用 ・引込柱用 ・地中引込用
 2)配電盤用
 ①操作方式 ・フック棒操作 ・遠方手動操作 ・電動操作
 ②限流ヒューズ ・有(ストライカ付き) ・無
 ③引外し装置 ・ストライカ引外し ・電圧引外し ・無
 ①本体及び制御箱の材質 ・ステンレス製 ・鋼製
 ②保護装置 過電流蓄勢トリップ付地絡方向継電器とし、制御電源用変圧器内蔵とする
 ③避雷器 ・内蔵 ・無
 4)地中引込用 保護装置は、過電流蓄勢トリップ付地絡方向継電器とし、制御電源用変圧器内蔵とする

(7)変圧器
 1)形式 ・油入 ・モールド
 2)設置方式 ・屋外型 ・屋内型
 3)ダイヤル温度計 ・有(・最大値指針 有 ・最大値指針 無) ・無
 油入500kVA以上、モールド150kVA以上の場合には必須とする

(8)進相コンデンサ
 1)絶縁方式 ・油入 ・モールド ・ガス入
 2)その他
 ①内部異常を検知して動作する保護接点を設けること
 ②放電装置を付属又は内蔵すること

(9)直列リアクトル(進相コンデンサ用)
 1)絶縁方式 ・油入 ・モールド
 2)容量 ・6% ・13%
 3)その他 内部異常を検知して動作する警報接点を設けること

(10)キュービクル等
 1)銘板には、公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)に定める事項に加えて、受注者名、施工者名を記載する。
 2)接地用端子又は接地線用銅帯は点検のしやすい場所に設ける。
 3)絶縁抵抗測定用接地端子は盤内の作業のしやすい場所に設ける。
 ・本工事 (・21N/mm2 ・18N/mm2) ・別途工事 ・既設利用
 ・その他()

(11)基礎
 (12)配線ピット及び蓋
 (13)設置場所
 ・屋内 ・屋外 (・地上 ・屋上)

【電力貯蔵設備】

6. 直流電源設備
 (1)用途
 (2)容量
 (3)整流装置
 () kVA
 1)出力電圧 直流 (・12V ・24V ・48V ・()V)
 2)整流装置は、蓄電池を充電するための電流並びに監視及び制御等で消費される電流を考慮して選定する。

(4)蓄電池
 1)種類 ・鉛蓄電池 (・HS ・MSE ・長寿命形MSE)
 ・アルカリ蓄電池 (・AH ・AMH)
 ・その他()
 2)最低蓄電池温度 ・5℃ ・15℃ ・25℃ ・-5℃ ・()℃

7. 交流無停電電源設備
 (1)用途
 (2)容量
 (3)給電方式
 () kVA
 ・常時インバータ給電方式 ・ラインインタラクティブ方式
 ・常時商用給電方式 ・その他()
 整流装置、インバーター装置は、接続する負荷の特性を配慮し選定する。

(4)整流装置等
 (5)蓄電池
 1)種類 ・鉛蓄電池 (・HS ・MSE ・長寿命形MSE)
 ・アルカリ蓄電池 (・AH ・AMH)
 ・その他()
 2)最低蓄電池温度 ・5℃ ・15℃ ・25℃ ・-5℃ ・()℃
 停電補償時間 ()

(6)性能
 ・仕様詳細は別図による。

8. 電力平準化用蓄電設備
 ・仕様詳細は別図による。

9. 分散電源エネルギーマネージメントシステム
 ・仕様詳細は別図による。

【発電設備】

10. 燃料式発電設備
 (1)用途
 ・防災電源専用(防災認定品) ・防災電源兼用(防災認定品)
 ・一般用
 (2)区分
 ・屋内 ・常用 ・非常用
 ・屋外 (・普通地域 ・塩害地域)
 (3)機器
 ・発電装置 ・燃料槽 ・給油ボックス ・燃料移送ポンプ
 ・その他()

(4)発電装置
 1)種類
 ・ディーゼル発電装置 ・ガソリン発電装置
 ・ガスタービン発電装置
 2)形式
 ・簡易形 ・オープン式
 ・キュービクル式 (・85dB(A)/1m ・75dB(A)/1m)
 3)始動時間(停電検出後) ・10秒以内 ・40秒以内
 ・()秒以内
 4)連続運転時間 ・2時間以上 ・10時間以上 ・24時間以上
 ・72時間以上 ・その他()

5)発電機
 ①電気方式 ・三相3線式 (・6.6kV ・200V ・()V)
 ・単相3線式 (200/100V)
 ・単相2線式 (200V ・100V ・()V)
 ②定格周波数 60Hz
 ③定格出力 () kVA
 6)原動機
 ①定格出力 () kW 以上 ・() ps 以上
 ②冷却方式 ・ラジエータ方式 ・その他()

(5)燃料
 1)種類 ・軽油 ・灯油 ・A重油 ・その他()
 2)引渡時燃料 ・満タン ・指定なし ・その他()

(6)燃料槽
 1)形式及び容量
 ・パッケージ搭載タンク () リットル
 ・燃料小出槽 () リットル
 ・主燃料槽 () リットル
 ・屋外型 (・ステンレス製 ・鋼製)
 ・屋内型 (・ステンレス製 ・鋼製)

2)燃料小出槽
 ①設置場所
 ・屋内 (・屋外(地上))
 ・地下埋設 (・タンク室内埋設 ・直埋設)
 ・二重設タンク ・一重設タンク
 ・その他()
 ②設置工事
 ・本工事 ・別途工事 ・その他()
 ④タンク室工事
 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他()

1)材質
 ・ステンレス製 ・鋼製 ・その他()

(7)給油ボックス
 1)油量指示計
 ・有 ・無
 2)電動ポンプ
 ・歯車ポンプ ・油中ポンプ
 3)電動ポンプ(ウイングポンプ) ・有 ・無
 2)電動ポンプ水没防止カバー
 ・有 ・無
 ・本工事 (・21N/mm2 ・18N/mm2) ・別途工事 ・既設利用
 ・その他()

(9)基礎
 ・()の仕様詳細は別図による。

11. その他発電設備
 ・()の仕様詳細は別図による。

【通信・情報設備】

12. 構内情報通信網設備
 ・仕様詳細は別図による。

13. 構内交換設備
 (1)機器
 ・交換装置 ・電話機 ・端子盤類 ・アウトレット
 ・その他()

(2)交換装置
 1)種別 ・構内交換装置 (・デジタルPBX ・IP-PBX ・VoIPサーバ)
 ・ボタン電話装置
 ・その他()
 2)局線応答方式
 ・局線中継台 ・分散中継台 ・ダイヤルイン
 ・ダイレクトインダイヤル ・ダイレクトインライン
 ・その他()
 3)保安用接地
 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用
 ・その他()
 4)本配電盤(MDF)
 ・自立フルム (・片面形 ・両面形) ・交換機一体型
 ・壁掛型 ・その他()

5)電源装置
 ①形式・別置型 ・一体形 ・その他()
 ②停電補償時間 ・30分以上 ・()以上

(3)電話機
 ・一般電話機 ・多機能電話機 ・IP電話機
 ・デジタルコードレス電話機(PHS方式) ・IPコードレス電話機(無線LAN方式)
 ・その他()

(4)端子盤類
 1)端子盤 ・中継端子盤(1DF) ・室内端子盤
 2)中継端子盤には実装数の20%以上、室内端子盤には10P以上の接続端子スペースを見込む。
 ・ローテーションアウトレット (・固定型 ・上下動型(アップ式を含む))
 ・壁コンセント ・その他()

(5)アウトレット

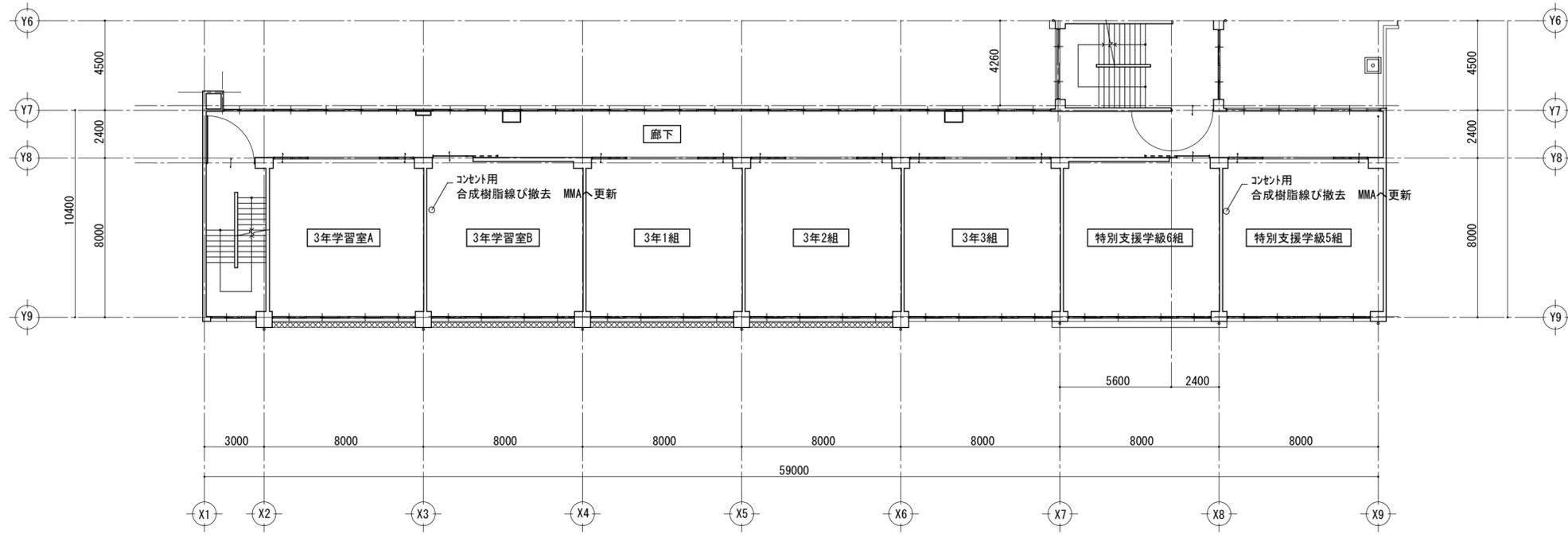
14. 情報表示設備
 (1)設備
 仕様詳細は別図による。
 (2)マルチン装置
 仕様詳細は別図による。
 (3)出退表示装置
 仕様詳細は別図による。
 (4)時刻表示装置
 仕様詳細は別図による。
 (5)警報等表示装置

1)機器
 ・表示盤 ・検出装置 ・その他()
 2)表示盤
 ①表示方式
 ・表示窓式 ・その他()
 ②施工
 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用
 ・その他()
 3)検出装置
 ①検出方式
 ・電極 ・無電圧接点 ・その他()
 ②施工
 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用
 ・その他()

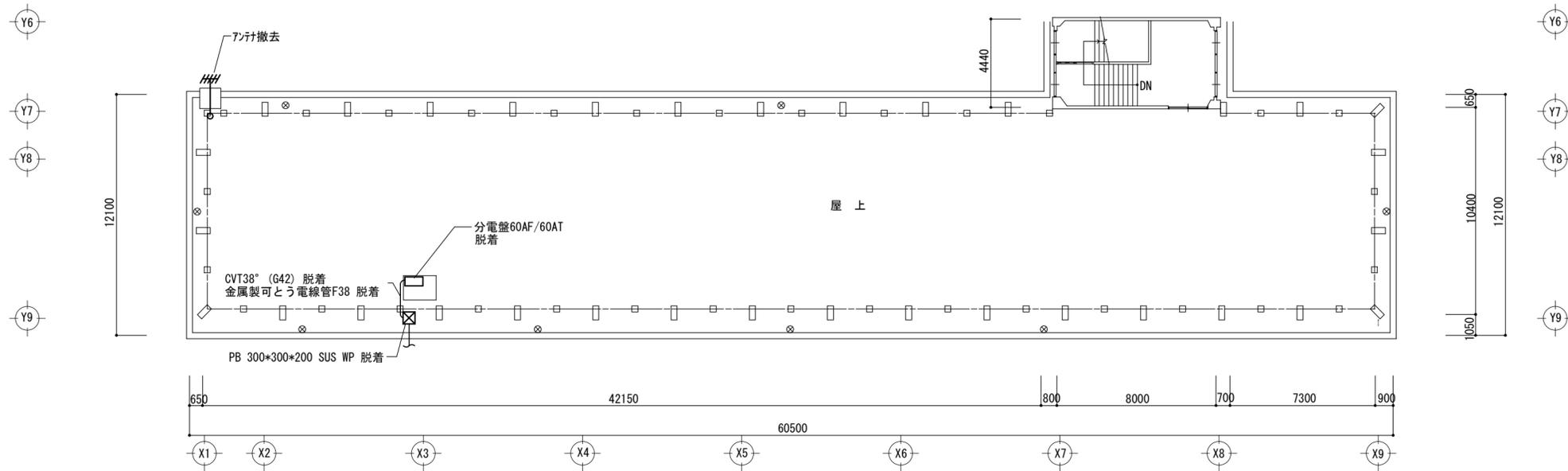
4)図面に特記明示がない場合、検出装置への接続は本工事とする。

15. 映像音響設備
 ・仕様詳細は別図による。

<p>16. 拡声設備</p> <p>(1) 機器</p> <p>(2) 増幅器</p> <p>(3) 付属機器</p> <p>(4) 操作装置</p> <p>(5) スピーカ</p>	<p>23. 自動閉鎖設備</p> <p>(1) 機器</p> <p>(2) 連動制御器</p> <p>(3) 感知器</p> <p>(4) 自動閉鎖装置</p> <p>(5) 自動開錠装置</p>	<p>【構内通信線路】</p> <p>27. 構内通信線路</p> <p>(1) 用途</p> <p>(2) 配線方式</p> <p>(3) 建柱</p> <p>(4) ハンドホール マンホール</p>	<p>・増幅器 ・付属機器 ・操作装置 ・スピーカ ・その他 ()</p> <p>・非常放送兼用 (仕様は非常放送装置を参照)</p> <p>・専用 出力 () W</p> <p>出カインピーダンス ・Lo形 ・Hi形</p> <p>・オーディオミキサー ・リモコンマイク ・電源制御器</p> <p>・録音再生装置 (・CD ・メモリアーディオ ・その他 ())</p> <p>・アナウンスレコーダ (・チャイム ・独自メッセージ ・プログラムタイマ</p> <p>・その他 ())</p> <p>・有線マイクロホン</p> <p>・無線マイクロホン (・電波式 (・アナログ ・デジタル) ・赤外線式)</p> <p>・ラジオチューナー (・FM ・AM ・その他 ())</p> <p>・スピーカー切替装置 ・その他の機器 ()</p> <p>・卓型 ・キャビネットラック型 ・壁掛型 ・その他 ()</p> <p>・非常放送兼用 (仕様は非常放送装置を参照)</p> <p>・専用 結線 ・1W ・3W ・() W</p> <p>インピーダンス ・Lo形 ・Hi形</p> <p>設置場所 ・屋内 ・屋外 ・その他 ()</p>
<p>17. 誘導支援設備</p> <p>(1) 設備</p> <p>(2) 音声誘導装置</p> <p>(3) インターホン</p> <p>(4) トイレ等 呼出装置</p>	<p>24. 非常警報設備</p> <p>(1) 設備</p> <p>(2) 非常放送装置</p> <p>(3) 非常ベル (自動サイレンを 含む)</p> <p>25. ガス漏れ火災 警報設備</p> <p>(1) 機器</p> <p>(2) 受信機</p> <p>(3) 副受信機</p> <p>(4) 検知器</p> <p>【中央監視 制御設備】</p> <p>【医療関係設備】</p> <p>【構内配電線路】</p> <p>26. 構内配電線路</p> <p>(1) 配線方式</p> <p>(2) 建柱</p> <p>(3) 装柱機器 (高圧用)</p> <p>(4) 装柱機器 (低圧用)</p> <p>(5) ハンドホール マンホール</p> <p>(6) 鋳鉄蓋</p> <p>(7) 地中ケーブル 保護材料</p>	<p>・電話 ・拡声 ・時刻表示 ・火災報知 ・非常警報 ・インターホン</p> <p>・テレビ共同受信 ・防犯 ・制御 ・その他 ()</p> <p>・地中線式 (・直埋 ・管路) ・架空線式 (・直接 ・ちよう架線添架)</p> <p>・建築物等添架式 (・露出配管 ・隠蔽配管 ・その他 ())</p> <p>・その他 ()</p> <p>1) 施工 ・本工事 ・既設柱利用 ・構内配電線柱に添架</p> <p>・その他 ()</p> <p>2) 電柱 ・コンクリート柱 ・鋼管柱 ・パンザマスト</p> <p>・その他 ()</p> <p>3) 支持材 ・根かせ ・根はじき ・根巻き ・底板</p> <p>・支線 (保護ガード ・有 ・無)</p> <p>4) 装柱材料 ・有 ・無</p> <p>5) 銘板 ・有 ・無</p> <p>1) 形式 ・ブロック式 ・現場打ち</p> <p>2) 施工 ・本工事 (・建築工事 ・電気設備工事) ・別途工事</p> <p>・既設利用 ・その他 ()</p> <p>3) ケーブル支持金物の取付 ・2箇所 ・4箇所 ・() 箇所</p> <p>4) 重車両の通行</p> <p>・有 (破壊荷重 200kN以上、衝撃係数 0.1(走行速度制限箇所)) ・無</p> <p>1) 鋳鉄蓋の刻印は「弱電」又は「通信」とする。</p> <p>2) 雨水の流れ込みを防ぐため防水パッキン付とする。</p> <p>1) 種類 ・FEP ・GLT (PEライニング管) ・VE ・HIVE ・SGP</p> <p>・厚鋼電線管 ・その他 ()</p> <p>2) 標示杭埋設 ・コンクリート製 ・鉄製 (アスファルト部分)</p> <p>3) 埋設標識シート ・2倍長 ・その他 ()</p> <p>4) 埋設標識シートの表記は弱電用であることがわかるものとする。</p> <p>【その他】</p> <p>28. 消火器</p> <p>1) 設置 ・本工事 (・建築工事 ・電気設備工事 ・機械設備工事)</p> <p>・別途工事</p> <p>2) 消火器 種類 ()、数量 () 本</p> <p>3) 消火器収納箱 材質 ()、数量 () 面</p>	<p>5. 使用資機材の適用規格</p> <p>(1) 以下に定めたとおりとする。なお、以下に定めのない資機材については、日本工業規格 (JIS規格) 適合品の使用を原則とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 電気用品安全法に定める特定電気用品又は特定電気用品以外の電気用品 ● 電気用品安全法適合品 ● 耐熱・耐火電線、耐熱・耐火ケーブル ● 消防庁の登録認定機関として消防庁告示に規定された耐火・耐熱電線及び耐火バスタクトの適合性検査を行い合格したもの ● 第三者認証機関として(一社)日本電線工業会規格 (JCS規格) への適合性検査を行い合格したもの ● 非常用照明器具 ● 建築基準法に定める国土交通大臣認定品 ● (一社)日本照明工業会の自主評定を受け、JIL5501適合マークが貼付されたもの ● 誘導灯 ● 登録認定機関 ((一社)日本電気協会 (JEA誘導灯認定委員会)) の認定を受け、認定証票が貼付されたもの ● 制御盤 ● (一社)日本配電制御システム工業会規格 (JSIA規格) 適合品 ● 消防用加圧送水装置、不活性ガス消火設備及びハロゲン化物消火設備の制御盤、火災通報装置、総合操作盤等の認定対象品 ● 登録認定機関 ((一財)日本消防設備安全センター (消防用設備等認定委員会)) の認定を受け、認定証票が貼付されたもの ● 不活性ガス消火設備等の操作箱、新ガス系消火設備制御盤、緊急通報装置、非常通報装置等の性能評定対象品 ● (一財)日本消防設備安全センターの性能評定を受け、評定証票が貼付されたもの ● 金属閉鎖形スイッチギア ● (一社)日本電機工業会規格 (JEM規格) 適合品 ● 高圧機器 (遮断器、限流ヒューズ、負荷開閉器、避雷器、断路器、特定機器以外の変圧器、計器用変成器、保護継電器) ● (一社)電気学会電気規格調査会規格 (JEC規格) 適合品 ● 直流電源装置 (防災電源用) ● 登録認定機関 ((一社)日本電気協会 (JEA蓄電池設備認定委員会)) の認定をうけ、認定証票が貼付されたもの ● 交流無停電電源装置 ● (一社)電気学会電気規格調査会規格 (JEC規格) 適合品 ● 自家発電装置 (防災電源用) ● 登録認定機関 ((一社)日本内燃力発電設備協会) の認定を受け、認定証票 (長時間形) が貼付されたもの ● 自家発電装置 (防災電源用でないもの) ● (一社)日本電機工業会規格 (JEM規格) 適合品 ● 太陽電池モジュールの支持物 ● 電気設備の技術基準の解釈第4.6条第2項又は第3項の規定に適合するもの ● 電話用設備 (電話交換機、電話機等) ● 登録認定機関 ((一財)電気通信端末機器審査協会 (JATE) 等) の技術基準適合認定を受け、適合表示が貼付されたもの ● 非常用放送設備 ● 登録認定機関 (日本消防検定協会) の認定を受け、認定証票が貼付されたもの ● テレビ共同受信機器 ● 優良住宅部品 (BL部品) の認定を受けたもので、BLマーク証紙が貼付されたもの ● (一社)電子情報技術産業協会スーパーハイビジョン受信マーク登録品の認定を受けたもので、SHマークが貼付されたもの ● 自動火災報知設備 ● 登録認定機関 (日本消防検定協会) の認定を受け、認定証票が貼付されたもの <p>(2) 特殊仕様の資機材を使用する場合は、仕様・性能等を証明する書類を監督員に提出し、かつ監督員の承諾が得られた場合に限り使用できるものとする。</p>



3階平面図 S=1:200



R階平面図 S=1:200

memo

check
client
architect
contractor

scale
S=1:200

drawing title
3、R階平面図 (電気設備)

project title
津市立西橋内中学校長寿命化改修 (第一期) 工事

Kisho
Architectural
Design Office

一級建築士 登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169号
(有) 貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士: 山田 賢治

drawing no.

sheet no.

E-4
原図: A2

<p>機械設備工事特記仕様書</p> <p>1 工事名称 津市立西橋内中学校長寿命化改修（第一期）工事</p> <p>2 工事場所 津市 東古河町 地内</p> <p>3 建築概要 校舎棟 RC造 4階建</p> <p>4 適用基準 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、以下による 国土交通省大臣官房官庁管轄部監修 「公共建築工事標準仕様書（建築、電気、機械設備工事項）平成31年版」 「公共建築改修工事標準仕様書（建築、電気、機械設備工事項）平成31年版」 「公共建築改修工事標準仕様書（電気、機械設備工事項）平成31年版」 「建築、電気、機械設備工事監理指針令和元年版」 独立行政法人 建築研究所監修 「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」 下記の該当する項目を適用する。また、特記事項において選択する事項は、なお、以下において選択する事項は、■印のついたものを適用する。</p> <p>5 一般事項 工事の詳細については、本設計図面及び仕様書による他、上記各適用基準に準拠し、監督員指示の下に念かつ誠実に施工すること。 設計図面に定められた内容、現場の納まり・取り合い等の不明な点や施工上の困難・不都合、図面上の誤記及び記載漏れ等に起因する問題点及び疑義、設計図書と併記することと得た不具合が発生しうると判断される場合については、その都度、監督員と協議すること。なお設計図書と併記の施工であっても使用上の不具合が発生した場合は協議の上、改善策を講じること。 他工事との取り合いについては予め当該工事関係者間において協議し、円滑な工事進捗に努めること。なお調整不足による意図的な仕上り不備や不具合が発生した場合は監督員の指示により手直し施工を行うこと。</p> <p>(1) 提出図書 ■建築工事に準じる</p> <p>1) 工事書類 : ・ 施工計画書 ・ 打合記録 ・ 施工要領書 ・ 機器使用願 ・ 機器明細図 ・ 工程表 ・ 施工図等</p> <p>2) 工事完成図書 : ・ 品質確認書類 ・ 工事日報 ・ 工事写真 ・ 安全・訓練実施記録 ・ 竣工図【製本4(原寸 2部、A3(見開き) 2部)】 ・ 機器完成図（ファイル等1部） ・ 保守に関する説明書（取扱説明書・保証書） 2部 ・ 機能性試験成績書 1部 ・ 総合調整測定表（試験結果・測定結果等） 1部 ・ 官公署届出書類、検査済証 1部 ・ 出来形確認書類 1部 等</p> <p>※ 竣工図・施工図はCADにより作成すること。 ※ 工事写真は管轄工事写真撮影要領（国土交通大臣官房官庁管轄部監修（平成31年版））に従い撮影すること。 ※ 建築包含工事の場合、監督員に確認のこと。</p> <p>(2) 機器及び材料等 工事に使用する機器及び材料等については、予め使用器材届出書（メーカーリスト）、機器明細図、現品、カタログ、その他諸資料を事前に届け出ること。 尚、図面に記載の品番は、参考品番として便宜上メーカー品番を使用しているので、メーカー選定にあたっては、同等品以上の性能を有するものとする。また、図等による環境物品等の調達推進に関する法律（グリーン購入法）を考慮し、再生品などの環境に優しい（環境物品）の調達に努める。 又、重量機器については、機器据付要領・耐震計算書もあわせて提出すること。</p> <p>(3) 官公署等への届出手続 工事に伴う関係官公署への必要な諸手続きは、受注者が遅滞なく行い、これに要する費用も負担する。</p> <p>1) 消火器に係る消防設備等設置届出書の作成 □本工事（□建築工事 □電気設備工事 □機械設備工事） □別途工事</p> <p>2) 防火対象物使用開始届出書書類の作成（機械設備図面の作成及び機械設備に関する部分の記入）を行うこと。</p> <p>(4) 品質管理 工事施工に関して、着手前・施工中・施工後の自主検査を実施すること。 チェックリスト等を作成し、管理を行うこと。</p> <p>(5) 出来形管理 以下の項目について、出来形管理の対象として管理を行うこと。 1) 各種機器据付 ・ 耐震強度（設計標準震度、アンカーの種類・サイズ確認・埋め込み深さ） ・ 基礎寸法 ・ 水平、垂直等</p> <p>2) 配管・ダクト工事 ・ 支持間隔 ・ 振れ止め支持間隔</p> <p>3) 屋外排水工事 ・ 排水勾配 ・ 樹の深さ</p> <p>4) 水栓、リモコンスイッチ類の取付高さ</p> <p>(6) 製品確認 発注者、受注者において仕様を決定し、製作するような規格品ではない製品については、試験・検査等を行う機器が整備された施設内において、監督員等が製品の確認を行うものとする。 □ 適用する ■ 適用しない</p> <p>(7) 耐震安全性の分類 構造体（ ）類 建築非構造部材（ ）類 建築設備（ ）類</p> <p>(8) 機器の地震力（主要機器） □図示による 機器名 設置階（ ） 設計標準震度Ks（ ） 地域係数（1.0） 水栓類 設置階（ ） 設計標準震度Ks（ ） 地域係数（1.0）</p> <p>その他監督員が指示するもの 9) 冷媒（フロン類）の回収 □適用する □適用しない 冷凍機等の撤去に伴う冷媒の回収方法は、改修標準仕様書第3編 2. 4. 3により、次の書類の写しを監督員に提出すること。 ・フロン回収工程管理票 ・特定家庭用機器廃棄物管理票（家電リサイクル券） 撤去する前にフロンを屋外機ユニットに集める作業（ポンプダウン）を行うこと。 パッケージ形空調機の移設等により、冷媒の回収が必要となる場合においても、上記に準じて冷媒の大気中への飛散を防止する措置を講じること。</p> <p>(10) 中間技術検査 実施回数（ ）回 実施する段階（ ）</p>		<p>(11) 発生材の処理等 ■建築工事に準じる</p> <p>1) 引渡しを要するもの（ ） 上記以外の引き渡しを要するものについては別途、監督員が指示する。</p> <p>2) 特別管理産業廃棄物（ ） 処理方法（ ） なお施工に際して廃石綿等特別管理廃棄物及び疑わしき機器等を見出した場合は、監督員に報告し対応を協議するものとする。</p> <p>3) 現場において再利用を図るもの □発生土 □その他（ ） □建設発生木材</p> <p>4) 再資源化を図るもの（□コンクリート塊 □アスファルトコンクリート塊）</p> <p>5) 発注者へ引き渡すものについては「現場発生品調査」を提出すること。また再利用を図るものについても調査を作成し、監督員へ提出すること。</p> <p>6) 引渡しを要しないものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令によるほか、「建設副産物適正処理推進要綱」に従い適切処理し、監督員に報告すること。（マコスタ、B2、D票を提示すること。）</p> <p>(12) 電気保安技術者 □配置する ■配置しない</p> <p>(13) 施工条件 監督員及び依頼部と協議調整し決定すること。 ■建築工事に準じる</p> <p>1) 施工可能日 □一部に土、日曜日、祝祭日施工あり □指定なし（ ）</p> <p>2) 施工可能時間帯 □指定なし □指定あり（ 時 ~ 時 ）</p> <p>(14) 概成工期 建築物等の使用を想定して総合試運転調整を行ううえで、関連工事を含めた各工事が支障のない状態まで完了していること。 ■建築工事に準じる □指定なし □指定あり（ 令和 年 月 日 ）</p> <p>(15) 仮設工事 構内既存の施設 ■建築工事に準じる</p> <p>1) 便所 □利用できない □利用できない □利用できない 2) 工事用水 □利用できる（有償） □利用できない（無償） □利用できない 3) 工事用電力 □利用できる（有償） □利用できない（無償） □利用できない ※ 本工事で新規受電または既設電気回路に接続し通電した時から工事に起因する電力料金は本工事に含まれる。</p> <p>(16) 足場 ■建築工事に準じる 設置する足場については、「手すり先行工法等に関するガイドライン」（厚生労働省平成21年4月）により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2)(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。</p> <p>足場（つり足場、張出し足場又は高さが10m以上の足場で、組立から解体までの期間が60日以上のものに限る）の組立て後、市監督員立ち合いの下、当該足場の組立てを担当した者以外の足場に關し十分な知識と経験を有する者により点検を行うこと。なお、「十分な知識と経験を有する者」とは、以下の者とする。</p> <p>1) 足場の組立て等作業主任者であって、労働安全衛生法第19条の2に基づく足場の組立て等作業主任者能力向上教育を受けた者</p> <p>2) 労働安全衛生法第81条に規定する労働安全コンサルタント（区分が土木又は建築である者）や厚生労働大臣の登録を受けた者が行う研修を修了した者等第88条に基づく足場の設置等の届出に係る「計画作成参考書」に必要な資格を有する者</p> <p>3) 全国仮設安全事業協同組合が行う「仮設安全監理者資格取得講習」、建設業労働災害防止協会が行う「施工管理者等のための足場点検実務研修」を受けた者等足場の点検に必要な専門的知識の習得のために行う教育、研修又は講習を修了するなど、足場の安全点検について、上記1)又は2)に掲げる者と同等の知識・経験を有する者</p> <p>(17) 建築材料等</p> <p>1) 本工事に使用する建築材料等は、設計図面に定める品質及び性能を有する新品とする。品質が求められる水準以上であれば、市内生産品の優先使用に努めること。</p> <p>2) 本工事で使用する建設資材の調達にあたっては、極力市内の取り扱い業者から購入するよう努めること。</p> <p>3) 下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用すること。ただし認定製品が入りできない場合は、監督員と別途協議を行うこと。 (認定製品の品名：)</p> <p>4) 下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用するよう努めること。 (認定製品の品名： ・間伐材製工用用バリエード ・間伐材工事看板 ・間伐材表示板 ())</p> <p>(18) 三重県産業廃棄物税 本工事は産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。なお、この期間を超えて請求することはできない。また、産業廃棄物処理集計表（マニフェストの数量の集計）を超えて請求することはできない。</p> <p>(19) 事故の発生時 工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員へ通報するとともに、所定の様式により事故発生報告書を監督員が指示する期日までに監督員へ提出すること。 なお、事故発生後の措置について、監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取、調査、検証等に協力すること。</p> <p>(20) 既設との取合い・養生 本工事施工に伴う、既存設備の軽微な加工・改造は、本工事とする。また、工事施工に際し、既存部分を汚損・破損等しないよう養生を行うこと。なお汚損・破損等した場合は、機能・仕上げ共、既設にない復旧すること。</p> <p>(21) 不正軽油の使用の禁止</p> <p>1) 一般事項 工事の施工に当たり、工事現場で使用し、又は使用される車両（資機材等の搬入車両を含む。）並びに建設機械等の燃料として、不正軽油（地方税法第144条の32（製造等の承認を受ける義務等）の規定に違反する燃料をいう。）を使用してはならない。</p> <p>2) 調査の協力 受注者は、市が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。また、受注者は下請負者等に同調査を協力するよう管理及び監督しなければならない。</p> <p>3) 是正措置 受注者は、不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じなければならない。また、受注者は下請負者等に不正軽油の使用が判明した場合は速やかに是正措置を講じよう管理及び監督しなければならない。</p>	<p>(22) その他</p> <p>1) 使用機械 低騒音型、低振動型の建設機械の使用に努めること。</p> <p>2) 測定機器の校正記録 工事で使用する測定機器に対しては適正に校正した器具を使用しなければならない。測定に先立ち使用する測定機器の検査済証（写し）又は校正記録（写し）を監督員に提示すること。</p> <p>3) フロン回収及び充填 当該工事を施工するに当たって施工時にフロン類の充填、回収作業を行う場合は、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（平成27年4月1日施行）等の関係法令を遵守し、第1種フロン類充填回収登録業者が行うこと。</p> <p>(23) 現場での安全確保（自主施工の原則）</p> <p>1) 受注者は工事中の適切な安全確保の措置等の一切の手段について、自らの責任において定め、工事を実施すること。</p> <p>2) 設計図書に明示された施工条件と工事現場が一致せず、安全確保のために指定仮設の変更や計上が必要な場合は、監督員と協議を行い、指示を受けた後、受注者として適切な安全確保の措置を講じたうえで、工事を実施すること。</p> <p>(24) 建設副産物 情報交換システムの利用 受注者は再生資源の利用又は建設副産物の搬出がある場合は、工事着手前及び工事完了後に「再生資源利用計画書（実施書）」、「再生資源利用促進計画書（実施書）」を監督員に提出することとし、工事着手前にはJAGICが運営する「建設副産物情報交換システム」へデータ入力し、工事完了時にはシステムへ実績報告を行うこと。</p> <p>6 工事項目 給排水衛生設備工事 □ 屋外給水設備工事 □ 屋内給水設備工事 □ 屋外排水設備工事 ■ 屋内排水通気設備工事 □ 衛生器具設備工事 ■ 消火設備工事 □ 給湯設備工事 □ 屋外ガス設備工事 □ 屋内ガス設備工事 □ 浄化槽設備工事 □ 厨房機器設備</p> <p>空調設備工事 ■ 機器設備工事 □ 換気設備工事</p> <p>7 工事概要 給排水衛生設備工事 (1) 給水設備工事 本工事は図示のごとくを工事範囲とし、高架水槽により所要の各所に給水する。直圧部の弁類は、水道規格品JIS 10Kを使用する。</p> <p>空調設備工事 (1) 機器設備工事 本工事は、空冷ヒートポンプパッケージエアコンにより冷暖房をおこなうものとする。各機器の据付・試運転調整を含めて機器設備工事とする。</p> <p>空調設備工事に於ける外気・室内の温湿度条件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>乾燥温度℃</th> <th>湿球温度℃</th> <th>相対湿度%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">外気条件</td> <td>夏期</td> <td>34.5</td> <td>27.3</td> <td>57.6</td> </tr> <tr> <td>冬期</td> <td>1.7</td> <td>-1.3</td> <td>49.6</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">室内条件</td> <td>夏期</td> <td>26</td> <td>-</td> <td>成行き</td> </tr> <tr> <td>冬期</td> <td>22</td> <td>-</td> <td>成行き</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 配管設備工事 各機器間のドレン、冷媒配管をおこなうものとし、配管の振動及び共振に十分留意の上施工する。</p> <p>(3) 換気設備工事 換気扇の設置ならびに付帯ダクト設備を行うものとする。</p> <p>8 総合調整 (1) 風量調整 □ 適用する ■ 適用しない (2) 水量調整 ■ 適用する □ 適用しない (3) 室内外空気の温度測定 □ 適用する ■ 適用しない (4) 室内外空気の湿度測定 □ 適用する ■ 適用しない (5) 室内気流及びじんあいの測定 □ 適用する ■ 適用しない (6) 騒音の測定 □ 適用する ■ 適用しない (7) 飲料水の水质の測定（水道法施行規則第10条による水質検査） □ 適用する ■ 適用しない のうち 一般細菌、大腸菌、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、塩化物イオン、有機物（全有機炭素（TOC）の量）、pH値、味、臭気、色度、濁度 について測定を行なうこと。 ※遊離残留塩素については、上記適用の有無にかかわらず、測定を行なうこと。</p> <p>(8) その他（ ） □ 適用する □ 適用しない</p>		乾燥温度℃	湿球温度℃	相対湿度%	外気条件	夏期	34.5	27.3	57.6	冬期	1.7	-1.3	49.6	室内条件	夏期	26	-	成行き	冬期	22	-	成行き	<p>9 工事項目</p> <p>(1) 配管材料</p> <p>■ 給水管 □ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 JWMA K116 （一般：SGP-VB 地中：SGP-VD） □ フランジ付硬質塩化ビニルライニング鋼管 WSP 011 （一般：SGP-FVA、FVB 地中：SGP-FVD） ※ 継ぎ手はコア内蔵型とする。 ※ 給水管100はねじ又はフランジ接合、125A以上はフランジ接合（工場加工）とする。 □ 水道用硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6742 （一般・地中：H1VP） □ 水道配水用ポリエチレン管 JWMA K 144（地中：PE） □ 水道用ステンレス鋼管JWMA G 115 □ 一般配管用ステンレス鋼管 JIS G 3448 ※ 地中埋設管は、取出し位置の仏面又はSL.FL面より+100立ち上げた所までとする。</p> <p>□ 雑排水管 □ 配管用炭素鋼管（白） JIS G 3452（SGP-白） ※ 継ぎ手はドレナジ継ぎ手又は、MD継ぎ手を使用（地中・コンクリート埋設は防食テープ2重巻き） □ 土間・一般：硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741（VP・VU） □ 土間・リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 JIS K 9798（RF-VP） ※ 125A以下はVP、150A以上はVUとする。 □ 排水・通気用耐火二層管 JIS K 6741（硬質塩化ビニル管VP）又は JIS K 9798（リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管RF-VP）規格品に繊維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。</p> <p>□ 通気管 □ 配管用炭素鋼管（白） JIS G 3452（SGP-白） ※ 継ぎ手はドレナジ継ぎ手又は、MD継ぎ手を使用（地中・コンクリート埋設は防食テープ2重巻き） □ 硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741（VP・VU） □ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 JIS K 9798（RF-VP） ※ 125A以下はVP、150A以上はVUとする。RF-VPは屋外露出不可 □ 排水・通気用耐火二層管 JIS K 6741（硬質塩化ビニル管VP）又は JIS K 9798（リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管RF-VP）規格品に繊維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。</p> <p>□ 汚水管 □ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 WSP 042 ※ 間LMMD継ぎ手 JPF MDJ 002 □ 土間・一般：硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741（VP・VU） □ 土間・リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 JIS K 9798（RF-VP） ※ 125A以下はVP、150A以上はVUとする。 □ 排水・通気用耐火二層管 JIS K 6741（硬質塩化ビニル管VP）又は JIS K 9798（リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管RF-VP）規格品に繊維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。</p> <p>□ 鉛管 □ 排水・通気用鉛管 SHASE-S203</p> <p>□ 給湯管 □ 水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管 JWMA K 140 （一般：SGP-HVA 地中：WHPLP 内外耐熱性硬質塩化ビニリング鋼管） □ 水道用ステンレス鋼管JWMA G 115 □ 一般配管用ステンレス鋼管 JIS G 3448</p> <p>□ ガス管 □ 配管用炭素鋼管（白） JIS G 3452（SGP-白） □ 土間：塩化ビニル被覆鋼管（黒） □ ガス用ポリエチレン管 JIS K 6774（地中：PE） ※ 地中埋設管は、取出し位置の仏面又はSL.FL面より+100立ち上げた所までとする。 □ ガス事業者の供給規定に準じる</p> <p>■ 消火管 ■ 配管用炭素鋼管（白） JIS G 3452（SGP-白） □ 消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管（白）WSP041（SGP-VS） ※ 地中埋設管VSは、取出し位置の仏面又はSL.FL面より+100立ち上げた所までとする。</p> <p>□ 屋外埋設排水 □ 硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741（VP・VU） □ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 JIS K 9798（RF-VP） □ 排水用リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管 AS-58（REP-VU） □ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル三層管 JIS K 9797（RS-VU） ※ 125A以下はVP、150A以上はVUとする。 □ コンクリート管 JIS A 5372（プレキャスト鉄筋コンクリート製品） （1類水路用連心力鉄筋コンクリート管）</p> <p>□ 冷温水配管 □ 配管用炭素鋼管（白） JIS G 3452（SGP-白） □ 水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管 JWMA K 140 （一般：SGP-HVA）</p> <p>□ 冷却水管 □ 配管用炭素鋼管（白） JIS G 3452（SGP-白） □ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 JWMA K116（一般：SGP-VA、VB） □ フランジ付硬質塩化ビニルライニング鋼管 WSP 011（一般：SGP-FVA、FVB）</p> <p>□ ドレン管 □ 配管用炭素鋼管（白） JIS G 3452（SGP-白） □ 硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741（VP・VU）（屋外 カラーVP） □ 保温付硬質ポリ塩化ビニル管 □ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 JIS K 9798（RF-VP） ※ 125A以下はVP、150A以上はVUとする。RF-VPは屋外露出不可。 □ 排水・通気用耐火二層管 JIS K 6741（硬質塩化ビニル管VP）又は JIS K 9798（リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管RF-VP）規格品に繊維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。</p> <p>■ 冷媒管 □ 銅及び銅合金無管 硬質、軟質または半硬質 JIS H3300 ■ 断熱材被覆鋼管 原管はJIS H3300による。製造者標準品 ただし、保温厚は ガス管 20mm、液管 10mm（液管の呼び径が9.52mm以下の断熱厚さは8mmとしてよい）とする。 ※ 冷媒用鋼管の肉厚は、冷凍保安規則関係例示基準の規定による。</p> <p>□ 油管 □ 配管用炭素鋼管（黒） JIS G 3452 溶接接合 □ 蒸気管 □ 配管用炭素鋼管（黒） JIS G 3452 □ プライン管 □ 配管用炭素鋼管（黒） JIS G 3452</p> <p>※ 弁類 揚水ポンプ（二次側）、消火ポンプ（二次側）、水道直圧部は10Kとし、それ以外は5Kとする。塩化ビニリング鋼管に使用する際は、管端防食コパ付き、又はライニング弁を使用すること。</p>
	乾燥温度℃	湿球温度℃	相対湿度%																							
外気条件	夏期	34.5	27.3	57.6																						
	冬期	1.7	-1.3	49.6																						
室内条件	夏期	26	-	成行き																						
	冬期	22	-	成行き																						

■memo

■check
client
architect
contractor

■scale

S=1:200

■drawing title

機械設備工事特記仕様書 1

■project title

津市立西橋内中学校長寿命化改修（第一期）工事

Kisho
Architectural
Design Office

一級建築士

登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169号
(有) 貴臣設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士：山田 賢治

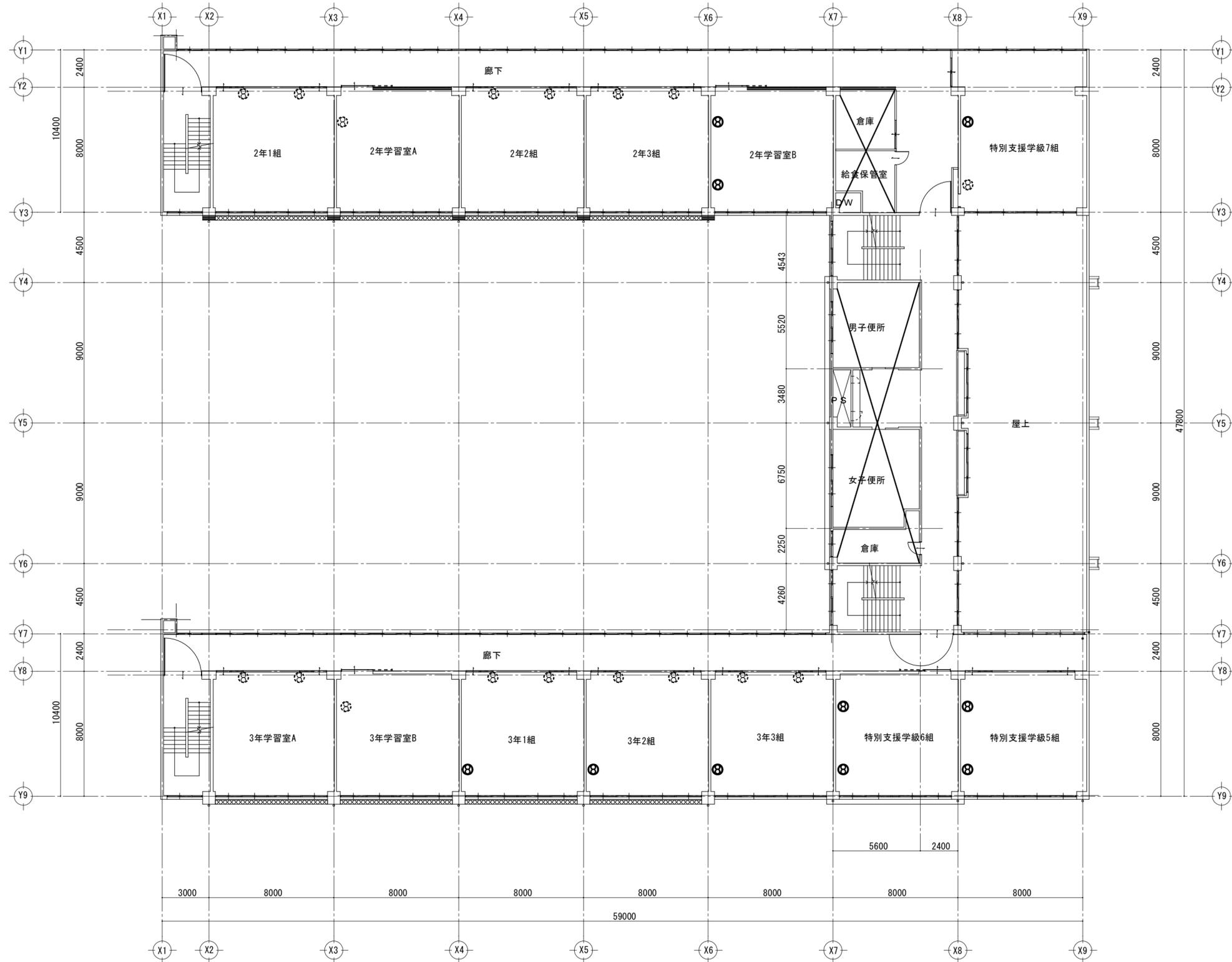
■drawing no.

■sheet no.

M-1

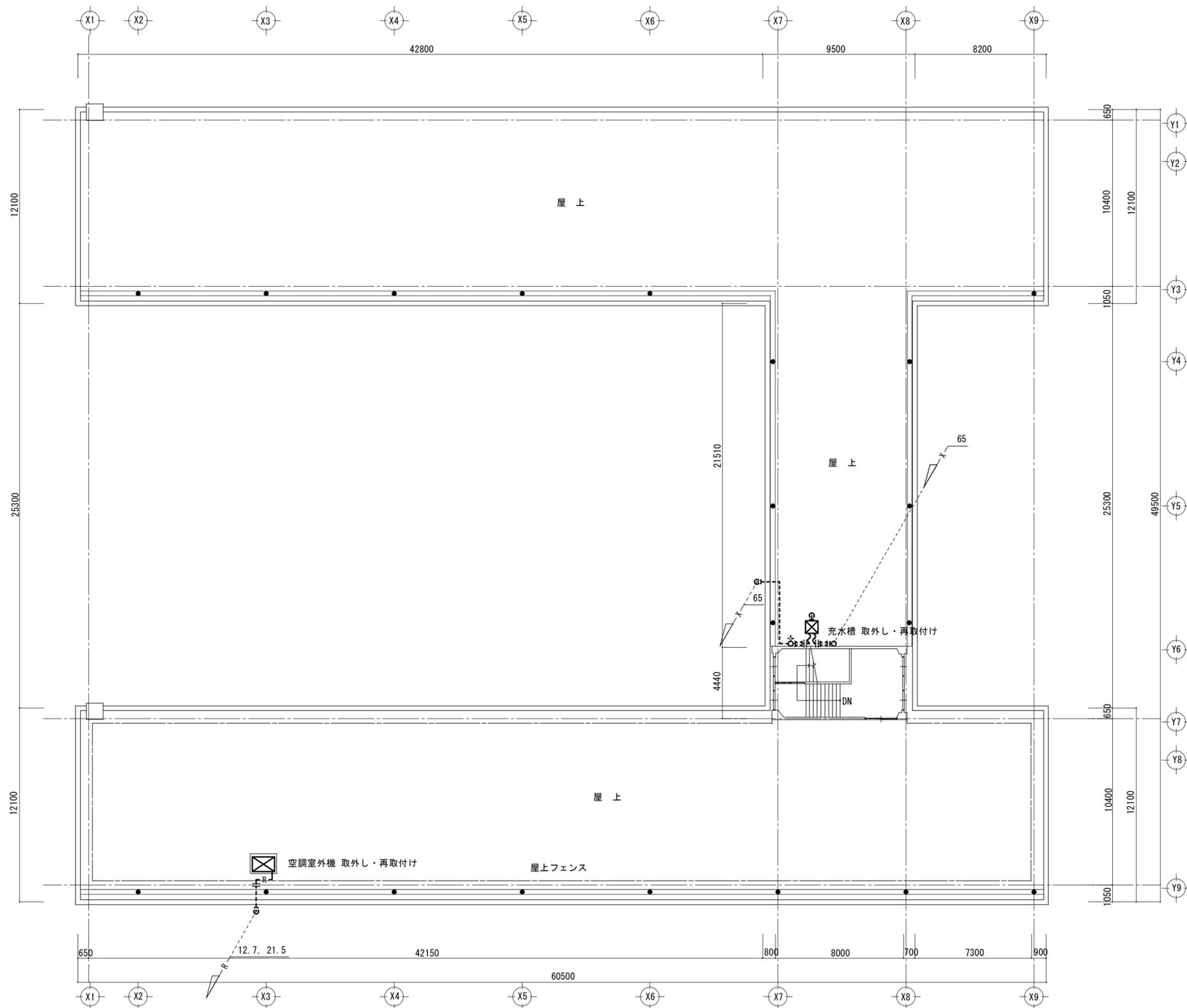
原図:A2

普通教室・特別教室等		
●	扇風機(取外し・再取付け)	10
⊗	扇風機(既設維持)	17

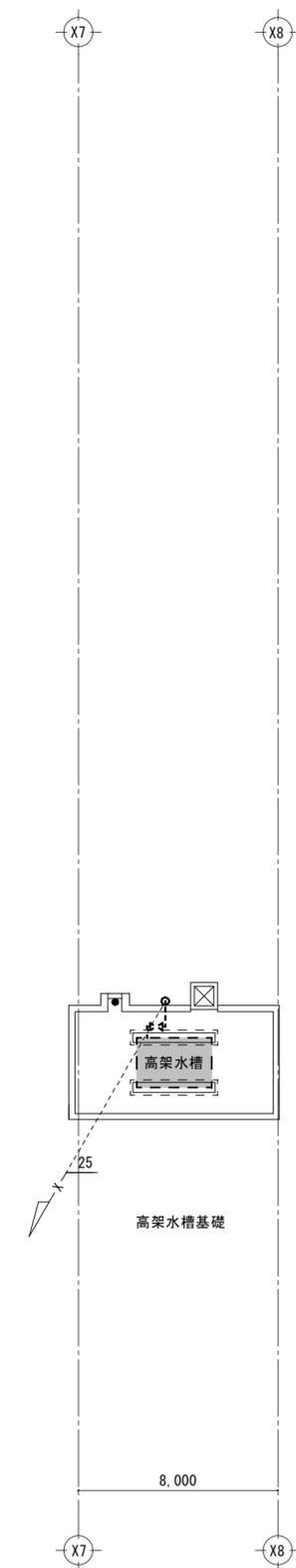


3階平面図 S=1:200

記号	名称
— R —	冷媒管
— X —	消火配管
— —	配管切断・再接続
-----	配管（既設のまま）



R階平面図 S=1:200



改修前PH階屋根平面図 S=1:200

memo

check
client
architect
contractor

scale
S=1:200

drawing title
R階平面図（機械設備）

project title
津市立西橋内中学校長寿命化改修（第一期）工事

Kisho
Architectural
Design Office

一級建築士 登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169号
(有) 貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士：山田 賢治

drawing no.

sheet no.

M-4
原図:A2